

令和6年度
埼玉県小・中学校
働き方改革に関する実態調査

調査報告書

令和7年3月

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課

目次

I	はじめに	1	(2) 働き方改革に関する取組状況	71
II	調査の概要	4	ア 各学校における在校等時間の把握方法について	
III	成果 ～働き方改革を促進する効果の高い取組～	7	イ 長時間勤務者に対する管理職の働きかけについて	
IV	調査結果	12	ウ 長時間勤務者に対する教職員同士の声かけについて	
1	調査A	13	エ 長時間勤務者に対する産業医との面談の実施について	
(1)	学校種別・職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳		オ ノー残業デー、ふれあいデーの実施について	
(2)	学校種別に見た始業前後及び始業から終業までの教諭等の業務内容		カ 退校時間の目標設定、徹底の取組について	
(3)	学校種別・職名別・担任別に見た業務の持ち帰りの状況		キ 年休の計画的な取得の取組について	
(4)	週休日等の業務内容		ク 衛生推進者等を活用した業務改善の取組について	
(5)	学校規模別に見た勤務日の業務内容		ケ 行事の精選や運営方法の工夫・改善の取組について	
(6)	年代別に見た勤務日の業務内容		コ 業務改善に係る会議の実施について	
(7)	いわゆる「3分類14項目」に基づくの1日あたりの業務内容の分析		サ 給食費および学級・学年費の銀行口座への振り込みについて	
2	調査B	52	シ 校内研修等の精選や工夫への取組について	
(1)	職名別時間外在校等時間の平均		ス 日課表の見直しへの取組状況について	
(2)	男女別に見た時間外在校等時間の平均		セ 出張回数の見直しや偏りの解消など出張に関する取組について	
(3)	学級担任別に見た時間外在校等時間の平均【教諭等】		ソ 職員会議等の効率化について	
(4)	年代別に見た時間外在校等時間の平均		タ 校務支援システムの導入・活用状況について	
(5)	中学校における部活動顧問別に見た時間外在校等時間		チ 学年だよりや通知表の見直しなど学年・学級事務の工夫・改善について	
(6)	負担軽減に効果があると思う取組について		ツ 持ち時数の見直し等の指導体制の工夫・改善について	
(7)	仕事に対する今の心理状況について		テ 担任の負担軽減への取組について	
3	調査C	67	ト 教科担任制や交換授業などの導入状況について（小学校）	
(1)	基礎データ	68	ナ 部活動補助員や外部指導者の導入状況について（中学校）	
ア	児童生徒数		ニ 働き方改革について学校運営協議会で話し合っている割合について	
イ	平均持ち時数		ヌ 留守番電話の導入・活用状況について	
ウ	その他		ネ 地域の行事等への教職員の参加についての精選や工夫について	
			ノ 登校時の児童生徒の見守り活動等の体制について	
			ハ 学校応援団等による教職員の負担軽減について	
			ヒ PTA活動への教職員の参加についての精選や工夫について	
			(3) 勤務時間の縮減や負担感の軽減に効果のあった取組	84

4 その他の分析（取組と時間外在校等時間等の相関）・・・85

- ア 「持ち授業時数」との関係
- イ 「児童生徒数」との関係
- ウ 「通常学級数」との関係
- エ 「教職員1人あたりの児童生徒数」との関係
- オ 「1部活動あたりの教職員数」との関係
- カ 「1部活動あたりの生徒数（部員数）」との関係
- キ 「部活動の朝練習実施状況」との関係
- ク 「退勤時間の設定・徹底状況」との関係
- ケ 「1学級あたりの児童生徒数」との関係
- コ 「教員業務支援員の活用」との関係
- サ 「障害者会計年度任用職員の活用」との関係
- シ 「長時間勤務者への管理職による働き掛け」との関係
- ス 「長時間勤務者への同僚による声掛け」との関係
- セ 「長時間勤務者の産業医との面談実施」との関係
- ソ 「ノー残業デー・ふれあいデーの設定」との関係
- タ 「年休の計画的な取得」との関係
- チ 「衛生推進者を活用した業務改善」との関係
- ツ 「行事の精選・運営方法の工夫」との関係
- テ 「業務改善会議（カエル会議）の実施状況」との関係
- ト 「給食費、学級・学年費の銀行口座への振込等の実施状況」との関係
- ナ 「校内研修等の精選や運営方法の工夫・改善状況」との関係
- ニ 「日課表の見直しによる教材研究・事務処理の時間等の確保」との関係
- ヌ 「出張回数の見直しや偏りの解消の実施状況」との関係
- ネ 「職員会議等における運営方法の工夫」との関係
- ノ 「校務支援システムの導入・活用による負担軽減状況」との関係
- ハ 「学年だよりや通知表の見直しによる学年・学級事務の工夫」との関係
- ヒ 「教務や担任外と協力した担任の負担軽減の取組」との関係
- フ 「持ち時数の見直しなどの指導体制の工夫・改善」との関係
- ヘ 「教科担任制や交換授業の実施」との関係（小）
「部活動指導員や外部指導者の導入」との関係（中）
- ホ 「学校運営協議会における働き方改革に係る熟議」との関係
- マ 「留守番電話の導入・活用状況」との関係
- ミ 「地域行事への教職員の参加に係る負担軽減」との関係

- ム 「学校応援団の学習支援や環境整備による教職員の負担軽減」との関係
- メ 「登下校時の児童生徒の見守り活動体制」との関係
- モ 「PTA活用への教職員の参加に係る負担軽減」との関係

V おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105

○ 参考資料

- ・調査A 業務内容等調査【個人調査票】
- ・調査B 在校等時間調査【個人調査票】
- ・調査C 働き方改革取組状況調査【学校質問紙】

I はじめに

I はじめに

【学校における働き方改革基本方針（第1期：令和元年9月～令和4年3月）の策定に至るまで】

平成28年10月、文部科学省は「教員勤務実態調査」を実施し、教員の勤務実態を明らかにした上で、学校における働き方改革に着手した。

平成29年1月、厚生労働省は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」をまとめ、始業・終業時刻をICカードによる打刻等により客観的に記録すること等を示した。

平成30年7月、国は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（いわゆる「働き方改革関連法」）を公布し、平成31年4月から順次施行する中で、時間外労働の限度時間を月45時間、年間360時間とすることを法的に位置付けた。

平成31年1月、中央教育審議会は「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」を取りまとめ、いわゆる「**学校・教師が担う業務に係る3分類**」（①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務）を初めて示した。

平成31年1月、文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を示し、**教員の在校等時間の超過勤務の上限を、月45時間、年間360時間を超えないようにする**ことを明記した。

埼玉県は、以上のような国の動きを受け、令和元年9月に「**学校における働き方改革基本方針**」（第1期）を策定し、学校における働き方改革を推進する上で取り組むべき道筋を示した。

【学校における働き方改革基本方針（第2期：令和4年4月～令和7年3月）の策定に至るまで】

令和2年1月、文部科学省は、令和元年12月にいわゆる給特法を改正したことを受け、『「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示等について（通知）』を発出し、**1か月の在校等時間の上限**を示した文科省ガイドラインを**法的根拠のある指針**として定めた。

令和2年2月、埼玉県は文部科学省の通知を受け、**市町村教育委員会**ごとに、**時間外在校等時間の上限を条例・規則等に位置付ける**よう通知した。

令和3年6月、埼玉県は「学校における働き方基本方針」（第1期）の最終年を迎えたことから、「**小・中学校 働き方改革に関する実態調査**」を実施し、勤務時間外や持ち帰り仕事を含む働き方の全容を把握するとともに、更なる負担軽減に係る施策及び「学校における働き方改革基本方針」（第2期）の参考資料とした。

令和4年2月、埼玉県は調査結果の公表に併せて、学校における働き方改革をすべての教職員が実感するための10の取組を「**業務改善スタンダード**」として周知した。

令和4年4月、埼玉県は、国の動きや調査結果を踏まえて「**学校における働き方改革基本方針**」（第2期）を策定した。

【学校における働き方改革基本方針（第3期：令和7年4月～令和10年3月）の策定に向けて】

令和5年8月、中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会は「**教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）**」を示し、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、学校における働き方改革の実効性の向上等、持続可能な勤務環境整備等の支援の充実について緊急的に取り組むよう提言した。

令和6年6月、埼玉県は「**学校における働き方基本方針**」（第2期）の最終年を迎えたことから、**勤務時間外や持ち帰り仕事を含む働き方の全容を把握し、更なる負担軽減に資する施策及び、「学校における働き方改革基本方針」（第3期）の参考資料とするため、「働き方改革に関する実態調査」（本調査）を実施した。**

令和6年8月、中央教育審議会は『「**令和の日本型学校教育**」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）』において、①学校における働き方改革の更なる加速化、②学校の指導・運営体制の充実、③教師の処遇改善の一体的・総合的に推進について取りまとめ、翌9月には、本答申を受けた取組の徹底について文部科学省から通知が発出された。埼玉県は、本答申や通知の内容も参考に、「学校における働き方改革基本方針」（第3期）の策定を行っている。

国の動向

平成25年	○国際教員指導環境調査 (OECD) …日本は参加国34か国のうち教師の勤務時間が最長、かつ授業時間が短く、学業以外の事務・会議・部活動などでの時間が長いことが判明。
平成28年	○教員勤務実態調査 (文科省) …教員の勤務実態が明らかとなり、改革に着手。
平成29年	○労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン …始業・終業時刻をICカードによる打刻等により客観的に記録すること等を明示。
平成30年	○働き方改革関連法の成立 (平成31年4月1日施行)
平成31年	○中央教育審議会の答申 (文科省) …学校における働き方改革の推進開始。(学校・教師が担う業務に係る3分類) ①基本的には学校以外が担うべき業務 ②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務 ③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務 ○公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン (文科省) …教員の在校等時間の超過勤務の上限を、原則として ① 且 の時間外在校等時間が 45 時間を超えないように。 ② 年間の時間外在校等時間が360時間を超えないように。
令和2年	○「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育機関のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示等について (文科省) …時間外在校等時間の上限について、自治体の条例、規則に位置付けることを求める。
令和5年	○「教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)を踏まえた取組の徹底等について (文科省) …できることを直ちに行うという考えで、緊急に取り組むべき施策を取りまとめる。
令和6年	○「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」(令和6年8月27日中央教育審議会)を踏まえた取組の徹底等について(通知) (文科省) …「令和の日本型学校教育」実現のため、質の高い教師確保に向けた環境整備を強化し、教員の専門性向上、働き方改革、待遇改善などを推進する。

埼玉県の動向 (主に小・中学校関係)

平成29年	○国の「学校現場における業務改善加速事業」の取組 (伊奈町) …コンサルタントを入れて学校における業務改善の方策を研究。
平成30年	○業務改善推進コーディネーター研修会の実施 …伊奈町の取組を全県へ周知することを目的として開始。(現在でも継続実施) →伊奈町の取組に限らず県内各市町村の好事例を横展開するなど、小・中学校の教員が業務改善推進のコーディネーターとして活躍できるような研修会を実施。
令和元年	○「学校における働き方改革基本方針」の策定 (第1期) …教員の在校等時間の超過勤務の上限を、原則として ① 且 の時間外在校等時間が 45 時間を超えないように。 ② 年間の時間外在校等時間が360時間を超えないように。
令和2年	○時間外在校等時間の上限について、条例・規則等に位置付け …市町村教委ごとに、時間外在校等時間の上限を条例・規則等に位置付けるよう通知。 ※令和6年4月1日時点で、全市町村で位置付け済み
令和3年	○「学校における働き方改革に関する実態調査」の実施 …勤務時間外や持ち帰り仕事を含む働き方の全容を把握するための調査を実施。
令和4年	○「業務改善スタンダード」の発行 …学校における働き方改革をすべての教職員が実感するための10の取組を周知。 ○「学校における働き方改革基本方針」の策定 (第2期) …第1期方針の達成状況や改善点を検証し新方針を策定 (R6年度までの3年計画)。 ① 且 の時間外在校等時間が 45 時間以内の教員を100%に ② 年間の時間外在校等時間が360時間以内の教員を100%に
令和6年	○「学校における働き方改革に関する実態調査」の実施 …勤務時間外を含む出勤から退勤までの勤務の実態や、持ち帰り仕事を含む働き方の全容を把握するための調査を実施。 ※第3期「基本方針」の策定に向けた作業中

II 調査の概要

調査の目的

埼玉県では、令和元年9月に策定した「学校における働き方改革基本方針」（以下「基本方針」）を令和4年4月に改定し、令和4年度からの3年間の方針とし、実効ある取組を位置付け、学校における働き方改革を推進してきた。各市町村教育委員会においてもそれぞれ「基本方針」を定め、市町村立小・中学校等においては、県の「基本方針」及び市町村の「基本方針」に基づき、様々な取組を一体的に推進してきたことで、時間外在校等時間に一定の改善が見られるものの、依然として教員の一定数は長時間勤務傾向にあり、現時点において、県の現行「基本方針」の目標（時間外在校等時間が月45時間以内・年360時間以内の教員数の割合を100%にすること）の達成には至っていない。

この現状を踏まえ、実効ある負担軽減の取組を一層進める必要があるため、既に取り組んでいる負担軽減策を継続するとともに、教職員の勤務実態についての調査を実施し、現行「基本方針」の成果と課題を検証するとともに、次期「基本方針」策定に向けた基礎資料にすることとした。

調査の概要

【基本情報】

職名、勤続年数、性別、年代、担任、持ち時数等

【調査A：業務内容調査】対象：教職員 期間：7日間

授業時間（9:00～15:00）の前後における業務内容の把握（持ち帰り業務も含む）

【調査B：在校等時間調査】対象：教職員 期間：4週間

調査対象者の出勤から退勤までの在校等時間の把握

【調査C：学校質問紙調査】対象：校長

働き方改革基本方針及び小・中学校における働き方改革「取組事例集」を基にした調査により調査対象校の働き方改革に係る取組状況を把握

調査対象校

各市町村から、小学校1校、中学校1校を無作為に抽出

※小学校62校、中学校62校、計124校

調査対象者

調査対象校に勤務する校長、教頭、主幹教諭
教諭等（助教諭、講師を含む）、養護教諭等（養護助教諭を含む）、
栄養教諭、事務職員、学校栄養職員

※調査対象期間の全期間を在職し、かつ勤務実績のあった教職員とする。

※県費負担教職員（常勤）に限る。

※臨時的任用教職員を含む。

調査期間

【調査A】令和6年6月10日（月）～令和6年6月23日（日）の期間における連続する7日間

【調査B】令和6年6月10日（月）～令和6年7月7日（日）までの4週間

【調査C】令和6年6月現在の状況について回答

調査結果の活用

- 1 現行「学校における働き方改革基本方針（令和4年4月改定）」の検証資料とする
- 2 次期「学校における働き方改革基本方針」策定に向けた基礎資料とする

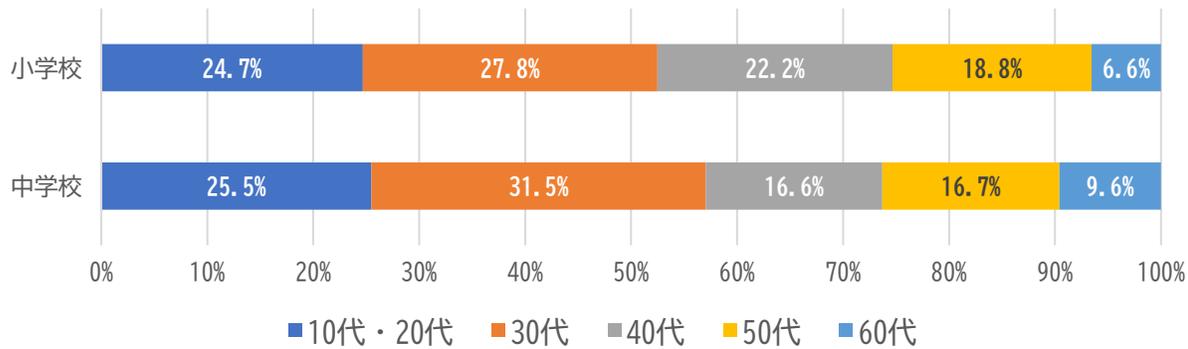
II 調査の概要

(1) 回答数

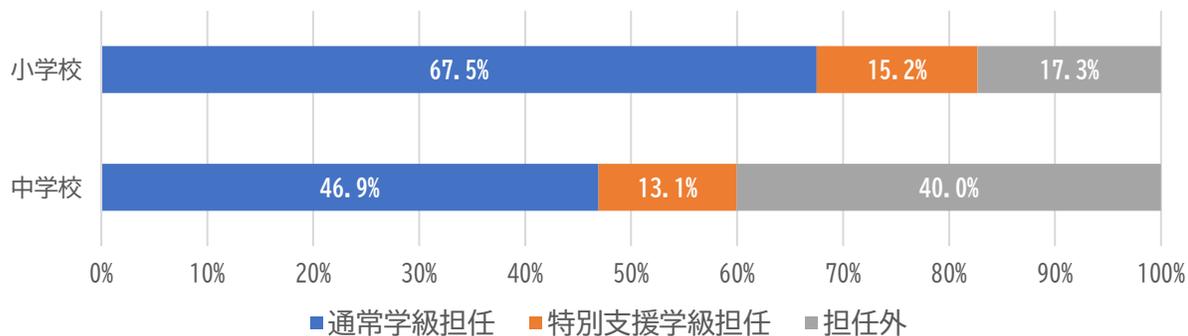
	小学校	中学校	合計
調査A	1,375人	1,617人	2,992人
調査B	1,374人	1,604人	2,978人
調査C	62校	62校	124校

※調査A・Bともに、記入漏れ等、回答が不十分なものを除いた有効回答数

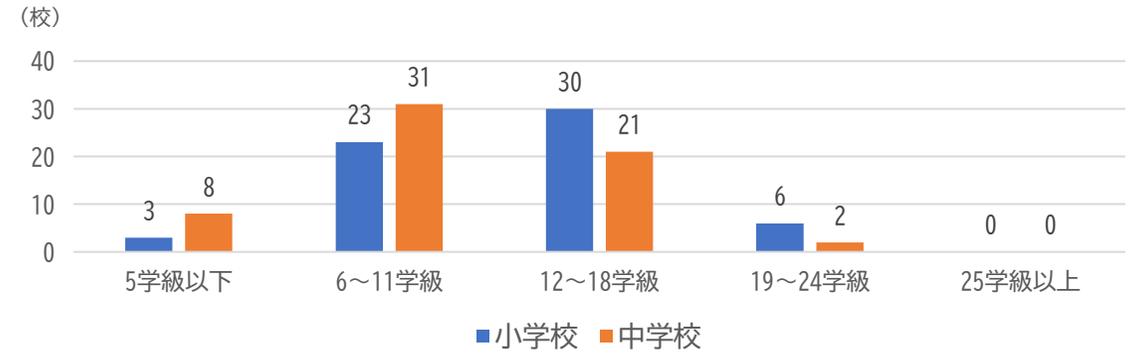
(2) 年齢構成



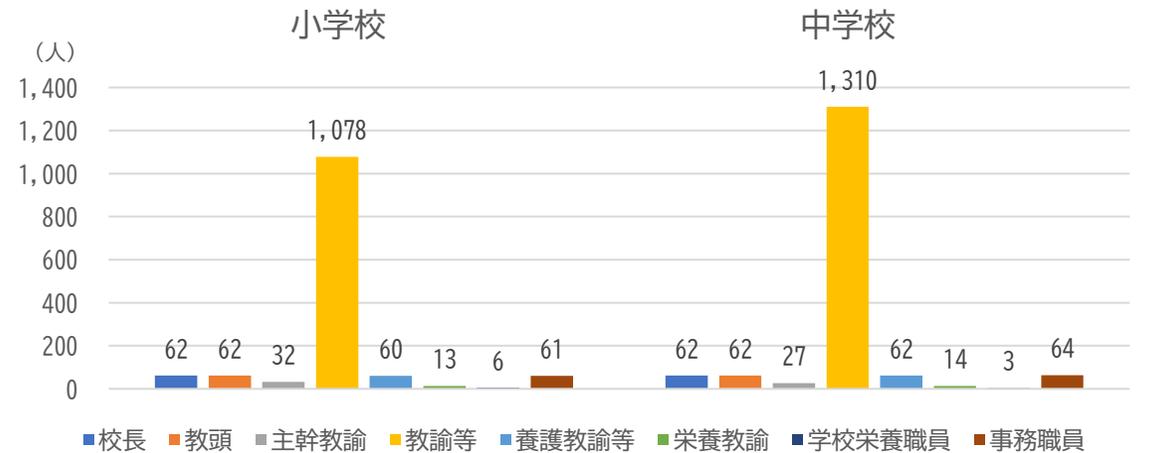
(3) 教諭等における担任・担任外の割合



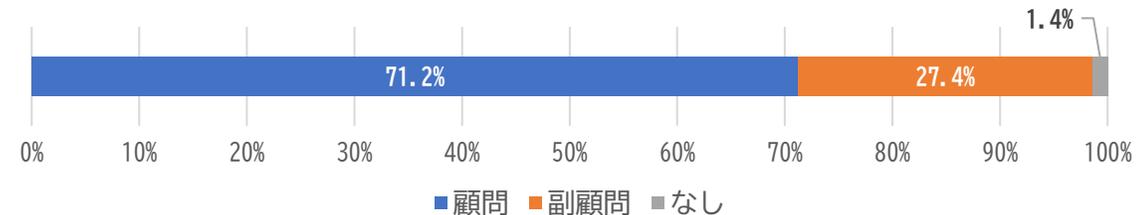
(4) 学級数から見た学校の規模



(5) 職名別人数



(6) 中学校の主幹教諭・教諭等における部活動顧問の割合



Ⅲ 成果

～働き方改革を促進する効果の高い取組～

本調査結果をもとに、各学校が行っている取組の中から、時間外在校等時間などとの相関が高かった10の取組を抽出し、「埼玉県業務改善スタンダード（改定版）」としてまとめた。市町村教育委員会及び各学校の管理職が学校における働き方改革をさらに加速させ、実効性、そして実感のあるものとするための資料として活用しやすいよう、本調査から明らかとなったエビデンスと取組を見やすい形にしてまとめた。

働き方改革を**本気で**進めようとしている教育委員会・管理職のための

埼玉県業務改善スタンダード・小学校版

令和7年3月 埼玉県教育委員会

改定版

在校等時間を減らす

学校における働き方改革をすべての教職員が実感するために埼玉県が推奨する **10** の取組

負担感を減らす

目標 時間外在校等時間 **月45時間以内・年360時間以内**の教員数の割合を**100%**に

※月45時間、年360時間は令和2年1月に文部科学省が示した「指針」で規定された上限時間のこと

①日課表の見直しで教材研究・事務処理の時間確保を【新】

②行事の精選・運営方法の工夫改善を

③留守番電話の導入・活用を

④学年・学級事務の負担軽減を【新】

⑤教科担任制（学年担当制）の導入を

⑥年間授業時数を必要最小限に

⑦学校運営協議会で働き方改革を議題に【新】

⑧完全退校時刻の設定・徹底を

⑨教務や担任外と協力した担任の負担軽減を【新】

⑩長時間勤務者に対する同僚・管理職の声掛けを



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県が実施した「令和6年度働き方改革に関する実態調査（県内全市町村より小・中学校1校ずつ抽出し、124校で実施）」における小学校抽出校の調査結果から得られたエビデンスに基づく「埼玉県業務改善スタンダード・小学校版」を提案します

「業務改善スタンダード」のねらい 実効性のある働き方改革へ

学校における働き方改革のゴールは何か。文部科学省は、「学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」と述べています。

埼玉県教育委員会では、令和6年6月に全62市町村から小・中学校124校を抽出し「令和6年度働き方改革に関する実態調査」を実施しました。御協力いただきました市町村教育委員会および小・中学校の教職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

本県においても、学校における働き方改革は着実に進んでおります。学校における働き方改革をさらに加速させ、実効性、そして実感のあるものにするために、この度、「埼玉県業務改善スタンダード・小学校版」（改定版）を作成しました。スタンダードで示した10の取組は、今回の実態調査のエビデンスに基づいているものです。また、「埼玉県業務改善スタンダード・中学校版」（改定版）にも小学校で活用できる取組がありますので併せて御覧ください。今後、市町村教育委員会、そして各学校の管理職の皆様にご活用いただき、働き方改革推進の一助となれば幸いです。

令和7年3月 埼玉県教育委員会

「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく分析と対策

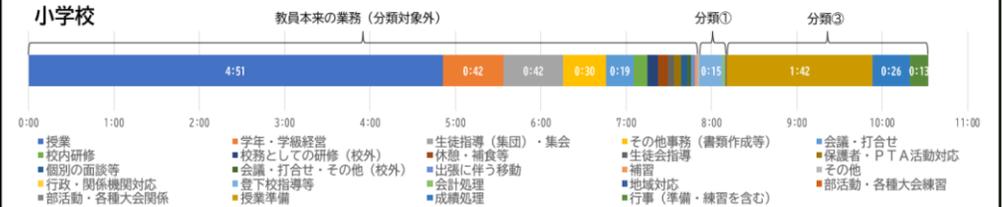
文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進しています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

報告書41ページでは、この「3分類」の考え方にに基づき、小学校教諭等（教諭、助教諭、講師）の1日の業務内容を分類しています。（以下のグラフ参照）

グラフは、左から順に「教員本来の業務（分類対象外）」、「分類①（基本的には学校以外が担うべき業務）」、「分類②（学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務）」、「分類③（教師の業務だが、負担軽減が可能な業務）」に分類した結果を示しています。

分類の結果、例えば「分類①」に該当する「登下校指導等」には1日約15分を費やしており、これは学校以外の協力によって削減可能であることがわかります。「分類③」に該当する「授業準備」には1日約1時間42分、「成績処理」には1日約26分を費やしており、これらは外部人材の協力やICT機器の活用により負担軽減が可能であることがわかります。「教員本来の業務（分類対象外）」についても、持ち授業時数の見直しや学年・学級事務の見直し等により負担軽減が可能ですが、改めてこの「3分類」の考えに基づいて自校の実態を分析するとともに、自校に合った取組を取り入れ、働き方改革を更に推進していきましょう。



「令和6年度埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査」調査報告書はこちらから

埼玉県教育委員会のホームページ内の小中学校人事課のページから本県の市町村立小・中学校における働き方改革に係る様々な情報を検索できます。

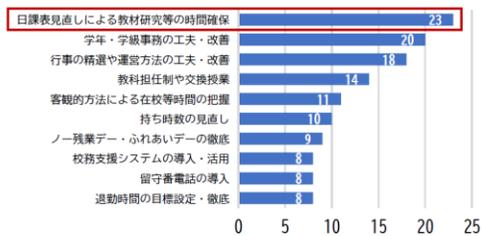
埼玉県 小中学校 働き方改革



①日課表の見直しで時間確保を

報告書
84ページ

右の図は、調査対象の小学校が選んだ「効果のあった取組」のうち、上位10項目までをまとめたものです。日課表を見直し、勤務時間内に教材研究や事務処理等の時間を確保することは、多くの学校で効果的な取組として実感されています。日常の仕組みから変えることで、心身ともに余裕をもった勤務体制づくりを進めてみませんか。

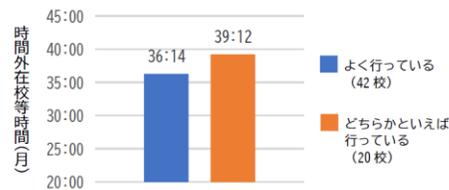


②行事の精選・運営方法工夫改善を

報告書
96ページ

行事の精選や運営方法の工夫改善は、時間外在籍等時間の差として表れるだけでなく、効果の大きい取組としてアンケートでも評価されています。行事の教育的な意味を踏まえつつ、目的が重複する行事を削減したり、外部人材の協力を得たり、準備に時間をなるべくかけないような運営に変更したりするなど、更なる取組を推進してみてください。

行事の精選・運営方法の工夫改善と時間外在籍等時間

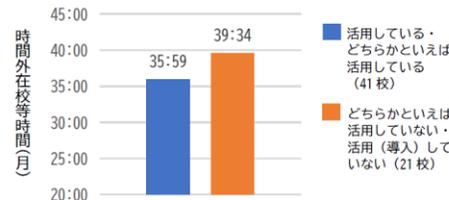


③留守番電話の導入・活用を

報告書
102ページ

留守番電話の導入・活用により、教職員は時間外の電話に出る必要がなくなり、業務の効率が上がります。予算面の制約などにより留守番電話を導入できない場合は、保護者や地域の方々への理解を得た上で時間外の電話対応を行わないこととするなど、できる範囲で取り組んでみましょう。

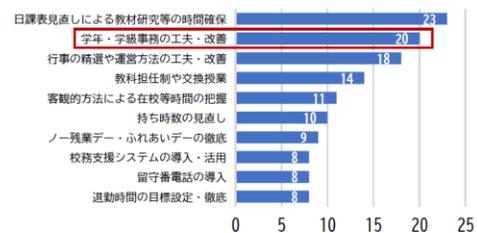
留守番電話の導入・活用と時間外在籍等時間



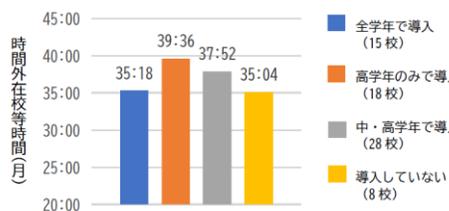
④学年・学級事務の負担軽減を

報告書
100ページ

学年だよりや学級通信の内容や発行回数を見直したり、発行方法を改善したり、通知表の所見欄への記入を3学期のみにしたりするなど、学年・学級事務の負担軽減を図ることは、多くの学校で効果的な取組として実感されています。児童の様子を保護者と共有することの重要性を踏まえつつ、負担の少ない代替手段に置き換えられないか、ぜひ検討してみてください。



教科担任制の導入と時間外在籍等時間



⑤教科担任制(学年担当制)の導入を

報告書
101ページ

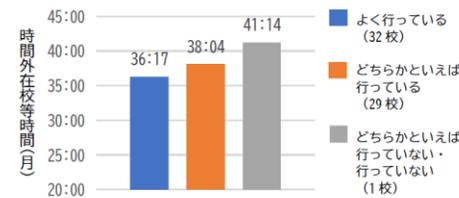
小・中学校9年間の連続性や系統性、教科指導の充実、更には教職員の負担軽減の効果が期待されている教科担任制は、県内でも広がりを見せています。右の図のように全学年で導入している学校は、負担軽減でも効果をあげているようです。今後は生徒指導や保護者対応にも効果が期待される学年担当制(複数の教員で複数の学級を担当する制度)の導入も検討してみてください。

⑥年間授業時数を必要最小限に

報告書
101ページ

県では、令和5年秋以降、年間授業時数が標準授業時数+70単位時間以内に収まるよう、教育課程を編成・実施していただくことを指導してきました。実際、右の図のように、負担軽減につながっています。少ない時間で豊かに学ぶことを意識し、行事対応や学級閉鎖対応の余剰時間を必要最小限とし、忙しい学期末のコマ数を減らすなどの工夫をしてみてください。

持ち授業時数の見直しなどの指導体制の工夫・改善と時間外在籍等時間

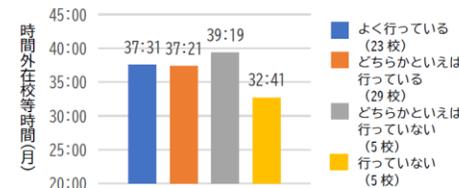


⑦学校運営協議会で働き方改革を議題に

報告書
102ページ

小学校では時間外在籍等時間の差として明確に表れていませんが、中学校ではその効果が出始めています。学校運営協議会の議題として働き方改革を取り上げ、教職員の働き方の実態を共有し、地域の方々の理解と協力を得ながら改革を進めることは、教職員の総業務量の削減や、教育の質の維持向上にもつながります。

学校運営協議会で働き方改革を議題としている状況と時間外在籍等時間

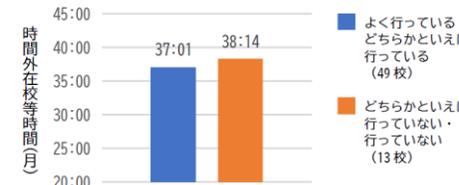


⑧完全退校時刻の設定・徹底を

報告書
91ページ

完全退校時刻を設定している学校は、在籍等時間が短くなることで改めて分かりました。限られた時間の中で逆算の思考により業務の優先順位を決めることで、タイムマネジメントの意識が高まります。決められた時間に退校することで休憩時間も確保され、前報告書に引き続き、「朝、目が覚めると、さあ仕事へ行こうという気持ちになる」という数値が高いことも分かっています。

完全対抗時刻の設定・徹底状況と時間外在籍等時間

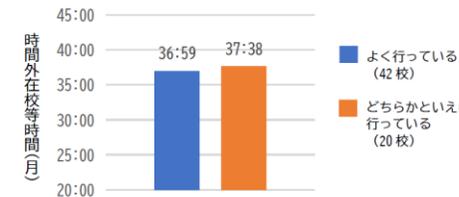


⑨教務や担任外と協力した負担軽減を

報告書
100ページ

報告書では、小学校の担任の平均在籍等時間が2:06であるのに対し、担任外の平均は1:25であることが分かりました。右の図のように、教務や担任外と協力することで、実際に担任の在籍等時間が削減されていることから、担任と担任外の総業務量ができるだけ平準化されるようにすることが、学校全体の働き方改革の推進につながります。

教務や担任外と協力した担任の負担軽減の取組と時間外在籍等時間

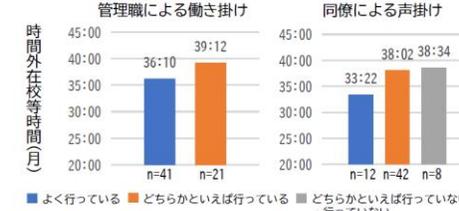


⑩長時間勤務者に対する働き掛けを

報告書
93ページ

長時間労働に陥っている教員は、孤立感を感じがちです。管理職や同僚からの声かけを通して、相談しやすい雰囲気を作ることで、仕事上の悩みや困りごとを気軽に相談できるようになり、一人で抱え込みがちな状況を改善することができます。また、チームとして業務を進める意識を持ちやすくなり、互いに支え合い、結果として学校全体の働き方が改善されます。ぜひ意識して働き掛けましょう。

長時間勤務者に対する働き掛けと時間外在籍等時間



報告書とは、「令和6年度埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査」調査報告書(令和7年3月埼玉県教育庁市町村支援部小中学校人課)を指す。前報告書とは、「令和3年度埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査」調査報告書(令和4年2月埼玉県教育庁市町村支援部小中学校人課)を指す。詳細は県HP参照のこと。

埼玉県業務改善スタンダード・中学校版

令和7年3月 埼玉県教育委員会

改定版

在校等時間
を減らす

学校における働き方改革を
すべての教職員が実感するために
埼玉県が推奨する **10** の取組

負担感
を減らす

目標 時間外在校等時間 **月45時間以内・
年360時間以内の教員数の割合を100%**に

※月45時間、年360時間は令和2年1月に文部科学省が示した「指針」で規定された上限時間のこと

①日課表の見直しで教材研究・事務処理の時間確保を【新】

②行事の精選・運営方法の工夫改善を

③部活動の運営方法の工夫改善を【改】

④留守番電話の導入・活用を【新】

⑤学年・学級事務の負担軽減を

⑥年間授業時数を必要最小限に

⑦学校運営協議会で働き方改革を議題に【改】

⑧完全退校時刻の設定・徹底を

⑨ノー残業デー・ふれあいデーの徹底を【新】

⑩長時間勤務者に対する同僚・管理職の声掛けを



埼玉県マスコット
「コボタン」

埼玉県が実施した「令和6年度働き方改革に関する実態調査（県内全市町村より小・中学校1校ずつ抽出し、124校で実施）」における中学校抽出校の調査結果から得られたエビデンスに基づく「埼玉県業務改善スタンダード・中学校版」を提案します

「業務改善スタンダード」のねらい 実効性のある働き方改革へ

学校における働き方改革のゴールは何か。文部科学省は、「学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」と述べています。

埼玉県教育委員会では、令和6年6月に全62市町村から小・中学校124校を抽出し「令和6年度働き方改革に関する実態調査」を実施しました。御協力いただきました市町村教育委員会および小・中学校の教職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

本県においても、学校における働き方改革は着実に進んでおります。学校における働き方改革をさらに加速させ、実効性、そして実感のあるものにするために、この度、「埼玉県業務改善スタンダード・中学校版」（改定版）を作成しました。スタンダードで示した10の取組は、今回の実態調査のエビデンスに基づいているものです。また、「埼玉県業務改善スタンダード・小学校版」（改定版）にも中学校で活用できる取組がありますので併せて御覧ください。今後、市町村教育委員会、そして各学校の管理職の皆様へ御活用いただき、働き方改革推進の一助となれば幸いです。

令和7年3月 埼玉県教育委員会

「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく分析と対策

文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進しています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

報告書41ページでは、この「3分類」の考え方にに基づき、中学校教諭等（教諭、助教諭、講師）の1日の業務内容を分類しています。（以下のグラフ参照）

グラフは、左から順に「教員本来の業務（分類対象外）」、「分類①（基本的には学校以外が担うべき業務）」、「分類②（学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務）」、「分類③（教師の業務だが、負担軽減が可能な業務）」に分類した結果を示しています。

分類の結果、例えば「分類①」に該当する「登下校指導等」には1日約12分を費やしており、これは学校以外の協力によって削減可能であることがわかります。「分類②」に該当する「部活動」関係業務には1日約63分を費やしており、この時間は部活動指導員や外部指導者との協働により縮減できる可能性があります。「分類③」に該当する「授業準備」には1日約1時間37分、「行事」には1日約22分、「成績処理」には1日約17分を費やしており、これらは外部人材の協力やICT機器の活用により負担軽減が可能であることがわかります。「教員本来の業務（分類対象外）」についても、持ち授業時数の見直しや学年・学級事務の見直し等により負担軽減が可能です。改めてこの「3分類」の考えに基づいて自校の実態を分析するとともに、自校に合った取組を取り入れ、働き方改革を更に推進していきましょう。



「令和6年度埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査」調査報告書はこちらから

埼玉県教育委員会のホームページ内の小中学校人事課のページから本県の市町村立小・中学校における働き方改革に係る様々な情報を検索できます。

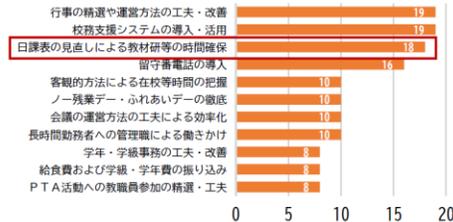
埼玉県 小中学校 働き方改革



①日課表の見直しで時間確保を

報告書
84ページ

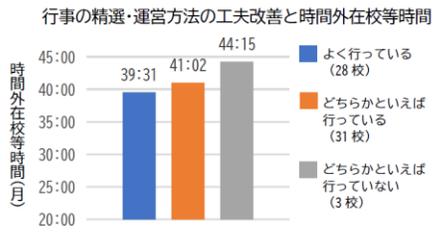
右の図は、調査対象の中学校が選んだ「効果のあった取組」のうち、上位11項目までをまとめたものです。日課表を見直し、勤務時間内に教材研究や事務処理等の時間を確保することは、多くの学校で効果的な取組として実感されています。日常の仕組みから変えることで、心身ともに余裕をもった勤務体制づくりを進めてみませんか。



②行事の精選・運営方法工夫改善を

報告書
96ページ

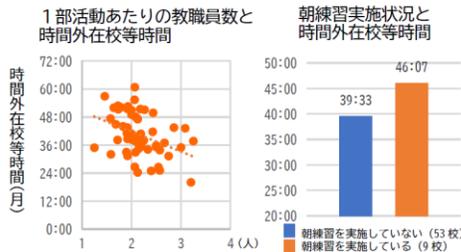
行事の精選や運営方法の工夫改善は、時間外在校等時間の差として表れるだけでなく、効果の大きい取組としてアンケートでも評価されています。行事の教育的な意味を踏まえつつ、目的が重複する行事を削減したり、外部人材の協力を得たり、準備に時間をなるべくかけないような運営に変更したりするなど、更なる取組を推進してみてください。



③部活動の運営方法の工夫改善を

報告書
90ページ

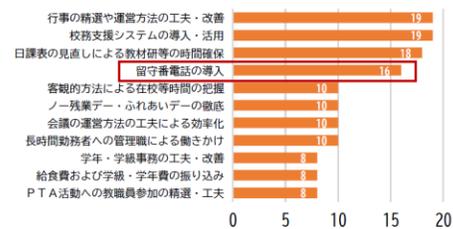
右の棒グラフからは、朝練習の実施の有無は時間外在校等時間に大きな影響を与えていることが分かります。また、左の散点図からは、1部活あたりの教職員数が多いほど時間外在校等時間が減少していくことが分かります。その他にも、日課表を見直すことで部活動の時間を確保しつつ、勤務時間内に完全下校できるような取組も出始めています。



④留守番電話の導入・活用を

報告書
84ページ

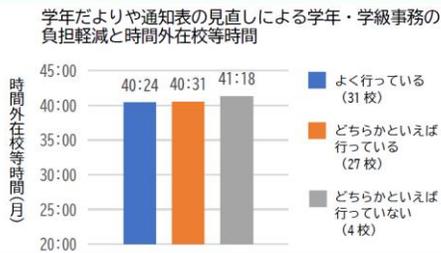
留守番電話の導入・活用により、教職員は時間外の電話に出る必要がなくなり、業務の効率が上がり、授業準備や事務作業などに集中できるようになります。予算面の制約などにより留守番電話を導入できない場合は、保護者や地域の方々への理解を得た上で時間外の電話対応を行わないこととするなど、できる範囲で取り組んでみましょう。



⑤学年・学級事務の負担軽減を

報告書
100ページ

学年だよりや学級通信の内容や発行回数を見直したり、発行方法を改善したり、通知表の所見欄への記入を3学期のみにしたりするなど、学年・学級事務の負担軽減を図ることは、多くの学校で効果的な取組として実感されています。生徒の様子を保護者と共有することの重要性を踏まえつつ、負担の少ない代替手段に置き換えられないか、ぜひ検討してみてください。

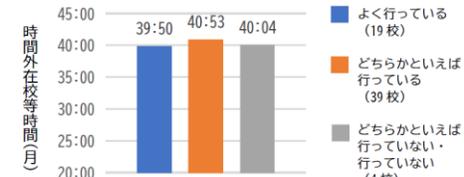


⑥年間授業時数を必要最小限に

報告書
101ページ

県では、令和5年秋以降、年間授業時数が標準授業時数+70単位時間以内に収まるよう、教育課程を編成・実施していただくことを指導してきました。実際、右の図のように、負担軽減につながっています。少ない時間で豊かに学ぶことを意識し、行事対応や学級閉鎖対応の余剰時間を必要最小限とし、忙しい学期末のコマ数を減らすなどの工夫をしてみませんか。

持ち授業時数の見直しなどの指導体制の工夫・改善と時間外在校等時間

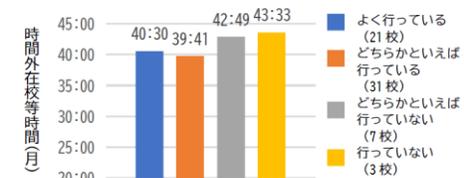


⑦学校運営協議会で働き方改革を議題に

報告書
102ページ

学校運営協議会の議題に働き方改革を取り上げることの効果が出ています。保護者や地域の方々などの学校関係者の皆様と教職員の働き方の実態を共有し、理解と協力を得ながら改革を進めることは、教職員の総業務量の削減や、教育の質の維持向上にもつながります。管理職に限らず、多くの教職員が順番に参加することも効果が期待される方策の一つです。

学校運営協議会で働き方改革を議題としている状況と時間外在校等時間

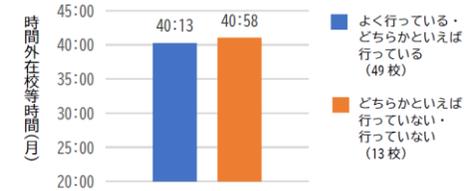


⑧完全退校時刻の設定・徹底を

報告書
91ページ

完全退校時刻を設定している学校は、在校等時間が短くなることで改めて分りました。限られた時間の中で逆算の思考により業務の優先順位を決めることで、タイムマネジメントの意識が高まります。決められた時間に退校することで休養時間も確保され、前報告書に引き続き、「朝、目が覚めると、さあ仕事へ行こうという気持ちになる」という数値が高いことも分かっています。

完全対抗時刻の設定・徹底状況と時間外在校等時間

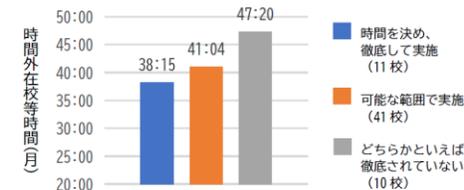


⑨ノー残業デー・ふれあいデーの徹底を

報告書
94ページ

ノー残業デー・ふれあいデーをはじめ、毎週・毎月決められた日や曜日を残業しない日に定めることは、⑧と同様、定めた目標に向けて効率よく勤務することにつながるようです。ノー残業デーの日は簡単清掃にして会議も行わず、業務に集中できるようにすることで無理なく定時退勤することができたり、定時が近づいたら音楽を小さく流すことで退勤を促したりすることも、効果があるようです。

ノー残業デー・ふれあいデーの徹底状況と時間外在校等時間

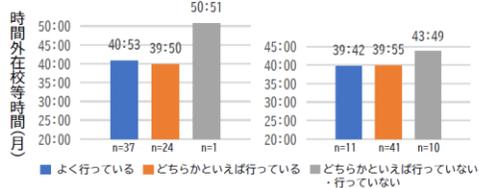


⑩長時間勤務者に対する働き掛けを

報告書
93ページ

長時間労働に陥っている教員は、孤立感を感じがちです。管理職や同僚からの声かけを通して、相談しやすい雰囲気を作ること、仕事上の悩みや困りごとを気軽に相談できるように、一人で抱え込みがちな状況を改善することができます。また、チームとして業務を進める意識を持ちやすくなり、互いに支え合い、結果として学校全体の働き方が改善されます。ぜひ意識して働き掛けましょう。

長時間勤務者に対する働き掛けと時間外在校等時間



IV 調査結果

1 調査A

業務内容調査

○本調査は、調査対象者全員について、調査期間中の任意の連続する7日間における業務内容（持ち帰り業務も含む）を把握したものである。

A(1) 学校種別・職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳

A(1)-ア 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【小学校】

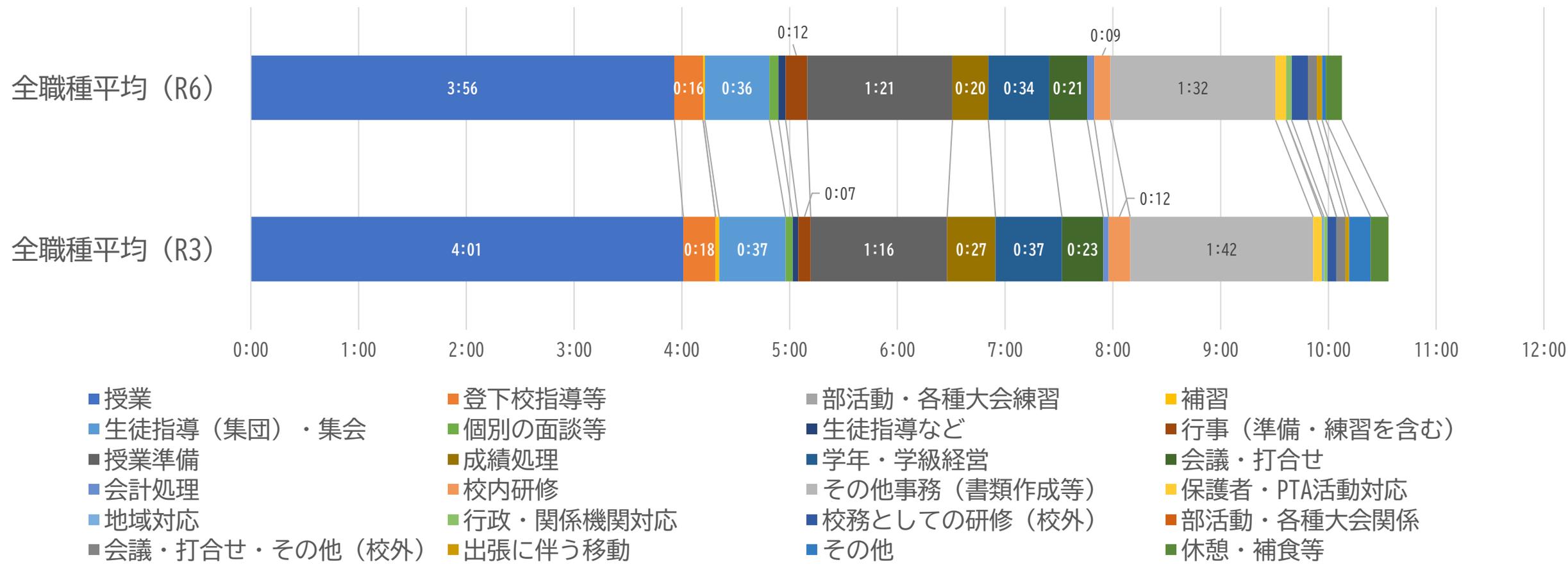
○本調査結果は、勤務日における在校時間の内訳について、1日あたりの平均時間を算出し、職名別にまとめたものである。
 ※各項目の平均には、表示しきれない端数があるため、合計とは一致していない部分がある。

青数字：R3比で時間が減少した項目
 赤数字：R3比で時間が増加した項目

業務内容	全職種		校長		教頭		主幹教諭		教諭等		養護教諭等		栄養教諭		学校栄養職員		事務職員	
	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6								
授業	4:01	3:56	0:09	0:12	0:44	0:55	3:01	3:12	4:58	4:51	0:03	0:07	0:20	0:17	0:00	0:03	0:00	0:00
登下校指導等	0:18	0:16	0:52	0:42	0:22	0:29	0:20	0:23	0:18	0:15	0:06	0:05	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
部活動・各種大会練習	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
補習	0:02	0:01	0:04	0:01	0:01	0:01	0:01	0:02	0:02	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
生徒指導（集団）・集会	0:37	0:36	0:13	0:10	0:15	0:15	0:30	0:26	0:43	0:42	0:22	0:30	0:33	0:26	0:00	0:14	0:03	0:01
個別の面談等	0:04	0:05	0:10	0:13	0:08	0:11	0:02	0:06	0:02	0:04	0:27	0:27	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
生徒会指導	0:03	0:04	0:00	0:01	0:01	0:02	0:00	0:00	0:04	0:04	0:03	0:04	0:02	0:05	0:00	0:02	0:00	0:00
行事（準備・練習を含む）	0:07	0:12	0:08	0:14	0:07	0:11	0:01	0:07	0:07	0:13	0:11	0:28	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00
授業準備	1:16	1:21	0:00	0:01	0:09	0:04	0:40	0:42	1:34	1:42	0:05	0:08	0:06	0:11	0:00	0:15	0:00	0:00
成績処理	0:27	0:20	0:00	0:00	0:01	0:02	0:10	0:07	0:34	0:26	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
学年・学級経営	0:37	0:34	0:02	0:04	0:01	0:01	0:09	0:10	0:45	0:42	0:10	0:20	0:03	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00
会議・打合せ	0:23	0:21	1:00	1:00	0:37	0:43	0:38	0:23	0:21	0:19	0:19	0:15	0:18	0:09	0:07	0:08	0:10	0:10
会計処理	0:03	0:04	0:01	0:00	0:03	0:02	0:01	0:01	0:02	0:02	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:03	0:30	0:47
校内研修	0:12	0:09	0:30	0:23	0:16	0:14	0:17	0:16	0:12	0:09	0:09	0:06	0:06	0:01	0:00	0:00	0:01	0:01
その他事務（書類作成）	1:42	1:32	4:58	4:09	7:22	5:39	3:52	3:31	0:33	0:30	6:04	5:29	6:31	7:01	5:46	5:22	6:47	6:19
保護者・PTA活動対応	0:05	0:06	0:12	0:15	0:18	0:26	0:17	0:08	0:03	0:04	0:03	0:05	0:02	0:00	0:00	0:00	0:10	0:11
地域対応	0:01	0:00	0:12	0:07	0:10	0:03	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00
行政・関係機関対応	0:02	0:03	0:19	0:25	0:17	0:18	0:07	0:03	0:00	0:00	0:05	0:04	0:01	0:00	0:34	0:06	0:06	0:08
校務としての研修（校外）	0:05	0:09	0:09	0:22	0:04	0:11	0:12	0:20	0:05	0:02	0:03	0:11	0:16	0:02	0:09	0:13	0:05	0:06
部活動・各種大会関係	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:02	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
会議・打合せ・その他（校外）	0:05	0:05	0:22	0:33	0:10	0:09	0:04	0:03	0:03	0:02	0:03	0:04	0:10	0:49	0:19	0:15	0:14	0:18
出張に伴う移動	0:02	0:03	0:09	0:19	0:06	0:06	0:03	0:06	0:01	0:02	0:02	0:04	0:06	0:21	0:01	0:17	0:05	0:06
コロナ対応業務（消毒等）	0:04		0:01		0:05		0:00		0:03		0:28		0:12		0:00		0:04	
その他	0:12	0:02	0:31	0:10	0:26	0:06	0:26	0:04	0:06	0:01	0:55	0:14	0:37	0:02	1:52	0:11	0:22	0:07
休憩・補食等	0:10	0:09	0:25	0:22	0:24	0:22	0:24	0:17	0:06	0:06	0:18	0:14	0:18	0:09	0:34	0:35	0:29	0:29
合計在校時間	10:44	10:21	10:36	10:30	12:04	10:49	11:15	10:44	10:49	10:26	10:01	9:39	10:00	9:48	9:08	8:56	9:05	8:59

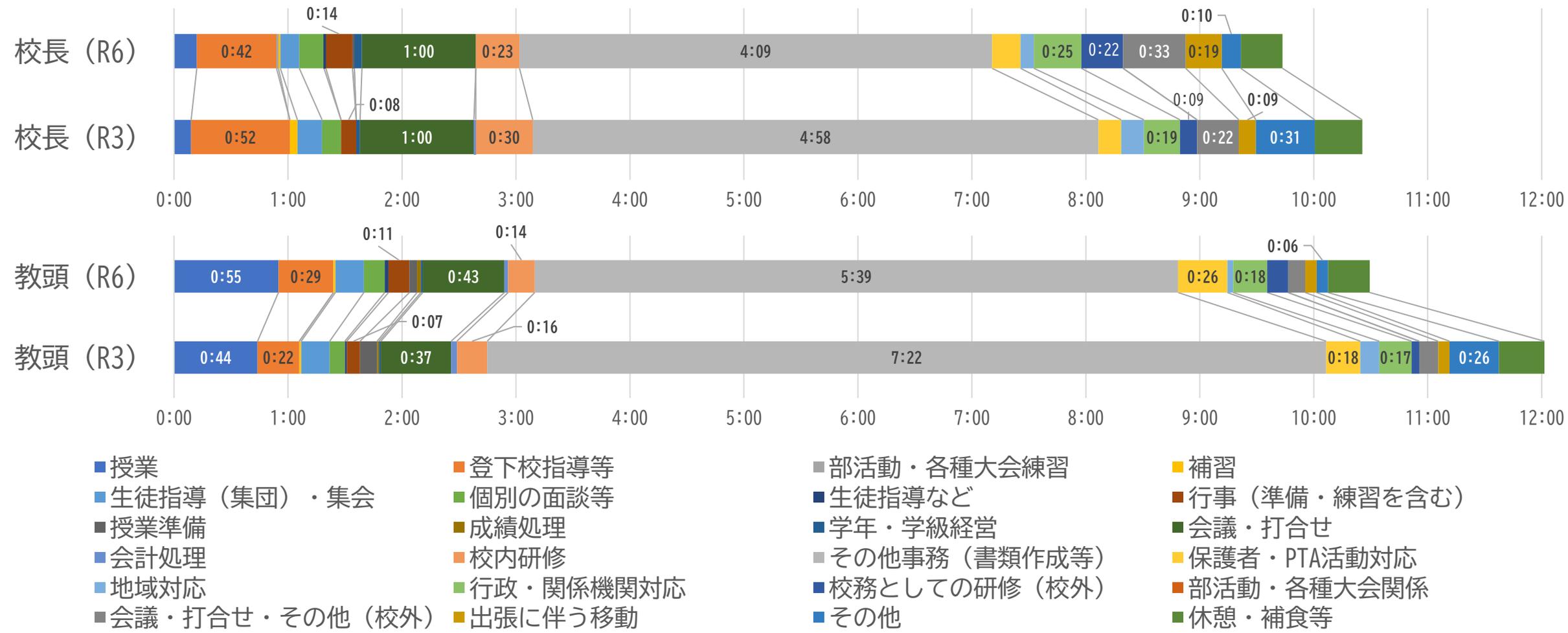
全体としてR3比で減少傾向にあり、特に教頭については大幅に在校等時間の縮減が見られた。「校内研修」に従事した時間は全職種で、「その他事務（書類作成）」については栄養教諭以外の全職種で減少した。一方で教頭が1日1時間近くの授業を担当していることがわかった。

A(1)ーイ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【小学校：全職種平均】



全職種平均では、R3と比較して「成績処理」にかかる時間が減少している一方で、「行事」にかかる時間が増加していることがわかった。「成績処理」にかかる時間が減少した理由としては、市町村によってはデジタル採点ソフト等を導入していること等が推察される。「行事」にかかる時間が増加した理由としては、コロナ禍で見合わせていた行事を実施するようになってきていることが考えられる。全体としては、各項目で少しずつ減少した結果、合計時数が30分弱減少したと考えられることから、**学校運営全般にわたり継続的に業務改善を図ることが更なる在校等時間の削減につながる**ものと推察される。

A(1)ーウ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【小学校：校長・教頭】

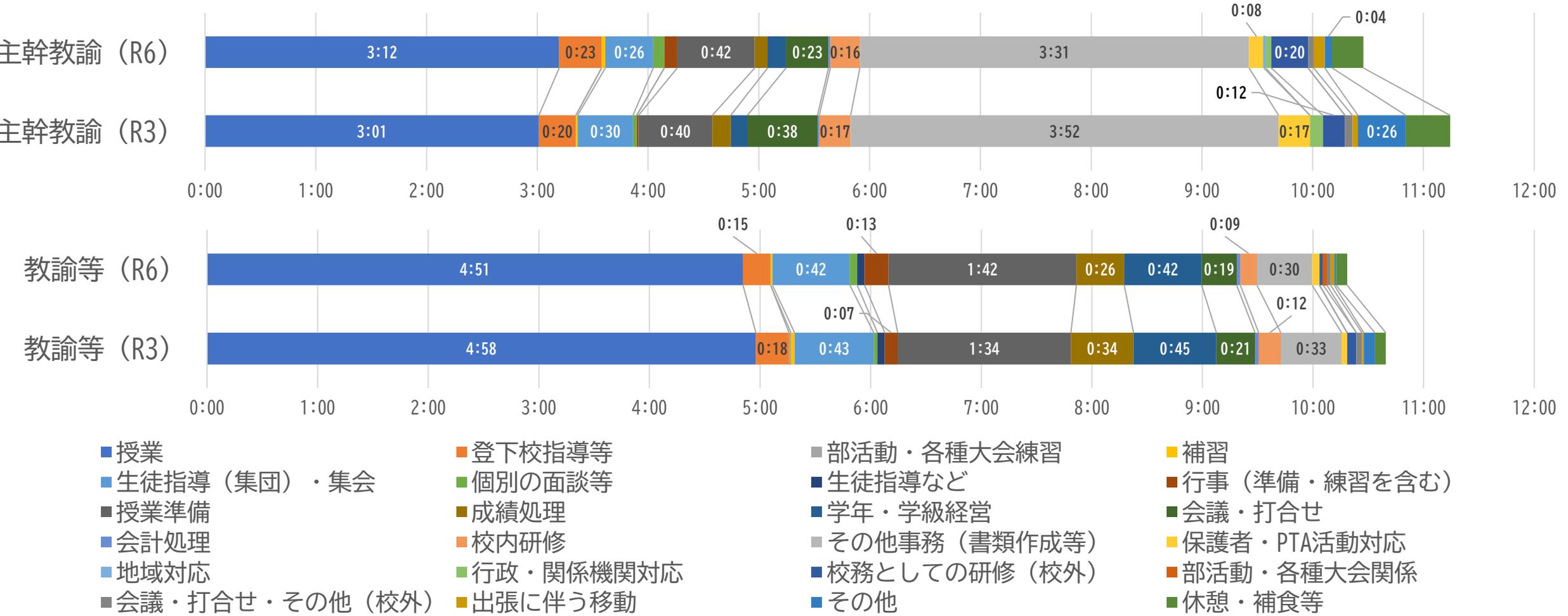


校長については、R3と比較して「登下校指導」「校内研修」「その他」に減少が見られ、特に「その他事務 (書類作成等)」については大幅な減少が見られた。一方で、「行事 (準備・練習含む)」「出張に伴う移動」に増加が見られた。

教頭についても、特に「その他事務 (書類作成等)」に大幅な減少が見られる一方で、「授業」「登下校指導」「行事 (準備・練習含む)」「保護者・PTA対応」「校務としての研修 (校外)」に増加が見られた。

校長・教頭ともに、「その他事務 (書類作成等)」が一日の大勢を占めることから、事務的な業務に対して改善や効率化を図ることが、さらなる在校等時間の縮減に向けた方策であると考えられる。

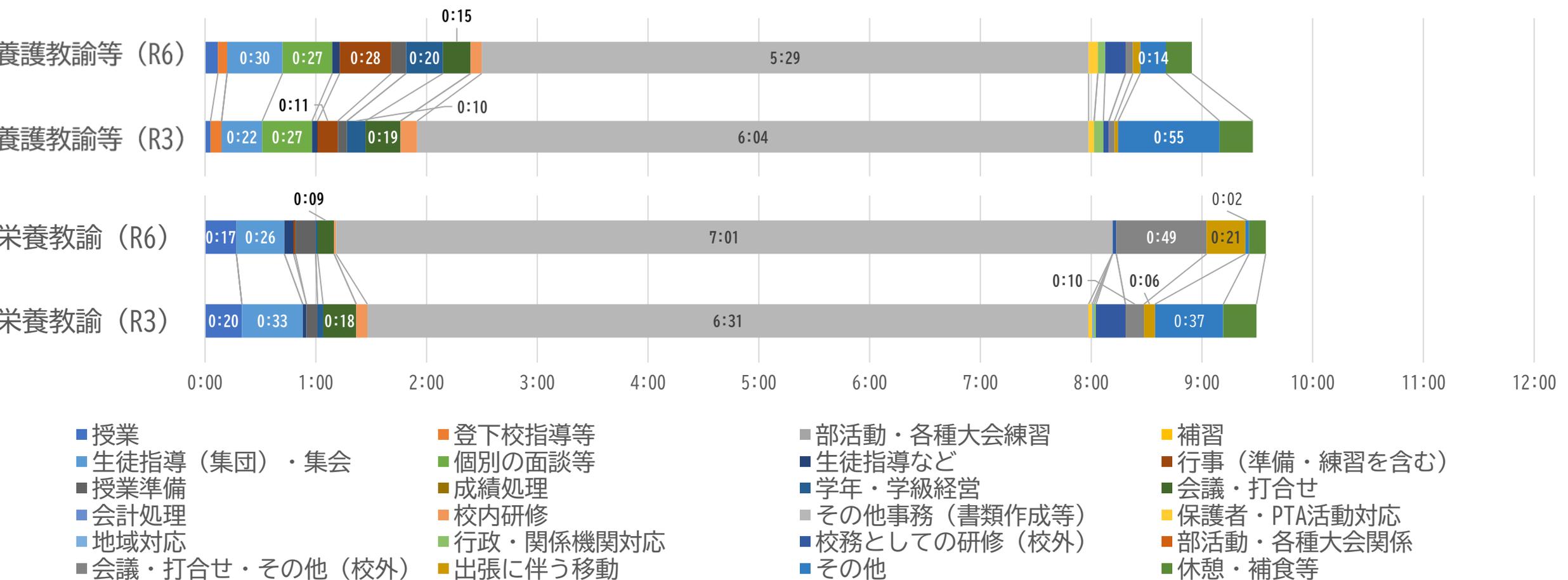
A(1)ー工 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【小学校：主幹教諭・教諭等】



主幹教諭については、R3と比較して「会議・打合せ」「その他事務(書類作成等)」「保護者・PTA対応」「その他」減少が見られる一方で、「授業」「校務としての研修(校外)」に増加が見られた。依然として「その他事務(書類作成等)」にかかる時間への従事時間が最も長いことから、事務的な業務への改善・効率化が必要であると考えられる。

教諭等については「授業」「成績処理」に若干の減少が見られる一方で、「授業準備」に増加が見られた。「授業準備」にかかる時間が長いことから、クラウド上での教材共有などにより改善を図ることなどが求められるが、「授業準備」は教職の専門性から削減には限界があるため、教育課程を見直し、小学校では未だ1日の半数近くを占める授業時数を減らすことが、在校等時間の更なる縮減につながると推察される。

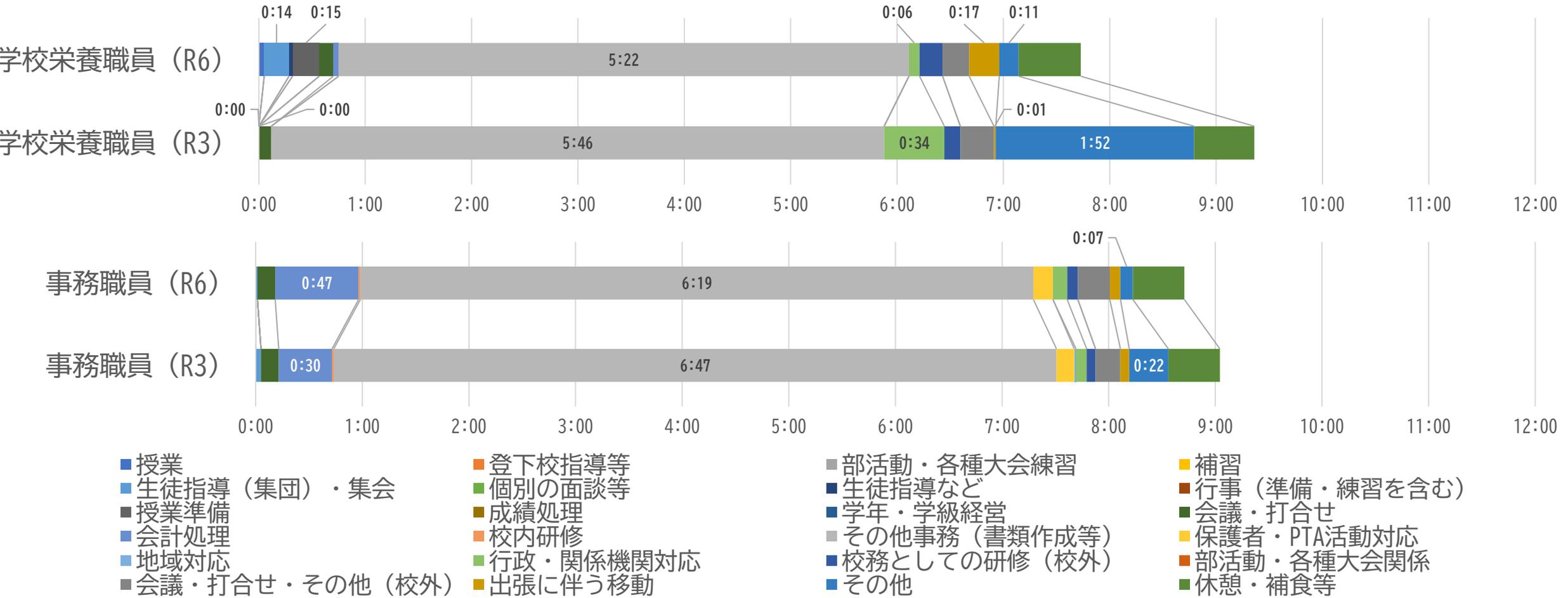
A(1)ーオ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【小学校：養護教諭等・栄養教諭】



養護教諭等については、R3と比較して「**その他事務 (書類作成等)**」と「**その他**」に減少が見られる一方で、「**生徒指導 (集団)・集会**」「**行事 (準備・練習を含む)**」に増加が見られた。また、養護教諭の特殊性として「**個別の面談等**」にかかる時間が約30分を占めている。減少してはいるものの、まだ「**その他事務 (書類作成等)**」が多いことから、**事務的な業務への改善・効率化が必要**であると考えられる。

栄養教諭については、「**会議・打合せ**」「**校務としての研修 (校外)**」「**その他**」の時間が減少している一方で、「**その他事務 (書類作成等)**」や「**会議・打合せ・その他 (校外)**」が明らかに増加しており、**全職種で唯一R3比で在校時間が増加している**ことから、**事務的な業務への改善・効率化が急務**であると考えられる。他方、中学校と比較して「**授業**」が少なく、栄養指導にあたる時間の確保が難しいのではないかと推察されるため、栄養教諭の専門性に裏付けられた栄養指導ができるよう、その他の部分で多面的な業務改善に取り組むことが求められる。

A(1)ーカ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【小学校：学校栄養職員・事務職員】



学校栄養職員については、「**その他事務(書類作成等)**」「**行政・関係機関対応**」「**その他**」に減少が見られる一方で、「**生徒指導(集団)・集会**」「**授業準備**」「**出張に伴う移動**」に増加が見られた。

事務職員については「**その他(書類作成等)**」「**その他**」に減少が見られる一方、「**会計処理**」にかかる時間が増加した。中学校の事務職員では「**会計処理**」にかかる時間が減少している中、小学校の事務職員では増加に転じたことから、口座振替や保護者と業者の直接のやりとりに転換するなど、**現金をなるべく扱わない制度づくり**が求められる。また、「**その他事務(書類作成等)**」については減少してはいるものの、未だその割合がほとんどであることから、**事務的業務の改善や効率化**が、さらなる在校時間の削減に向けて求められると考えられる。

A(1)ーキ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【中学校】

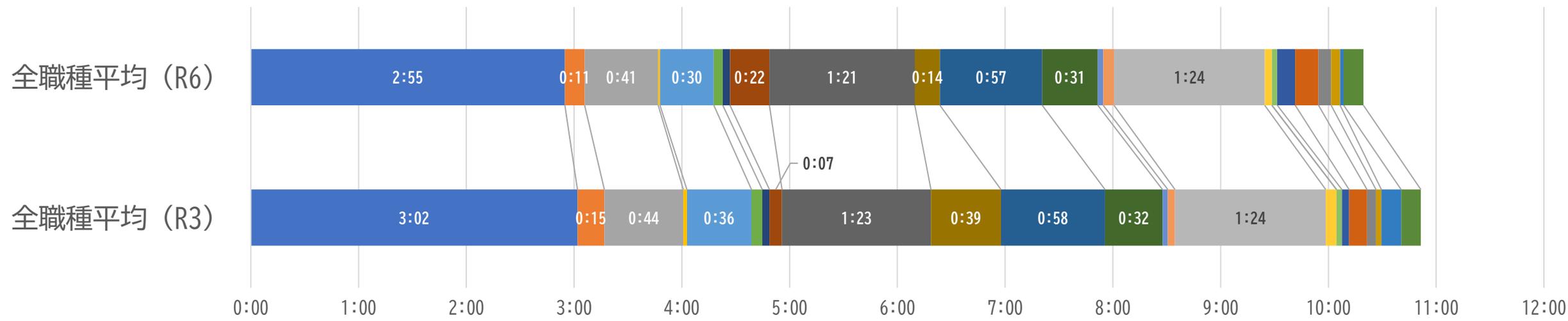
○本調査結果は、勤務日における在校時間の内訳について、1日あたりの平均時間を算出し、職名別にまとめたものである。
 ※各項目の平均には、表示しきれない端数があるため、合計とは一致していない部分がある。

青数字：R3比で時間が減少した項目
 赤数字：R3比で時間が増加した項目

業務内容	全職種		校長		教頭		主幹教諭		教諭等		養護教諭等		栄養教諭		学校栄養職員		事務職員	
	R3	R6	R3	R6	R3	R6												
授業	3:02	2:55	0:03	0:00	0:15	0:20	2:33	2:08	3:38	3:31	0:03	0:00	0:11	3:20	0:04	0:24	0:00	0:00
登下校指導等	0:15	0:11	0:25	0:16	0:09	0:09	0:18	0:09	0:16	0:12	0:06	0:08	0:04	0:12	0:02	0:00	0:00	0:00
部活動・各種大会練習	0:44	0:41	0:04	0:01	0:03	0:02	0:47	0:49	0:52	0:49	0:01	0:02	0:00	0:46	0:00	0:00	0:00	0:00
補習	0:02	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:02	0:02	0:00	0:00	0:00	0:02	0:00	0:00	0:00	0:00
生徒指導(集団)・集会	0:36	0:30	0:11	0:08	0:10	0:10	0:17	0:19	0:41	0:33	0:12	0:24	0:07	0:33	0:04	0:30	0:01	0:01
個別の面談等	0:06	0:05	0:06	0:03	0:04	0:02	0:00	0:03	0:05	0:04	0:47	0:49	0:00	0:06	0:01	0:00	0:00	0:00
生徒会指導	0:04	0:04	0:02	0:00	0:00	0:01	0:00	0:01	0:04	0:05	0:05	0:07	0:04	0:05	0:00	0:00	0:00	0:00
行事(準備・練習を含む)	0:07	0:22	0:02	0:34	0:07	0:11	0:04	0:01	0:07	0:22	0:15	0:45	0:00	0:22	0:00	0:00	0:00	0:00
授業準備	1:23	1:21	0:00	0:00	0:07	0:08	0:53	1:06	1:39	1:37	0:00	0:01	0:42	1:32	0:00	0:24	0:00	0:00
成績処理	0:39	0:14	0:00	0:00	0:00	0:02	0:31	0:11	0:47	0:17	0:00	0:00	0:00	0:17	0:00	0:00	0:00	0:00
学年・学級経営	0:58	0:57	0:00	0:00	0:04	0:08	0:05	0:16	1:10	1:08	0:01	0:05	0:00	1:05	0:00	0:00	0:00	0:00
会議・打合せ	0:32	0:31	1:16	1:10	1:05	1:01	0:51	1:00	0:29	0:29	0:30	0:31	0:15	0:29	0:12	0:34	0:15	0:13
会計処理	0:03	0:03	0:00	0:00	0:05	0:01	0:02	0:03	0:01	0:01	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:16	0:52	0:33
校内研修	0:04	0:06	0:17	0:11	0:11	0:10	0:04	0:09	0:04	0:06	0:03	0:03	0:01	0:05	0:13	0:00	0:02	0:00
その他事務(書類作成)	1:24	1:24	5:15	4:39	6:51	6:32	2:58	2:43	0:27	0:30	5:24	5:00	6:06	0:44	8:06	4:24	6:14	6:27
保護者・PTA活動対応	0:06	0:04	0:14	0:08	0:23	0:09	0:07	0:05	0:05	0:04	0:02	0:04	0:01	0:04	0:04	0:00	0:07	0:06
地域対応	0:00	0:00	0:05	0:05	0:09	0:03	0:03	0:02	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
行政・関係機関対応	0:03	0:03	0:31	0:24	0:18	0:29	0:06	0:02	0:00	0:00	0:06	0:05	0:00	0:01	0:06	0:20	0:05	0:06
校務としての研修(校外)	0:04	0:10	0:05	0:20	0:04	0:16	0:07	0:22	0:03	0:09	0:03	0:06	0:06	0:09	0:00	0:00	0:06	0:03
部活動・各種大会関係	0:10	0:13	0:16	0:27	0:04	0:10	0:22	0:14	0:10	0:14	0:04	0:02	0:00	0:13	0:00	0:00	0:00	0:00
会議・打合せ・その他(校外)	0:05	0:07	0:33	0:39	0:12	0:09	0:05	0:09	0:03	0:05	0:05	0:05	0:18	0:05	0:00	0:28	0:11	0:21
出張に伴う移動	0:03	0:05	0:15	0:33	0:06	0:10	0:01	0:10	0:02	0:03	0:02	0:03	0:10	0:03	0:12	0:12	0:03	0:06
コロナ対応業務(消毒等)	0:04		0:01		0:06		0:00		0:04		0:26		0:00		0:15		0:01	
その他	0:11	0:02	0:40	0:04	0:26	0:05	0:12	0:00	0:06	0:01	0:55	0:13	1:36	0:02	0:03	0:28	0:13	0:08
休憩・補食等	0:11	0:11	0:25	0:29	0:24	0:24	0:25	0:18	0:07	0:06	0:22	0:21	0:27	0:08	0:36	0:08	0:32	0:34
合計在校時間	11:00	10:38	10:44	10:31	11:24	11:13	10:46	10:30	11:10	10:44	9:45	10:00	10:06	10:41	9:53	9:43	8:47	9:02

全体としてR3比で減少傾向にはあるものの、**教頭**の在校時間が未だに11時間を超えている(=平日1日の時間外在校等時間は約2時間30分、1か月の平日を20日とした場合の**時間外在校等時間は月約50時間**となる)ことから、早急に負担軽減・業務改善を行う必要がある。また、**養護教諭等**、**栄養教諭**、**事務職員**は**R3比で増加**に転じており、一人職の抱える業務に対するさらなる改革が必要である。

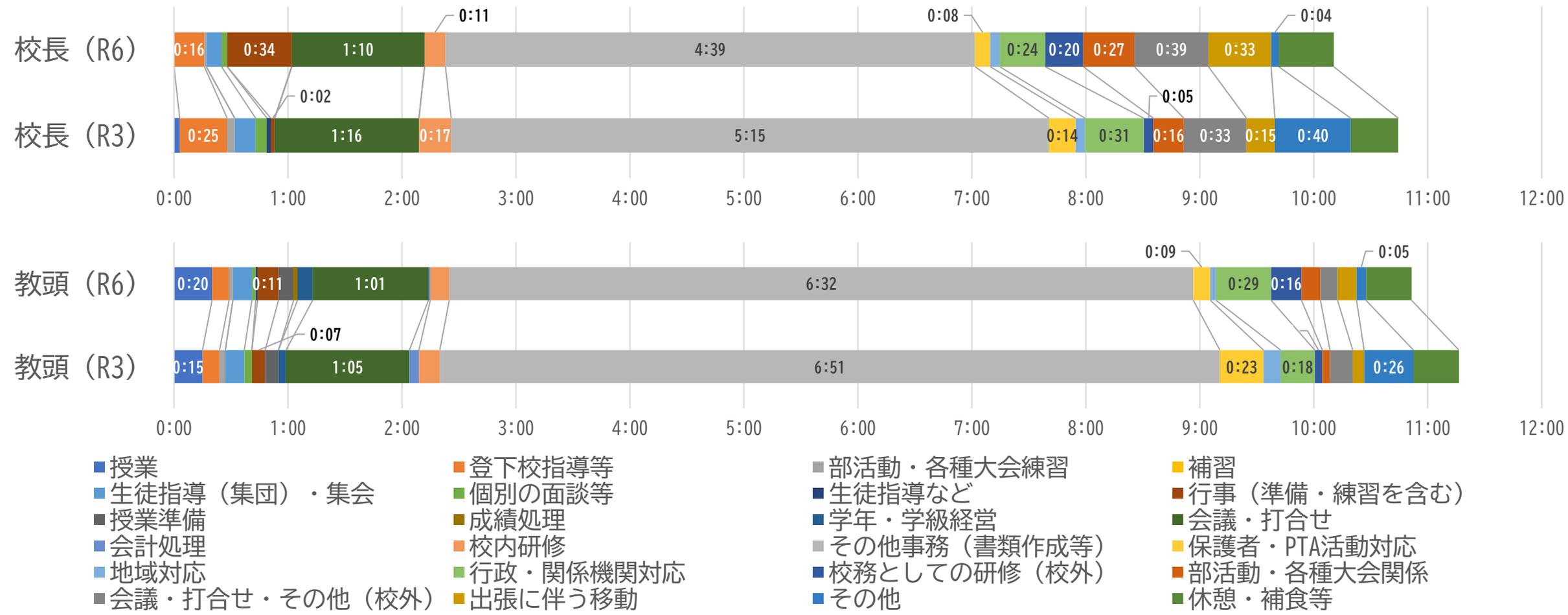
A(1)ーク 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【中学校：全職種平均】



- 授業
- 生徒指導 (集団)・集会
- 授業準備
- 会計処理
- 地域対応
- 会議・打合せ・その他 (校外)
- 登下校指導等
- 個別の面談等
- 成績処理
- 校内研修
- 行政・関係機関対応
- 出張に伴う移動
- 部活動・各種大会練習
- 生徒指導など
- 学年・学級経営
- その他事務 (書類作成等)
- 校務としての研修 (校外)
- その他
- 補習
- 行事 (準備・練習を含む)
- 会議・打合せ
- 保護者・PTA活動対応
- 部活動・各種大会関係
- 休憩・補食等

全職種平均では、R3と比較して「成績処理」にかかる時間が減少している一方で、「行事」にかかる時間が増加していることがわかる。「成績処理」にかかる時間が減少した理由としては、市町村によってはデジタル採点ソフト等を導入していること等が推察される。「行事」にかかる時間が増加した理由としては、コロナ禍で見合わせていた行事を実施するようになってきていることが考えられる。全体としては、各項目で少しずつ減少した結果、合計時数が30分以上減少したと考えられることから、**学校運営全般にわたり継続的に業務改善を図ることが更なる在校等時間の削減につながる**ものと推察される。

A(1)ーケ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【中学校：校長・教頭】

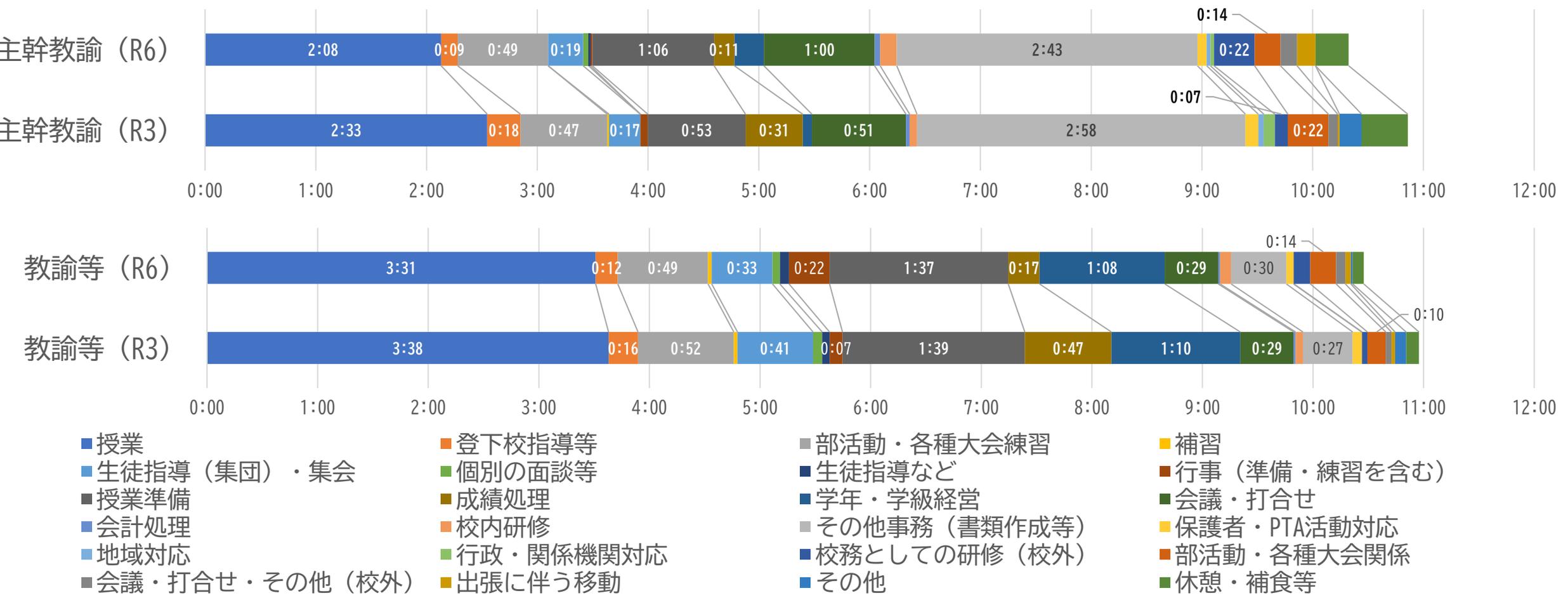


校長については、R3と比較して「登下校指導」「その他事務 (書類作成等)」「その他」に減少が見られる一方で、「行事 (準備・練習含む)」「部活動・各種大会関係」「出張に伴う移動」に増加が見られた。

教頭については、「その他事務 (書類作成等)」「保護者・PTA活動対応」「その他」に減少が見られる一方で、「授業」「行政・関係機関対応」「校務としての研修 (校外)」「部活動・各種大会関係」「出張に伴う移動」に増加が見られた。

校長・教頭ともに、「その他事務 (書類作成等)」が一日の大勢を占めることから、事務的な業務に対して改善や効率化を図ることが、更なる在校等時間の縮減に向けた方策であることがわかる。

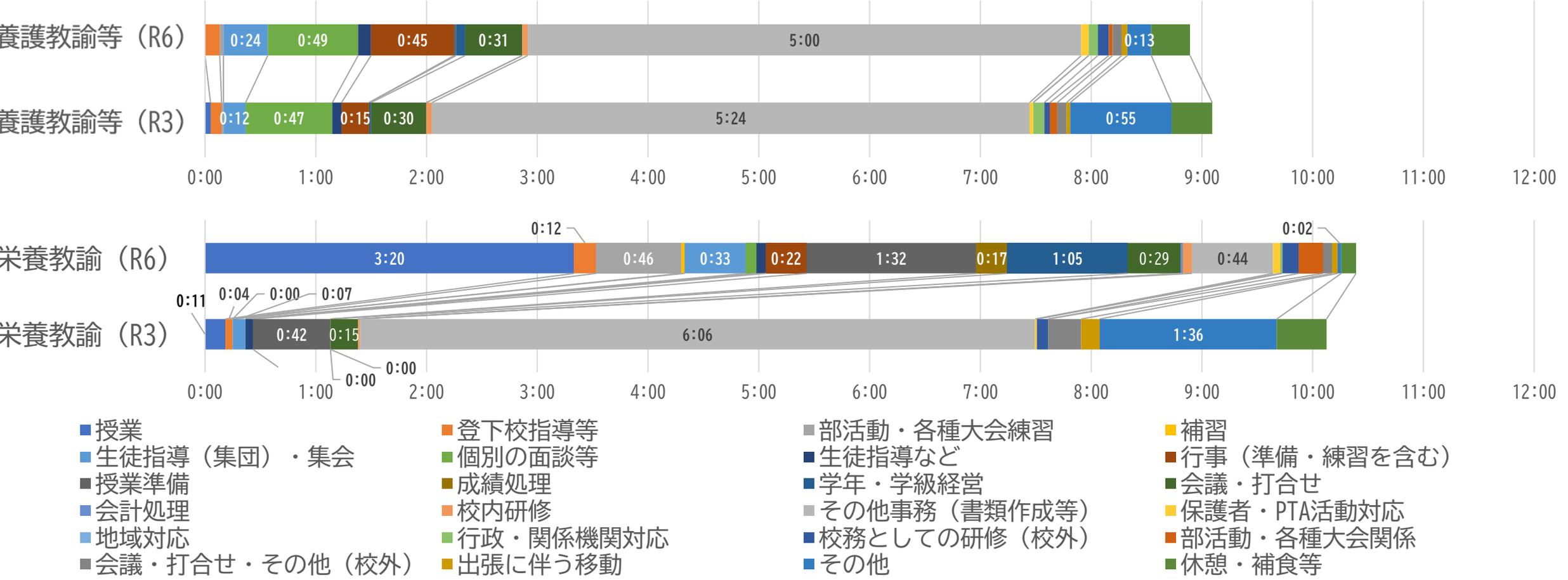
A(1)ーコ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【中学校：主幹教諭・教諭等】



主幹教諭については、R3と比較して「授業」「登下校指導」「成績処理」「その他事務（書類作成等）」「部活動・各種大会関係」「その他」に減少が見られる一方で、「学年・学級経営」「校務としての研修（校外）」「出張に伴う移動」に増加が見られた。依然として「その他事務（書類作成等）」にかかる時間が最も長いことから、**事務的な業務の改善・効率化が必要**であることがわかる。

教諭等については「成績処理」に減少が見られる一方で、「行事（準備・練習を含む）」に増加が見られた。「授業準備」に変化が見られないことから、**クラウド上での教材共有などにより改善**を図ることが求められるが、「授業準備」は教職の専門性からすると削減には限界があるため、**教育課程を見直し、授業時数そのものを少しでも減らす**ことが、在校等時間のさらなる縮減につながるものと推察される。

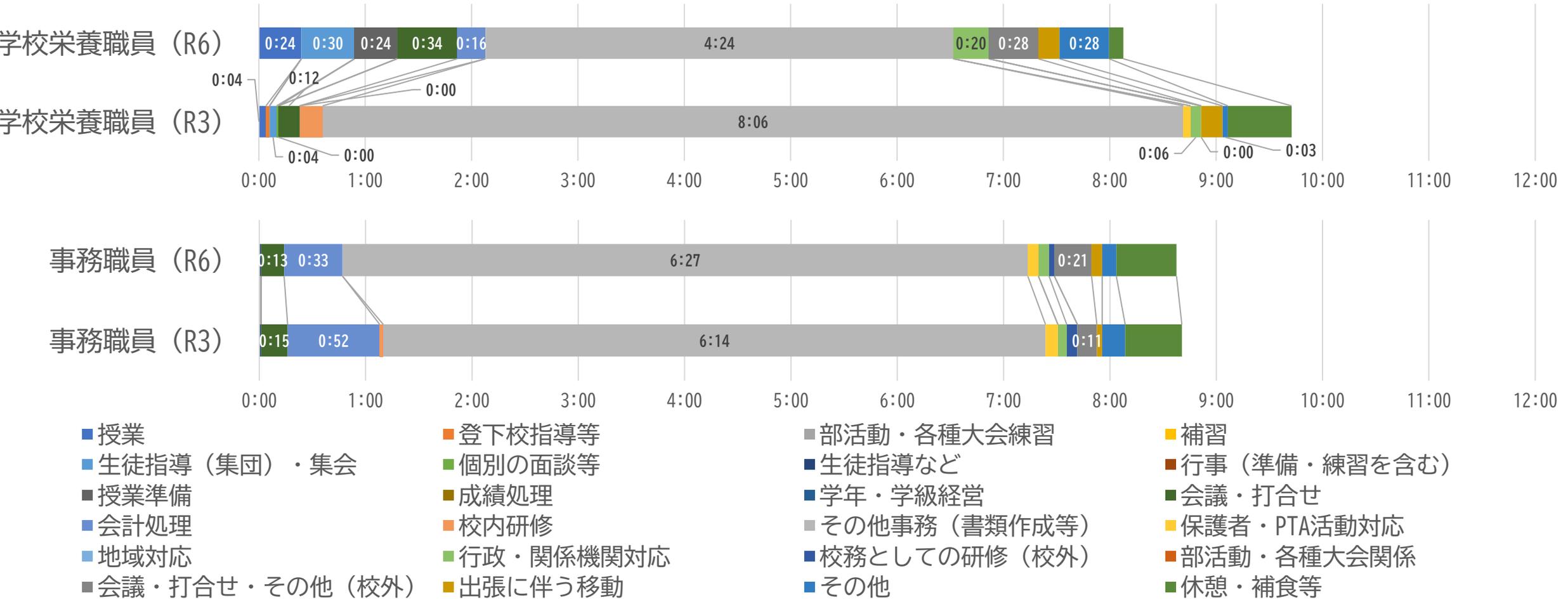
A(1)ーサ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【中学校：養護教諭等・栄養教諭】



養護教諭等については、R3と比較して「**その他事務 (書類作成等)**」と「**その他**」に減少が見られる一方で、「**生徒指導 (集団)・集会**」「**行事 (準備・練習を含む)**」に増加が見られた。また、養護教諭の特殊性として「**個別の面談等**」にかかる時間が約1割を占める。「**その他事務 (書類作成等)**」が多いことから**事務的な業務への改善・効率化が必要**であるとともに、「**個別の面談等**」の時間を削減するためにも、**教育相談に係る外部人材の活用**も求められる。

栄養教諭についてはR3と比較して非常に大きな変化が見られる。特に「**授業**」「**授業準備**」「**成績処理**」の時間が大幅に増加していることから、「**栄養指導**」を積極的に推進・実施していると推察される。「**その他事務 (書類作成等)**」の時間が減少していることは望ましい変化であるものの、**全職種で唯一R3比で在校時間が増加している**ことから、「**栄養指導**」の時数を見直すことや**授業準備の効率化**を図ることが求められる。

A(1)ーシ 職名別に見た勤務日1日あたりの在校時間の内訳【中学校：学校栄養職員・事務職員】



学校栄養職員については、「**その他事務(書類作成等)**」に大幅な減少が見られる一方で、「授業」「生徒指導(集団)・集会」「授業準備」「会議・打合せ」「会計処理」「校務としての研修(校外)」「その他」に増加が見られた。単独指導はできないものの、教諭等と協働して授業の補助をしたり、委員会活動や集会に関する指導においても専門性を発揮しているものと推察される。

事務職員については「**会計処理**」に減少が見られる一方、「その他事務(書類作成等)」「会議・打合せ・その他(校外)」が増加した。「会計処理」が減少した背景には、口座振替や業者への直接の支払い手続き等による、現金を扱う時間の減少があると推察される。他方、「その他事務(書類作成等)」が減少していないことから、**事務的業務の改善や効率化**が、さらなる在校時間の削減に向けて求められると考えられる。

A(2) 学校種別に見た始業前後及び始業から終業までの教諭等の業務内容

○本調査結果は、8:30より前の時間帯、8:30～17:00の時間帯、17:00より後の時間帯について、どのような業務を行っていたかについてまとめたものである。

○表2-1～2-2は調査期間内の勤務日について、その時間帯に勤務していた者が各業務に当たった平均時間である。

○表2-3～2-8は調査期間内の勤務日について、その時間帯に勤務していた者の合計勤務時間と各業務に当たっていた時間の合計から、各業務に従事した割合を示したものである。

(例) 8:30より前の
授業準備の割合

8:30より前に勤務していた者が
授業準備にかけた時間の合計

8:30より前に勤務していた
者の勤務時間の合計

×100 (%)

A(2)-ア 学校種別に見た始業前及び始業から就業までの教諭等の業務内容【小学校】

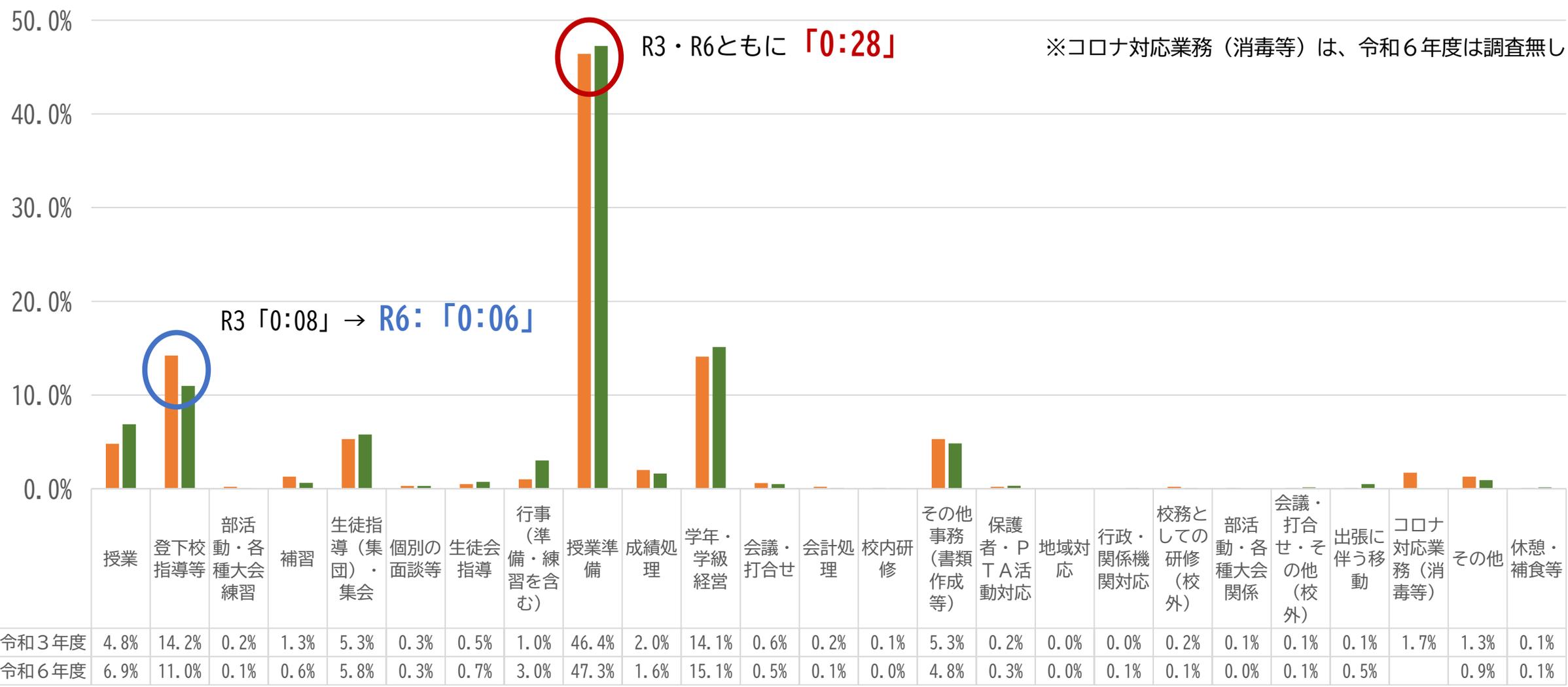
青数字：R3比で時間が減少した項目

赤数字：R3比で時間が増加した項目

業務内容	8:30より前		8:30～17:00		17:00より後	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
授業	0:02	0:04	4:54	4:47	0:00	0:00
登下校指導等	0:08	0:06	0:09	0:10	0:00	0:00
部活動・各種大会練習	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00
補習	0:00	0:00	0:02	0:01	0:00	0:00
生徒指導(集団)・集会	0:03	0:03	0:39	0:39	0:00	0:00
個別の面談等	0:00	0:00	0:01	0:03	0:00	0:01
生徒会指導	0:00	0:00	0:04	0:04	0:00	0:00
行事(準備・練習を含む)	0:00	0:02	0:03	0:09	0:03	0:03
授業準備	0:28	0:28	0:31	0:41	0:34	0:41
成績処理	0:01	0:01	0:16	0:15	0:17	0:13
学年・学級経営	0:08	0:09	0:22	0:23	0:15	0:13
会議・打合せ	0:00	0:00	0:16	0:16	0:04	0:04
会計処理	0:00	0:00	0:00	0:01	0:01	0:01
校内研修	0:00	0:00	0:11	0:09	0:01	0:01
その他事務(書類作成等)	0:03	0:03	0:14	0:15	0:16	0:16
保護者・PTA活動対応	0:00	0:00	0:01	0:03	0:01	0:02
地域対応	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
行政・関係機関対応	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
校務としての研修(校外)	0:00	0:00	0:05	0:08	0:00	0:00
部活動・各種大会関係	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
会議・打合せ・その他(校外)	0:00	0:00	0:02	0:03	0:00	0:00
出張に伴う移動	0:00	0:00	0:01	0:02	0:00	0:00
コロナ対応業務(消毒等)	0:01		0:02		0:00	
その他	0:00	0:01	0:04	0:03	0:01	0:02
休憩・補食等	0:00	0:00	0:06	0:06	0:00	0:00

8:30～17:00における授業に従事する時間は減っているが、その他の業務内容では増加に転じた項目も少なくない。

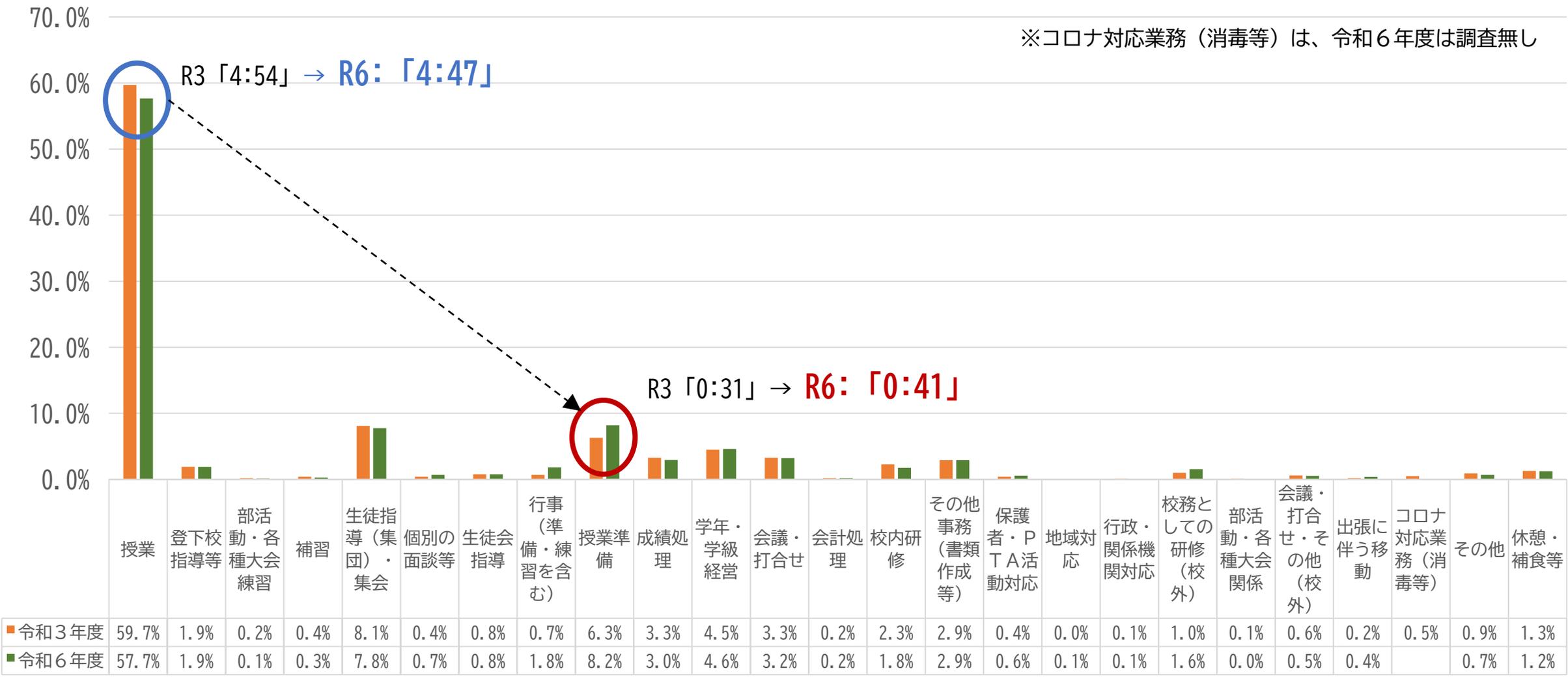
A(2)ーイ 8：30より前の教諭等の業務内容（割合）【小学校】



「登下校指導等」の割合がわずかながら減少したことの背景として、コロナ対応（消毒・検温指導など）がなくなったことによる影響も考えられるほか、「基本的には学校以外が担うべき業務」として、**学校応援団などの地域人材の協力**が増えた影響も考えられる。一方で、「**授業準備**」にかかる時間は実数で「28分」であり、**R3から変化がない**。前日のうちに「授業準備」を終えることができるよう、教育課程のさらなる見直しを図り、持ち授業時数の見直しを図るなどの対応を行う必要がある。

A(2)ーウ 8：30～17：00の教諭等の業務内容（割合）【小学校】

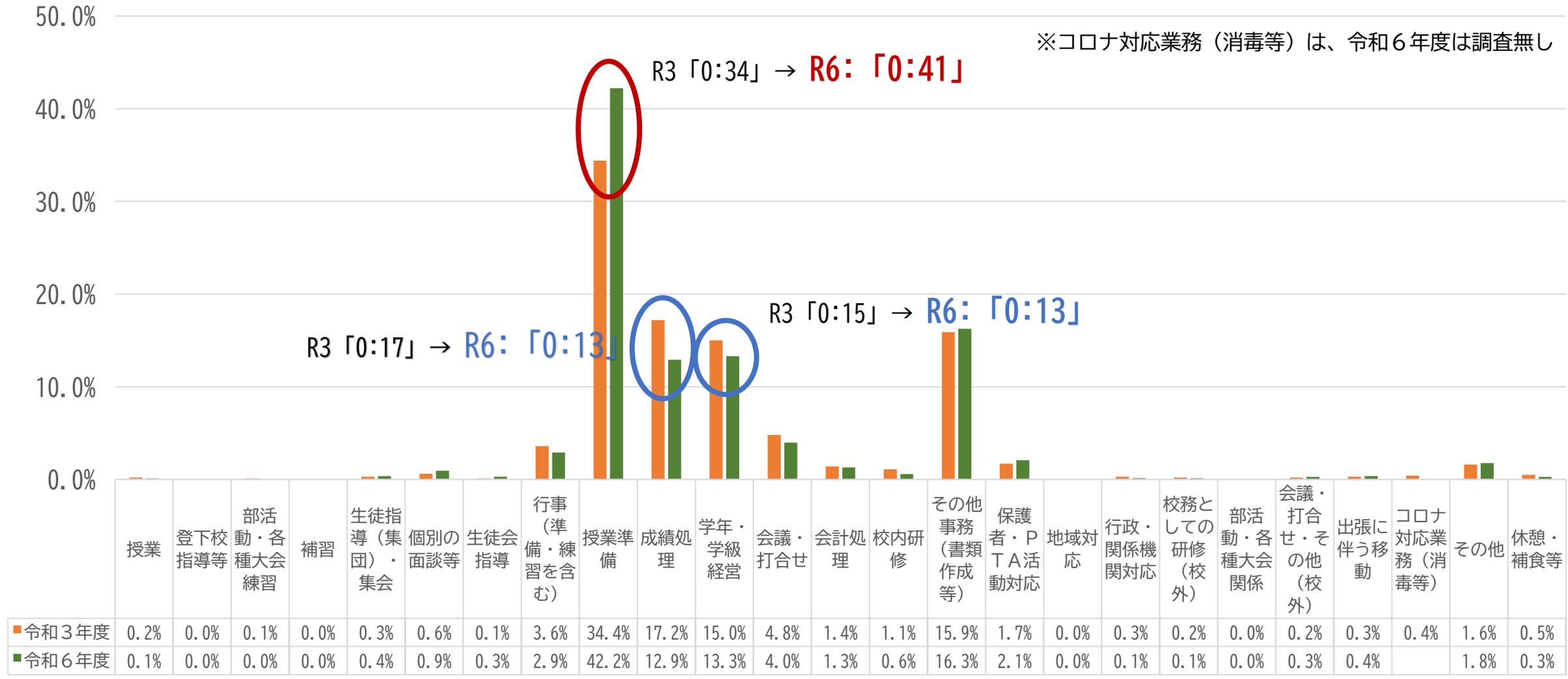
※コロナ対応業務（消毒等）は、令和6年度は調査無し



R3と比較して、全体的な傾向に大きな変化は見られないが、「授業」の時数がわずかに減少した分を「授業準備」にあてることができるようになってきていると推察され、教育の質の維持・向上に寄与していると考えられる。しかし、8:30より前、17:00より後にも「授業準備」をしていることから、**これまで以上に教育課程を見直し、勤務時間内に「授業準備」を終えることができるように改革を進める必要がある。**

A(2)ー工 17:00より後の教諭等の業務内容（割合）【小学校】

※コロナ対応業務（消毒等）は、令和6年度は調査無し



全体的な傾向としてはR3と比較して大きく変わっていないが、「成績処理」や「学年・学級経営」にかかる時間が合わせて6分縮減された。一方で、「授業準備」にかかる時間は7分増えていることから「授業準備」を勤務時間内に終わることができるよう、引き続き教育課程の見直しを図っていく必要があると考えられる。

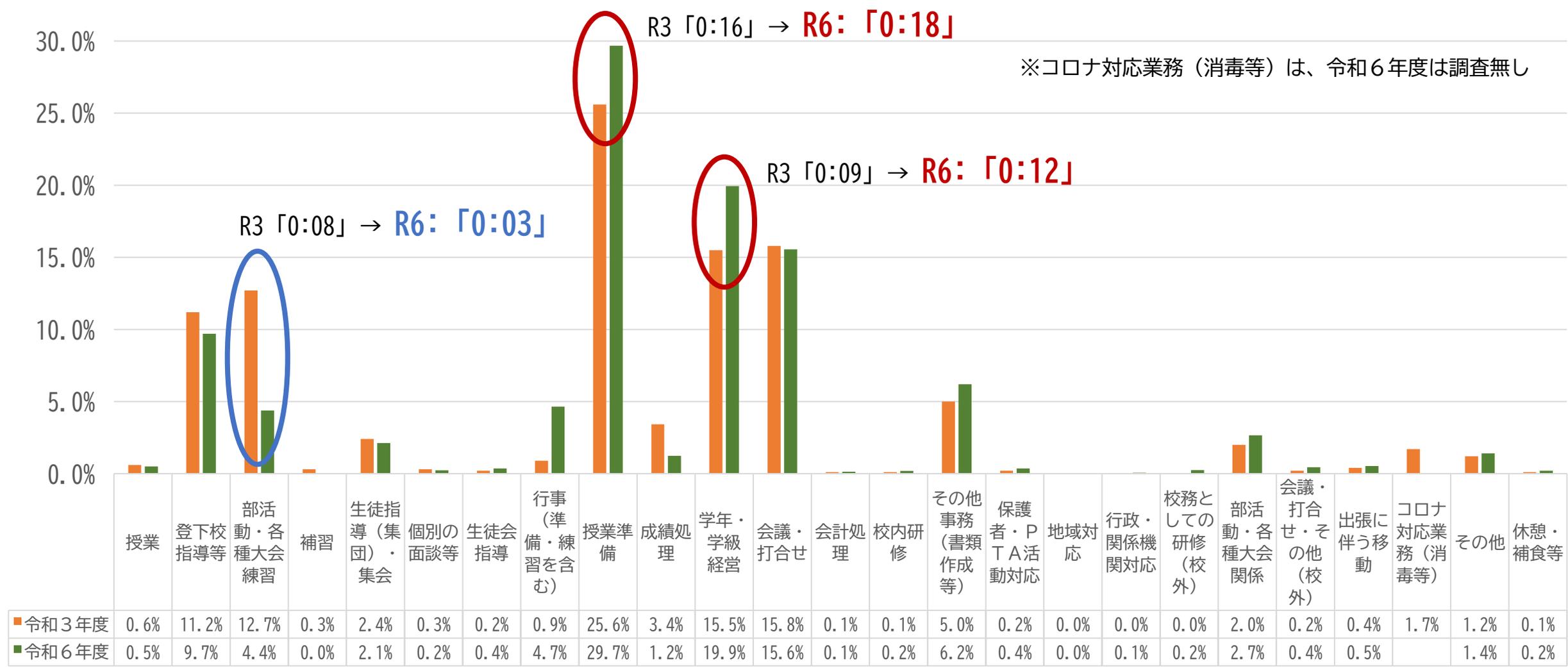
A(2)ーオ 学校種別に見た始業前及び始業から就業までの教諭等の業務内容【中学校】

青数字：R3比で時間が減少した項目
赤数字：R3比で時間が増加した項目

業務内容	8：30より前		8：30～17：00		17：00より後	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
授業	0:00	0:00	3:38	3:31	0:00	0:00
登下校指導等	0:07	0:06	0:05	0:04	0:03	0:03
部活動・各種大会練習	0:08	0:03	0:20	0:25	0:23	0:26
補習	0:00	0:00	0:02	0:01	0:00	0:01
生徒指導（集団）・集会	0:01	0:01	0:38	0:31	0:01	0:02
個別の面談等	0:00	0:00	0:03	0:03	0:01	0:01
生徒会指導	0:00	0:00	0:03	0:04	0:00	0:01
行事（準備・練習を含む）	0:00	0:03	0:04	0:15	0:02	0:06
授業準備	0:16	0:18	0:53	0:55	0:29	0:30
成績処理	0:02	0:01	0:21	0:10	0:24	0:08
学年・学級経営	0:09	0:12	0:52	0:51	0:07	0:07
会議・打合せ	0:10	0:09	0:15	0:17	0:03	0:04
会計処理	0:00	0:00	0:01	0:02	0:00	0:00
校内研修	0:00	0:00	0:04	0:06	0:00	0:00
その他事務（書類作成等）	0:03	0:04	0:13	0:16	0:11	0:13
保護者・PTA活動対応	0:00	0:00	0:02	0:01	0:03	0:04
地域対応	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
行政・関係機関対応	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00
校務としての研修（校外）	0:00	0:00	0:03	0:10	0:00	0:00
部活動・各種大会関係	0:01	0:02	0:08	0:11	0:01	0:02
会議・打合せ・その他（校外）	0:00	0:00	0:03	0:05	0:00	0:01
出張に伴う移動	0:00	0:00	0:02	0:03	0:00	0:01
コロナ対応業務（消毒等）	0:01		0:01		0:01	
その他	0:00	0:01	0:03	0:05	0:02	0:02
休憩・補食等	0:00	0:00	0:06	0:07	0:01	0:01

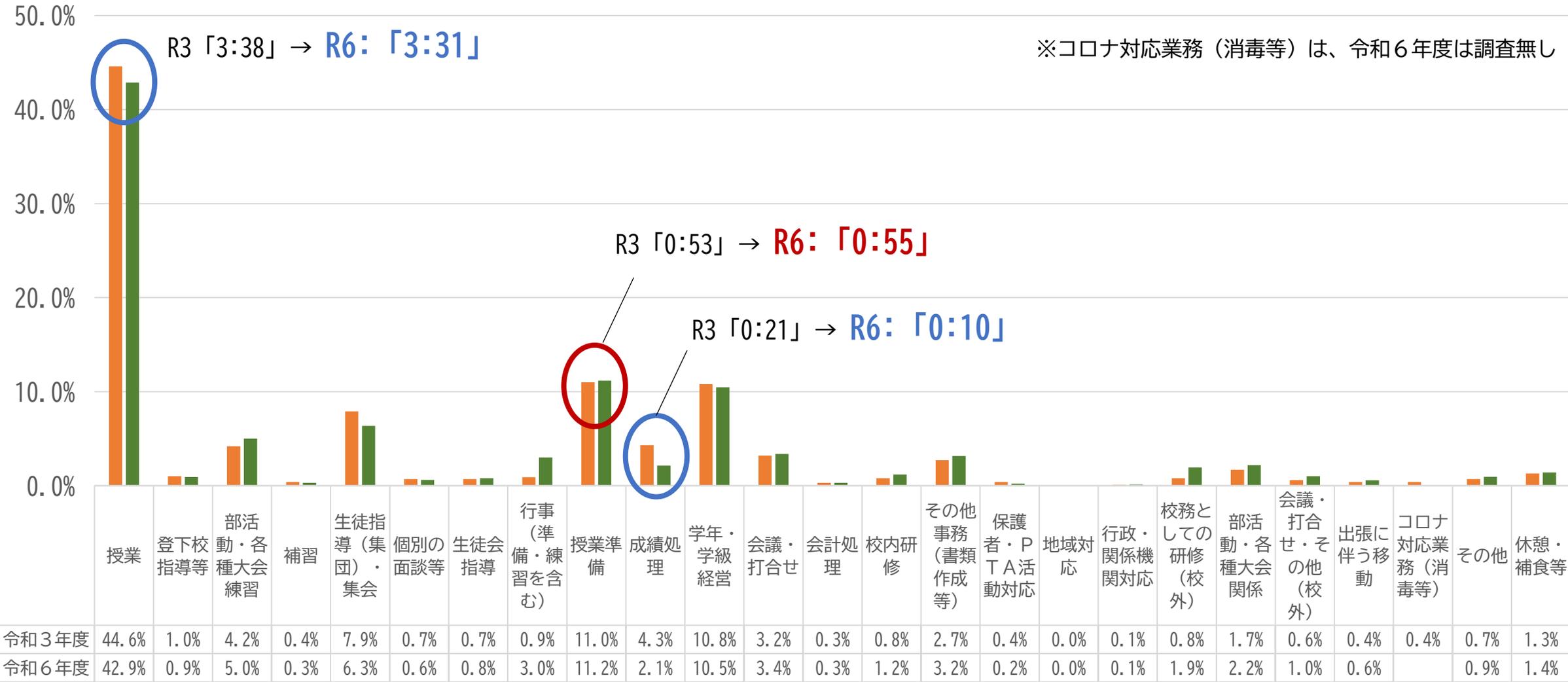
R3と比較して8:30～17:00の「授業」や「成績処理」など減少している項目もあるが、特に8:30～17:00と、17：00より後の業務の中には増加に転じた業務も少なくない。特に部活動や授業準備に時間を割いていることから、教育課程を見直し、勤務時間内で業務を終えられる取組の検討が必要であると考えられる。

A(2)ーカ 8：30より前の教諭等の業務内容（割合）【中学校】



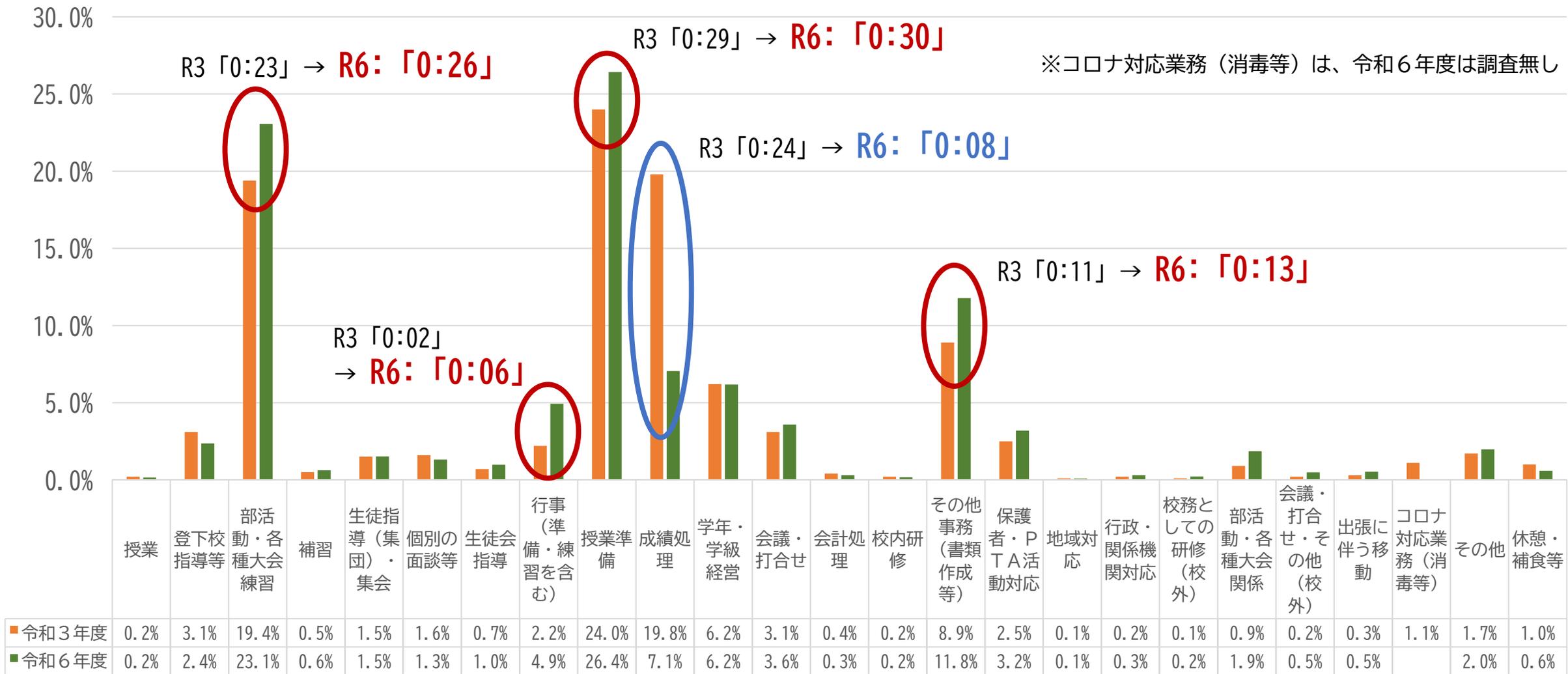
朝練習を原則中止していることから、コロナ禍で部活動そのものが制限されていた時期と比較してもさらに「部活動・各種大会練習」が減っている。（「0:00」にならない理由としては、本調査を実施した6月が学校総合体育大会の時期であることから、例外的に朝練習を行っていたことが考えられる。）一方で、「授業準備」や「学年・学級経営」の時間が微増していることから、前日の勤務時間内に「授業準備」等を終えることができるよう、引き続き教育課程の見直しを図っていく必要があると考えられる。

A(2)ーキ 8：30～17：00の教諭等の業務内容（割合）【中学校】



全体的な傾向としてはR3比で大きな変化はないが、「授業」の時間がわずかに減っている。教育課程を見直して1週間の持ち授業時数を減らしている学校があることが影響していると推察される。また、「成績処理」の時間も10分以上減っており、1か月（20日）に換算すると3時間以上縮減されていることから、デジタル採点ソフトの導入等により効率化が図られているものと考えられる。一方で、「授業準備」の時間は微増にとどまっていることから、より一層教育課程を見直して、勤務時間内に「授業準備」を終えることができるよう取組を推進する必要がある。

A(2)ーク 17:00より後の教諭等の業務内容（割合）【中学校】

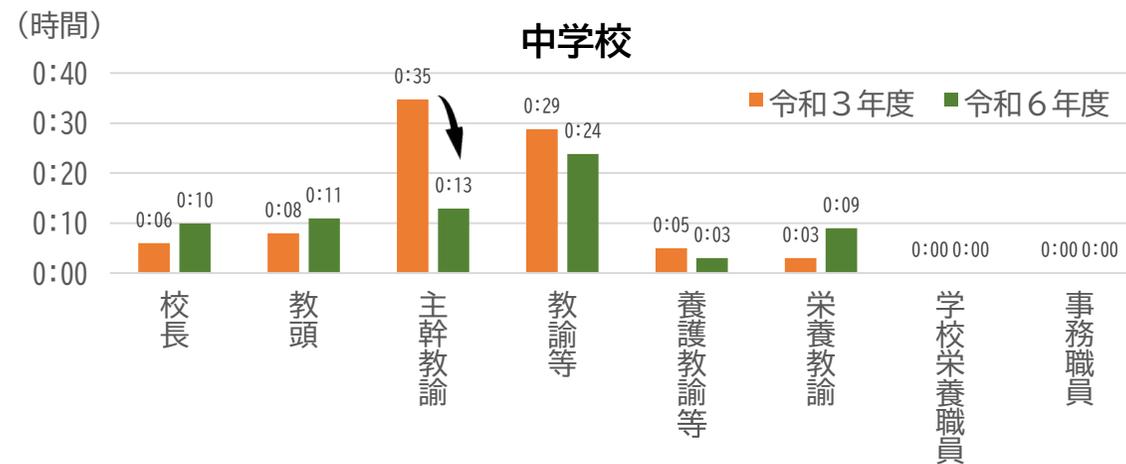
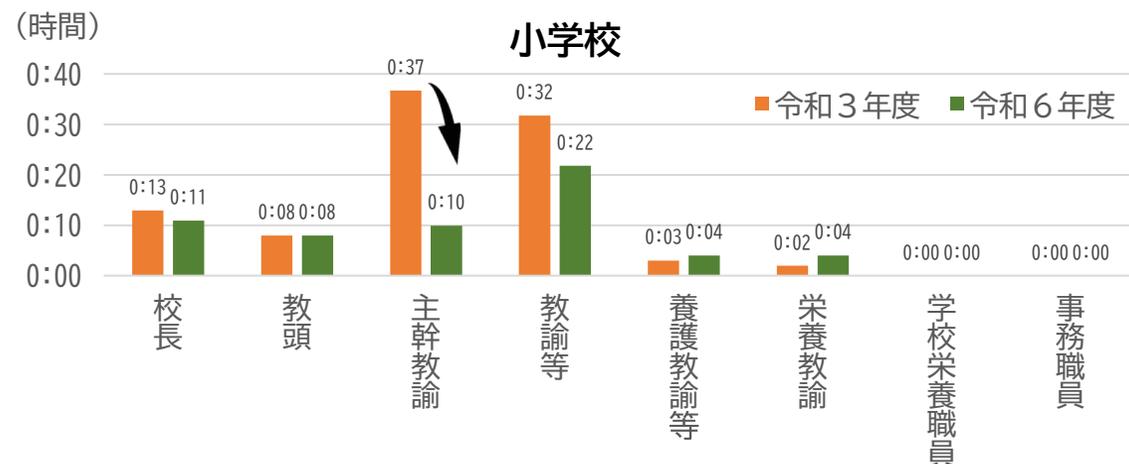


コロナ禍で部活動が制限されていたR3と比較して「部活動・各種大会練習」は若干増加しているものの、1日あたり26分に留まっている。しかし、1か月（20日）に換算すると8時間40分になることから、1日の日課表（教育課程）を見直し、**必要な部活動時間を確保しつつ、できるだけ勤務時間内に部活動を終わることができるよう検討する必要**があると考えられる。また、「授業準備」や「その他事務」は若干増えているものの「**成績処理**」にかかる時間は**大幅に減っており**、1か月（20日）換算で5時間20分の縮減につながっている。

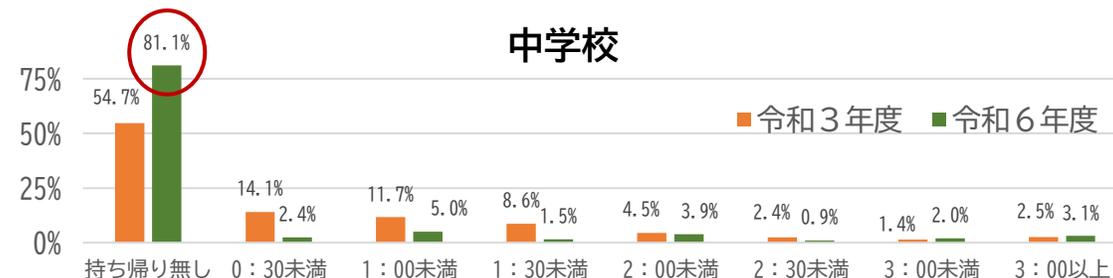
A(3) 学校種別・職名別・担任別に見た業務の持ち帰りの状況

○調査期間すべての業務の持ち帰りの総時間数から1日あたりの平均や業務の割合等を算出したものである。
 ※各項目の平均には、表示しきれない端数があるため、合計とは一致していない部分がある。

A(3)ーア 職名別に見た業務の持ち帰りの状況

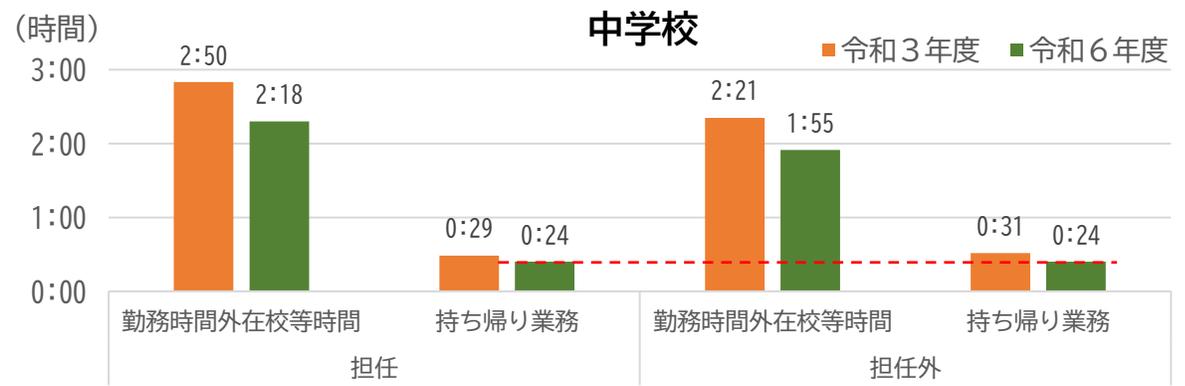
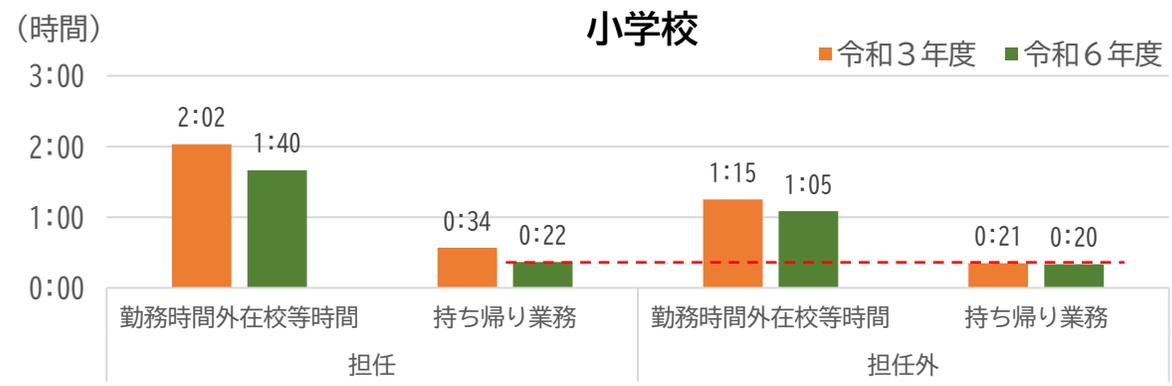


A(3)ーイ 校種別に見た教諭等の業務の持ち帰りを行っている状況

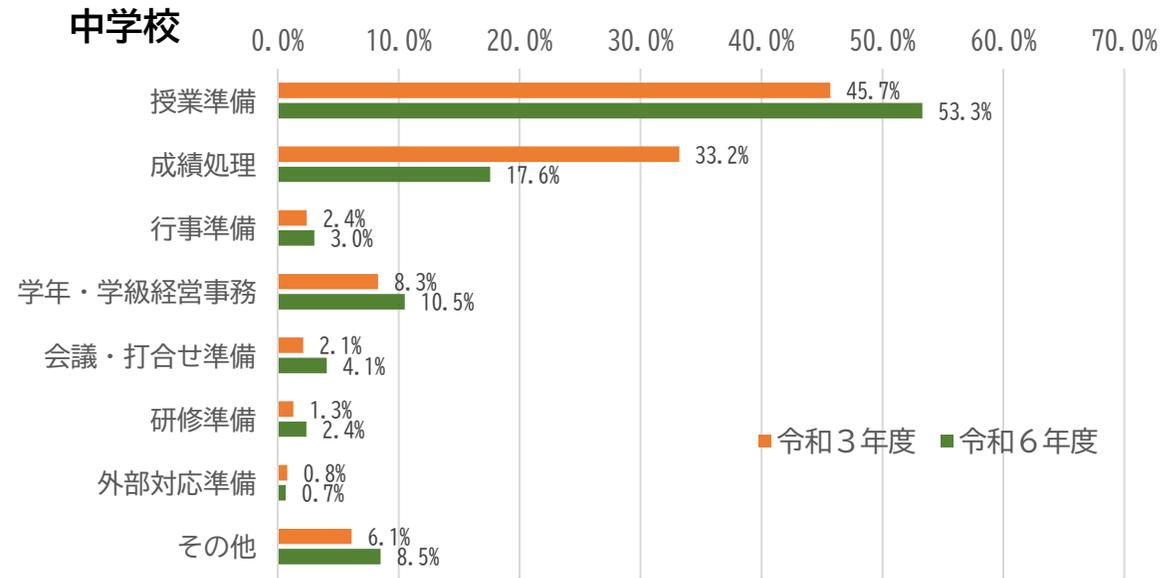
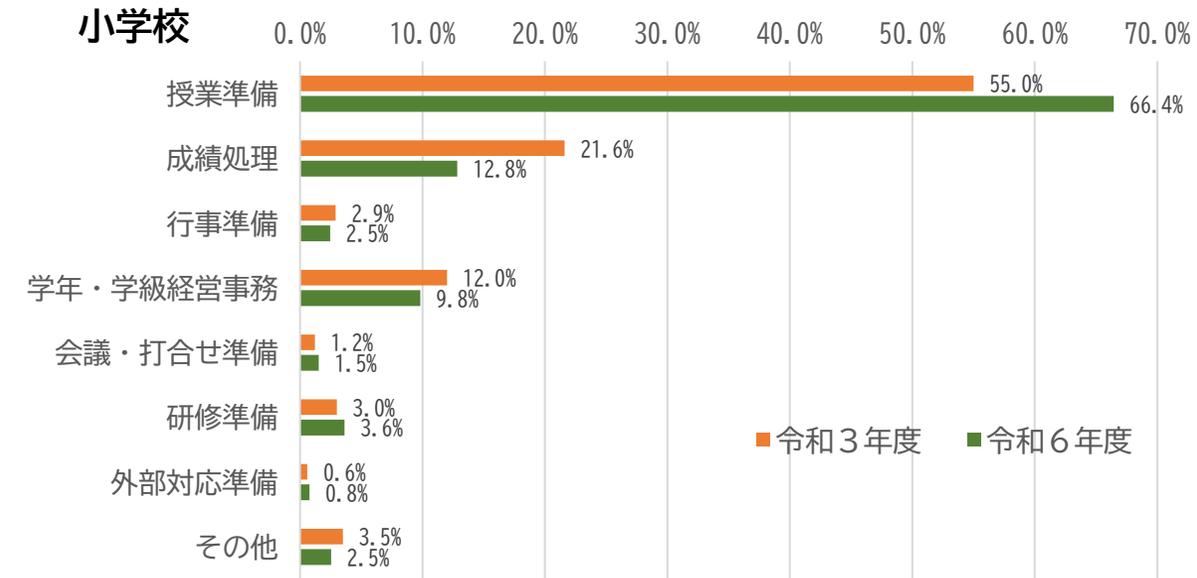


小学校では「校長」「教頭」「主幹教諭」「教諭等」で持ち帰り業務が減少し、中学校では「主幹教諭」「教諭等」「養護教諭等」の持ち帰り業務が減少した。いずれも「主幹教諭」の減少幅が最も大きく、次いで「教諭等」の減少幅が大きい。「教諭等」の持ち帰り状況については、小・中学校ともに「持ち帰りなし」が8割前後に上り、持ち帰っている場合でも1時間未満（30分未満を含む）が約半数を占める。一方、小・中学校ともに「栄養教諭」の持ち帰り業務が増加しているものの、全体としては持ち帰り状況はR3と比較して改善傾向にある。

A(3)一ウ 担任・担任外の業務量の比較（教諭等）



A(3)一エ 教諭等の持ち帰った業務の内訳

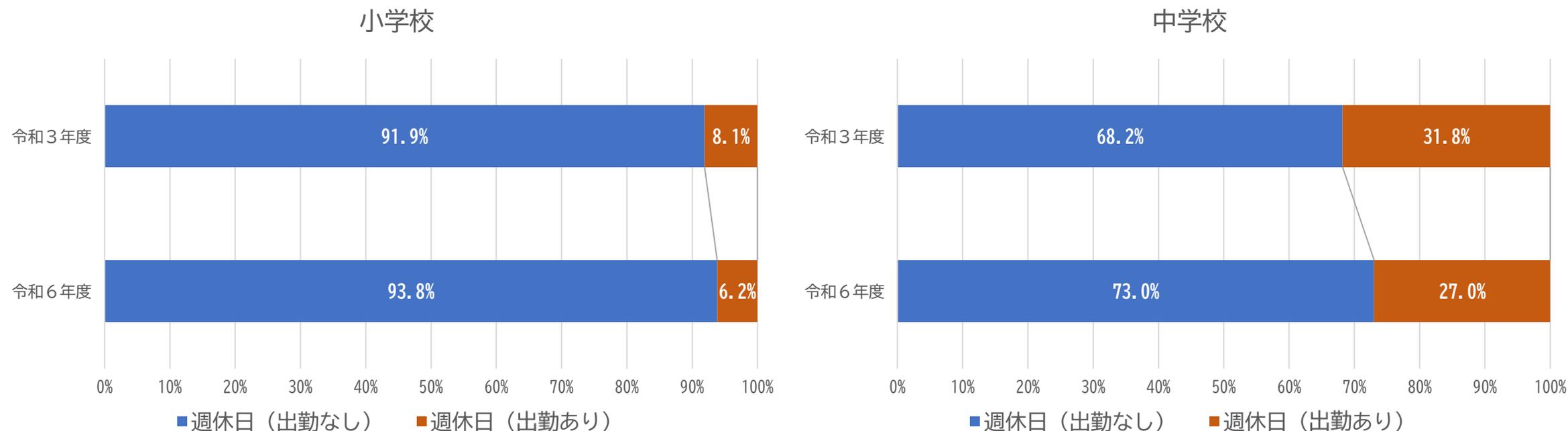


小・中学校ともに、担任・担任外を問わずの持ち帰り業務にかかる時間はほぼ同等（20～24分）となった。また、小・中学校ともに、持ち帰り業務にかかる時間のうち「成績処理」の割合の減少幅が大きい（小：21.6%→12.8%、中：33.2%→17.6%）。

A(4) 週休日等の業務内容

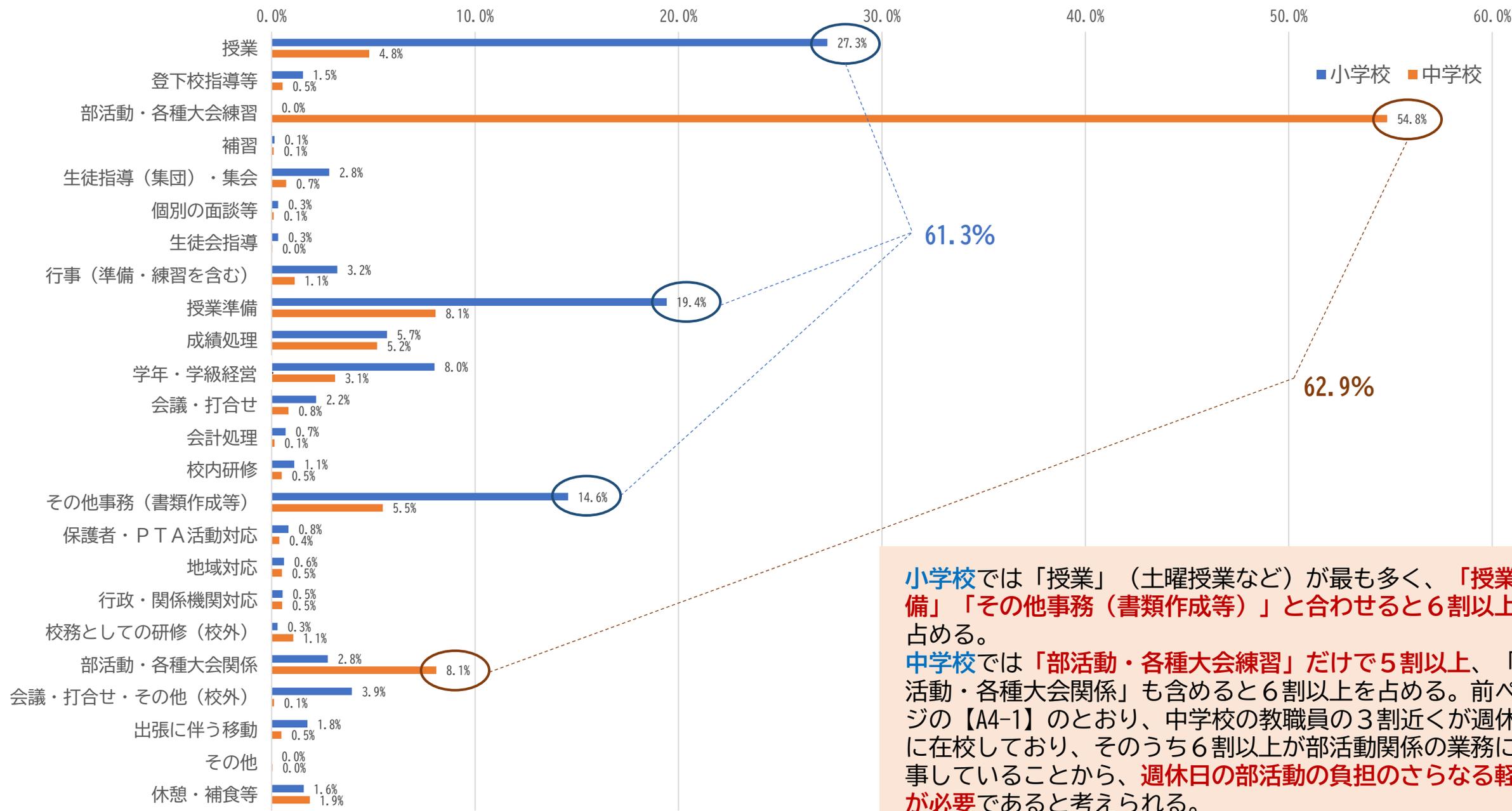
○本調査結果はすべての職種について週休日に在校している職員の割合と、週休日に出勤した職員が行った業務内容についてまとめたものである。
※各項目の平均には、表示しきれない端数があるため、合計とは一致していない部分がある。

A(4)ーア 校種別に見た週休日等の在校状況



小学校では週休日等に在校（出勤）している割合が約6%であり、R3比で約2ポイント減少し、**週休日の在校がほとんどない**ことがわかる。
中学校では週休日等に在校（出勤）している割合が約27%であり、R3比で約5ポイント減少したものの、それでも**全職員の4分の1以上が週休日も在校**していることがわかる。

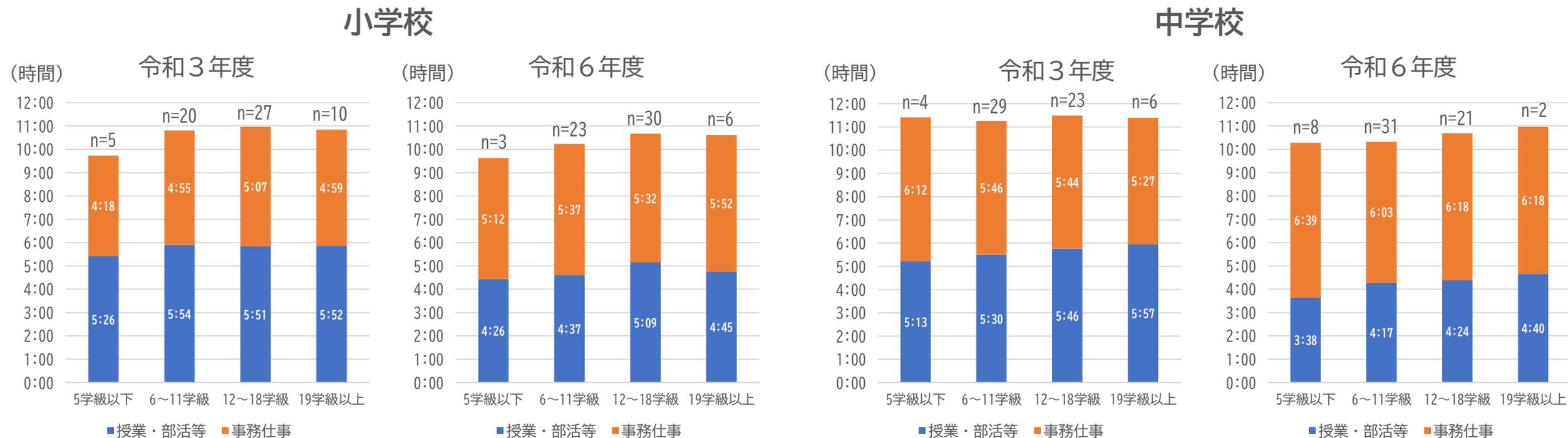
A(4)ーイ 校種別に見た週休日の業務内容



A(5) 学校規模別に見た勤務日の業務内容

- 本調査結果は、主幹教諭と教諭等の、業務内容別にかかった時間と業務の持ち帰りの時間を学校規模別にまとめたものである。
 - 表A5-1から表A5-4については、勤務日における1日あたりの平均業務時間、表A5-5と表A5-6については週休日も含めた業務の持ち帰りの1日あたりの平均時間を算出し、学校規模別にまとめたものである。
 - 表A5-1と表A5-2については、業務内容を大きく児童生徒と直接関わる「授業・部活動等」とそれ以外の「事務仕事」に分けて、それぞれの業務にかかっている時間を勤務日1日あたりの平均で学校規模別に示したものである。
 - なお、「学年・学級経営」については、児童生徒と関わる「学級活動等」と教室環境の整備や学年・学級通信の作成等事務仕事の両方を含むが、ここでは「事務仕事」に分類することとした。
- ※各項目の平均には、表示しきれない端数があるため、合計とは一致していない部分がある。

A(5)一ア 学校規模別に見た勤務日の業務内容



小・中学校ともに、学校規模が大きいほど、時間外在校等時間も増加する傾向があるが、小学校においては、令和3年度・令和6年度ともに、12~18学級の階級が最も在校等時間が多くなっている。中学校においては、令和3年度だと相関が読み取れないが、令和6年度は在校等時間が学級規模に比例していることがわかる。

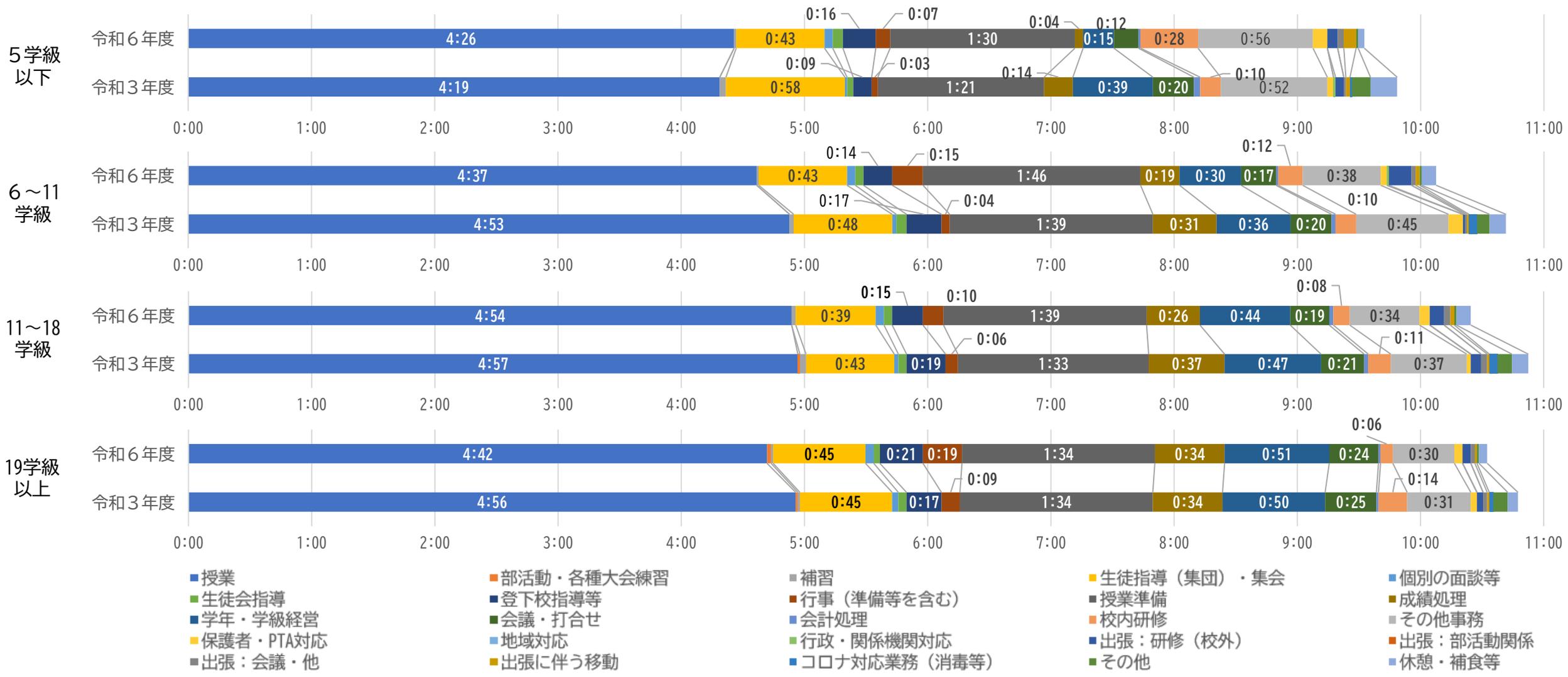
A(5)－イ 学校規模別に見た主幹教諭・教諭等の勤務日1日あたりの業務内容【小学校】①

青数字：R3比で時間が減少した項目
赤数字：R3比で時間が増加した項目

	5学級以下		6～11学級		12～18学級		19学級以上	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
授業	4:19	4:26	4:53	4:37	4:57	4:54	4:56	4:42
部活動・各種大会練習	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:01	0:02
補習	0:03	0:01	0:02	0:01	0:03	0:02	0:01	0:01
生徒指導（集団）・集会	0:58	0:43	0:48	0:43	0:43	0:39	0:45	0:45
個別の面談等	0:01	0:04	0:02	0:04	0:02	0:04	0:03	0:04
生徒会指導	0:03	0:05	0:05	0:04	0:04	0:04	0:04	0:03
登下校指導等	0:09	0:16	0:17	0:14	0:19	0:15	0:17	0:21
行事（準備等を含む）	0:03	0:07	0:04	0:15	0:06	0:10	0:09	0:19
授業準備	1:21	1:30	1:39	1:46	1:33	1:39	1:34	1:34
成績処理	0:14	0:04	0:31	0:19	0:37	0:26	0:34	0:34
学年・学級経営	0:39	0:15	0:36	0:30	0:47	0:44	0:50	0:51
会議・打合せ	0:20	0:12	0:20	0:17	0:21	0:19	0:25	0:24
会計処理	0:03	0:01	0:02	0:01	0:02	0:02	0:01	0:01
校内研修	0:10	0:28	0:10	0:12	0:11	0:08	0:14	0:06
その他事務	0:52	0:56	0:45	0:38	0:37	0:34	0:31	0:30
保護者・PTA対応	0:03	0:07	0:07	0:03	0:02	0:05	0:03	0:04
地域対応	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
行政・関係機関対応	0:01	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00
出張：研修（校外）	0:04	0:05	0:01	0:11	0:05	0:07	0:03	0:04
出張：部活動関係	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
出張：会議・他	0:01	0:03	0:01	0:02	0:03	0:03	0:02	0:02
出張に伴う移動	0:02	0:06	0:01	0:02	0:01	0:02	0:01	0:01
コロナ対応業務（消毒等）	0:01		0:04		0:04		0:02	
その他	0:09	0:01	0:06	0:01	0:07	0:01	0:07	0:01
休憩・補食等	0:13	0:03	0:08	0:07	0:08	0:07	0:05	0:04
合計在校時間	9:40	9:45	10:54	10:16	10:54	10:29	10:55	10:28

「合計在校時間」は、学級の規模が大きくなるにつれて増加するが、「5学級以下」を除き他の学校規模では大きく減少しており、学級規模による差は縮小した。また、どの学校規模でも「会議・打合せ」の時間が減少していることから、効率の良い会議運営等を推進していることが推察される。反対に、「個別の面談等」「行事」「授業準備」「出張：研修（校外）」の時間が令和3年度と比較して増加している。

A(5)ーウ 学校規模別に見た主幹教諭・教諭等の勤務日1日あたりの業務内容【小学校】②



全体としては、令和3年度から総従事時間は減少しているが、特に「6～11学級」の減少幅が大きかった。「授業」については「5学級以下」のみ令和3年度から増加したが、その他の学校規模では減少した。教育課程の見直し等により、総授業時数の見直しが図られている影響があると考えられる。「成績処理」にかかる時間は、「19学級以上」では変わらないものの、その他の学校規模では明らかな減少が見られた。これは、先述したようにデジタル採点システムの導入による業務効率化もあるのではないかと推察される。

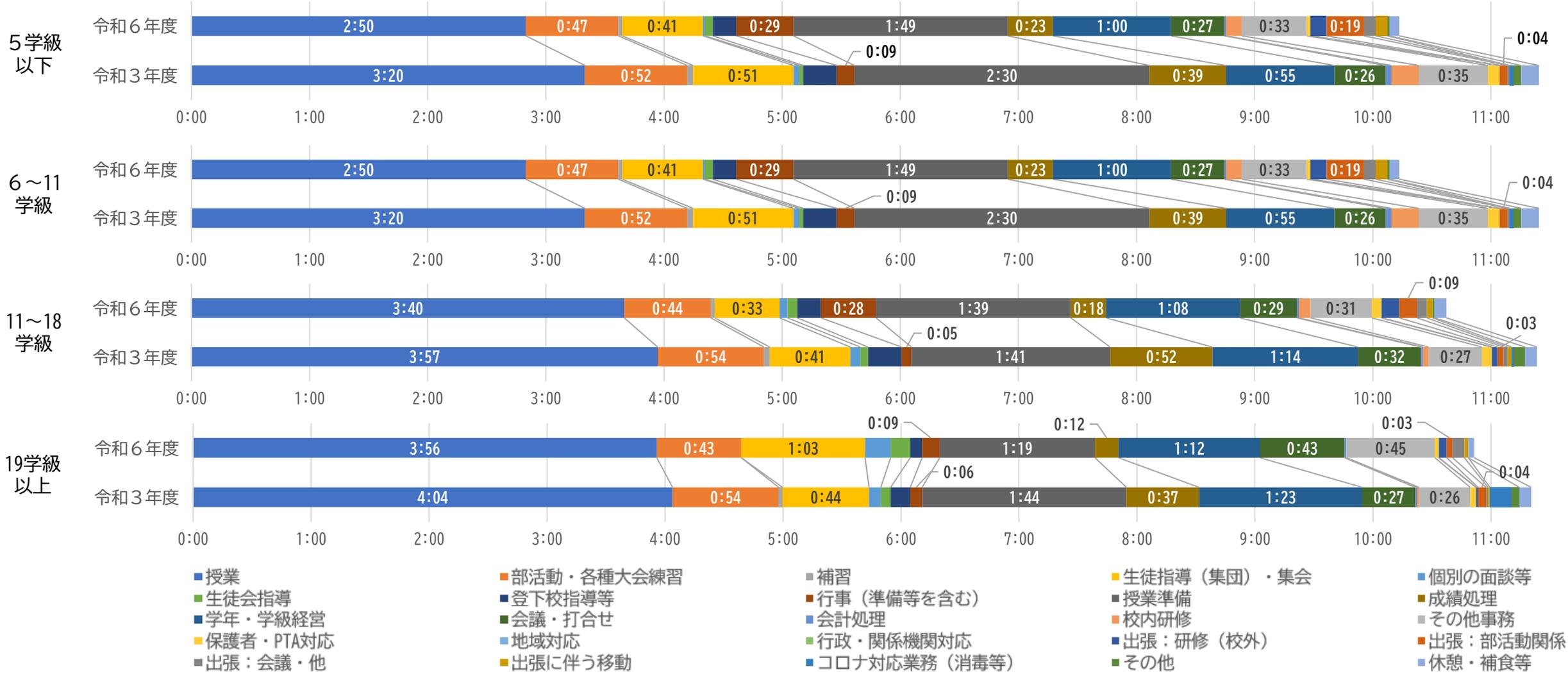
A(5)一工 学校規模別に見た主幹教諭・教諭等の勤務日1日あたりの業務内容【中学校】①

青数字：R3比で時間が減少した項目
赤数字：R3比で時間が増加した項目

	5学級以下		6～11学級		12～18学級		19学級以上	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
授業	3:20	2:50	3:38	3:22	3:57	3:40	4:04	3:56
部活動・各種大会練習	0:52	0:47	0:51	0:55	0:54	0:44	0:54	0:43
補習	0:03	0:02	0:03	0:01	0:03	0:02	0:02	0:00
生徒指導（集団）・集会	0:51	0:41	0:47	0:30	0:41	0:33	0:44	1:03
個別の面談等	0:03	0:01	0:05	0:04	0:05	0:04	0:06	0:13
生徒会指導	0:02	0:04	0:05	0:04	0:04	0:05	0:05	0:10
登下校指導等	0:17	0:12	0:18	0:12	0:17	0:12	0:10	0:06
行事（準備等を含む）	0:09	0:29	0:07	0:13	0:05	0:28	0:06	0:09
授業準備	2:30	1:49	1:43	1:33	1:41	1:39	1:44	1:19
成績処理	0:39	0:23	0:52	0:16	0:52	0:18	0:37	0:12
学年・学級経営	0:55	1:00	1:09	1:09	1:14	1:08	1:23	1:12
会議・打合せ	0:26	0:27	0:29	0:29	0:32	0:29	0:27	0:43
会計処理	0:03	0:01	0:02	0:02	0:01	0:01	0:01	0:01
校内研修	0:14	0:08	0:04	0:05	0:03	0:06	0:01	0:00
その他事務	0:35	0:33	0:31	0:33	0:27	0:31	0:26	0:45
保護者・PTA対応	0:06	0:02	0:06	0:03	0:05	0:05	0:03	0:02
地域対応	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
行政・関係機関対応	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00
出張：研修（校外）	0:00	0:08	0:02	0:11	0:03	0:09	0:01	0:04
出張：部活動関係	0:04	0:19	0:02	0:18	0:03	0:09	0:04	0:03
出張：会議・他	0:01	0:06	0:02	0:06	0:02	0:05	0:01	0:06
出張に伴う移動	0:00	0:06	0:02	0:03	0:02	0:03	0:01	0:02
コロナ対応業務（消毒等）	0:02		0:02		0:01		0:11	
その他	0:04	0:01	0:06	0:01	0:06	0:01	0:04	0:00
休憩・補食等	0:09	0:05	0:09	0:10	0:06	0:06	0:06	0:03
合計在校時間	11:24	10:19	11:17	10:39	11:28	10:50	11:25	11:04

「合計在校時間」は、全ての学校規模で大きく減少しているが、学級規模が小さいほど、減少幅が大きかった。また、どの学校規模でも「授業」「補習」「登下校指導等」「授業準備」「成績処理」の時間が減少していることから、教育課程の見直しや教材の共有等による効率的な授業準備、学校以外が担う業務の受け渡しや切り離しなど、幅広く策を講じていることが推察される。反対に、「行事」「出張：会議・他」「出張に伴う移動」の時間がどの学校規模でも増加した。

A(5)ーオ 学校規模別に見た主幹教諭・教諭等の勤務日1日あたりの業務内容【中学校】②

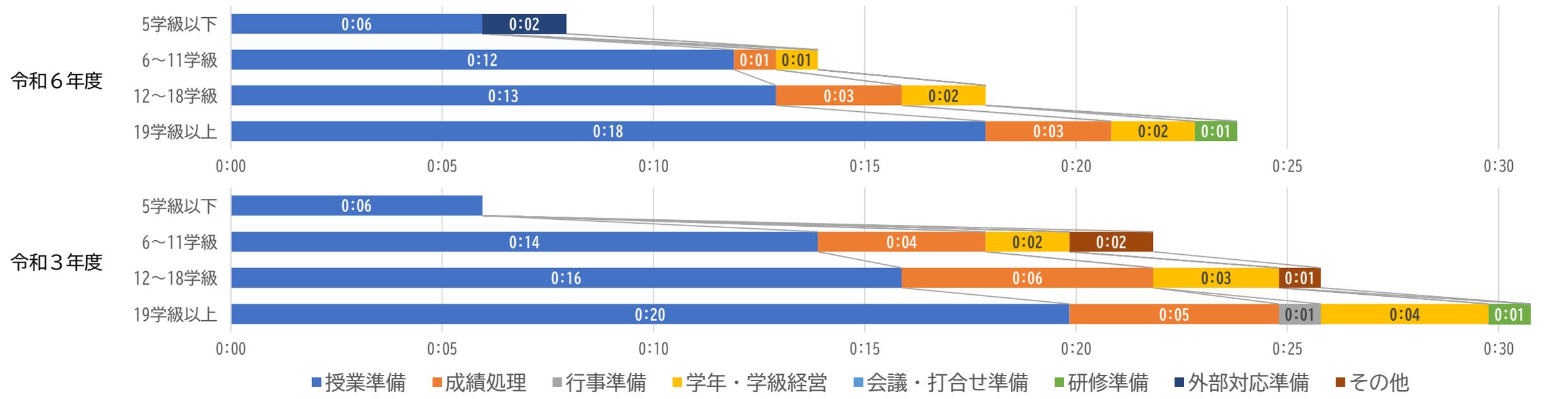


全体としては、**全ての学校規模で令和3年度から総従事時間は減少**しているが、特に「5学級以下」と「6~11学級」の減少幅が大きかった。「授業」については**全ての学校規模で減少**しており、やはり「5学級以下」と「6~11学級」における減少が顕著であった。小学校と比較すると「授業準備」の時間が総じて**減少**しているほか、小学校と同様、「成績処理」にかかる時間にも**明らかな減少**が見られた。一方で、全体に占める割合としては大きくないものの、「行事」にかかる時間は**どの学校規模でも増加**していることがわかった。

A(5)一力 学校規模別に見た主幹教諭・教諭等の1日あたりの持ち帰り業務の内容【小学校】

青数字：R3比で時間が減少した項目
赤数字：R3比で時間が増加した項目

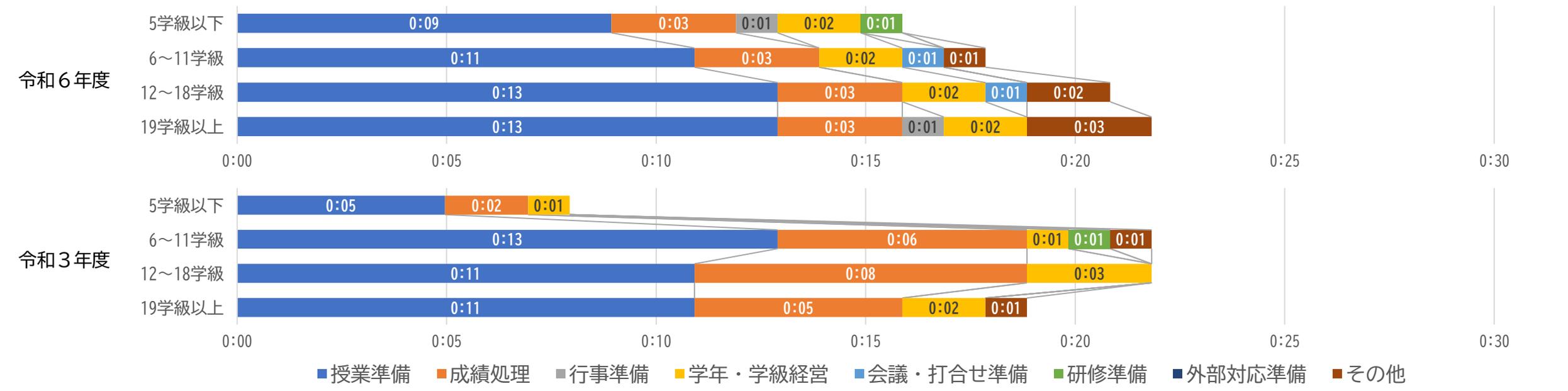
	5学級以下		6～11学級		12～18学級		19学級以上	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
持ち帰り合計	0:08	0:09	0:25	0:17	0:30	0:21	0:35	0:27
授業準備	0:06	0:06	0:14	0:12	0:16	0:13	0:20	0:18
成績処理	0:00	0:00	0:04	0:01	0:06	0:03	0:05	0:03
行事準備	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00
学年・学級経営	0:00	0:00	0:02	0:01	0:03	0:02	0:04	0:02
会議・打合せ準備	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
研修準備	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01	0:01
外部対応準備	0:00	0:02	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
その他	0:00	0:00	0:02	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00



全体として、学校規模が大きくなるほど1日あたりの持ち帰り業務の時間が多くなっていることがわかる。これは令和3年度と同じ傾向だが、その時間数は「5学級以下」を除き、どの学校規模でも明らかな減少が見られた。具体的には、学校規模が大きくなるに従って「成績処理」や「学年・学級経営」関連業務も持ち帰るようになっており、「研修準備」については、19学級以上の規模でわずかながら見られる。

A(5)一キ 学校規模別に見た主幹教諭・教諭等の1日あたりの持ち帰り業務の内容【中学校】 青数字：R3比で時間が減少した項目 赤数字：R3比で時間が増加した項目

	5学級以下		6～11学級		12～18学級		19学級以上	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
持ち帰り合計	0:10	0:19	0:26	0:21	0:25	0:24	0:22	0:24
授業準備	0:05	0:09	0:13	0:11	0:11	0:13	0:11	0:13
成績処理	0:02	0:03	0:06	0:03	0:08	0:03	0:05	0:03
行事準備	0:00	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:01
学年・学級経営	0:01	0:02	0:01	0:02	0:03	0:02	0:02	0:02
会議・打合せ準備	0:00	0:00	0:00	0:01	0:00	0:01	0:00	0:00
研修準備	0:00	0:01	0:01	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
外部対応準備	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
その他	0:00	0:00	0:01	0:01	0:00	0:02	0:01	0:03



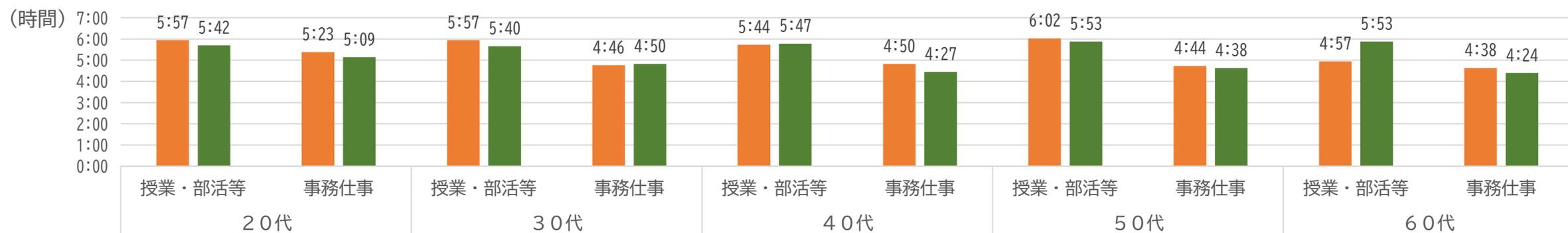
全体として、**学校規模が大きくなるほど1日あたりの持ち帰り業務の時間が多くなっている**ことがわかる。小学校と異なり、令和3年度は必ずしも**学校規模と持ち帰り時間数は比例していなかったが、令和6年度は比例するようになった**。一方、「5学級以下」と「19学級以上」の学校規模では、持ち帰り時間数が令和3年度よりも増加した。令和6年度について具体的に考察すると、「**授業準備**や「**その他**」の時間は、**学校規模が大きくなるに従って増加するが、「成績処理」と「学年・学級経営」に関する持ち帰り時間数については、どの学校規模でも変わらない。**

A(6) 年代別に見た勤務日の業務内容

○本調査結果は、教諭等の、業務内容別にかかった時間を年代別にまとめたものである。
 ○勤務日における1日あたりの平均業務時間を算出し、年代別にまとめている。
 ○表6-1、6-2については、業務内容を大きく児童生徒と直接関わる「授業・部活動等」とそれ以外の「事務仕事等」に分けて、それぞれの業務にかかっている時間を勤務日1日あたりの平均で年代別に示したものである。
 ※各項目の平均には、表示しきれない端数があるため、合計とは一致していない部分がある。

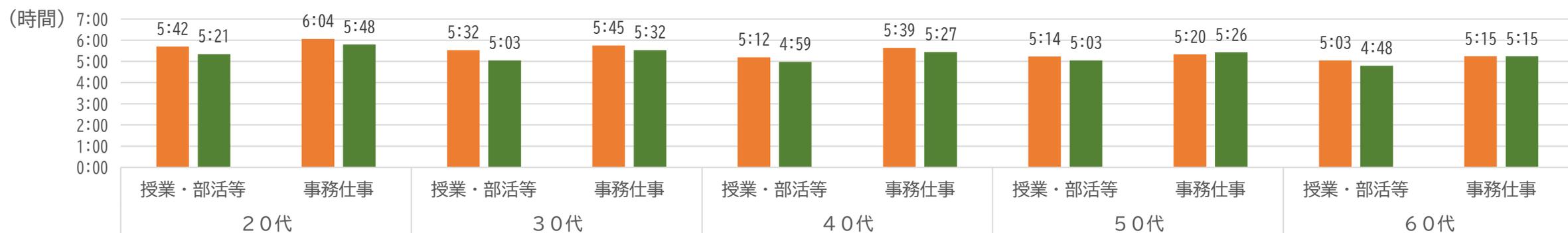
A(6)ーア 年代別に見た教諭等の勤務日1日あたりの業務内容① 【小学校】

■ 令和3年度 ■ 令和6年度



A(6)ーイ 年代別に見た教諭等の勤務日1日あたりの業務内容① 【中学校】

■ 令和3年度 ■ 令和6年度



小学校では、30代の「事務仕事」、40代・60代の「授業・部活等」を除き、R3比で従事している時間が減少した。中学校では、50代・60代の「事務仕事」を除き、R3比で従事している時間が減少した。

A(6)一ウ 年代別に見た教諭等の勤務日1日あたりの業務内容②

【小学校】

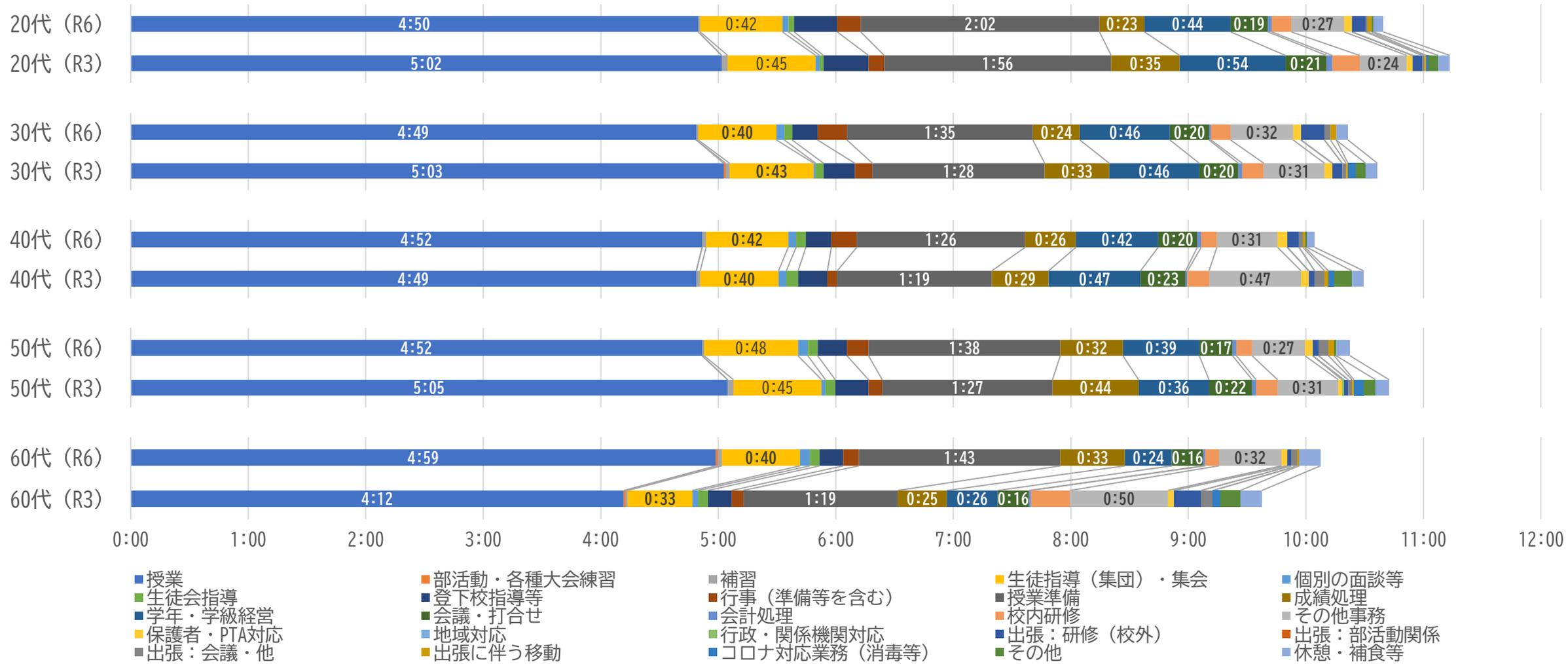
青数字：R3比で時間が減少した項目
 赤字：R3比で時間が増加した項目

	授業	部活動・各種大会練習	補習	生徒指導(集団)・集会	個別の面談等	生徒会指導	登下校指導等	行事(準備等を含む)	授業準備	成績処理	学年・学級経営	会議・打合せ	会計処理	校内研修	その他事務	保護者・PTA対応	地域対応	行政・関係機関対応	出張：研修(校外)	出張：部活動関係	出張：会議・他	出張に伴う移動	コロナ対応業務(消毒等)	その他	休憩・補食等
20代 (R3)	5:02	0:00	0:03	0:45	0:02	0:02	0:23	0:08	1:56	0:35	0:54	0:21	0:03	0:14	0:24	0:03	0:00	0:00	0:05	0:00	0:01	0:01	0:01	0:05	0:06
20代 (R6)	4:50	0:00	0:01	0:42	0:03	0:03	0:22	0:12	2:02	0:23	0:44	0:19	0:02	0:10	0:27	0:04	0:00	0:00	0:07	0:00	0:01	0:02		0:01	0:05
30代 (R3)	5:03	0:01	0:02	0:43	0:01	0:04	0:16	0:09	1:28	0:33	0:46	0:20	0:02	0:11	0:31	0:04	0:00	0:00	0:05	0:00	0:02	0:01	0:04	0:05	0:06
30代 (R6)	4:49	0:00	0:01	0:40	0:04	0:04	0:13	0:15	1:35	0:24	0:46	0:20	0:01	0:10	0:32	0:04	0:00	0:00	0:12	0:00	0:03	0:03		0:00	0:06
40代 (R3)	4:49	0:00	0:02	0:40	0:04	0:06	0:15	0:05	1:19	0:29	0:47	0:23	0:01	0:11	0:47	0:04	0:00	0:00	0:03	0:00	0:05	0:02	0:03	0:09	0:06
40代 (R6)	4:52	0:00	0:02	0:42	0:04	0:05	0:13	0:13	1:26	0:26	0:42	0:20	0:02	0:08	0:31	0:05	0:00	0:00	0:06	0:00	0:02	0:01		0:01	0:04
50代 (R3)	5:05	0:00	0:03	0:45	0:02	0:05	0:17	0:07	1:27	0:44	0:36	0:22	0:02	0:11	0:31	0:02	0:00	0:01	0:02	0:00	0:02	0:01	0:05	0:06	0:07
50代 (R6)	4:52	0:00	0:01	0:48	0:05	0:05	0:15	0:11	1:38	0:32	0:39	0:17	0:02	0:08	0:27	0:04	0:00	0:00	0:03	0:00	0:05	0:03		0:01	0:07
60代 (R3)	4:12	0:01	0:01	0:33	0:03	0:05	0:12	0:06	1:19	0:25	0:26	0:16	0:01	0:20	0:50	0:03	0:00	0:00	0:14	0:00	0:06	0:00	0:04	0:10	0:11
60代 (R6)	4:59	0:01	0:02	0:40	0:05	0:05	0:12	0:08	1:43	0:33	0:24	0:16	0:01	0:07	0:32	0:03	0:00	0:00	0:02	0:00	0:03	0:01		0:00	0:11

どの年代でも「登下校指導等」「会議・打合せ」「校内研修」の時間が減少している。「登下校指導等」については、これまで以上に地域人材の協力が得られていること、「会議・打合せ」「校内研修」の理由としては、ペーパーレス化等に伴い効率よい運営ができるようになってきていること等が考えられる。

一方、どの年代でも「行事(準備等を含む)」と「授業準備」の時間が増加している。「行事(準備等を含む)」については、コロナ禍で見合わせていた行事を再開していることが理由として考えられる。「授業準備」の時間が増えていることは、教育の質の向上のためには望ましいが、多くの時間を占めていることから、教材の共有などにより効率よく教材研究が進められるような取組の推進も必要であると考えられる。

A(6)一工 年代別に見た教諭等の勤務日1日あたりの業務内容② 【小学校】



合計（在校）時間は60代を除いてどの年代でも、R3比で減少している。60代では「授業」の時間が増加した分「授業準備」の時間も増加しており、それらがほぼそのまま合計時間の増加につながっている。「授業」の時間は20代・30代・50代で減少しており、反対に「授業準備」にかかる時間は増加していることから、一つの授業に対してかける授業準備の時間が相対的に増えていると推察される。全体的に見ると、「授業」と「授業準備」で6～7時間を費やしているため、教育課程を見直し、持ち授業時数を縮減することや、教材の共有などをおして効率的に教材研究や授業準備を行うことが必要であると考えられる。

A(6)一才 年代別に見た教諭等の勤務日1日あたりの業務内容②

【中学校】

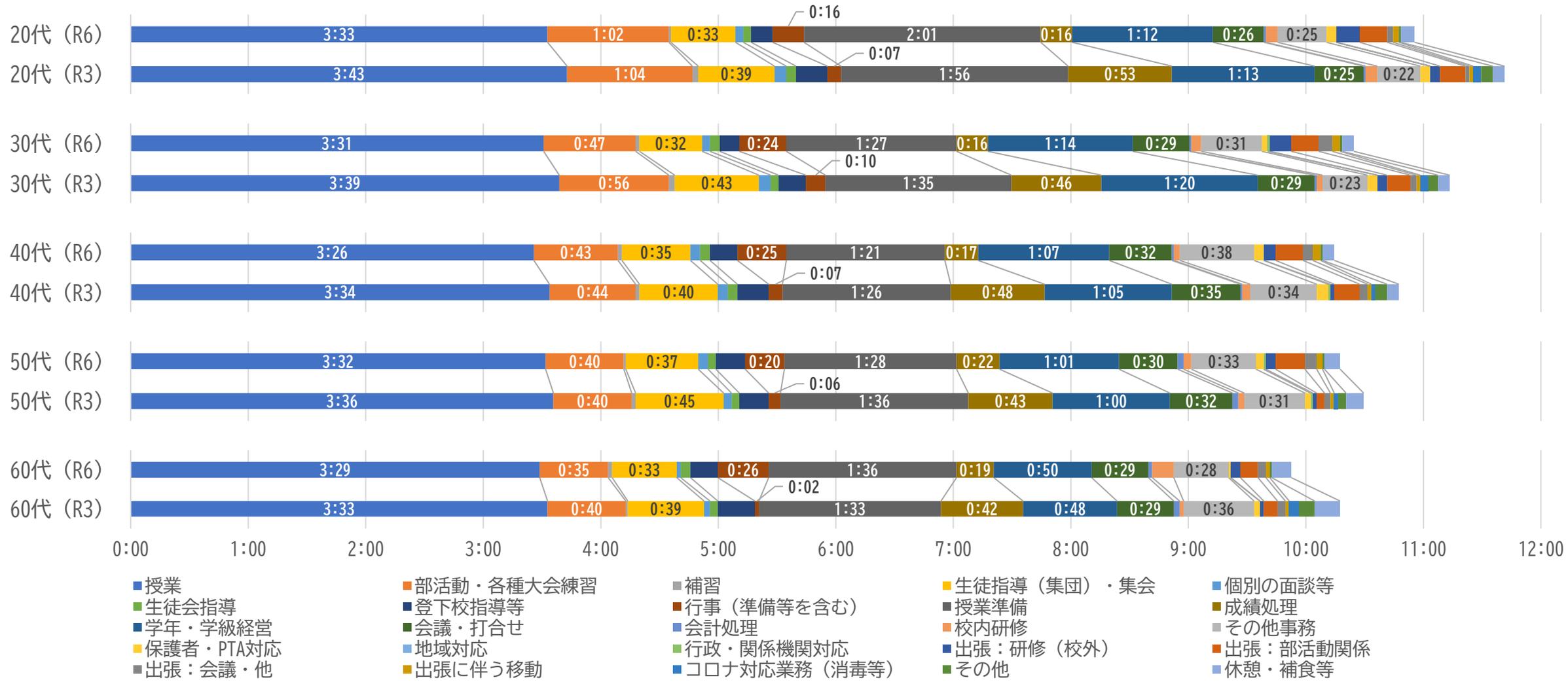
青数字：R3比で時間が**減少**した項目
 赤字：R3比で時間が**増加**した項目

	授業	部活動・各種大会練習	補習	生徒指導(集団)・集会	個別の面談等	生徒会指導	登下校指導等	行事(準備等を含む)	授業準備	成績処理	学年・学級経営	会議・打合せ	会計処理	校内研修	その他事務	保護者・PTA対応	地域対応	行政・関係機関対応	出張：研修(校外)	出張：部活動関係	出張：会議・他	出張に伴う移動	コロナ対応業務(消毒等)	その他	休憩・補食等
20代 (R3)	3:43	1:04	0:03	0:39	0:06	0:05	0:16	0:07	1:56	0:53	1:13	0:25	0:01	0:06	0:22	0:05	0:00	0:00	0:05	0:13	0:02	0:02	0:04	0:06	0:06
20代 (R6)	3:33	1:02	0:01	0:33	0:04	0:04	0:11	0:16	2:01	0:16	1:12	0:26	0:01	0:06	0:25	0:05	0:00	0:00	0:12	0:14	0:03	0:03		0:01	0:07
30代 (R3)	3:39	0:56	0:03	0:43	0:06	0:04	0:14	0:10	1:35	0:46	1:20	0:29	0:01	0:03	0:23	0:05	0:00	0:00	0:05	0:12	0:03	0:02	0:04	0:05	0:06
30代 (R6)	3:31	0:47	0:02	0:32	0:04	0:05	0:10	0:24	1:27	0:16	1:14	0:29	0:01	0:05	0:31	0:03	0:00	0:01	0:11	0:14	0:07	0:04		0:01	0:06
40代 (R3)	3:34	0:44	0:02	0:40	0:05	0:05	0:16	0:07	1:26	0:48	1:05	0:35	0:01	0:04	0:34	0:06	0:00	0:01	0:02	0:13	0:04	0:02	0:02	0:06	0:06
40代 (R6)	3:26	0:43	0:02	0:35	0:05	0:05	0:14	0:25	1:21	0:17	1:07	0:32	0:01	0:03	0:38	0:05	0:00	0:00	0:06	0:14	0:05	0:04		0:01	0:06
50代 (R3)	3:36	0:40	0:02	0:45	0:04	0:04	0:15	0:06	1:36	0:43	1:00	0:32	0:03	0:03	0:31	0:03	0:00	0:01	0:02	0:04	0:03	0:02	0:02	0:04	0:09
50代 (R6)	3:32	0:40	0:01	0:37	0:05	0:04	0:15	0:20	1:28	0:22	1:01	0:30	0:03	0:04	0:33	0:04	0:00	0:01	0:05	0:15	0:06	0:03		0:01	0:08
60代 (R3)	3:33	0:40	0:01	0:39	0:03	0:04	0:19	0:02	1:33	0:42	0:48	0:29	0:03	0:02	0:36	0:03	0:00	0:00	0:02	0:07	0:04	0:02	0:05	0:08	0:13
60代 (R6)	3:29	0:35	0:02	0:33	0:02	0:05	0:14	0:26	1:36	0:19	0:50	0:29	0:02	0:11	0:28	0:01	0:00	0:00	0:05	0:09	0:04	0:02		0:01	0:10

多くの項目において、どの年代でもR3比で減少が見られることから、総合的・一体的に働き方改革が進んでいることが窺える。「授業」時数については微減ではあるが、教育課程にも手を入れて、持ち授業時数を見直していることが理由として考えられる。「部活動」についても若干の減少ではあるものの、コロナ禍において部活動が制限されていたR3当初と比較しても減少していることは、短時間で効率の良い部活動を行うことへの意識が醸成されてきていることが推察される。

一方で、「行事(準備等を含む)」「出張：研修(校外)」「出張：部活動関係」については、どの年代でもR3比で増加しているが、このこと背景には、コロナ禍当初のR3と比較して、行事や校外での出張・部活動が再び増えてきていることがあると考えられる。

A(6)一力 年代別に見た教諭等の勤務日1日あたりの業務内容② 【中学校】



合計(在校)時間はどの年代でもR3比で減少しており、特に20~40代で減少幅が大きい。また、どの年代でも「授業」の時間と「成績処理」の時間も減少しており、とりわけ「成績処理」の時間の減少幅が大きいことから、市町村によってデジタル採点システム等を導入していること等が影響していると考えられる。一方で、どの年代でも「行事(準備等を含む)」の時間が増加している。全体的に見ると、「授業」と「授業準備」で5時間前後を費やしているため、**教育課程を見直し、持ち授業時数を縮減することや、教材の共有などをおして効率的に教材研究や授業準備を行う**ことが必要であると考えられる。

A(7) いわゆる「3分類14項目」に基づくの1日あたりの業務内容の分析

○本分析は、中央教育審議会が平成31年1月に取りまとめた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」（①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務）に基づいて、小・中学校それぞれの1日あたりの業務内容を分析したものである。

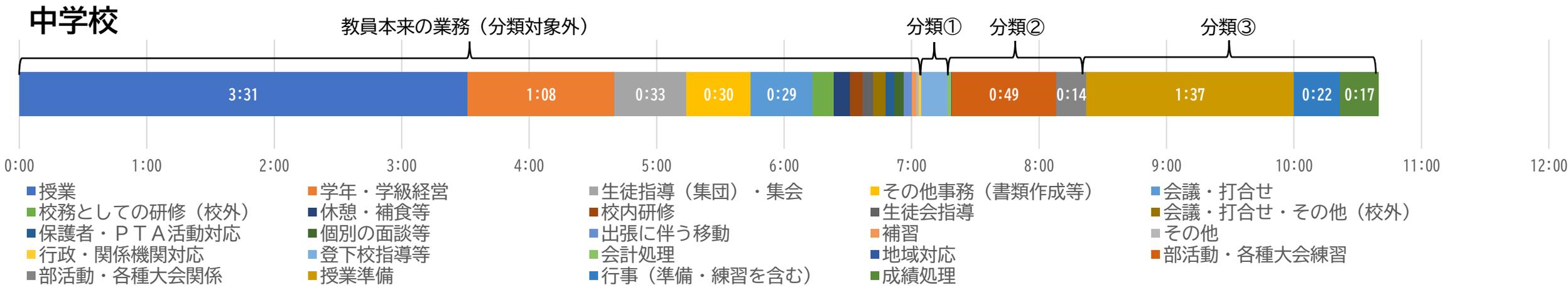
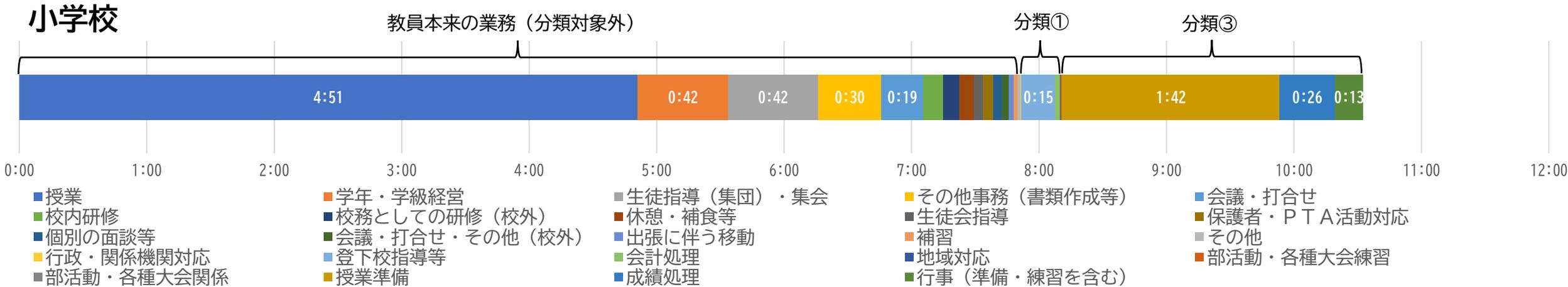
学校・教師が担う業務に係る3分類

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申^(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>（※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。）</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>（※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。）</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（第213号）（平成31年1月25日）

A(7)ーア いわゆる「3分類14項目」に基づく1日あたりの業務内容の分析（教諭等のみ）



小学校については、「3分類・14項目に基づく取組」のうち、【分類①】の「登下校指導等」で15分、【分類③】の「授業準備」「行事 (準備・練習を含む)」「成績処理」で2時間21分の在校時間がある。特に「授業準備」に1時間42分を費やしていることから、クラウド上での教材の共有などをおして、効率的に「授業準備」を行うことが必要であると考えられる。

中学校については、【分類②】の「部活動・各種大会練習」と「部活動・各種大会関係」で1時間3分、【分類③】の「授業準備」「行事 (準備・練習を含む)」「成績処理」で2時間16分の在校時間がある。特に「部活動・各種大会練習」と「授業準備」が長いことから、「部活動」の練習を複数顧問で分業することや、部活動指導員・外部指導者との協働などにより負担軽減を図る必要があるとともに、小学校と同じく効率的な「授業準備」を推進する必要があると考えられる。

全体としては、「授業」の時間が長いことから、教育課程の見直しなどにより、持ち授業時数の更なる削減を進める必要がある。

2 調査B

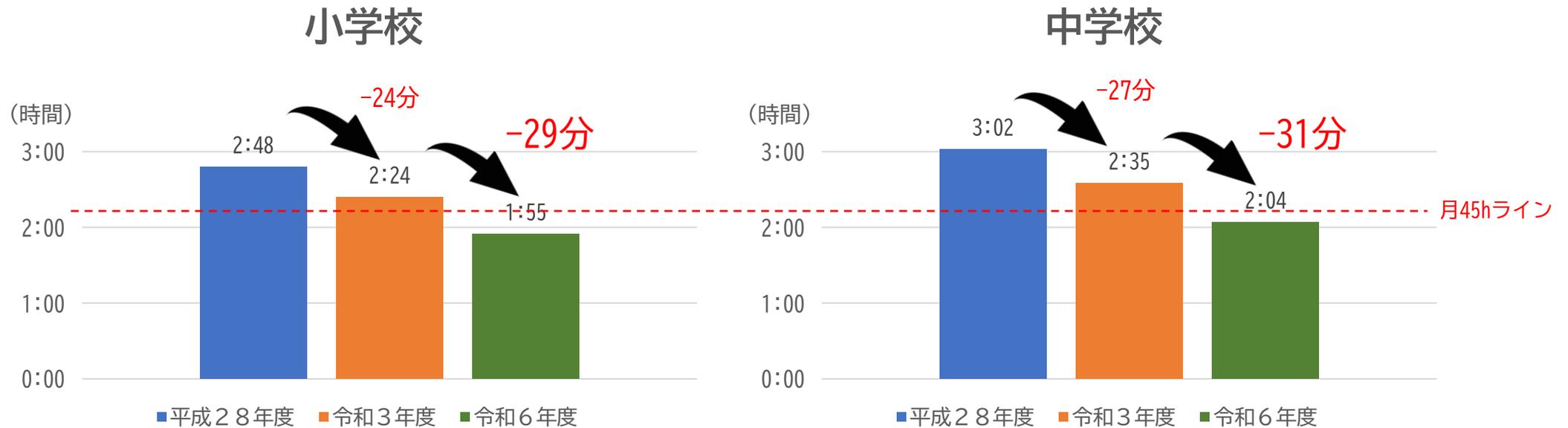
在校等時間調査

- 本調査は、調査対象者の出勤から退勤までの在校等時間を4週間にわたって把握したものである。
- 「時間外在校等時間」について
本調査においては、在校時間の中から正規の勤務時間と自己研鑽等の時間を除いた時間を「時間外在校等時間」としてまとめている。
- ※調査Aにおいては自己研鑽等の時間の詳細なデータがないため、自己研鑽等の時間を除かない「勤務時間外在校時間」を使用した。本調査においては「時間外在校等時間」を使用している。

B(1) 職名別時間外在校等時間の平均

○本調査結果は、調査Bにおいて調査した在校時間の中から正規の勤務時間や自己研鑽等の時間を除いた時間外在校等時間をまとめたものである。
 ○平日については、令和3年度に同様の調査を実施していることから、その当時の値と比較できるようにまとめた。

B(1)ーア 【平日】 時間外在校等時間（1日平均）



	小学校			中学校		
	平成28年度	令和3年度	令和6年度	平成28年度	令和3年度	令和6年度
平均	2:48	2:24	1:55	3:02	2:35	2:04

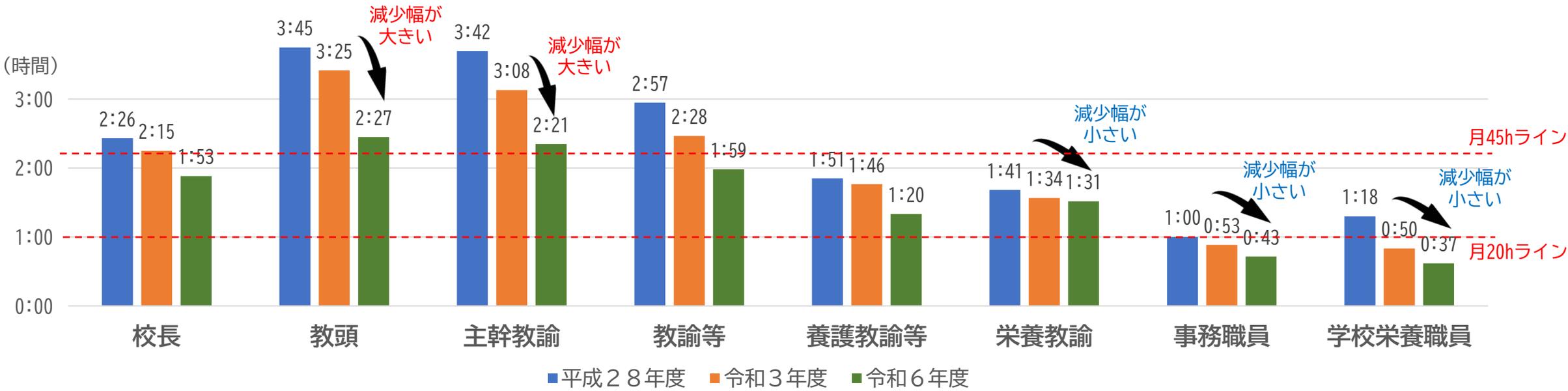
- ・ 前回調査時（平成28年度→令和3年度）と比較して、小・中学校ともに減少幅が大きい。
- ・ 調査対象期間の平日は20日間あったことから、1日平均で2時間15分以内であれば時間外在校等時間月45時間以内になるが、小・中学校ともに1日平均で2時間15分を下回っている（＝平均すれば平日のみで月45時間以内に収まっている）。

B(1)－イ 【平日】 職名別時間外在校等時間（1日平均）全体

	小学校				中学校			
	平成28年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度比増減	平成28年度	令和3年度	令和6年度	令和3年度比増減
校長	2時間26分	2時間15分	1時間53分	▲22分	2時間46分	2時間17分	1時間57分	▲20分
教頭	3時間45分	3時間25分	2時間27分	▲58分	4時間1分	3時間14分	2時間36分	▲38分
主幹教諭	3時間42分	3時間8分	2時間21分	▲47分	3時間21分	2時間37分	2時間03分	▲34分
教諭等	2時間57分	2時間28分	1時間59分	▲29分	3時間10分	2時間43分	2時間09分	▲34分
養護教諭等	1時間51分	1時間46分	1時間20分	▲26分	1時間58分	1時間33分	1時間26分	▲7分
栄養教諭	1時間41分	1時間34分	1時間31分	▲3分	1時間26分	1時間14分	1時間16分	2分
事務職員	1時間0分	53分	43分	▲10分	1時間4分	57分	44分	▲13分
学校栄養職員	1時間18分	50分	37分	▲13分	50分	1時間15分	57分	▲18分
平均	2時間48分	2時間24分	1時間55分	▲29分	3時間2分	2時間35分	2時間04分	▲31分

- ・ 全体的に時間外在校等時間が減少していることがわかる。特に小学校では前回調査時（平成28年度→令和3年度）と比較しても全体的に減少幅が大きいことから、現行「基本方針」下での働き方改革の成果が一定程度出ていることがわかる。
- ・ 過去2回の調査と同様、教頭や主幹教諭の「時間外在校等時間」が長い傾向がみられるが、減少幅も大きいことから、これらの職種の業務改善が図られていることがわかる。
- ・ 管理職・主幹教諭・教諭等の減少幅と比較して、栄養教諭・事務職員・学校栄養職員（及び中学校養護教諭等）の勤務時間の減少幅が小さい（とりわけ栄養教諭の「時間外在校等時間」は下げ止まっている）。国が最終的に目指す「月20時間程度」すなわち「1日1時間程度」の「時間外在校等時間」を目途に、特に栄養教諭・養護教諭等の一人職については、更なる働き方改革が求められる。

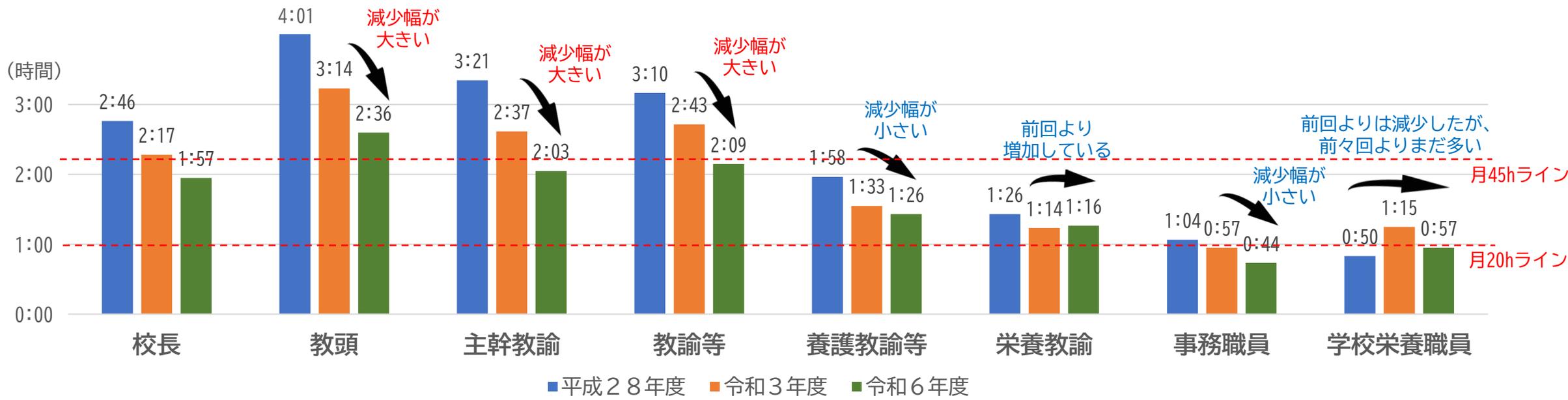
B(1)ーウ 【平日】 職名別時間外在校等時間（1日平均） 小学校



	平成28年度	令和3年度	令和6年度
校長	2時間26分	2時間15分	1時間53分
教頭	3時間45分	3時間25分	2時間27分
主幹教諭	3時間42分	3時間8分	2時間21分
教諭等	2時間57分	2時間28分	1時間59分
養護教諭等	1時間51分	1時間46分	1時間20分
栄養教諭	1時間41分	1時間34分	1時間31分
事務職員	1時間0分	53分	43分
学校栄養職員	1時間18分	50分	37分

・調査対象期間の平日は20日間あったことから、1日平均で2時間15分以内であれば時間外在校等時間月45時間以内になるが、職種別に平均すると、**教頭、主幹教諭**のみ、**時間外在校等時間月45時間を上回ってしまっている。**

B(1)ー工 【平日】 職名別時間外在校等時間（1日平均） 中学校



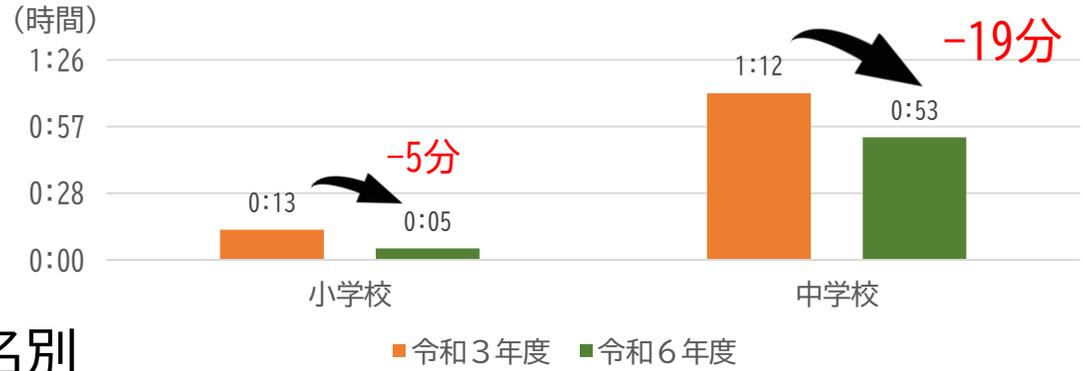
	平成28年度	令和3年度	令和6年度
校長	2時間46分	2時間17分	1時間57分
教頭	4時間1分	3時間14分	2時間36分
主幹教諭	3時間21分	2時間37分	2時間03分
教諭等	3時間10分	2時間43分	2時間09分
養護教諭等	1時間58分	1時間33分	1時間26分
栄養教諭	1時間26分	1時間14分	1時間16分
事務職員	1時間4分	57分	44分
学校栄養職員	50分	1時間15分	57分

・調査対象期間の平日は20日間あったことから、1日平均で2時間15分以内であれば時間外在校等時間月45時間以内になるが、職種別に平均すると、**教頭のみ、未だに時間外在校等時間月45時間を上回っている。**

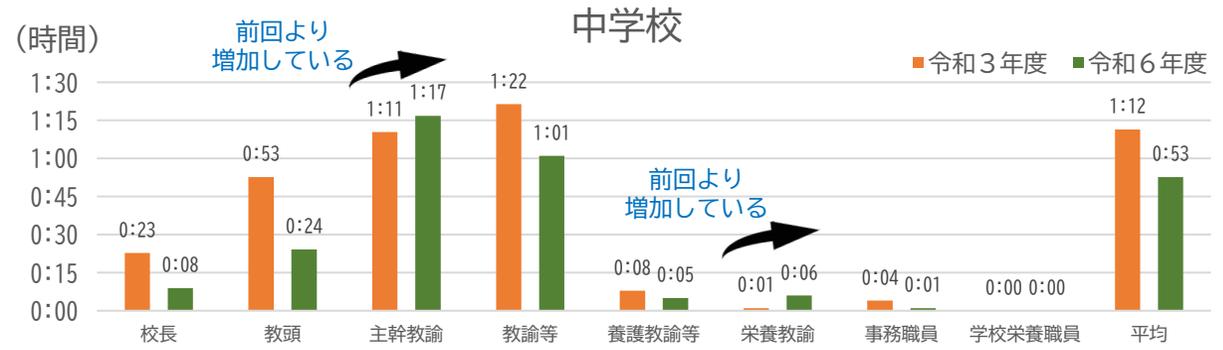
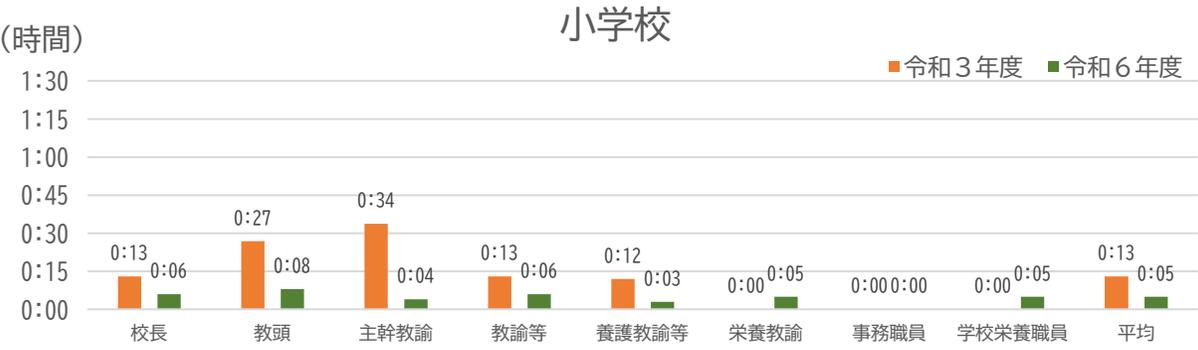
※ただし、ここに週休日の部活動が入るため、主幹教諭及び教諭等は実質平均月45時間を上回る。

B(1)一才 【週休日】時間外在校等時間（1日平均）

	小学校		中学校	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
平均	0:13	0:05	1:12	0:53



B(1)一力 【週休日】時間外在校等時間（1日平均）職名別

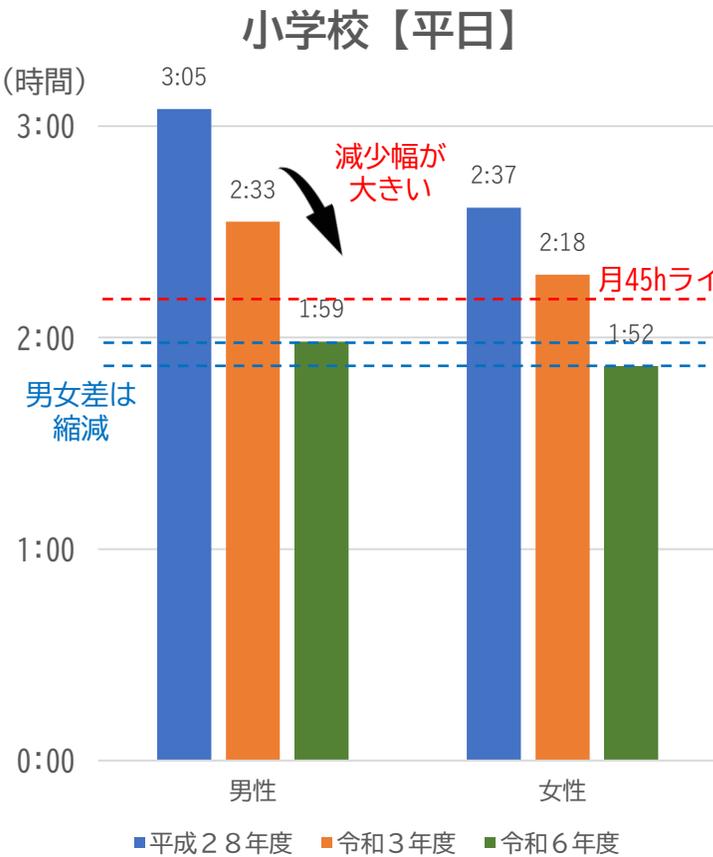


	小学校		中学校	
	令和3年度	令和6年度	令和3年度	令和6年度
校長	0:13	0:06	0:23	0:08
教頭	0:27	0:08	0:53	0:24
主幹教諭	0:34	0:04	1:11	1:17
教諭等	0:13	0:06	1:22	1:01
養護教諭等	0:12	0:03	0:08	0:05
栄養教諭	0:00	0:05	0:01	0:06
事務職員	0:00	0:00	0:04	0:01
学校栄養職員	0:00	0:05	0:00	0:00
平均	0:13	0:05	1:12	0:53

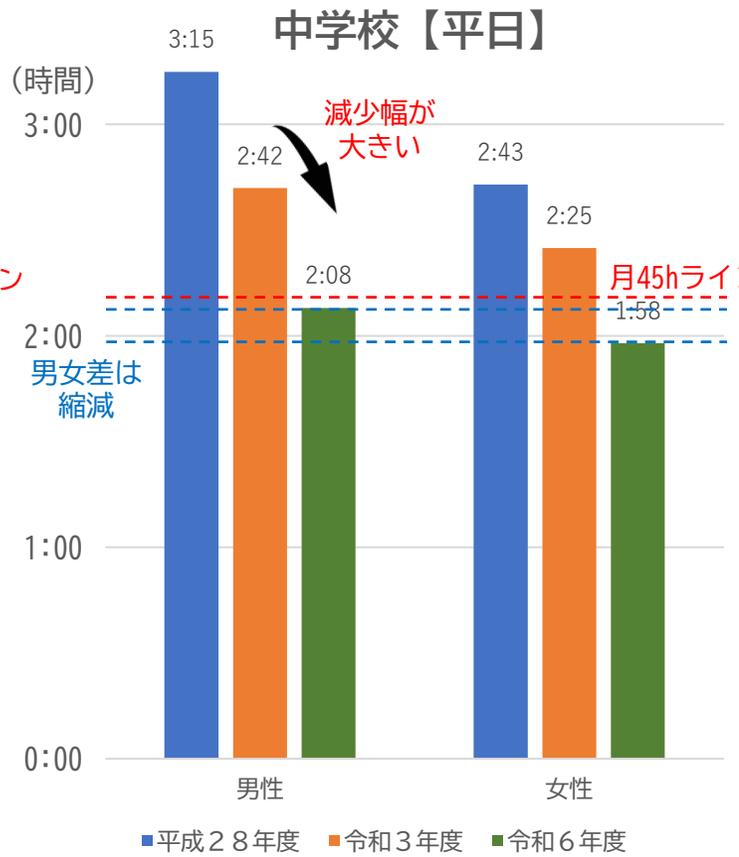
週休日の時間外在校等時間は、**小学校**では令和3年度比で**約8分の減少**、**中学校**では**約19分の減少**が見られた。職名別で具体的に変化を見ると、**小学校**では特に**教頭と主幹教諭**で**大幅な減少**が見られたが、**中学校**では**教頭**に減少が見られるものの、**主幹教諭**で**増加**が見られた。**中学校の主幹教諭と教諭等**については、部活動指導との関連もあり、**依然として週休日の在校等時間が長い**傾向にある。

B(2) 男女別に見た時間外在校等時間の平均

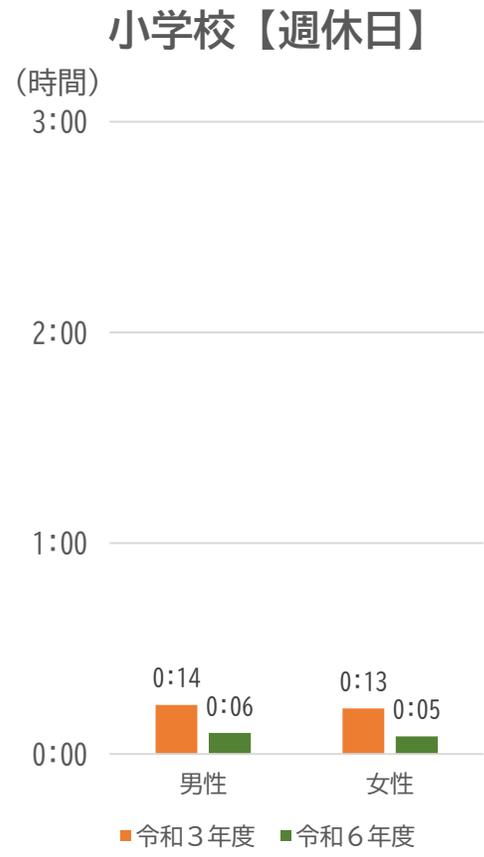
○本調査結果は、調査Bにおいて調査した在校時間の中から正規の勤務時間や自己研鑽等の時間を除いた時間外在校等時間を男女別にまとめたものである。
 ○平日については、令和3年度に同様の調査を実施していることから、その当時の値と比較できるようまとめた。



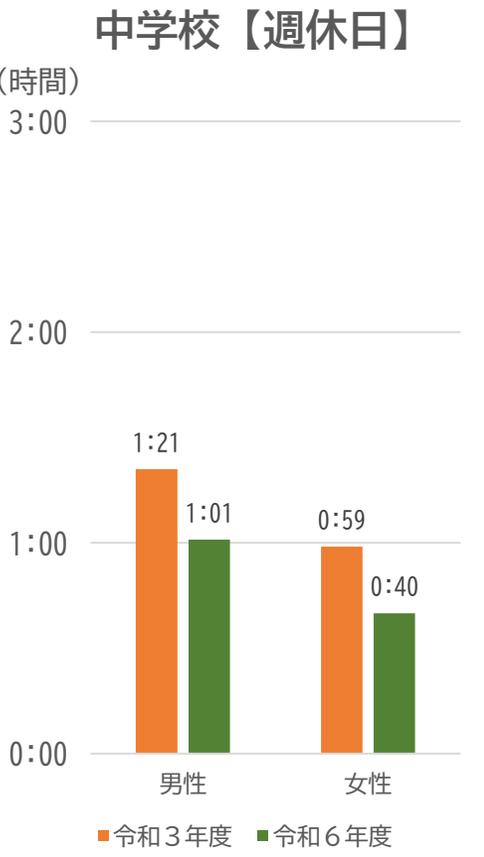
	男性	女性
平成28年度	3:05	2:37
令和3年度	2:33	2:18
令和6年度	1:59	1:52



	男性	女性
平成28年度	3:15	2:43
令和3年度	2:42	2:25
令和6年度	2:08	1:58



	男性	女性
令和3年度	0:14	0:13
令和6年度	0:06	0:05



	男性	女性
令和3年度	1:21	0:59
令和6年度	1:01	0:40

平日については、男女ともに、小・中学校ともに約30分の「時間外在校等時間」の減少が見られたが、男性の「時間外在校等時間」の減少幅がより大きく、男女の時間外在校等時間の差がさらに縮まった。週休日についても、男女ともに、小・中学校ともに「時間外在校等時間」が減少したが、その減少幅に男女差は見られなかった。

B(3) 学級担任別に見た時間外在校等時間の平均【教諭等】

○本調査結果は、調査Bにおいて調査した在校時間の中から自己研鑽等の時間を除いた「時間外在校等時間」を教諭等のみ集計し、学級担任別にまとめたものである。
 ○本調査については、令和3年度に同様の調査を実施していることから、その当時の値と比較できるようまとめた。

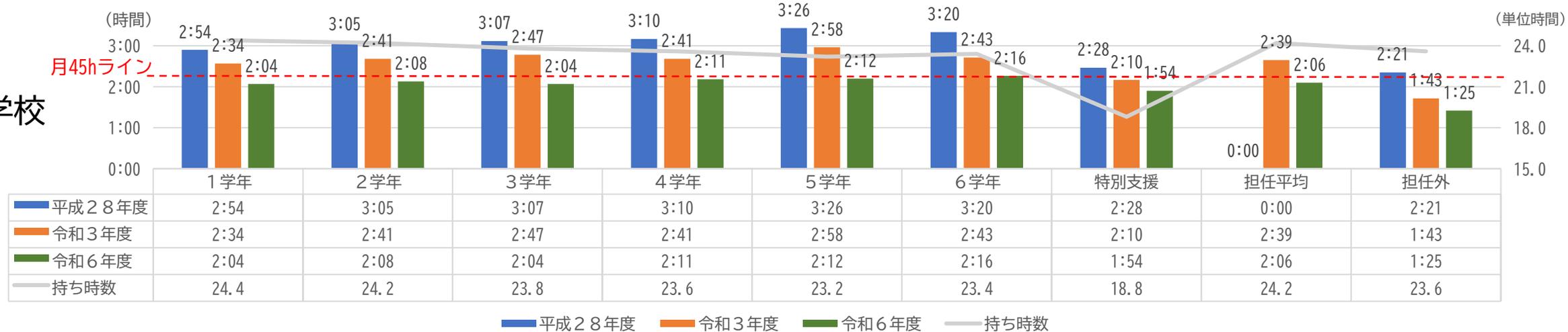
B(3)ーア 【平日】学級担任別時間外在校等時間（1日平均）

	小学校				中学校			
	平成28年度	令和3年度 (平均持ち時数)	令和6年度 (平均持ち時数)	増減	平成28年度	令和3年度 (平均持ち時数)	令和6年度 (平均持ち時数)	増減
1学年担任	2時間54分	2時間34分 (25.1時間)	2時間04分 (24.4時間)	▲30分	3時間28分	3時間5分 (19.4時間)	2時間19分 (19.3時間)	▲46分
2学年担任	3時間5分	2時間41分 (25.0時間)	2時間08分 (24.2時間)	▲33分	3時間23分	3時間4分 (20.3時間)	2時間30分 (19.9時間)	▲34分
3学年担任	3時間7分	2時間47分 (24.9時間)	2時間04分 (23.8時間)	▲43分	3時間29分	3時間00分 (20.1時間)	2時間31分 (20.0時間)	▲29分
4学年担任	3時間10分	2時間41分 (25.1時間)	2時間11分 (23.6時間)	▲30分	—	—	—	—
5学年担任	3時間26分	2時間58分 (24.7時間)	2時間12分 (23.2時間)	▲46分	—	—	—	—
6学年担任	3時間20分	2時間43分 (24.7時間)	2時間16分 (23.4時間)	▲27分	—	—	—	—
特別支援学級担任	2時間28分	2時間10分 (27.0時間)	1時間54分 (18.8時間)	▲16分	2時間46分	2時間6分 (21.1時間)	1時間48分 (20.4時間)	▲18分
担任平均	—	2時間39分 (25.3時間)	2時間06分 (24.2時間)	▲33分	—	2時間53分 (20.1時間)	2時間18分 (19.9時間)	▲35分
担任外 (教諭、助教諭、 講師のみ)	2時間21分	1時間43分 (19.7時間)	1時間25分 (20.4時間)	▲18分	2時間51分	2時間28分 (18.6時間)	1時間55分 (18.2時間)	▲33分
教諭、助教諭、 講師 平均	—	2時間28分 (24.3時間)	1時間59分 (23.6時間)	▲29分	—	2時間43分 (19.5時間)	2時間09分 (19.2時間)	▲34分

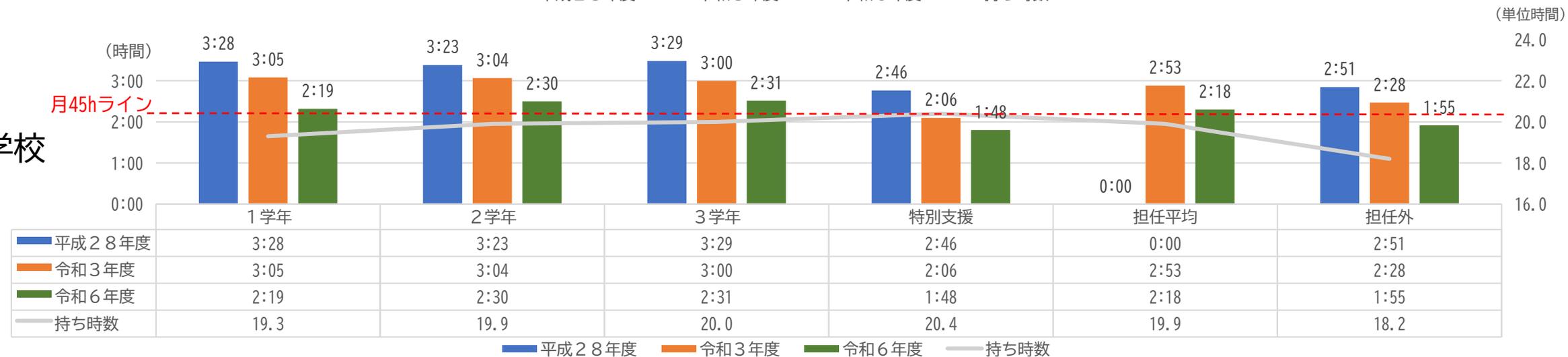
- ・わずかな差ではあるものの、**小・中学校とも**に、**最高学年（小6・中3）**において令和3年度からの**減少幅が最も小さく**、結果的に「時間外在校等時間」が最も長い。
- ・**小・中学校とも**に、**通常学級の担任と担任外**で「平均持ち時数」及び「時間外在校等時間」に**差が見られる**ため、「平均持ち時数」の平準化が「時間外在校等時間」の平準化につながるとともに、**教育課程の見直しによる週コマ数のさらなる縮減も検討されるべき**と考えられる。

B(3)ーイ 【平日】学級担任別時間外在校等時間（1日平均）

小学校



中学校



【小学校】

- 低学年より高学年の方が持ち時数は少ないが「時間外在校等時間」は長い。
- 平均すると、6年生のみ時間外在校等時間月45時間を上回っている。

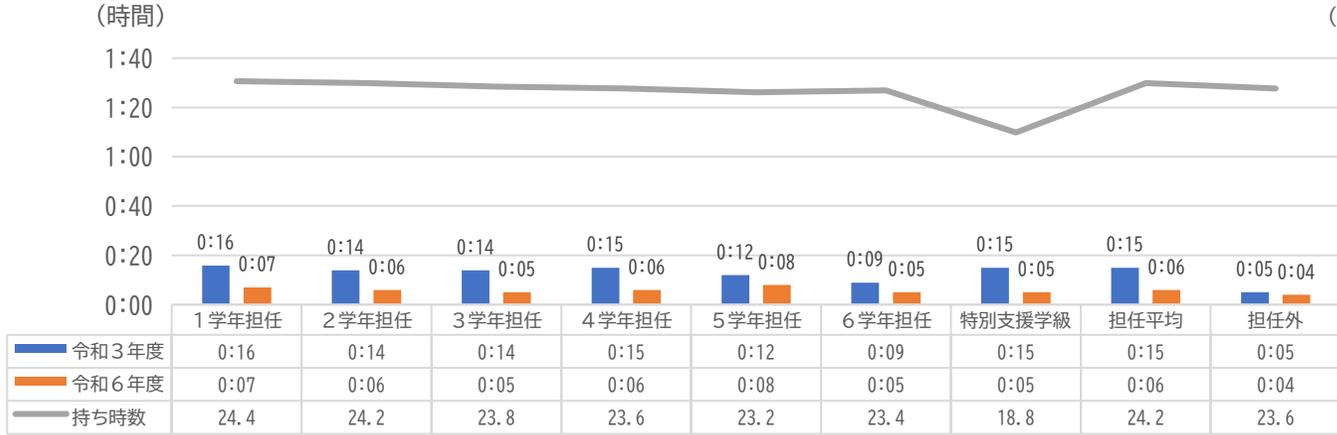
【中学校】

- 中学校の特別支援学級担任は、小学校の特別支援学級担任より持ち時数は多いが「時間外在校等時間」は短い。
- 平均すると、通常学級の担任は、いずれも時間外在校等時間月45時間を上回っている。

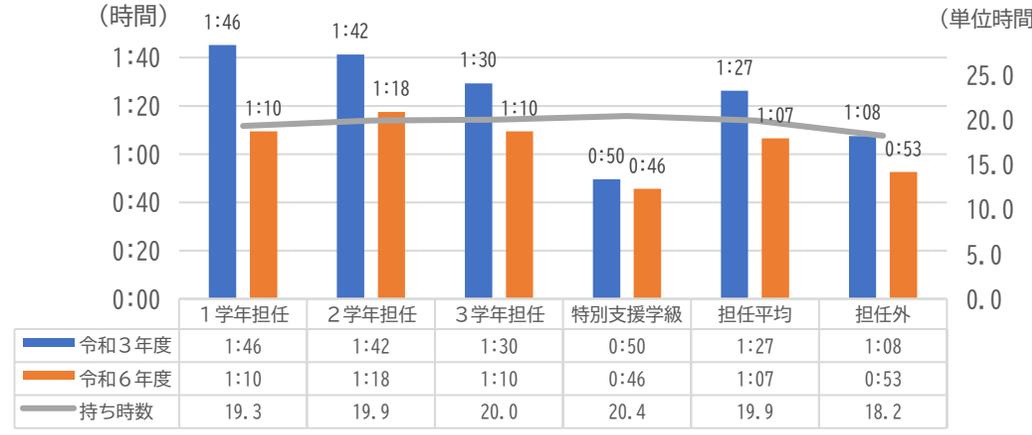
B(3)ーウ 【週休日】学級担任別時間外在校等時間（1日平均）

	小学校			中学校		
	令和3年度	令和6年度	増減	令和3年度	令和6年度	増減
1学年担任	16分	7分	▲9分	1時間46分	1時間10分	▲36分
2学年担任	14分	6分	▲8分	1時間42分	1時間18分	▲24分
3学年担任	14分	5分	▲9分	1時間30分	1時間10分	▲20分
4学年担任	15分	6分	▲9分	—	—	—
5学年担任	12分	8分	▲4分	—	—	—
6学年担任	9分	5分	▲4分	—	—	—
特別支援学級担任	15分	5分	▲10分	50分	46分	▲4分
担任平均	15分	6分	▲9分	1時間27分	1時間7分	▲20分
担任外 (教諭、助教諭、講師のみ)	5分	4分	▲1分	1時間8分	53分	▲15分
教諭、助教諭、講師 平均	13分	6分	▲7分	1時間22分	1時間1分	▲21分

小学校



中学校



小学校については、令和3年度の時間外在校等時間が多かった学年ほど減少幅が大きく、担任学年や担任の有無を問わずにほぼ平準化された。中学校についても同様の傾向が見られ、令和6年度は1時間20分を超える学年等はなくなった。小・中学校を比較すると、持ち授業時数は小学校の方が多くにもかかわらず、中学校の方が週休日の時間外在校等時間が長いことから、中学校は部活動指導のために在校していることが推察され、まずは週休日において、部活動指導を教員から切り離すことが必要であると考えられる。

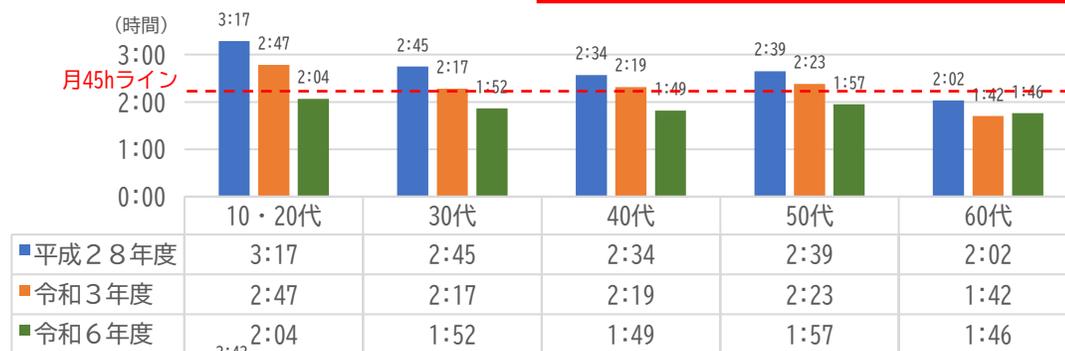
B(4) 年代別に見た時間外在校等時間の平均

○本調査結果は、調査Bにおいて調査した在校時間の中から正規の勤務時間や自己研鑽等の時間を除いた時間外在校等時間を年代別にまとめたものである。
 ○本調査については、令和3年度に同様の調査を実施していることから、その当時の値と比較できるようまとめた。

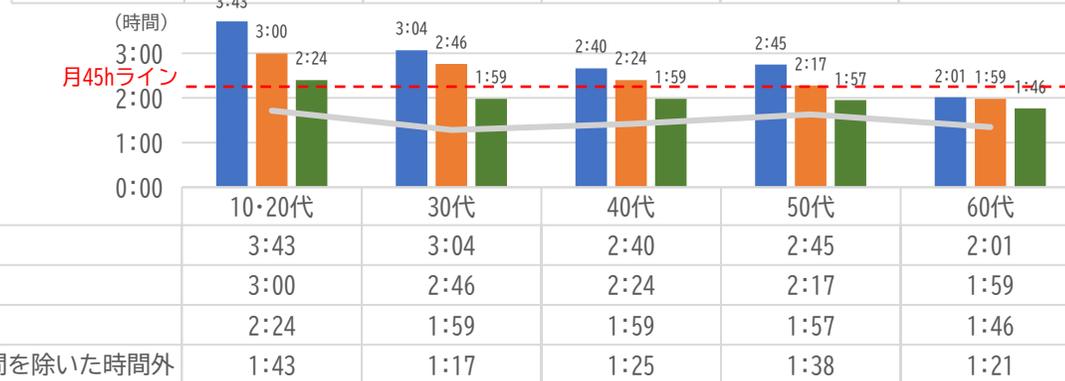
B(4)ーア 【平日】年代別時間外在校等時間（1日平均）

	小学校				中学校			
	平成28年度	令和3年度	令和6年度	増減	平成28年度	令和3年度 (部活動指導時間)	令和6年度 (部活動指導時間)	増減 (部活動指導時間)
10・20代	3時間17分	2時間47分	2時間04分	▲43分	3時間43分	3時間00分 (1時間11分)	2時間24分 (41分)	▲36分 (▲30分)
30代	2時間45分	2時間17分	1時間52分	▲25分	3時間04分	2時間46分 (1時間04分)	1時間59分 (42分)	▲47分 (▲22分)
40代	2時間34分	2時間19分	1時間49分	▲30分	2時間40分	2時間24分 (41分)	1時間59分 (34分)	▲25分 (▲7分)
50代	2時間39分	2時間23分	1時間57分	▲26分	2時間45分	2時間17分 (34分)	1時間57分 (19分)	▲20分 (▲15分)
60代	2時間02分	1時間42分	1時間46分	4分	2時間01分	1時間59分 (40分)	1時間46分 (25分)	▲13分 (▲15分)

小学校



中学校

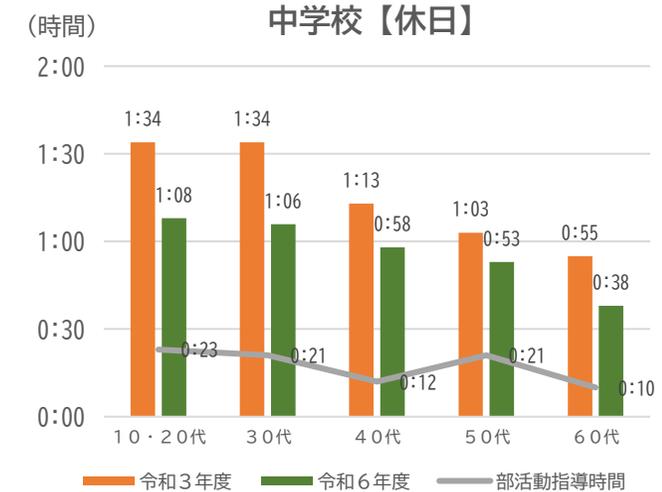
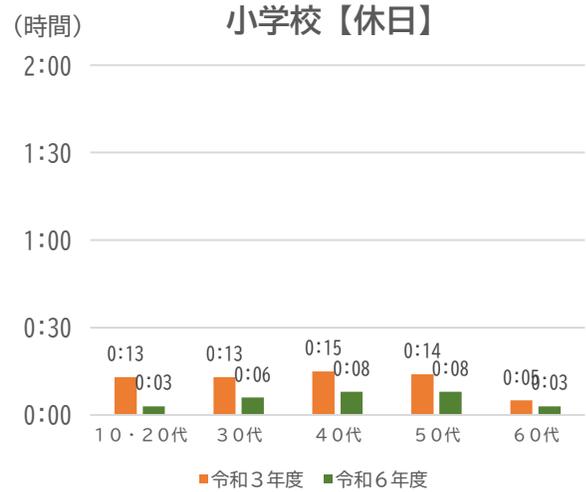
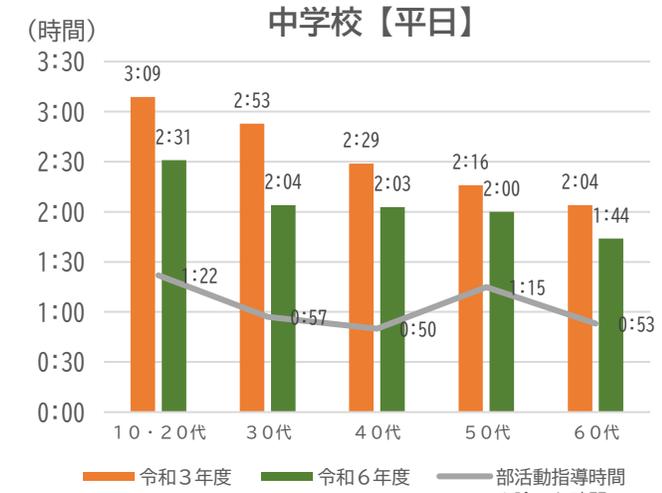
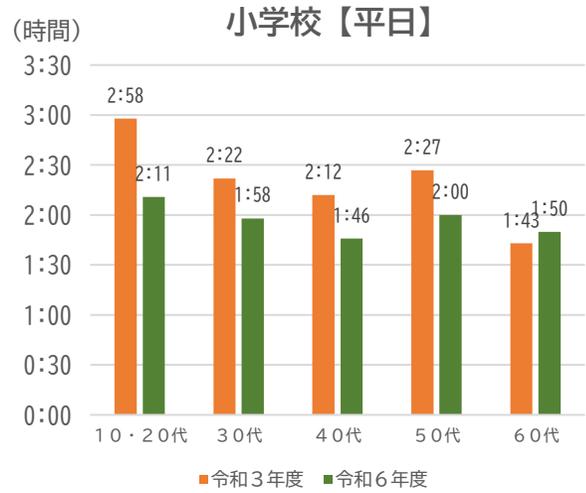
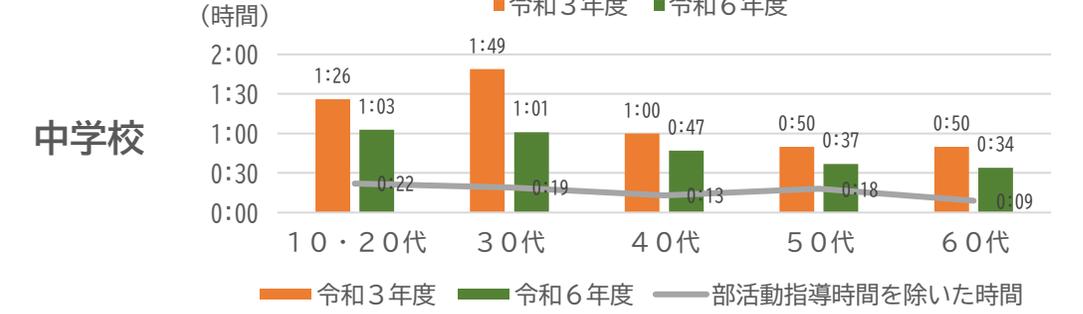
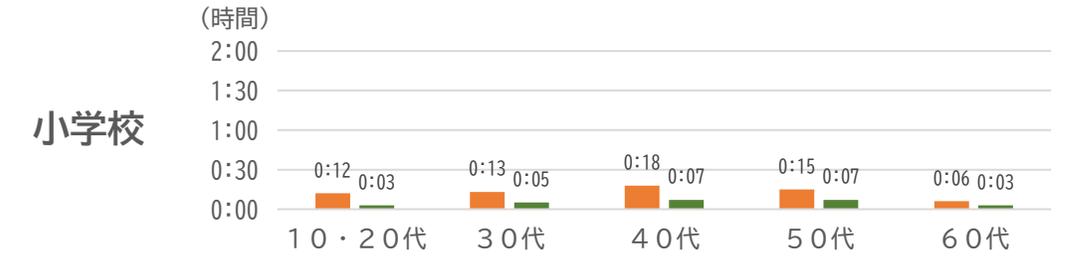


- ・令和3年度と比較して、若い年代になるほど時間外在校等時間の減少幅が大きい。（小学校：10・20代、中学校：10・20代、30代）
- ・中学校においては、部活動指導時間を引くと、どの年代においても小学校より時間外在校等時間が短い。
- ・中学校においては、令和3年度と比較した減少幅に占める部活動指導時間の減少幅が大きい。（40代以外）
- ・特に中学校においては、10・20代の時間外在校等時間が長いことから、教材の共有などによる教材研究時間の縮減や、学年での保護者対応などにより、効率のよい働き方を推進していくことが必要であると考えられる。

B(4)ーイ 【週休日】年代別時間外在校等時間（1日平均）

B(4)ーウ 教諭等の年代別時間外在校等時間（1日平均）

	小学校			中学校		
	令和3年度	令和6年度	増減	令和3年度 (部活動指導時間)	令和6年度 (部活動指導時間)	増減 (部活動指導時間)
10・20代	12分	3分	▲ 9分	1時間26分 (54分)	1時間03分 (41分)	▲ 23分 (▲ 13分)
30代	13分	5分	▲ 8分	1時間49分 (56分)	1時間01分 (42分)	▲ 48分 (▲ 14分)
40代	18分	7分	▲ 11分	1時間00分 (40分)	47分 (34分)	▲ 13分 (▲ 6分)
50代	15分	7分	▲ 8分	50分 (21分)	37分 (19分)	▲ 13分 (▲ 2分)
60代	6分	3分	▲ 3分	50分 (29分)	34分 (25分)	▲ 16分 (▲ 4分)



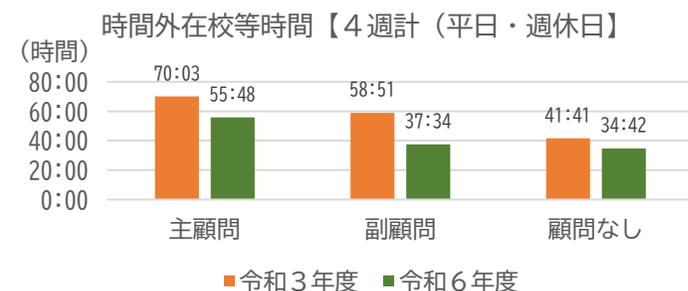
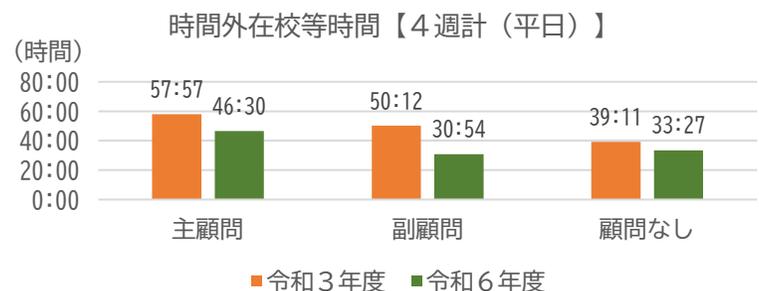
- 左の【週休日】「年代別時間外在校等時間（1日平均）」においては、小・中学校ともに令和3年度と比較して減少した。小学校においては、いずれも5分前後と平準化され、中学校においても、令和3年度は最大で約1時間の差があったが令和6年度は30分以内にまで差が縮まった。中学校の週休日の時間外在校等時間はそのほとんどが部活動指導であることから、改めて、週休日の部活動を教員業務から切り離すことの検討が必要である。
- 右の「教諭等の年代別時間外在校等時間（1日平均）」においては、小学校【平日】の60代で増加した他は、小・中学校ともに令和3年度から減少した。小学校【平日】では、10・20代に次いで50代の時間外在校等時間が多い。中学校【平日】では、30～50代でほぼ横並びになっており、どの年代でも「部活動指導を除いた時間」は、小学校【平日】をも下回った。

B(5) 中学校における部活動顧問別に見た時間外在校等時間

○本調査結果は、調査Bにおいて調査した在校時間の中から正規の勤務時間や自己研鑽等の時間を除いた時間外在校等時間と部活動の指導時間を部活動顧問、副顧問、顧問なしについてまとめたものである。

B(5)ーア 部活動顧問担当状況別時間外在校等時間（1日平均・平日計・週休日計・4週計）

	主顧問			副顧問			顧問なし		
	令和3年度	令和6年度	増減	令和3年度	令和6年度	増減	令和3年度	令和6年度	増減
時間外在校等時間 平均【平日】	2時間49分	2時間15分	▲34分	2時間27分	1時間55分	▲32分	1時間54分	1時間36分	▲18分
時間外在校等時間 平均【週休日】	1時間29分	1時間7分	▲22分	1時間4分	48分	▲16分	18分	8分	▲10分
部活動指導時間【平日】	1時間9分	1時間7分	▲2分	51分	1時間00分	9分	1分	1分	±0分
部活動指導時間【週休日】	1時間5分	47分	▲18分	38分	31分	▲7分	3分	1分	▲2分
時間外在校等時間【平日計】	57時間57分	46時間30分	▲11時間27分	50時間12分	30時間54分	▲19時間18分	39時間11分	33時間27分	▲5時間44分
時間外在校等時間【週休日計】	12時間6分	9時間18分	▲2時間48分	8時間39分	6時間40分	▲1時間59分	2時間30分	1時間15分	▲1時間15分
時間外在校等時間【4週計】	70時間3分	55時間48分	▲14時間15分	58時間51分	37時間34分	▲21時間17分	41時間41分	34時間42分	▲6時間59分



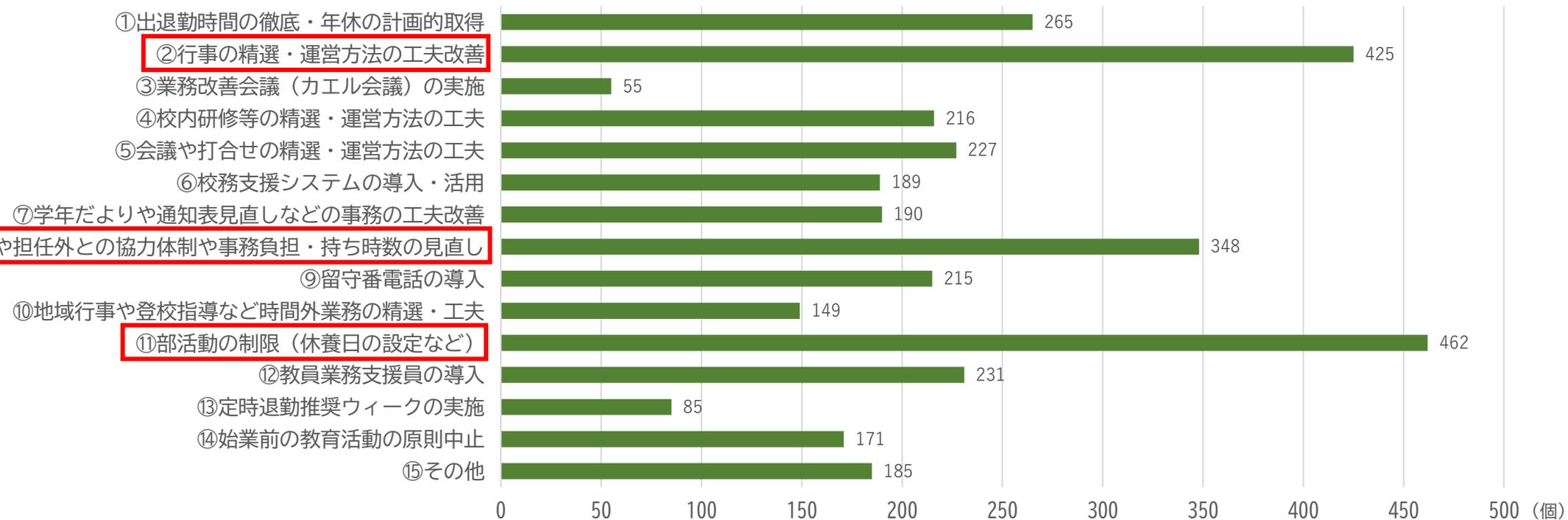
- 令和3年度調査と比較して、部活動顧問の担当の有無による平日の時間外在校等時間の差が縮まってきたが、主顧問か副顧問かによる時間外在校等時間の差は広がっていることから、主顧問と副顧問の部活動指導時間の平準化が必要であると考えられる。
 - 主顧問の場合、4週間の部活動指導時間は28時間36分（平日20日:22時間20分、週休日8日:6時間16分）であり、これを4週間の時間外在校等時間（55時間48分）から引くと**27時間12分**（部活動指導が完全になくなった場合の4週間の時間外在校等時間）となる。
 - 副顧問の場合、4週間の部活動指導時間は24時間08分（平日20日:20時間00分、週休日8日:4時間08分）であり、これを4週間の時間外在校等時間（37時間34分）から引くと**13時間26分**（部活動指導が完全になくなった場合の4週間の時間外在校等時間）となる。
- これらのことから、例えば平日の部活動を勤務時間内に終わらせることや、週休日の部活動を地域クラブ活動化することなどにより、引き続き部活動指導時間の縮減を図ることが、中学校の教職員における働き方改革のさらなる推進につながると考えられる。

B(6) 負担軽減に効果があると思う取組について

○本調査は、働き方改革の取組の内、効果があると思うもの3つを選択して回答してもらった結果をまとめたものである。(小・中：計124校分)

○上位3位までの取組について赤線で囲ってある。

B(6)ーア 働き方改革の取組のうち、負担感軽減に効果があると思うもの(3つ以内に○)



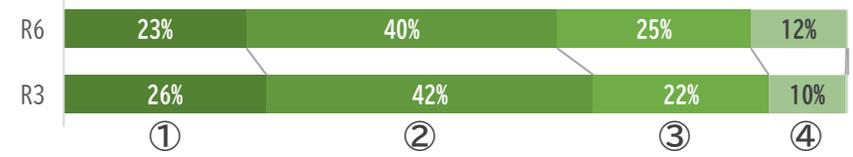
- ・負担感の軽減に効果があった取組は、1位「部活動の制限」、2位「行事の精選」、3位「教務・担任外との協力体制、持ち時数の見直し」の順であった。
- ・**中学校**の教員にとって「部活動」に対する負担感は大きなものであることが改めてわかるとともに、校種を問わず「行事」の在り方を見直すことは、**企画や準備、児童生徒への指導**を含めて**負担感の軽減**につながっていると考えられる。
- ・さらに、**担任⇔担任外(教務)の間で持ち時数や分掌を含めて均衡化を図る**ことは、**日常の勤務の根本に関わる**とともに、**不公平感の解消**にもつながることから、結果的に負担感の軽減につながるものと思われる。
- ・反対に「業務改善会議(カエル会議)」に対する回答は少なかったが、「業務改善会議(カエル会議)」は手段であり、会議の結果としての取組の効果を聞いているわけではないため、回答が少なかったと思われる。また、「定時退勤推奨ウィーク」も、限定された時期の取組であるため、年間をとおした負担感の軽減にはつながりにくいものと推察される。

B(7) 仕事に対する今の心理状況について

○本調査結果は教職員の仕事に対する今の心理状況について4段階で回答してもらった結果をまとめたものである。
○①～④の回答をした教職員の時間外在校等時間の平均についても下段にまとめ、それぞれの群に所属する教職員の勤務状況と比較できるようにした。

●【アンケート 1～4】 回答: ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない

1 朝、目覚めると、さあ仕事へ行こうという気持ちになる



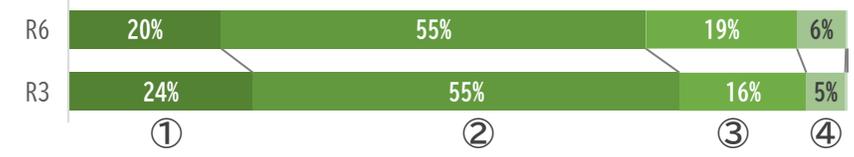
2 自分の仕事に誇りを感じる



3 仕事に楽しさややりがいを感じる



4 仕事は私に活力を与えてくれる



●【アンケート 5】 回答: ①しやすい ②どちらかといえばしやすい ③どちらかといえばしにくい ④しにくい

5 仕事等について同僚や管理職に相談しやすい



●【アンケート 6】 回答: ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない

6 本校の働き方改革は進んでいると感じる



●【アンケート 7】 回答: ①いつも心がけている ②時々心がけている ③どちらかとそうである ④全くない

7 働き方改革を意識して、効率的な業務遂行を心掛けている。



【アンケート 1～4】
・【1】と【4】については6～7割が、【2】と【3】については約9割が肯定的に回答していることから、**総じて「働きがい」を感じながら前向きに仕事に取り組むことができている**と考えられる。
・一方、いずれも3年前から数ポイント減少しており、特に【1】については「全く感じない」と答えた教職員が12%いることから、「誇り」や「活力」をもって**仕事に向き合えるよう改革を進める必要がある**。

【アンケート 5】
・約9割が肯定的に答えており、3年前からも増加していることから、風通しの良さの面で**「働きやすい」職場になっている**ことが推察される。

【アンケート 6】
・6割以上の教職員が肯定的に答えていることから、**働き方改革の効果を実感することができている教職員が多い**ことがわかる。
・一方で、1割の教職員が「全くない」と答えていることから、さらに**実効性のある、「働き方改革をしてよかった」と実感できる改革が必要**であると考えられる。

【アンケート 7】
・「どちらかといえばそうである」も含めて9割以上が「心がけている」と回答している一方で、4%が「全く心がけていない」と答えていることは決して看過できず、**さらなる意識改革が求められる**。

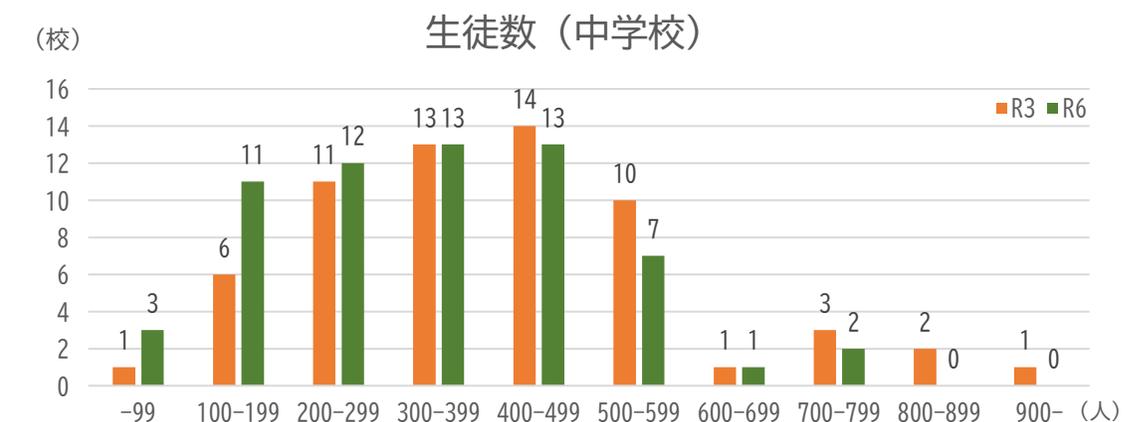
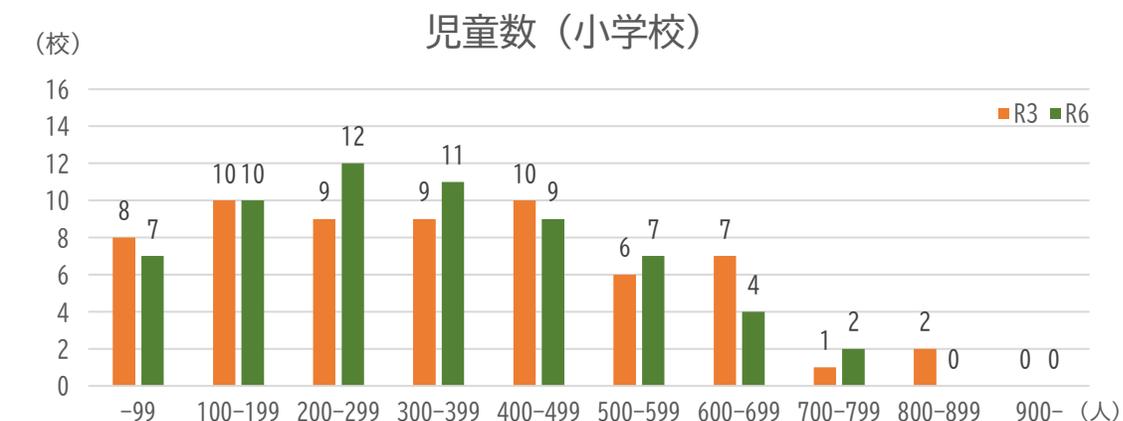
3 調査C

学校質問紙調査

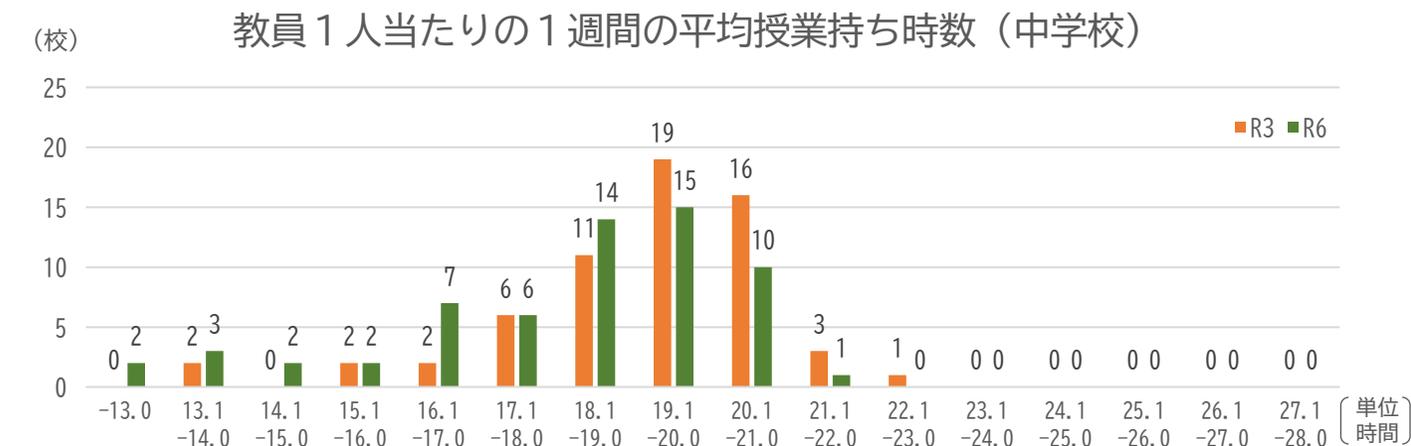
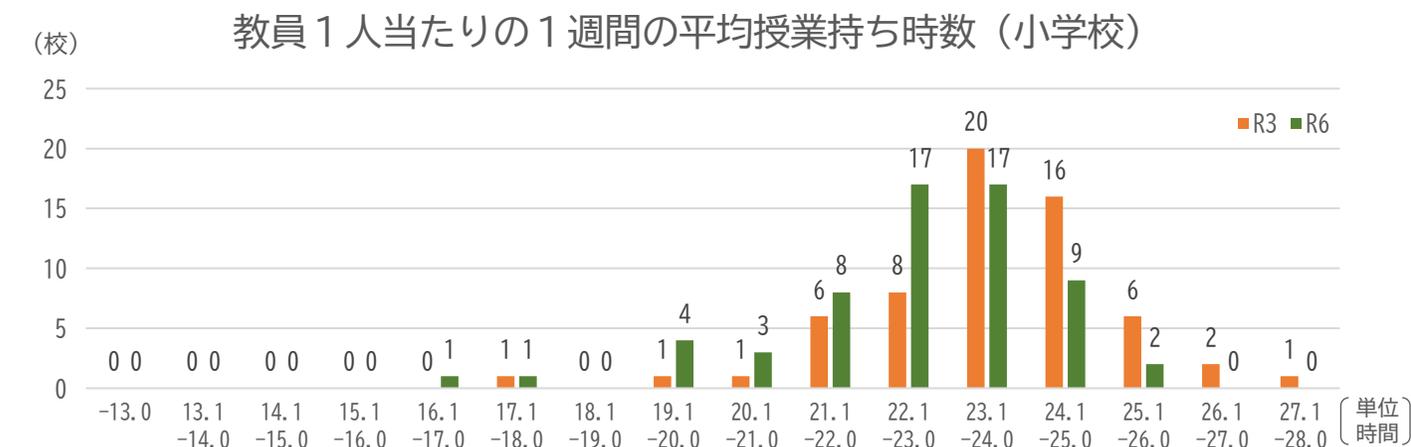
○本調査は、「働き方改革基本方針」及び小・中学校における働き方改革「取組事例集」を
基にした調査により調査対象校の働き方改革に係る取組状況を把握したものである。

C(1) 基礎データ

C(1)-ア 児童生徒数



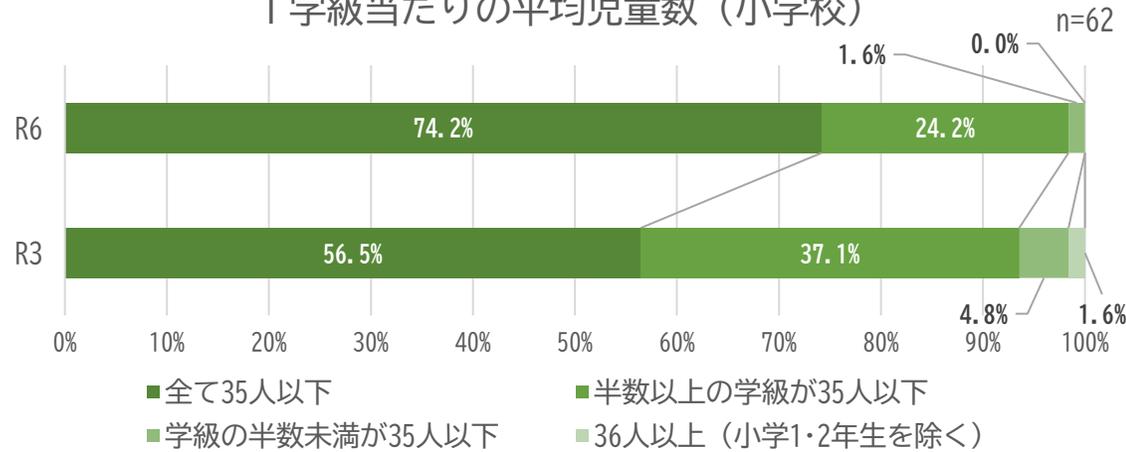
C(1)-イ 教員 1 人当たりの 1 週間の平均授業持ち時数



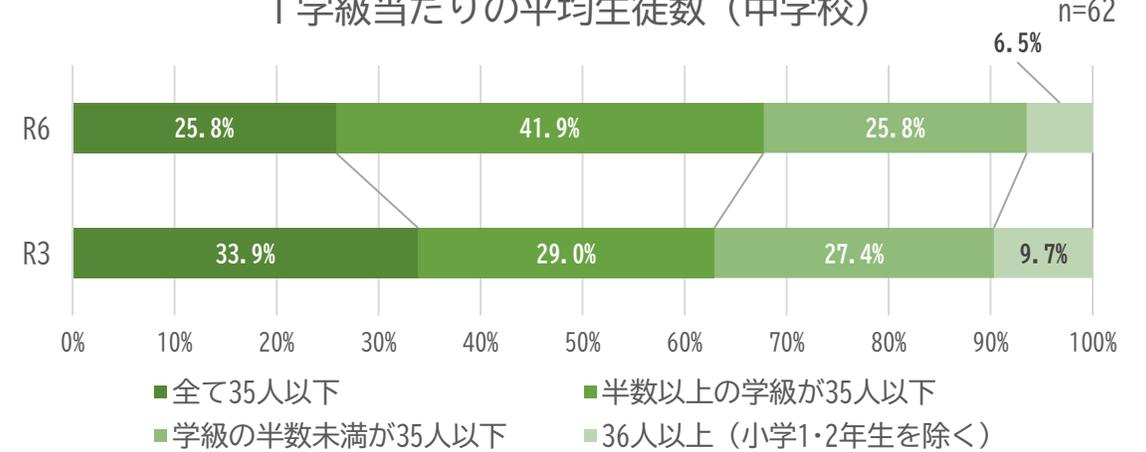
「児童生徒数」については、小・中学校ともにR3比で大きな差はないものの、いずれも今回の調査対象校からは800校以上の学校がなくなった。
 「教員 1 人当たりの 1 週間の平均授業持ち時数」については、小・中学校ともにやや減少傾向にあり、小学校では26.1時間以上、中学校では22.1時間以上の層がなくなった。一方で小学校では21時間以下が3校から9校に、中学校では17時間以下が6校から16校にまで増加した。

C(1)ーウ その他（1学級当たりの平均児童生徒数 及び 学級運営協議会の設置状況）

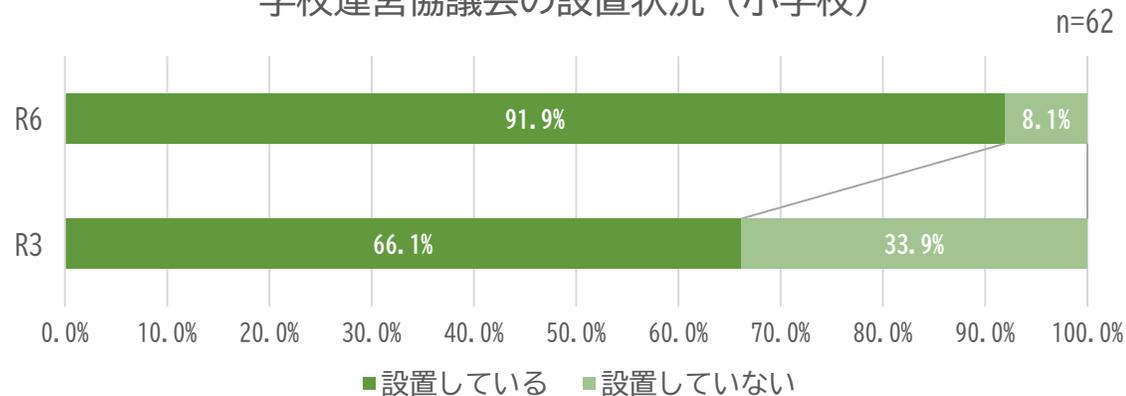
1学級当たりの平均児童数（小学校）



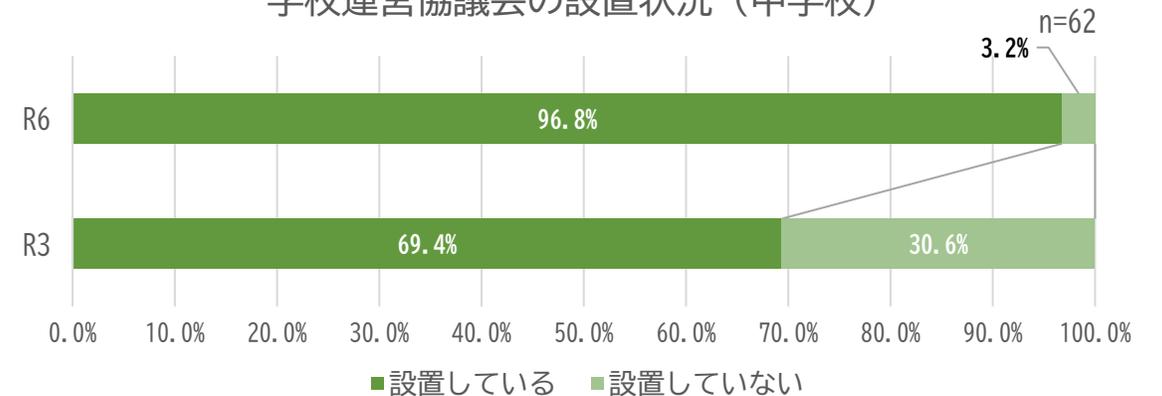
1学級当たりの平均生徒数（中学校）



学校運営協議会の設置状況（小学校）



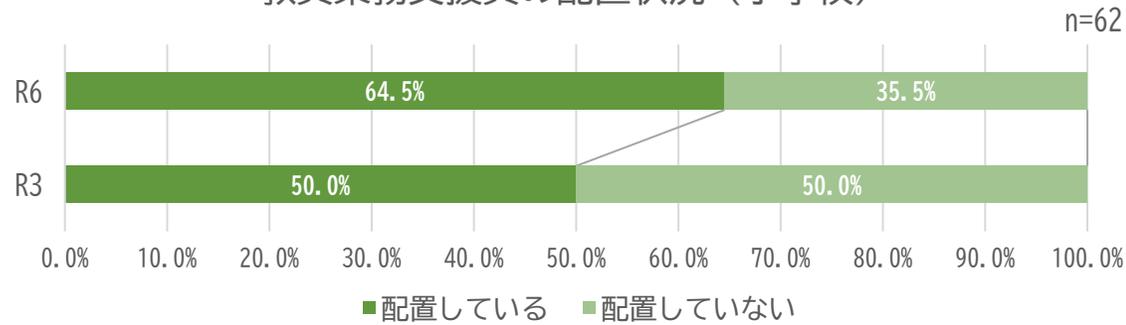
学校運営協議会の設置状況（中学校）



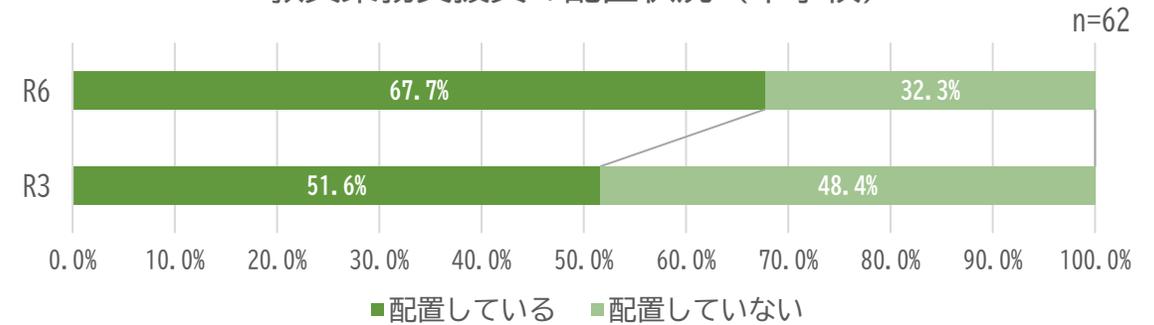
「1学級当たりの平均児童生徒数」について、**小学校**では「**全て35人以下**」の割合が増加した。これは学級編制の標準が段階的に35人以下に引き下げられている（本県では令和6年度に小6まで拡大）ものによると考えられる。「**学校運営協議会の設置状況**」については、**小・中学校**ともに設置率が**飛躍的に増加（92～97%）**した。これは、令和6年度（5月1日時点）の学校運営協議会設置校数が全1040校中946校にまで増加したと相関があり、“熟議”の議題として働き方改革を取り上げることが国から求められていることも受けて、さらなる設置推進が必要であると考えられる。

C(1)ーウ その他 (教員業務支援員・障害者会計年度任用職員の配置状況 及び 中学校における部活動の朝練習時間)

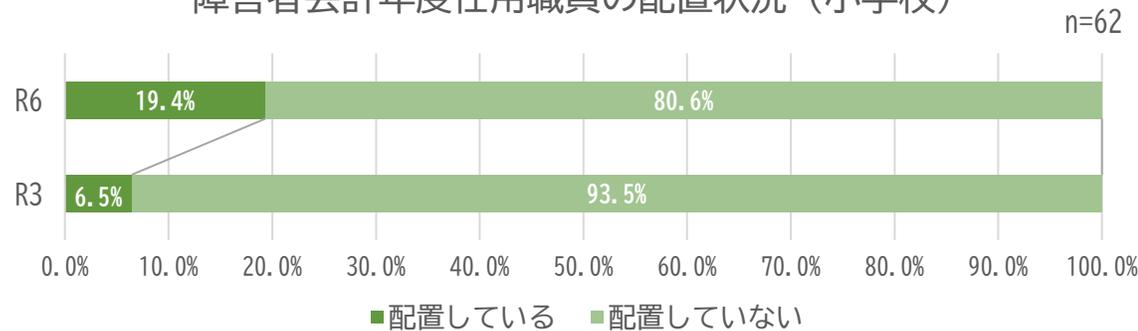
教員業務支援員の配置状況 (小学校)



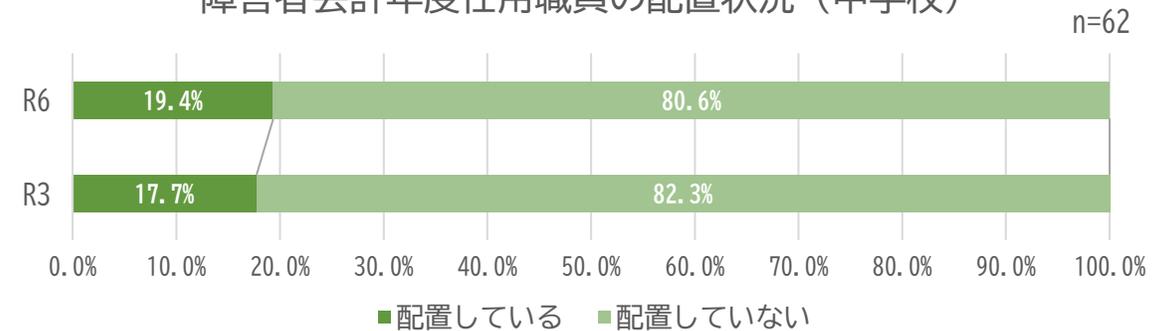
教員業務支援員の配置状況 (中学校)



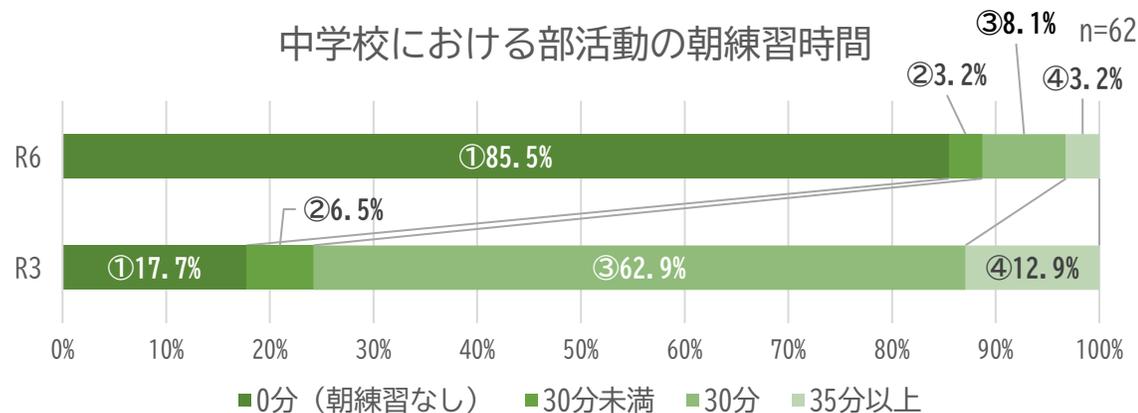
障害者会計年度任用職員の配置状況 (小学校)



障害者会計年度任用職員の配置状況 (中学校)



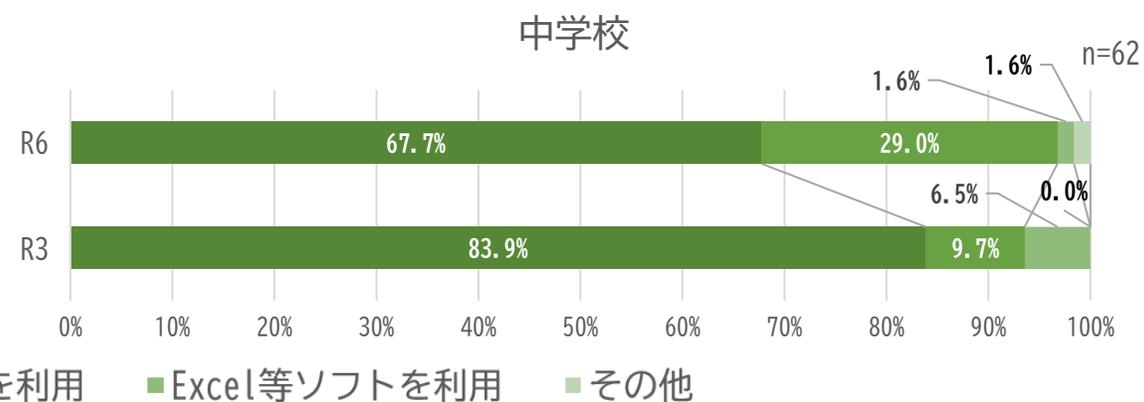
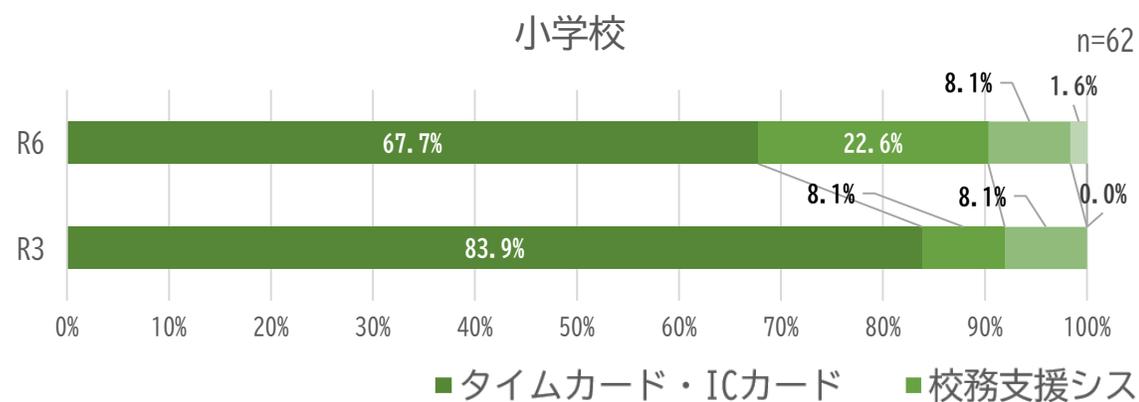
中学校における部活動の朝練習時間



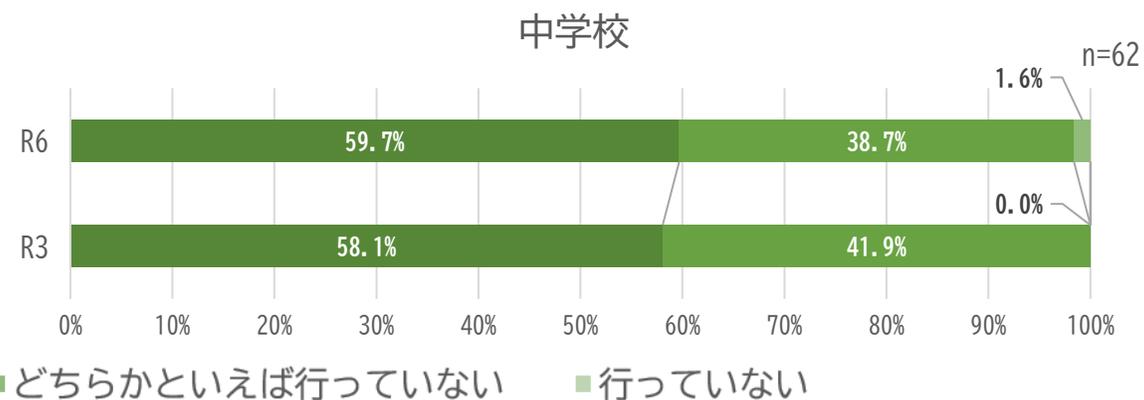
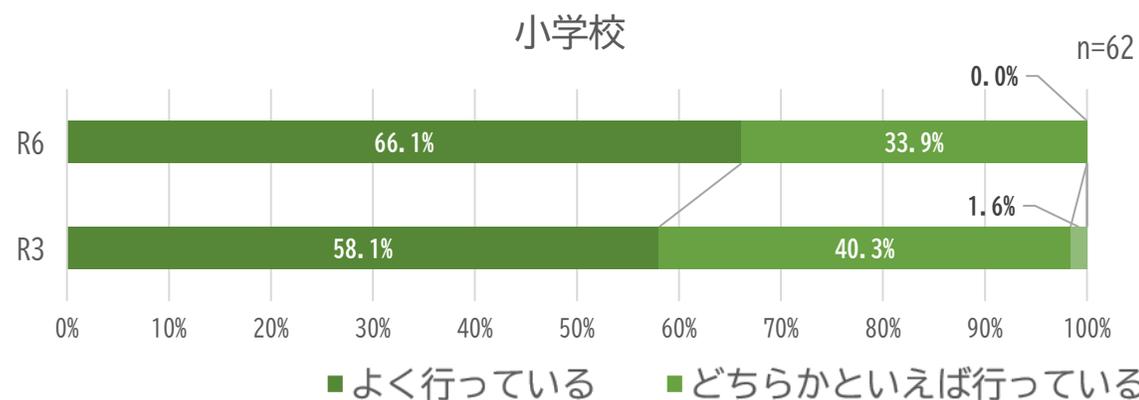
「教員業務支援員の配置状況」については、小・中学校ともに65%前後にまで配置割合が増加した。必ずしも教員が担う必要のない業務や、教員の業務だが負担軽減が可能な業務について教員業務支援員と協働することは効果が大きいことから、積極的な配置を市町村に働きかける必要があると考えられる。「障害者会計年度任用職員」についても同様に配置割合が増加し、小・中学校ともに約20%に迫っている。「中学校における部活動の朝練習時間」については「原則中止」を呼び掛けていることもあり、「0分」と回答した学校が飛躍的に増加した。しかし、本調査は6月に実施され、運動部の大会実施時期と重なったことから、一部の学校では朝練習を実施していたものと思われる。

C(2) 働き方改革に関する取組状況

C(2)-ア 各学校における在校等時間の把握方法について

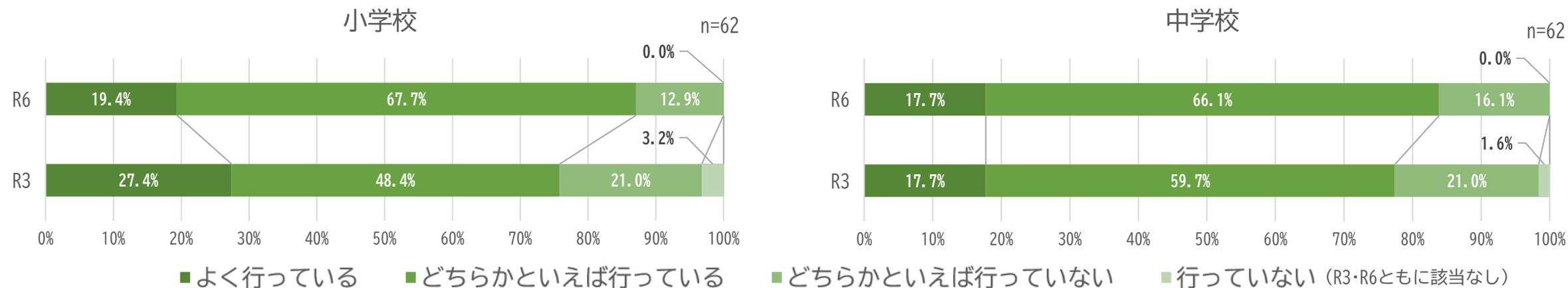


C(2)-イ 長時間勤務者に対する管理職の働きかけについて

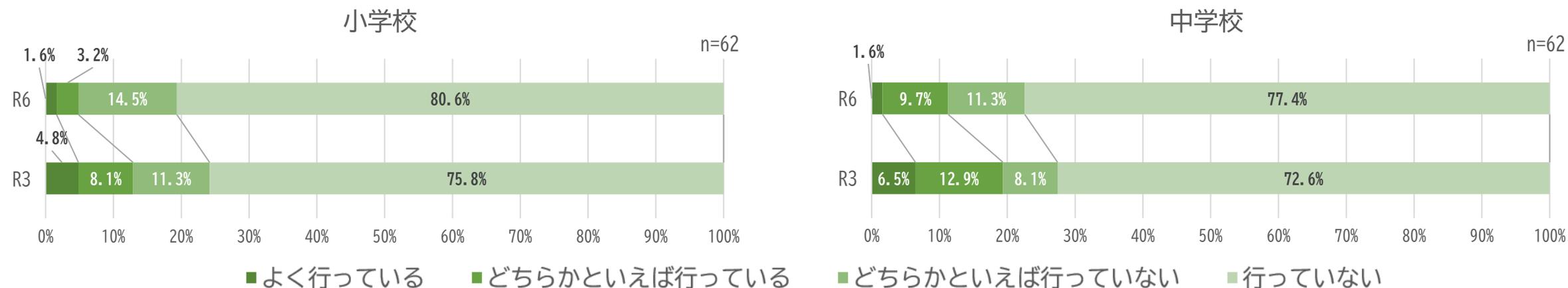


C(2)-アについては、小・中学校ともに校務支援システムを利用した把握の割合が増加した。C(2)-イについては、小・中学校ともに高い実施率（小：100%、中：約98%）であった。特に月の時間外在校等時間が80時間を超える場合は健康障害につながる危険性が高くなることから、今後も継続して管理職による働き掛けが不可欠であると考えられる。

C(2)ーウ 長時間勤務者に対する教職員同士の声かけについて

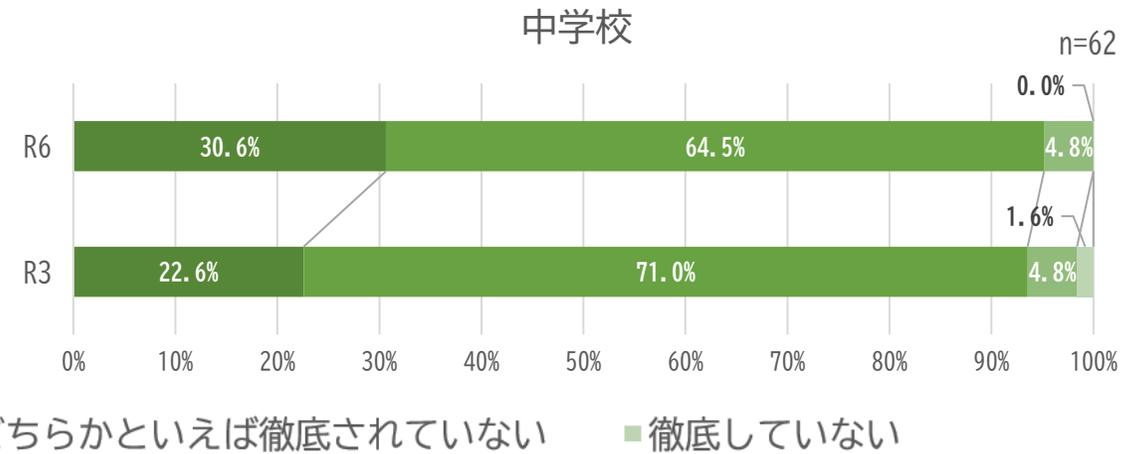
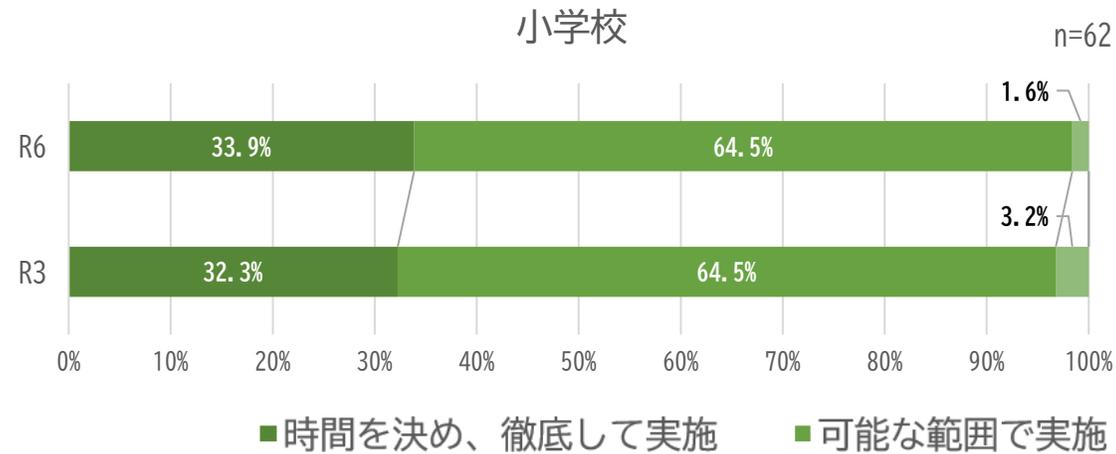


C(2)ーエ 長時間勤務者に対する産業医との面談の実施について

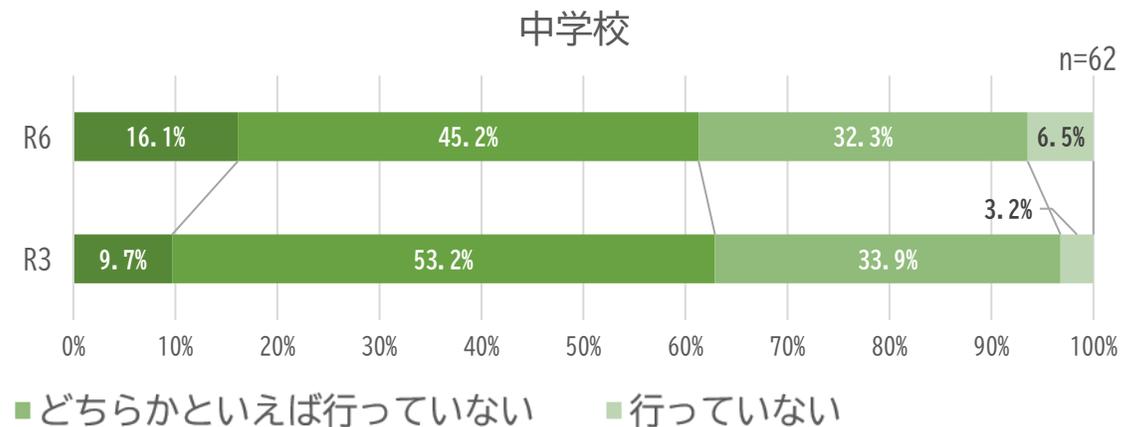
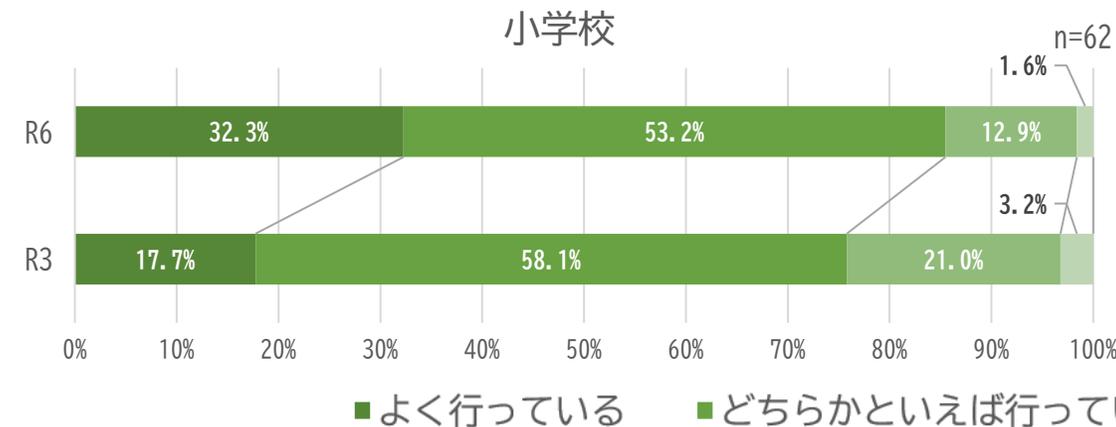


C(2)ーウについては、小・中学校ともに高い実施率であり、85%前後の実施率であった。C(3)で後述するように、職員同士の声掛けは負担感の軽減や勤務時間の縮減にそこまで直接つながってはいないようであるが、帰りやすい職場の雰囲気醸成の上で重要であると考えられる。C(2)ーエについては、小・中学校ともにR3比で実施率が低下した。ただし、月80時間超の時間外在校等時間がある教職員自体が大きく減少していることから、面談実施率が低下しているものと考えられる。

C(2)-オ ノー残業デー、ふれあいデーの実施について

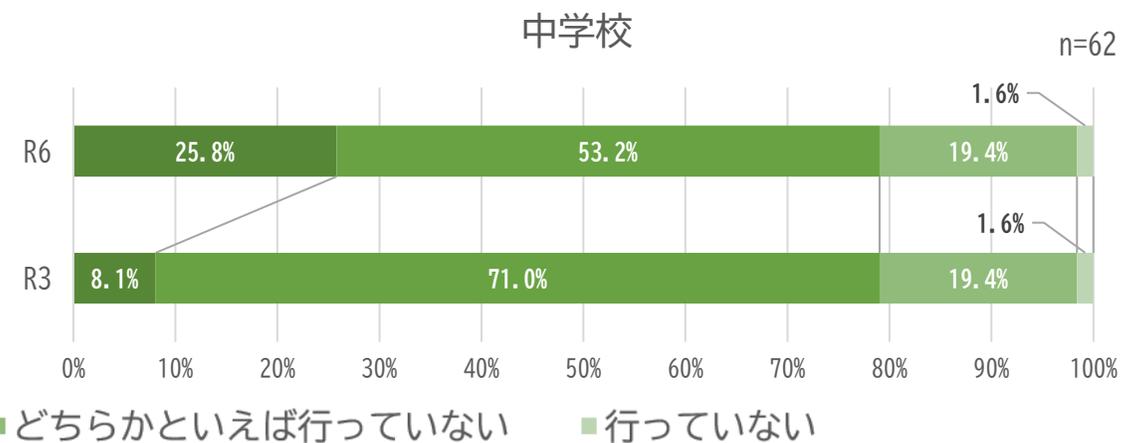
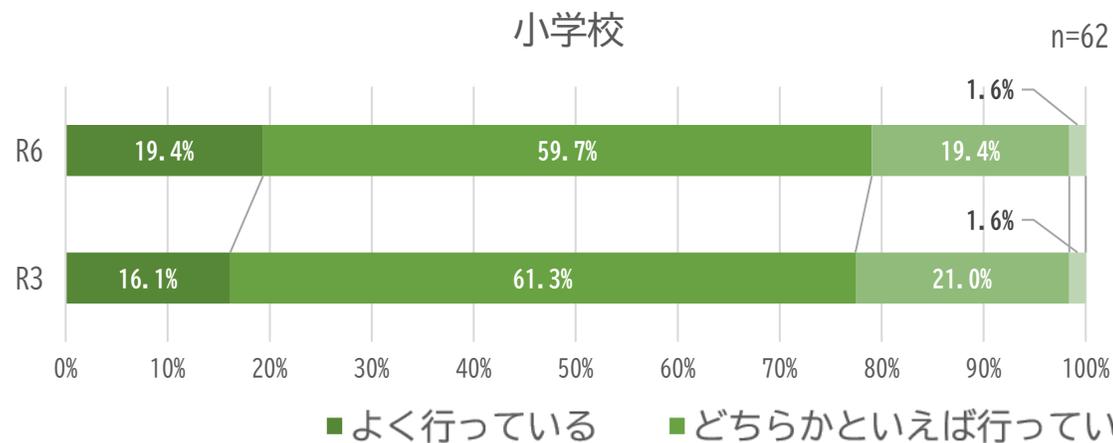


C(2)-カ 退勤時間の目標設定、徹底の取組について

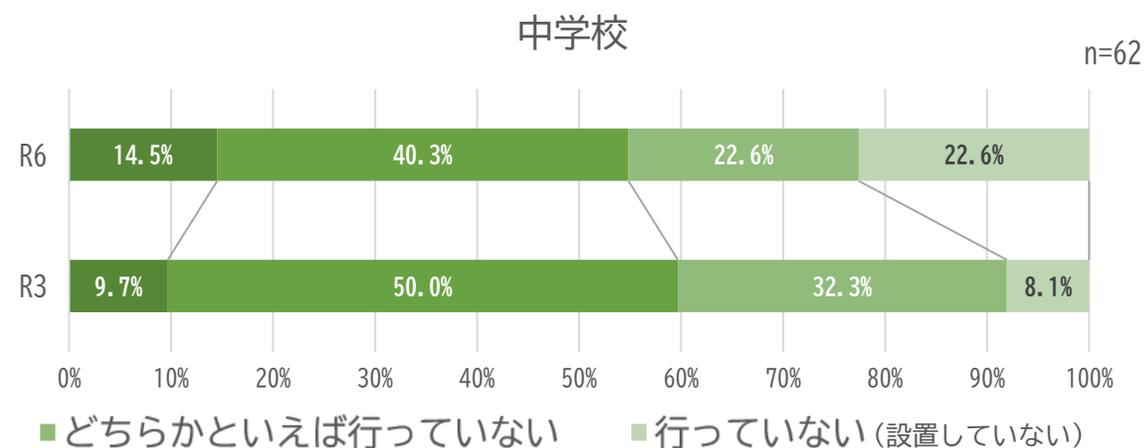
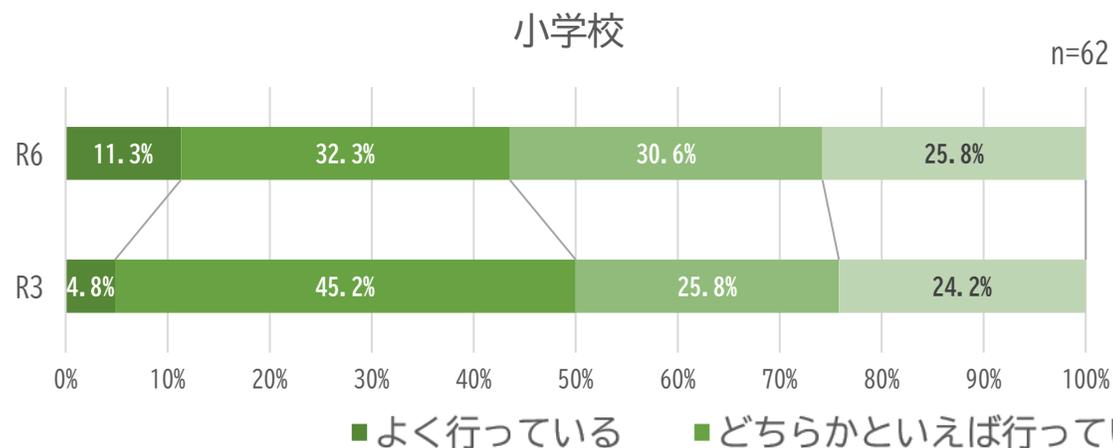


C(2)-オについては、小・中学校ともに高い実施率であり、いずれも90%を大きく上回った。C(3)で後述するように「ノー残業デー、ふれあいデー」は負担感の軽減や勤務時間の縮減に寄与することから、定期退勤の時期や日付、曜日を追加で定めるなど、定時退勤がさらに推進されることが効果的であると考えられる。C(2)-カについては、特に小学校で高い実施率（約86%）であった。中学校ではR3比でやや低下したことから、引き続き退勤時間の目標を設定して効率よく勤務できるよう工夫する必要があると考えられる。

C(2)ーキ 年休の計画的な取得の取組について

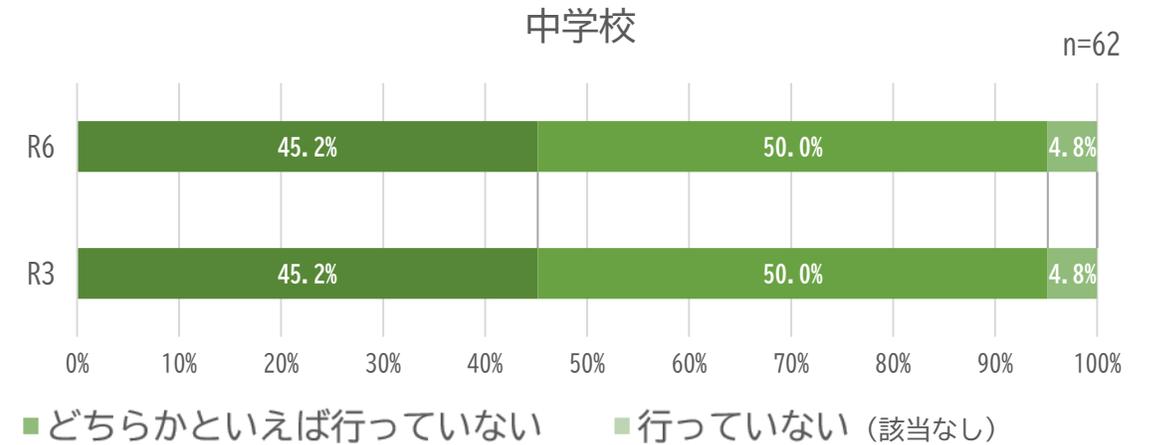
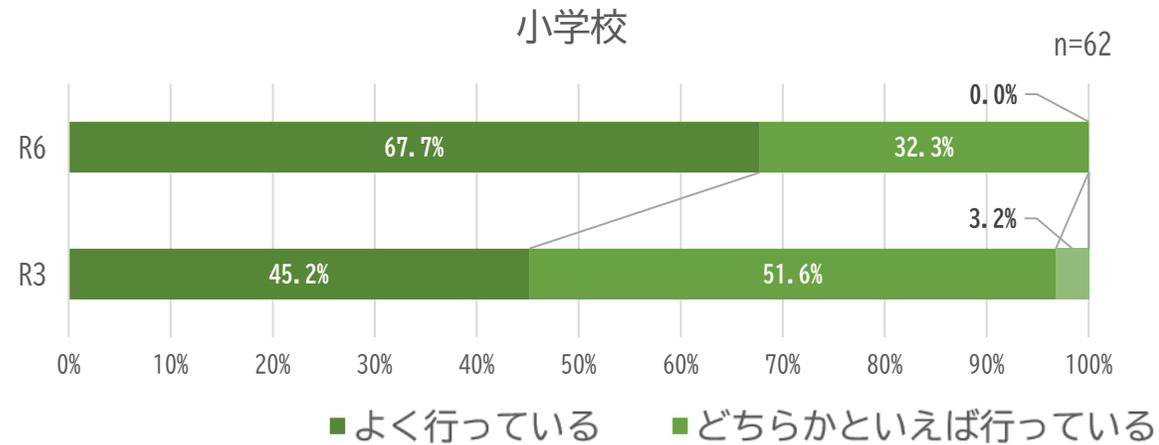


C(2)ーク 衛生推進者を活用した業務改善の取組について

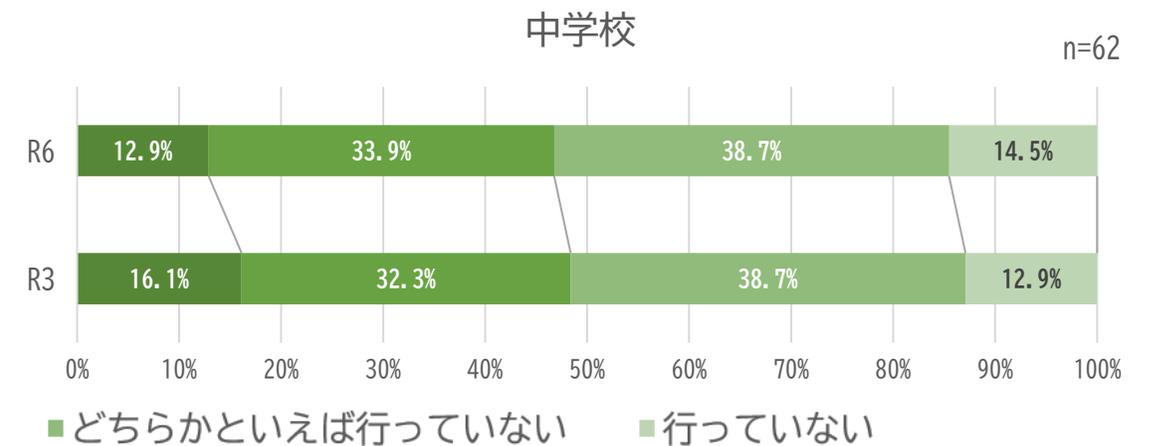
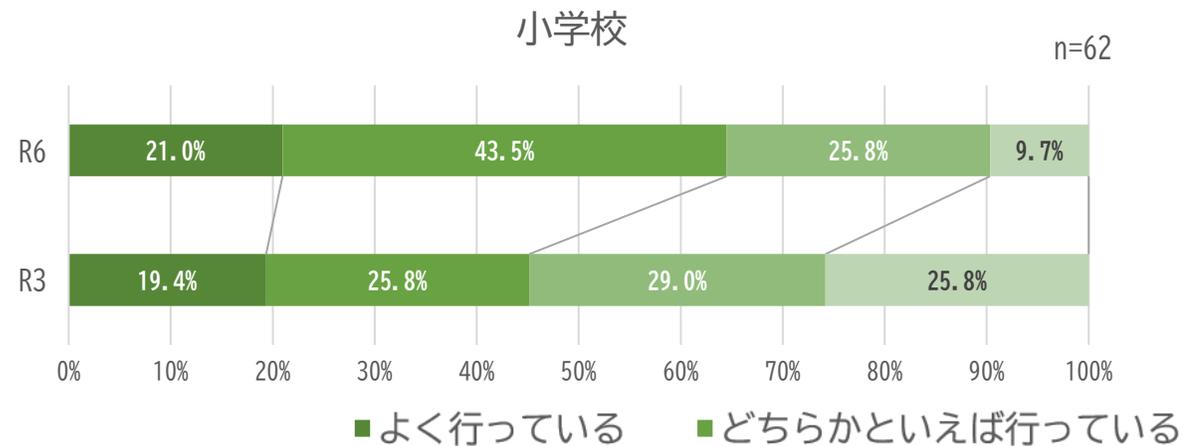


C(2)ーキについては、小・中学校ともにR3調査時と同様、いずれも90%近い回答率であった。休暇制度が効果的に活用されるよう取組を継続する必要があると考えられる。C(2)ークについては、小・中学校ともに「よく行っている」だけでは回答率が増加したが、「どちらかといえば行っている」も含めると減少した。特に中学校で「行っていない (設置していない)」が約23%まで増加したことから、健康の保持増進の視点から業務改善を図る上で、衛生推進者などの活用を推進することが必要であると考えられる。

C(2)ーケ 行事の精選や運営方法の工夫・改善の取組について

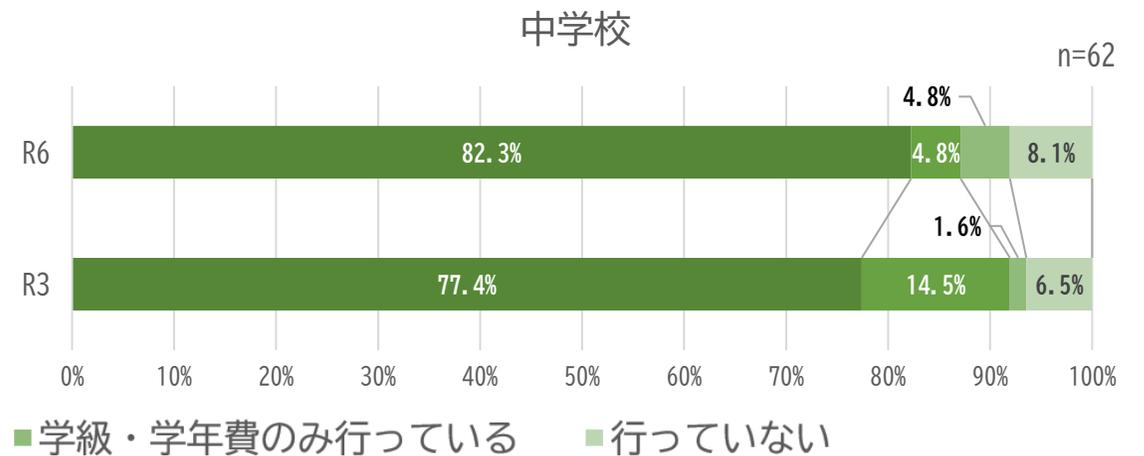
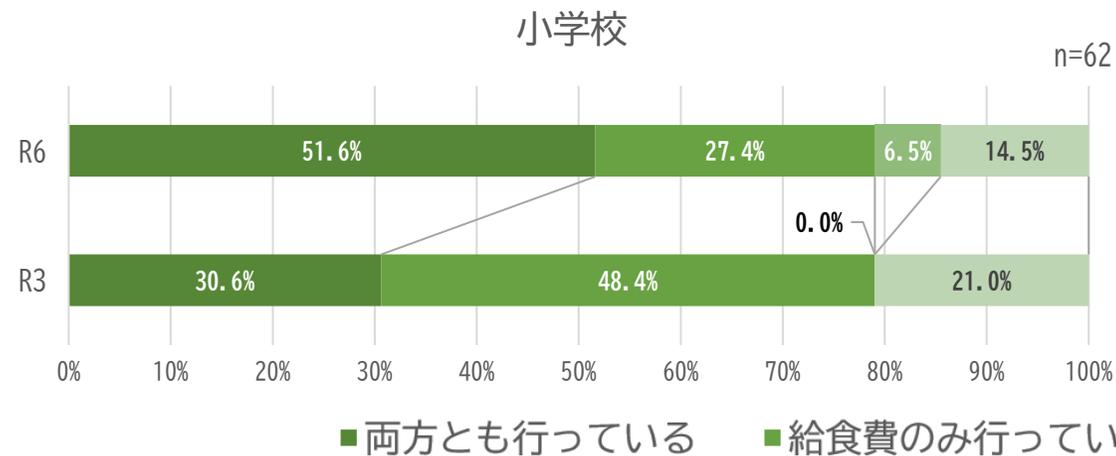


C(2)ーコ 業務改善に係る会議の実施について

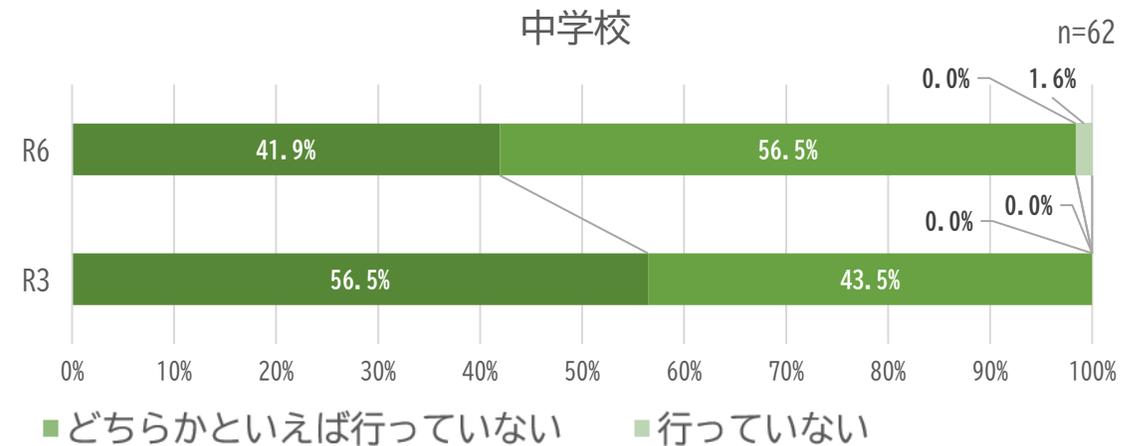
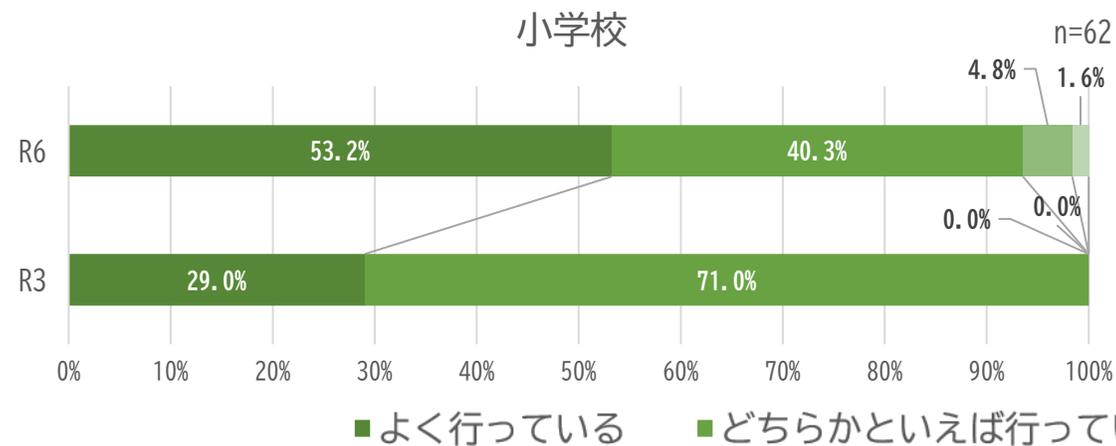


C(2)ーケについては、小・中学校ともに高い実施率であり、いずれも90%を大きく上回った。C(3)で後述するように「行事の精選や運営方法の工夫・改善」は負担感の軽減や勤務時間の縮減に大きく寄与することから、行事の教育的な効果を検証しつつ、可能な範囲でさらなる見直しを図ることが効果的であると考えられる。C(2)ーコについては、特に小学校で実施率が増加（約65%）であった。ボトムアップ型の働き方改革は実効性が高いことから、より多くの学校で実施されるよう推進を継続する必要があると考えられる。

C(2)ーサ 給食費および学級・学年費の銀行口座への振り込みについて

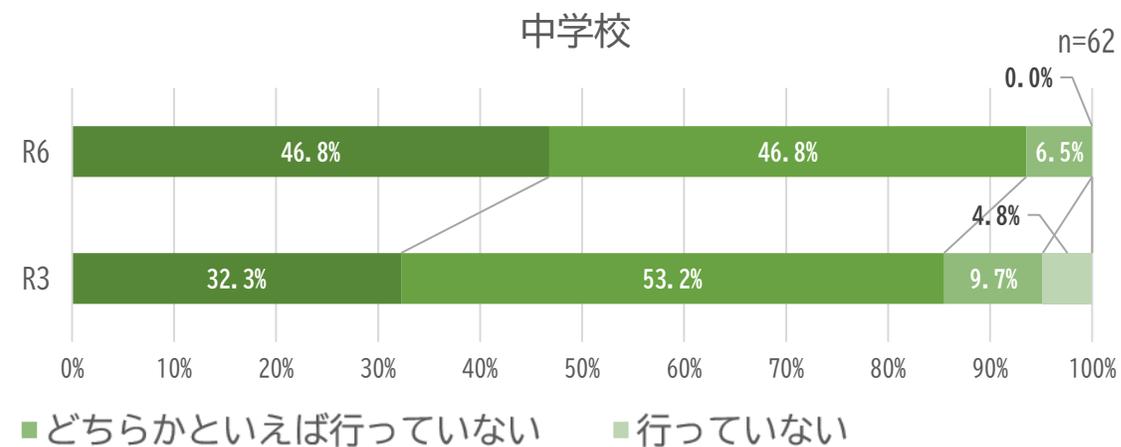
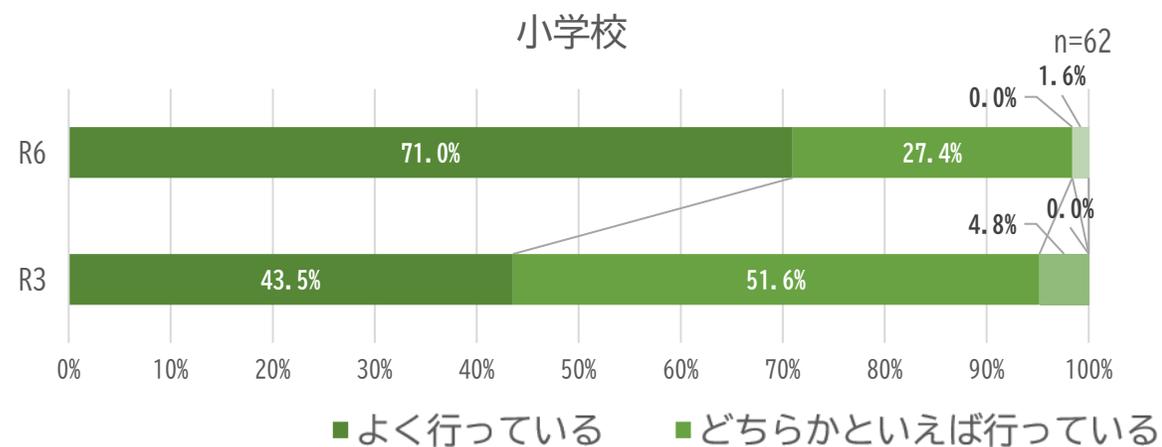


C(2)ーシ 校内研修等の精選や工夫への取組について

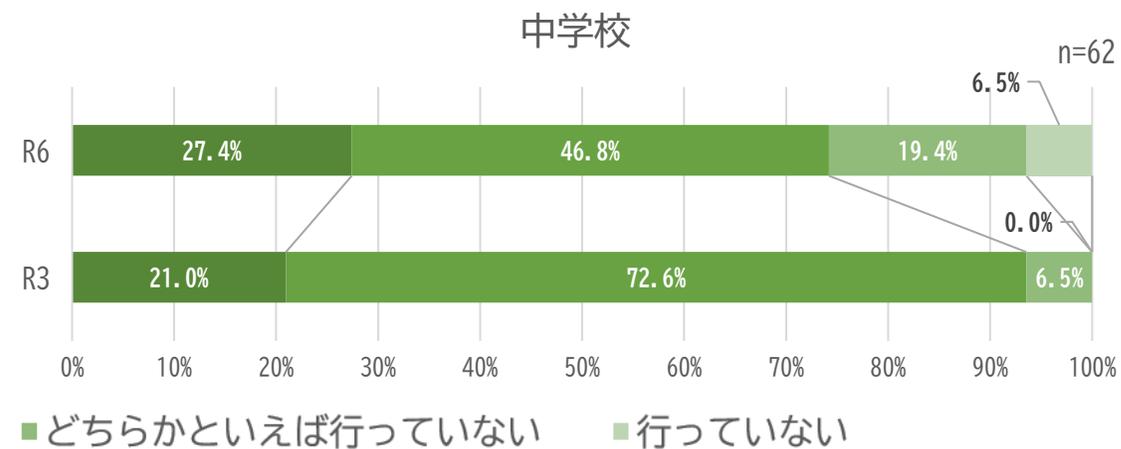
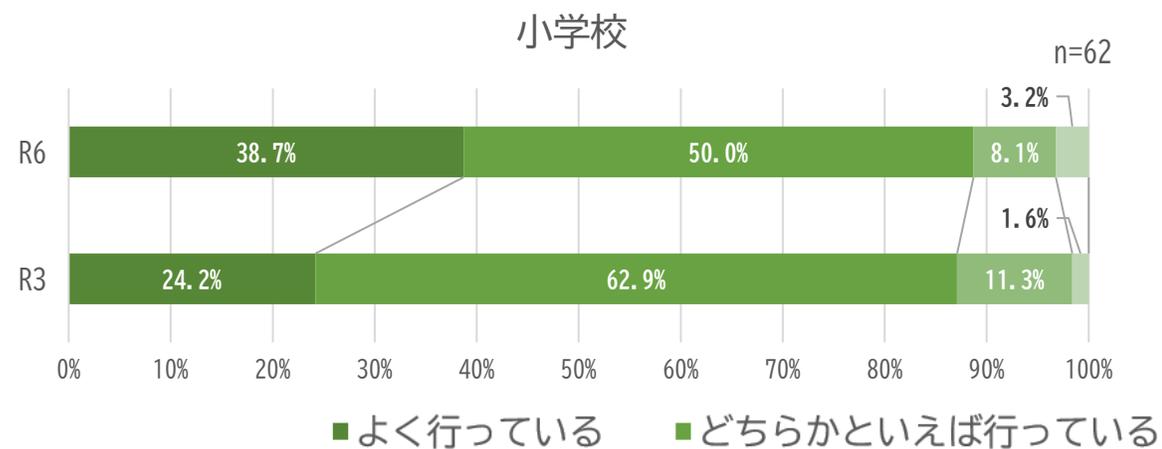


C(2)ーサについては、小・中学校ともに「両方とも行っている」の回答率が上昇し、小学校ではR3比で21ポイント上昇し、中学校では約82%まで上昇した。C(2)ーシについては、小・中学校ともに「よく行っている」「どちらかといえば行っている」の回答率がR3比でやや低下したものの、依然高い回答率である。なお、「校内研修等の研修」は教育公務員として努めるべきものであるため、精選を継続することには限外があるものとも推察される。

C(2)ー ス 日課表の見直しへの取組状況について

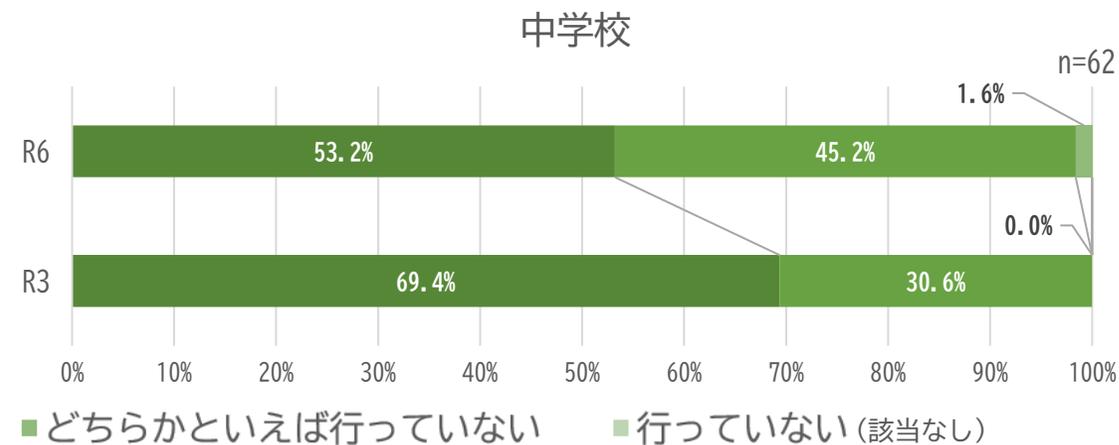
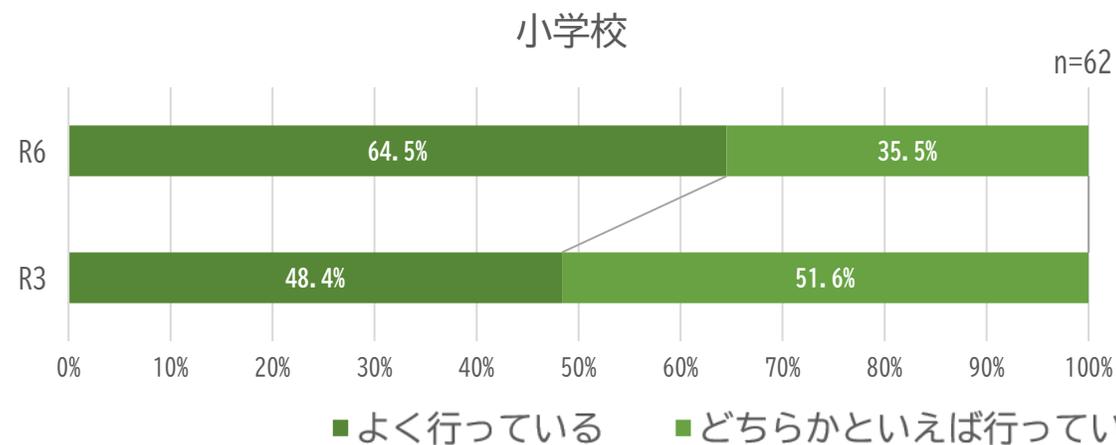


C(2)ー セ 出張回数の見直しや偏りの解消など出張に関する取組について

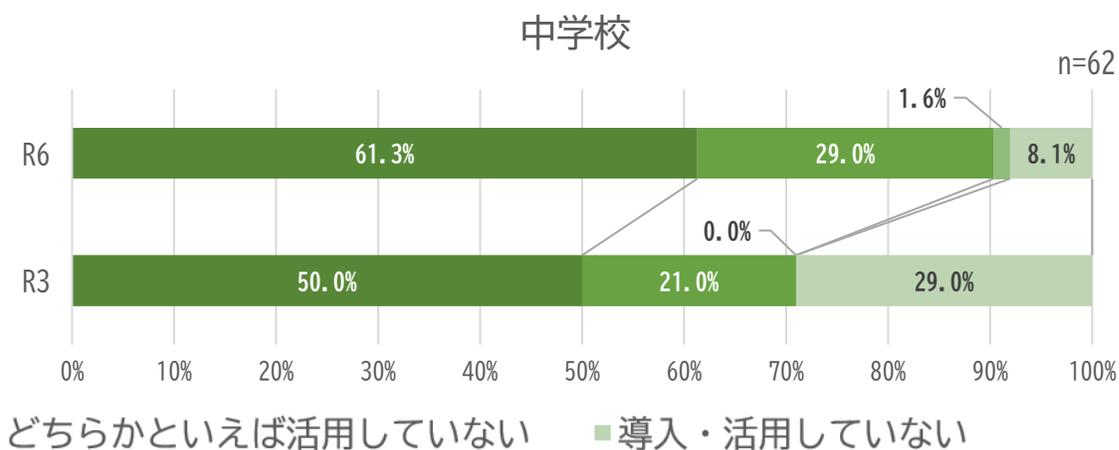
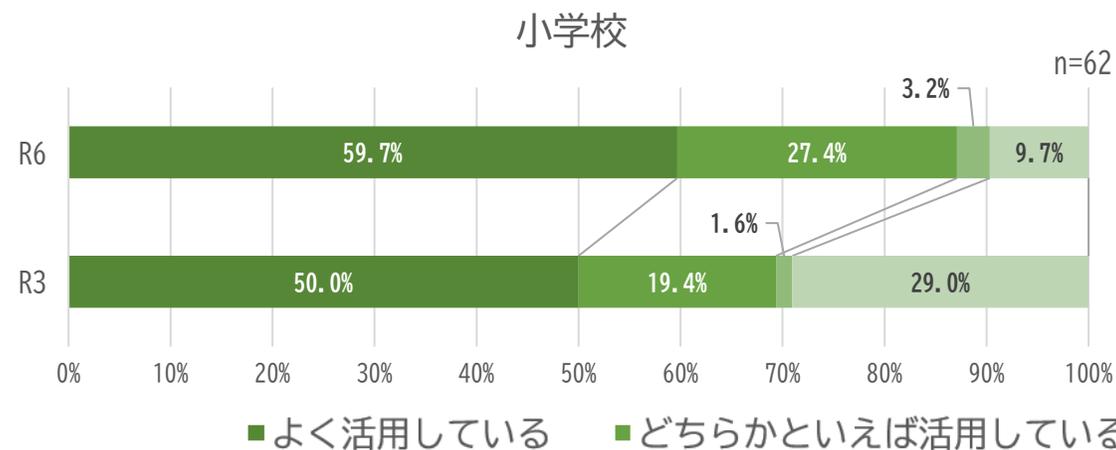


C(2)ー スについては、小・中学校ともに高い実施率であり、いずれも90%を大きく上回った。特に小学校では「よく行っている」だけ70%を超え、勤務時間内に教材研究や事務処理を行えるよう工夫していることがわかった。C(3)で後述するように「日課表の見直し」は負担感の軽減や勤務時間の縮減に大きく寄与することから、学校生活全体の教育的な効果を検証しつつも、可能な範囲でさらなる見直しを図ることが効果的であると考えられる。C(2)ーセについては、特に小学校で高い実施率（約89%）であった。

C(2)ーソ 職員会議等の効率化について

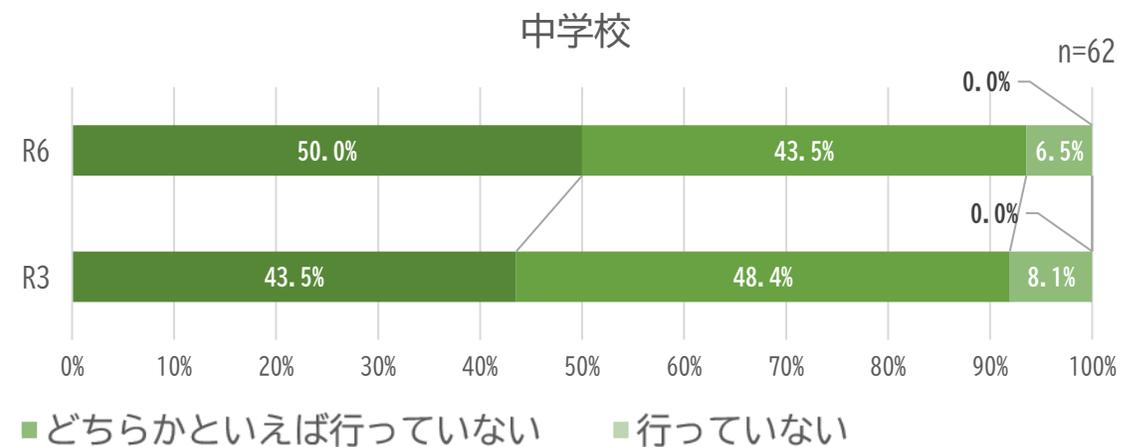
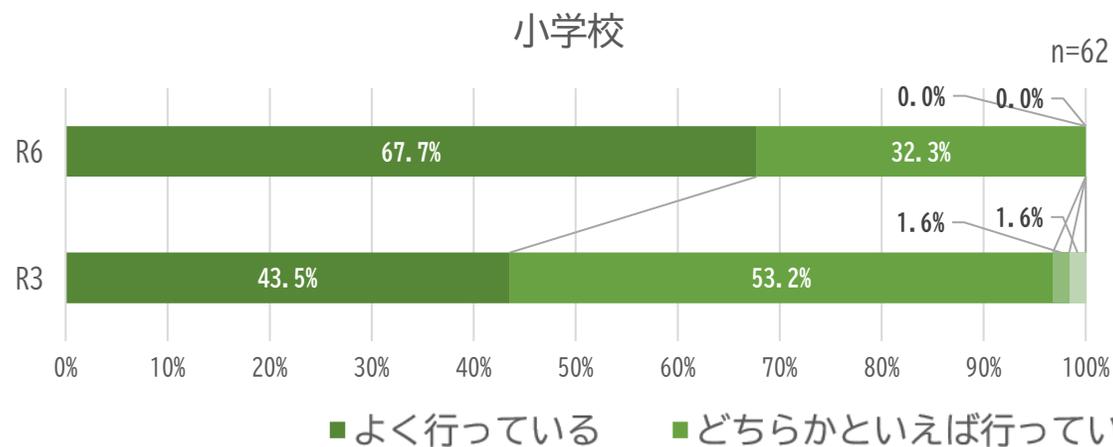


C(2)ータ 校務支援システムの導入・活用状況について

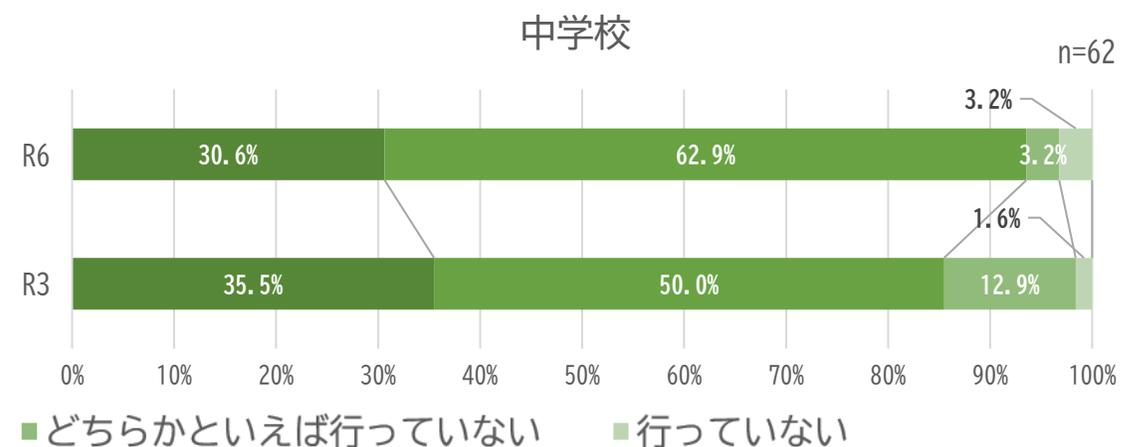
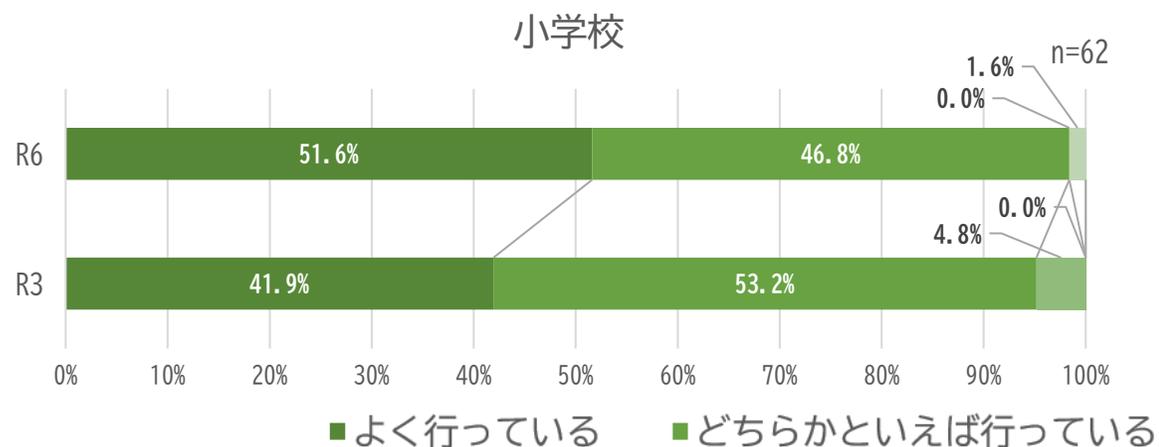


C(2)ーソについては、**小学校**で**実施率が高く**、特に「よく行っている」だけで約65%の回答率であった。一方で、**中学校**では**若干実施率が下がり**「よく行っている」だけでは約53%まで低下した。C(2)ータについては**小・中学校**ともに**90%前後にまで上昇した**。C(3)で後述するように「**校務支援システム**」は**負担感の軽減や勤務時間の縮減に大きく寄与することから**、すでに導入されている学校においては、さらなる効果的な活用に向けて研究を進めることが必要となると考えられる。

C(2)-チ 学年だよりや通知表の見直しなど学年・学級事務の工夫・改善について

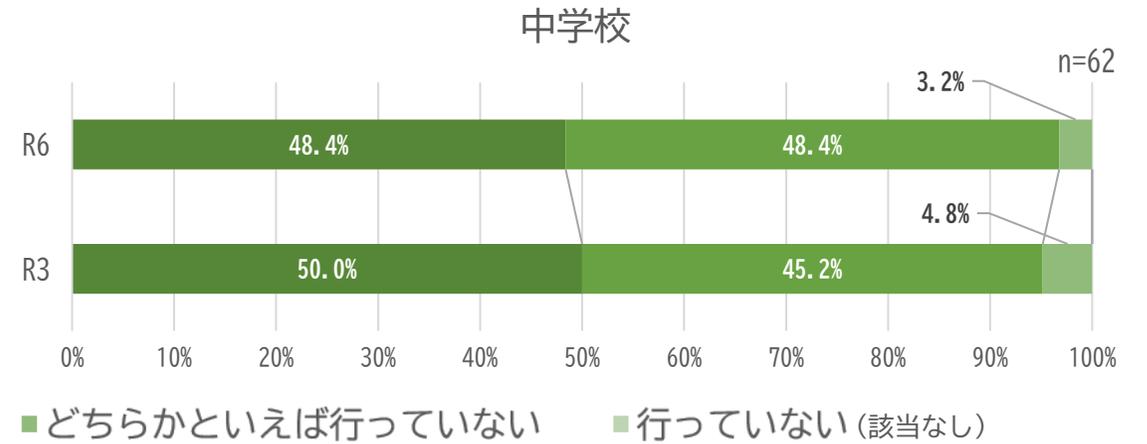
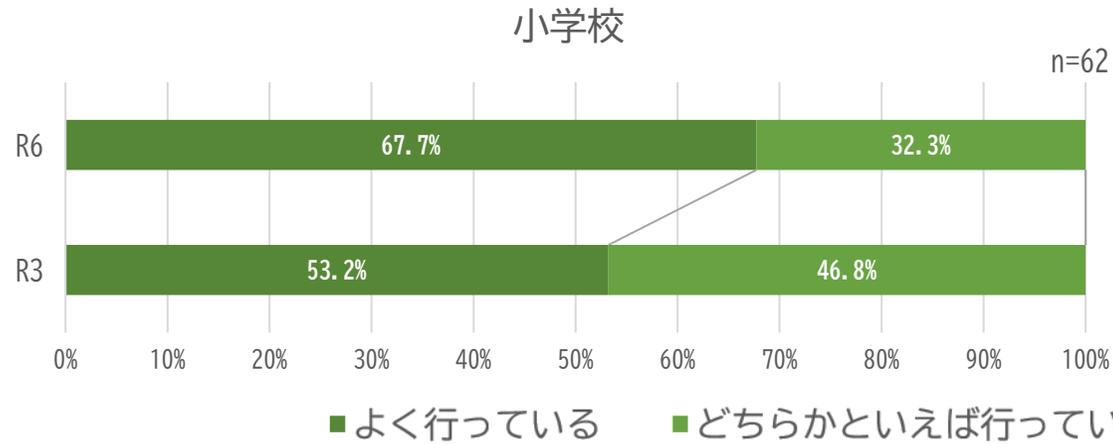


C(2)-ツ 持ち時数の見直し等の指導体制の工夫・改善について

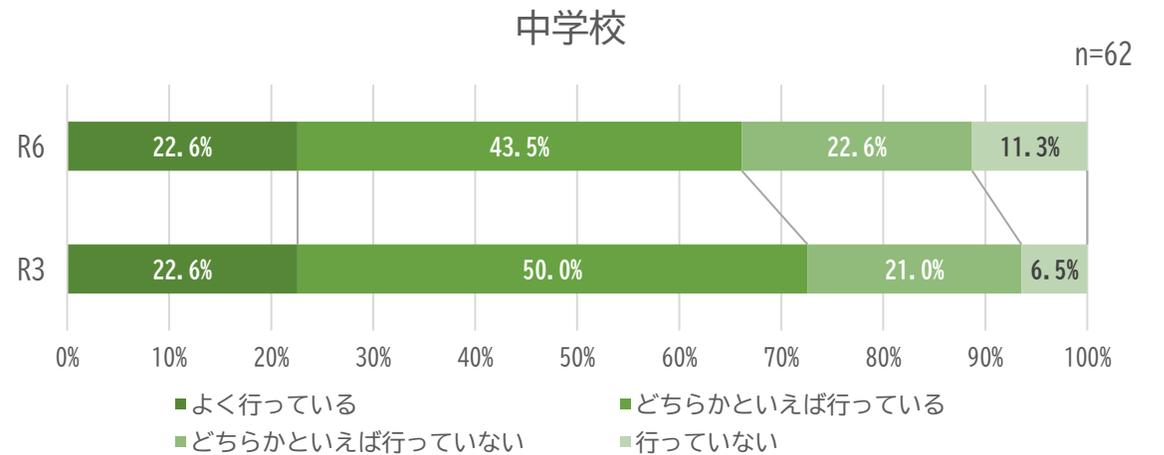
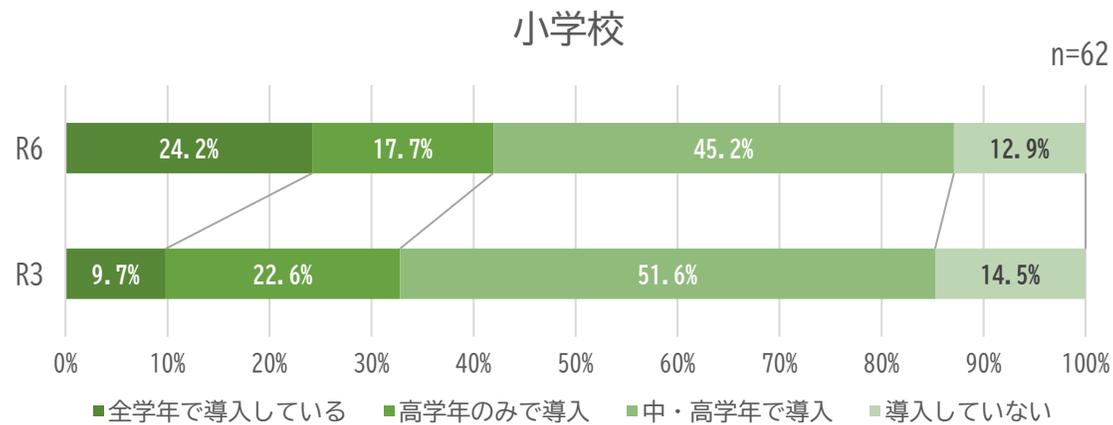


C(2)-チについては、**小・中学校**ともにR3比較でもさらに実施率が上昇し、**ほとんど全ての学校で実施**されるようになっていたことがわかった。C(3)でも後述するように、C(2)-チの取組は**負担感の軽減にも寄与している**ことから、教育的な効果を見定めつつ、可能な範囲でさらに見直すことの効果は高いと推察される。C(2)-ツについても、**小・中学校**ともに**非常に高い実施率**となった。

C(2)-テ 担任の負担軽減への取組について

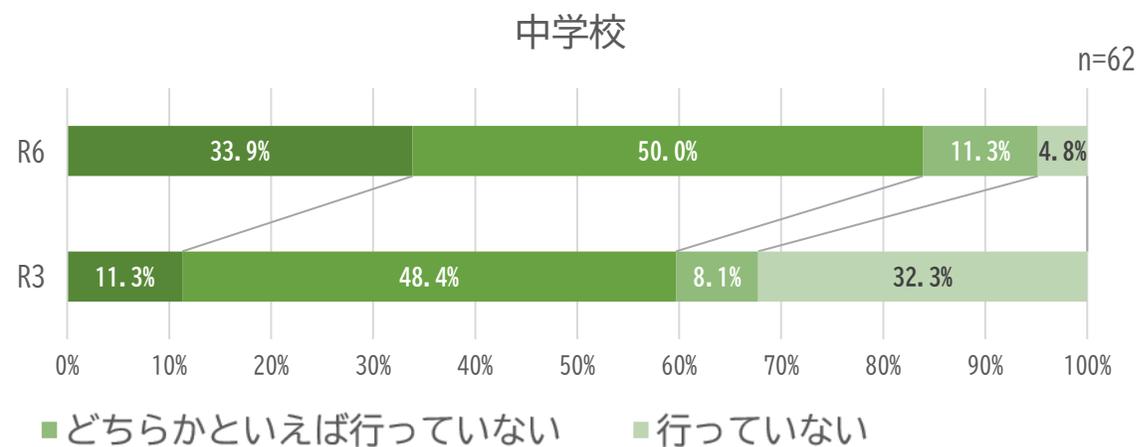
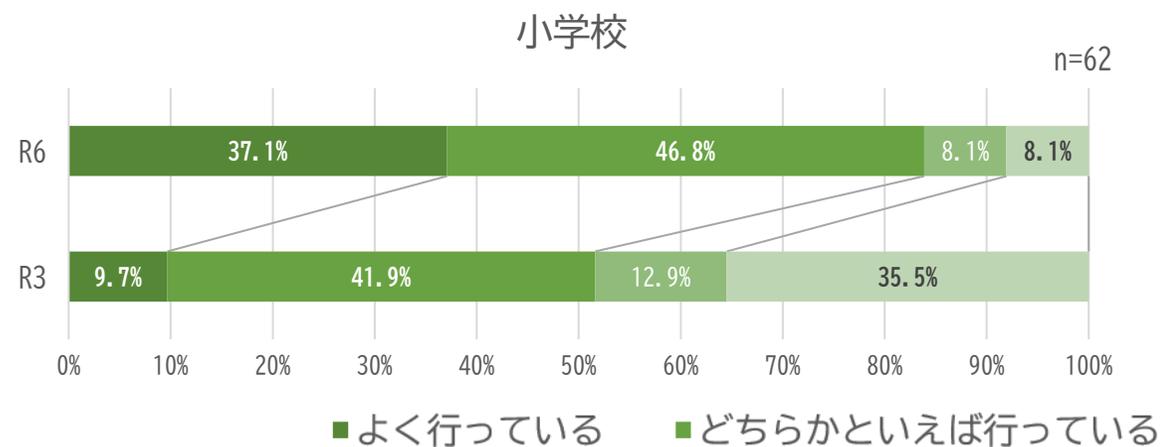


C(2)-ト 教科担任制や交換授業などの導入状況について (小学校)
 C(2)-ナ 部活動補助員や外部指導者の導入状況について (中学校)

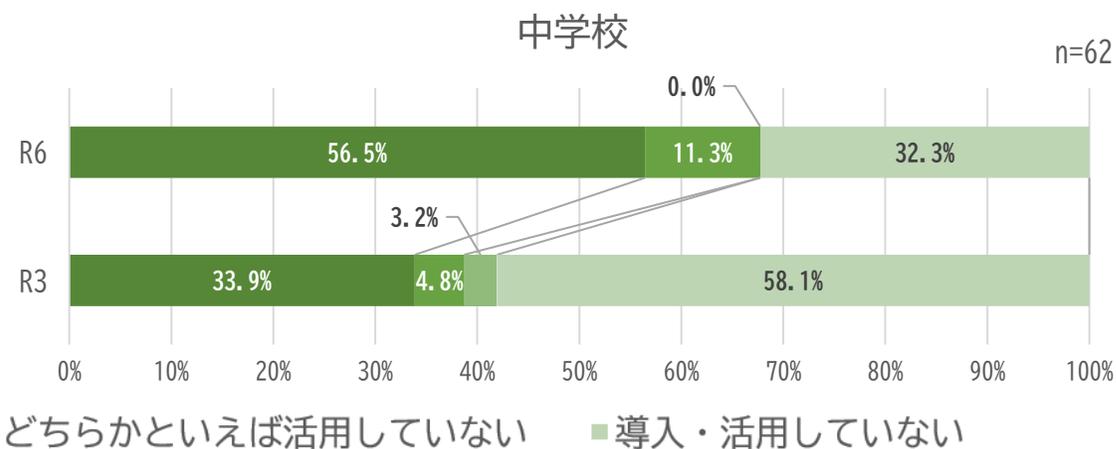
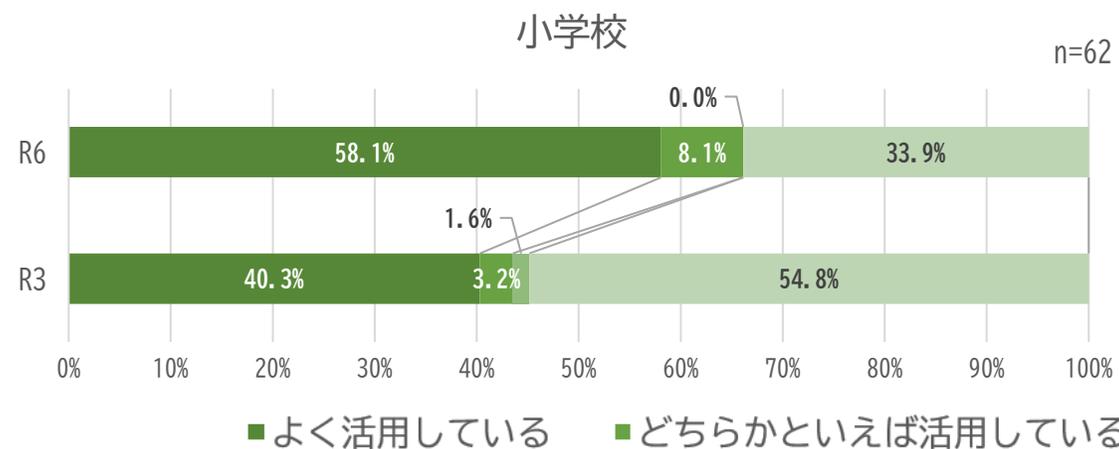


C(2)-テについては、小・中学校ともに行われており、特に小学校では「よく行っている」だけで約68%の回答であった。C(2)-トについては「全学年で実施」が約24%まで上昇した。一方、C(2)-ナについては、R3比で若干回答が減少していることから、部活動の地域以降(展開)を含め、まだ取組の途上であることが推察される。

C(2)ー二 働き方改革について学校運営協議会で話し合っている割合について

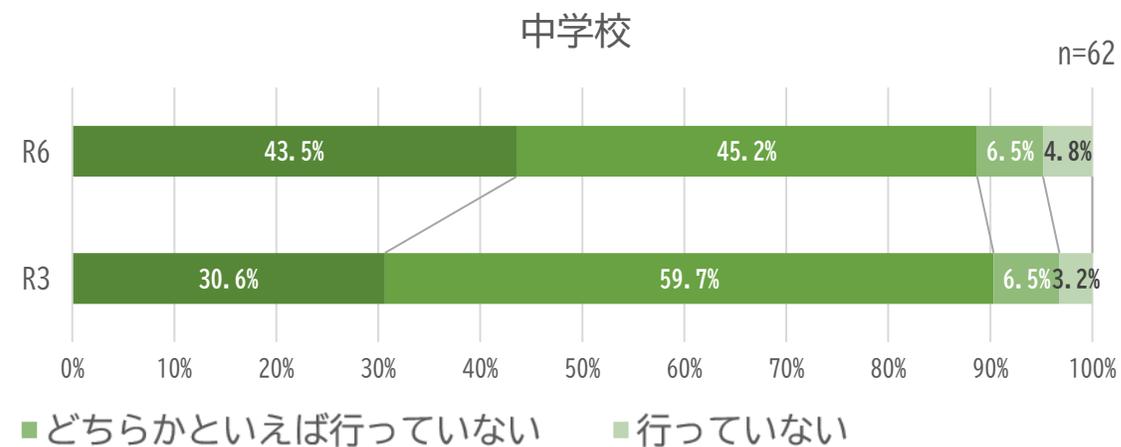
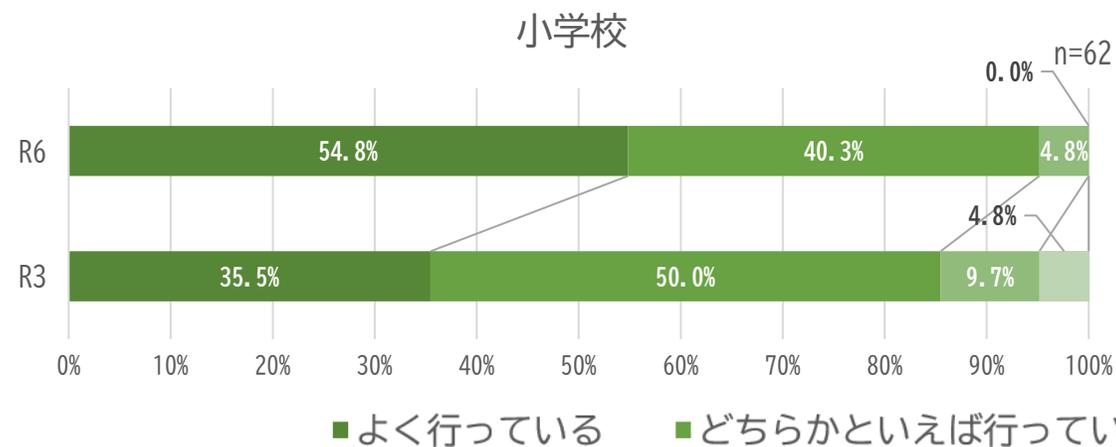


C(2)ー又 留守番電話の導入・活用状況について

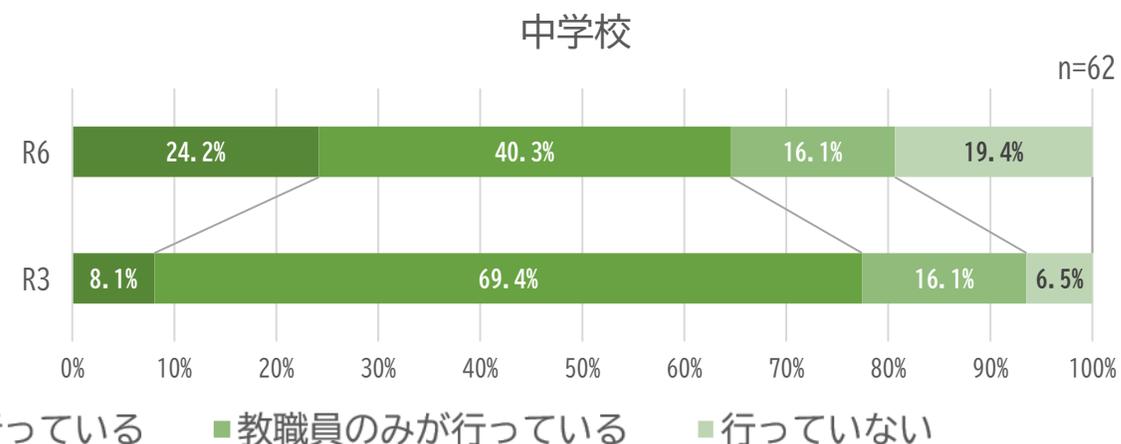
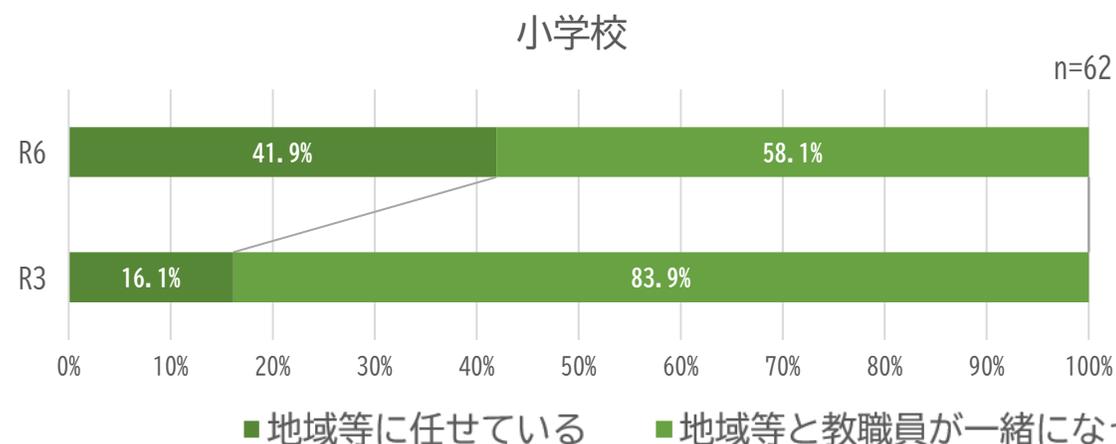


C(2)ー二については、小・中学校ともに「よく行っている」「どちらかといえば行っている」の合計が約84%と高く、R3比較でも実施率が大きく上昇した。学校以外が担うべき業務や、必ずしも教員が担う必要のない業務について、地域の理解を得ながら分業を進める上で、学校運営協議会が活用されていることがわかった。C(2)ー又についても、小・中学校ともに約66～68%の導入・活用が見られ、R3比較でも上昇したが、まだ導入されていない学校も3分の1ほどあることがわかった。

C(2)-ネ 地域の行事等への教職員の参加についての精選や工夫について

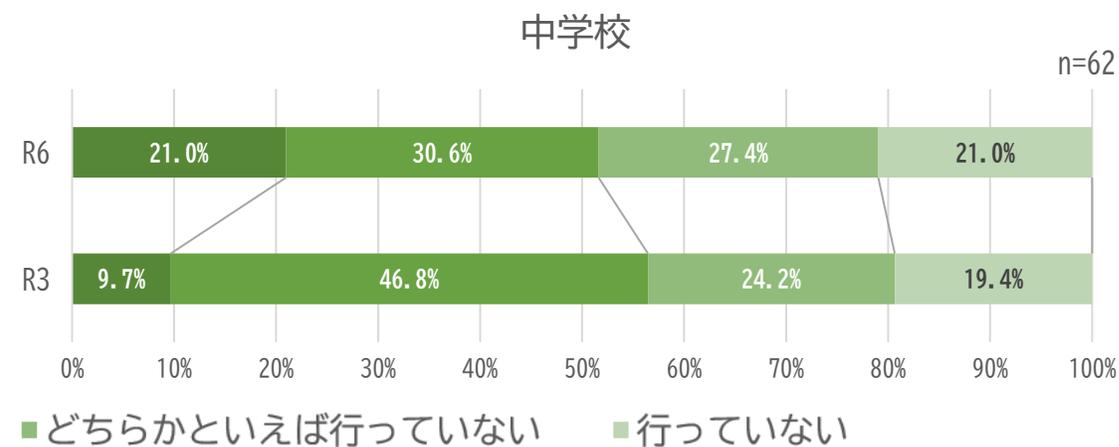
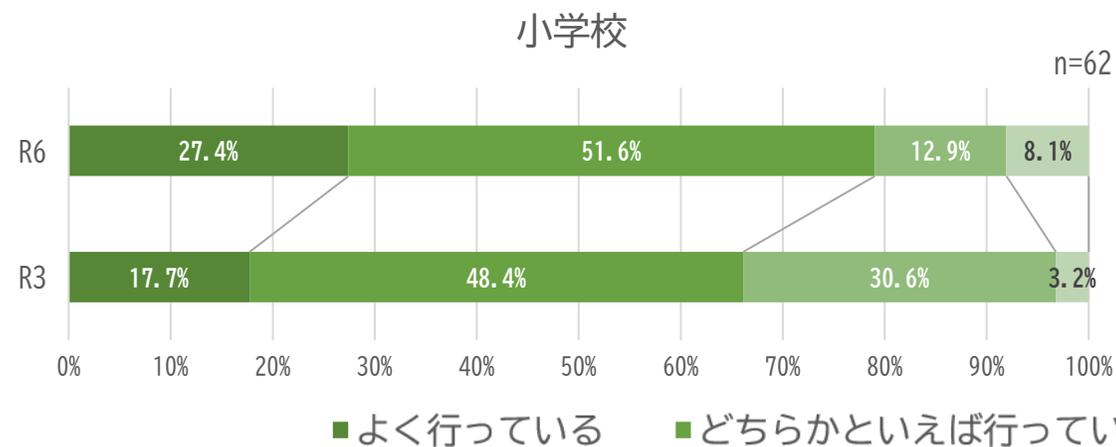


C(2)-ノ 登校時の児童生徒の見守り活動等の体制について

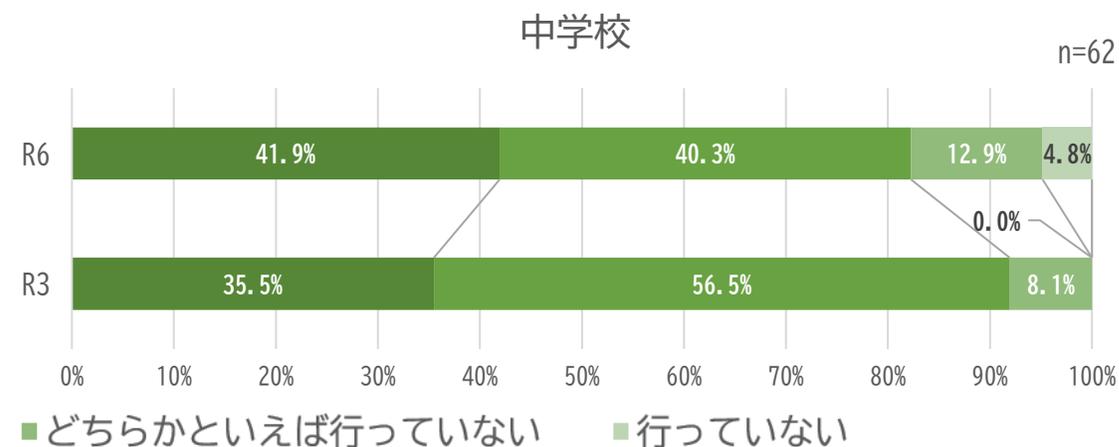
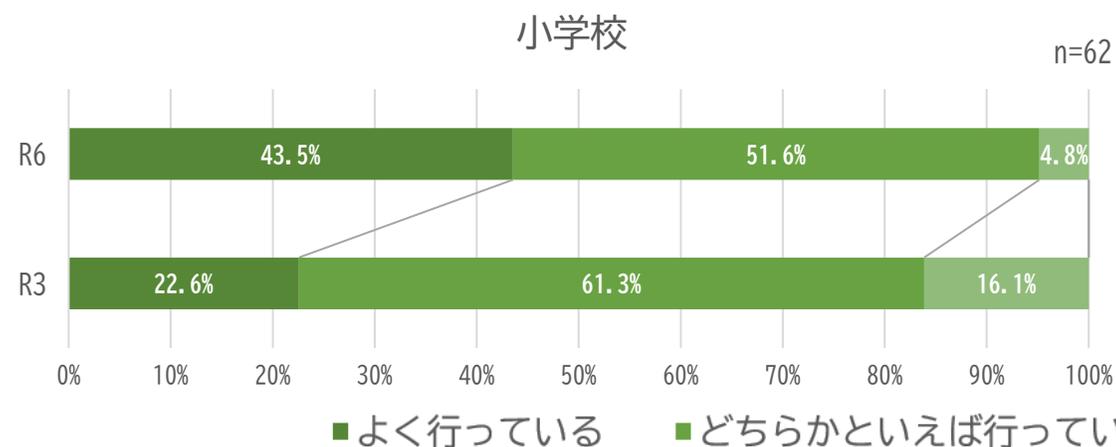


C(2)-ネについては、特に小学校で「よく行っている」「どちらかといえば行っている」の合計が約95%と高く、R3比較でも実施率が上がっていた。
 C(2)-ノについても、特に小学校では地域の方の関りが100%であり、中学校では、R3比較で「行っていない」と回答した割合が約19%に高まった。
 C(2)-ネとC(2)-ノの結果を総合的に捉えると、特に小学校で地域の理解や協力を得ながら、教職員の負担軽減を図っていることがわかった。

C(2)ーハ 学校応援団等による教職員の負担軽減について



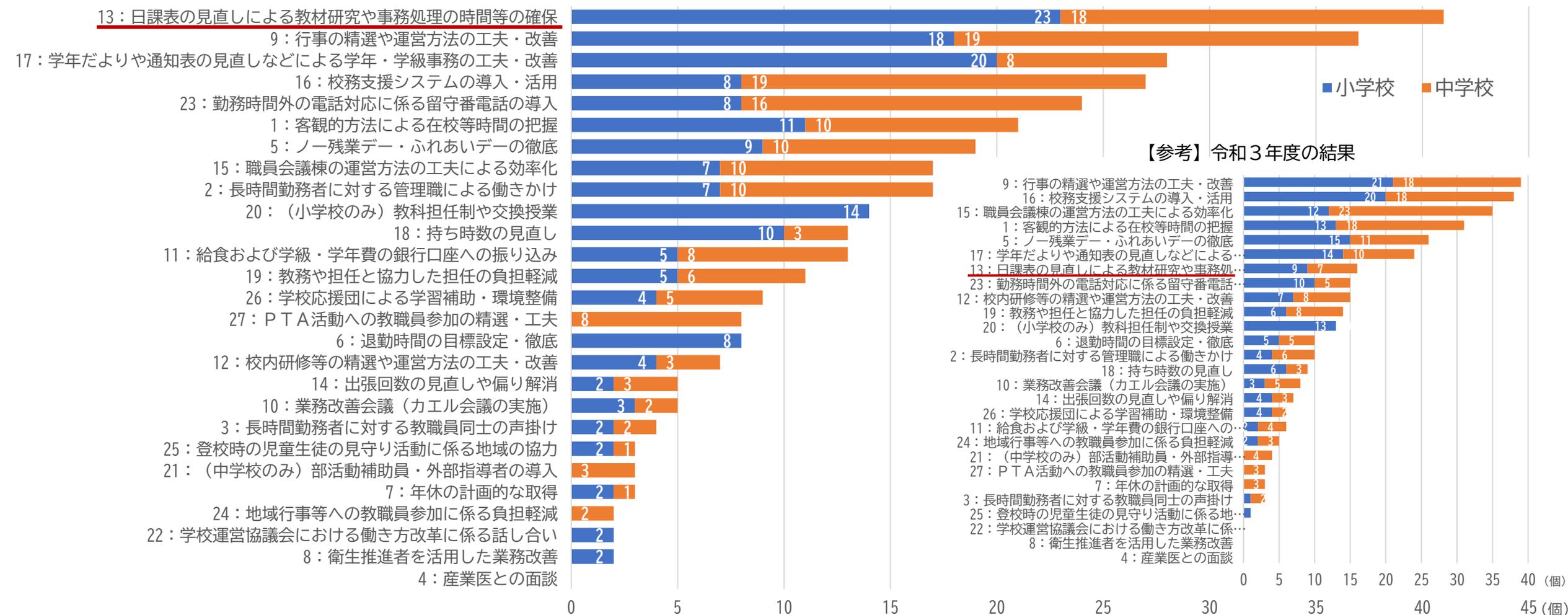
C(2)ーヒ P T A活動への教職員の参加についての精選や工夫について



C(2)ーハについては、特に小学校で「よく行っている」「どちらかといえば行っている」の合計が約79%と高く、R3比較でも実施率が上がっていた。C(2)ーヒについても、特に小学校で約95%の実施率であった。C(2)ーハとC(2)ーヒの結果を総合的に捉えると、特に小学校で地域やP T Aの理解や協力を得ながら、教職員の負担軽減を図っていることがわかった。

C(3) 勤務時間の縮減や負担感の軽減に効果のあった取組

○本調査は「2 働き方改革に関する取組状況」における26の取組（小学校のみ・中学校のみの取組を分けているため、以下のグラフでは27項目存在する）のうち、勤務時間の縮減や負担感の軽減に効果があったと思われる取組について、各学校3つ以内で回答した結果をまとめたものである。



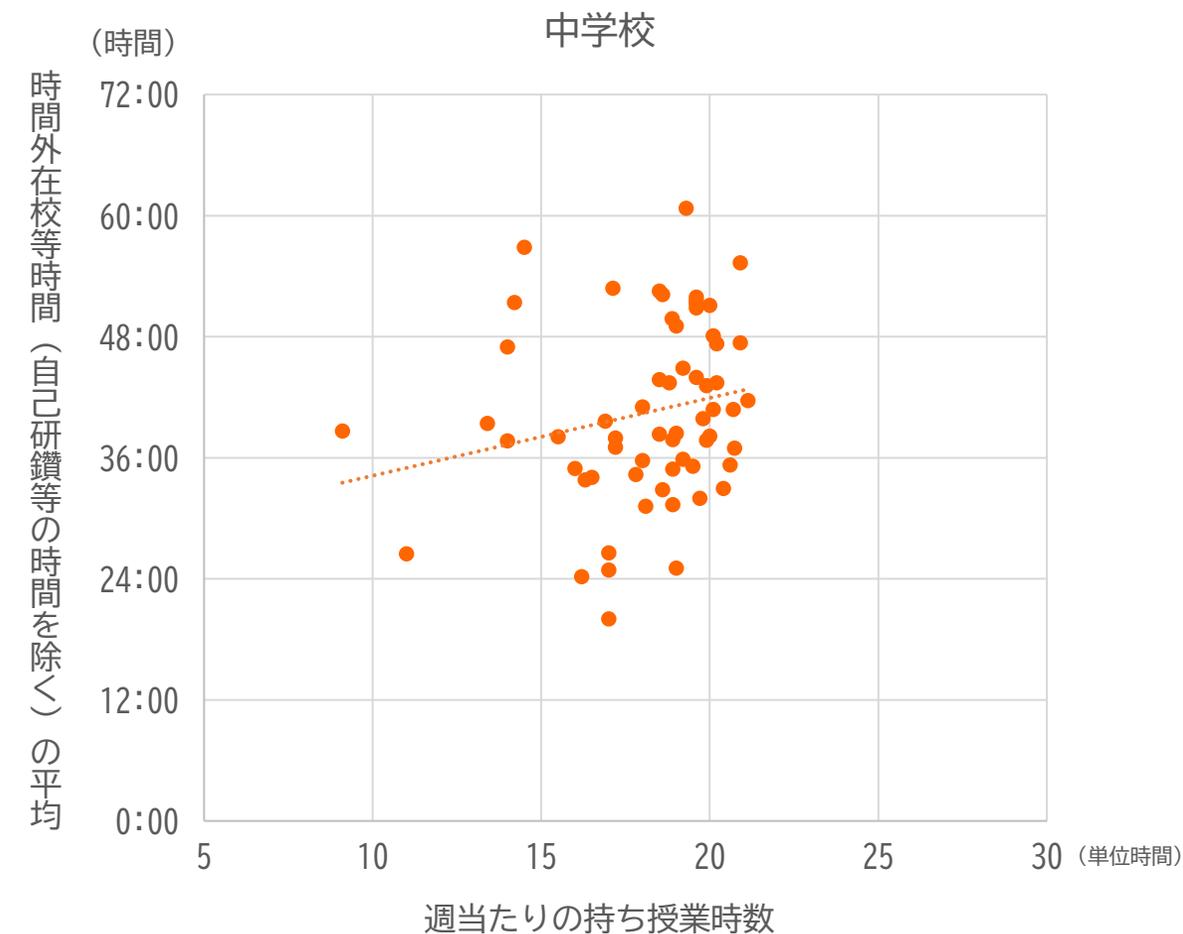
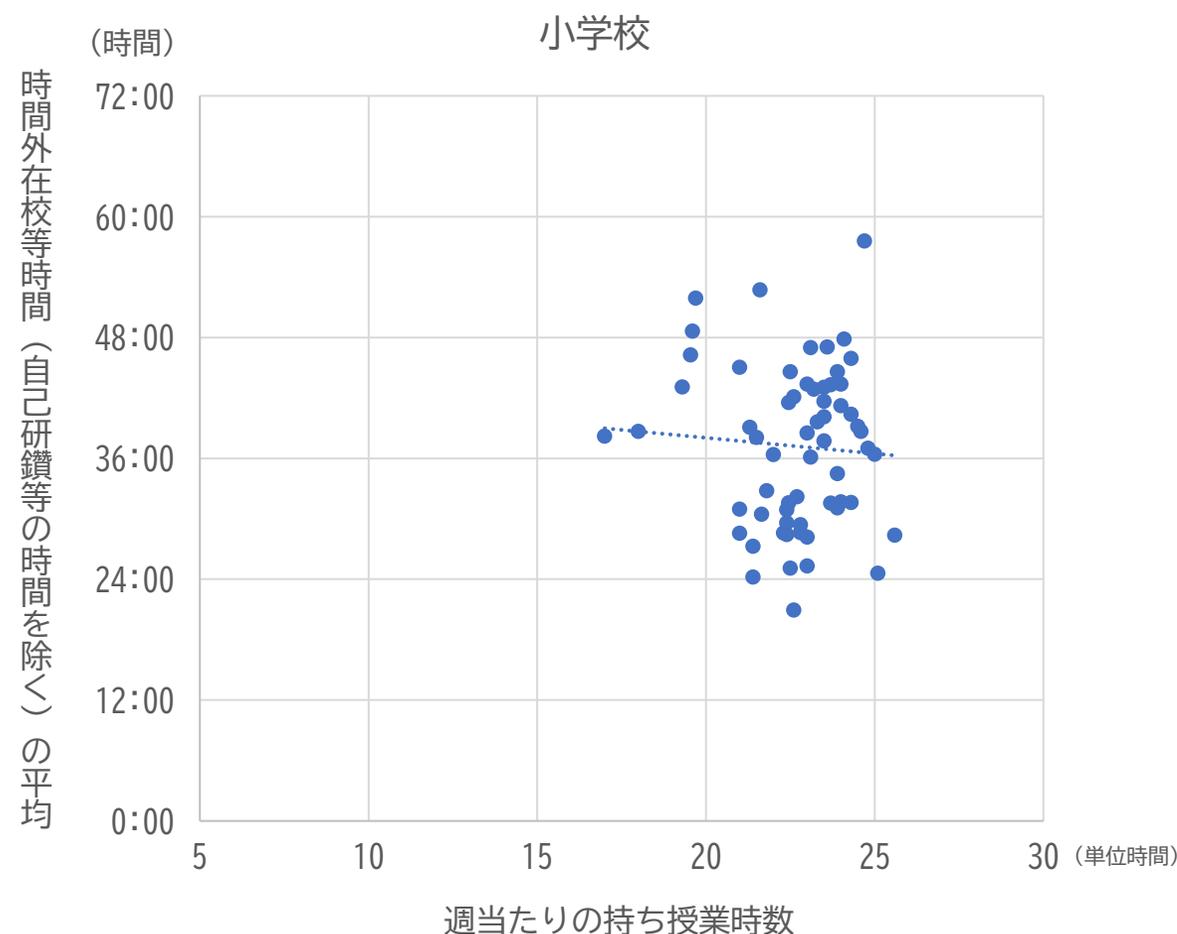
「日課表の見直し」や「行事の精選や運営方法の工夫・改善」は、小・中学校ともに効果が高かった。また、「学年だよりや通知表の見直し」も効果が高かったが、特に小学校で高い効果が得られていたほか、小学校に限っては「教科担任制や交換授業」の実施も効果が高いことがわかった。特に中学校で高い効果を得られていた取組は「校務支援システムの導入・活用」と「留守番電話の導入」であった。令和3年度との比較では、「日課表の見直し」による効果がより高く感じられている（R3:計16〔7位〕→R6:計41〔1位〕）ことが分かった。

4 その他の分析

取組と時間外在校等時間等の相関

4 その他の分析（取組と時間外在校等時間等の相関）

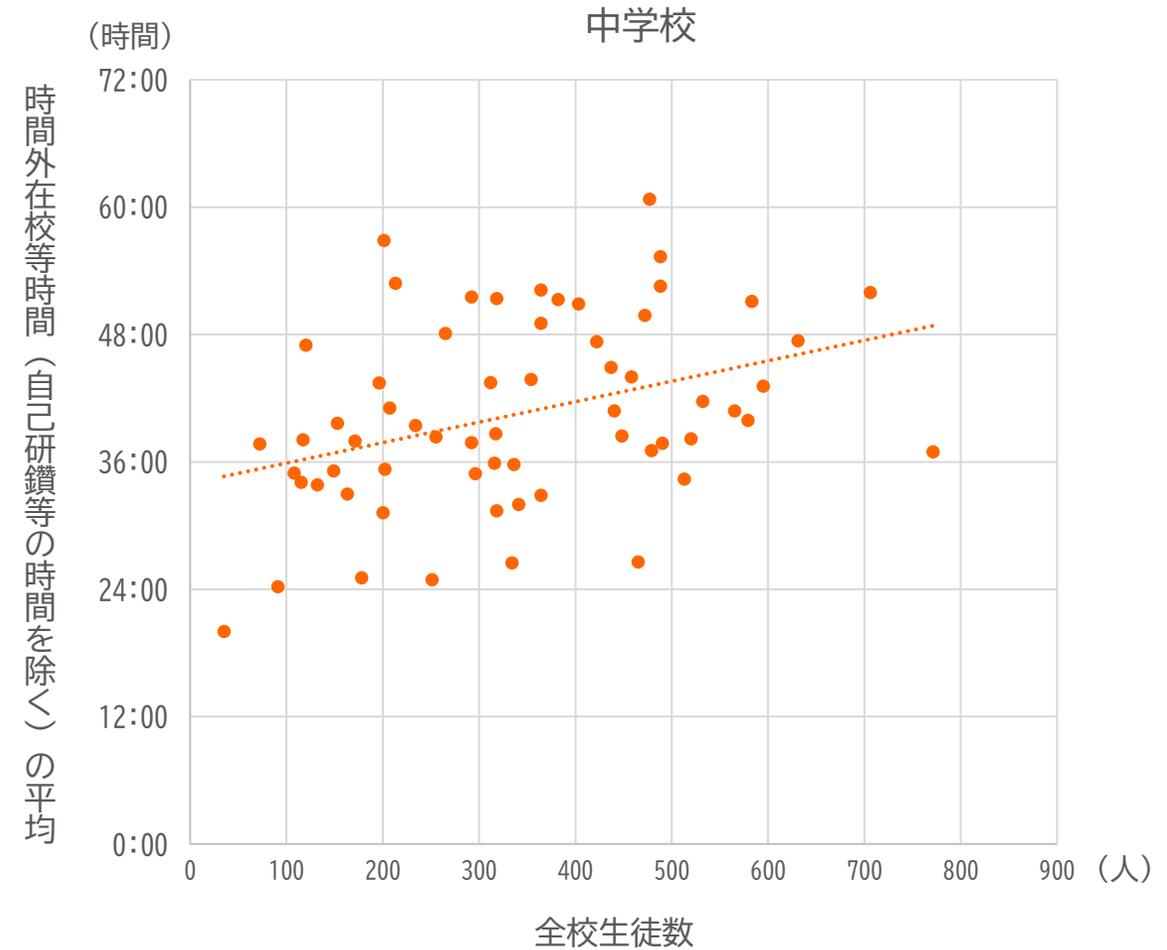
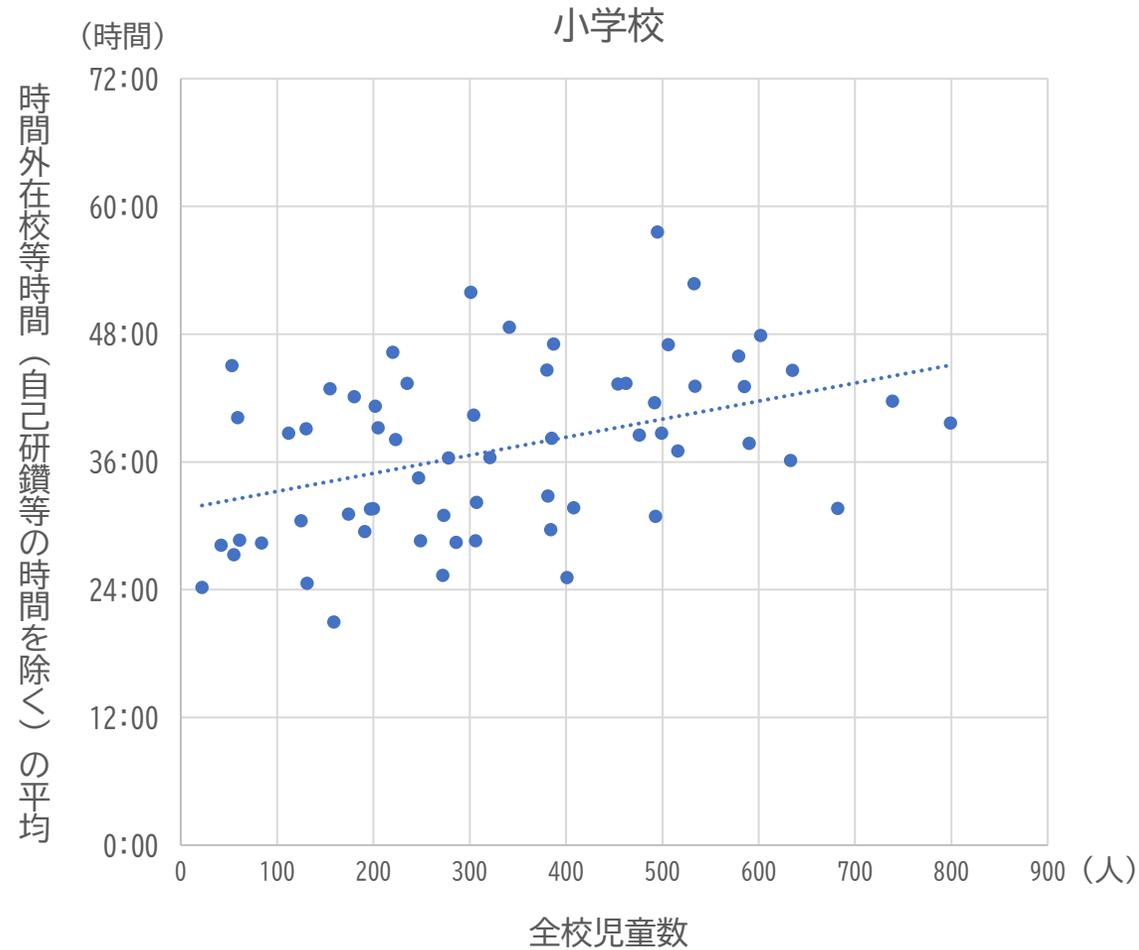
4-ア 「持ち授業時数」と「時間外在校等時間」の関係



小学校においては「持ち授業時数」と「時間外在校等時間」の関係に**正の相関は見られなかった**。持ち授業時数が25単位時間を上回っても時間外在校等時間の平均が30時間以内に収まっている小学校もあれば、持ち授業時数が20単位時間を下回っても、時間外在校等時間の平均が50時間を超えた小学校もあった。

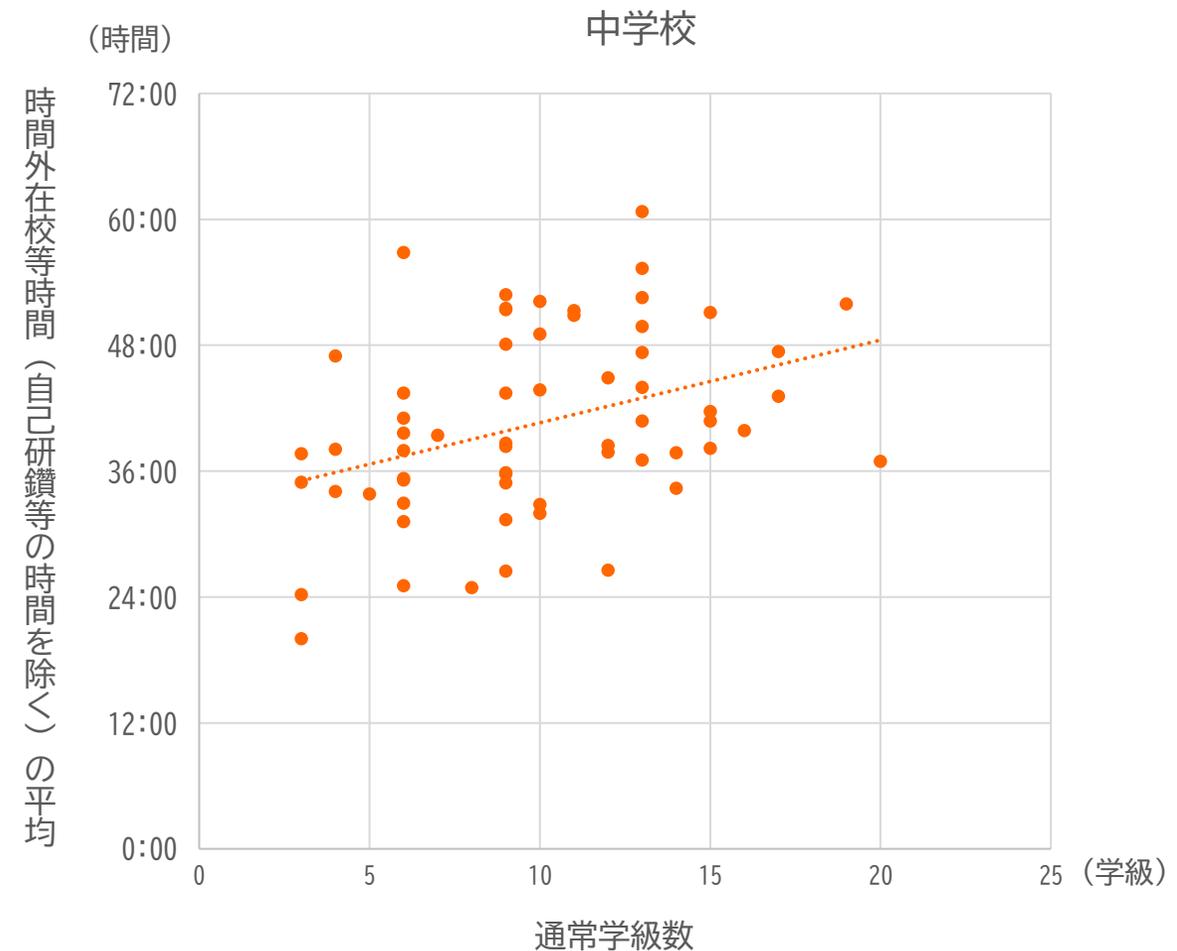
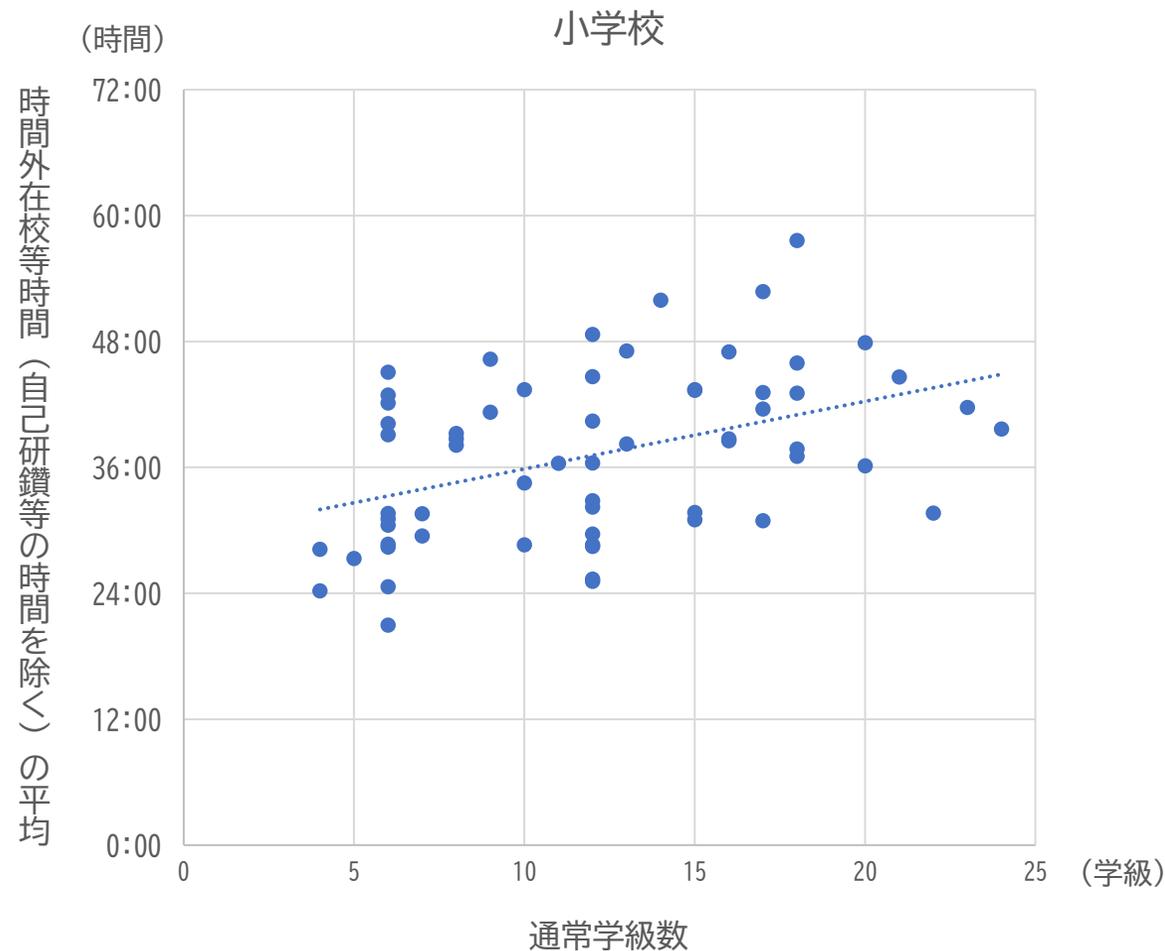
中学校においては「持ち授業時数」と「時間外在校等時間」に**正の相関が見られた**が、散らばりはやや大きかった。

4-イ 「児童生徒数」と「時間外在校等時間」の関係

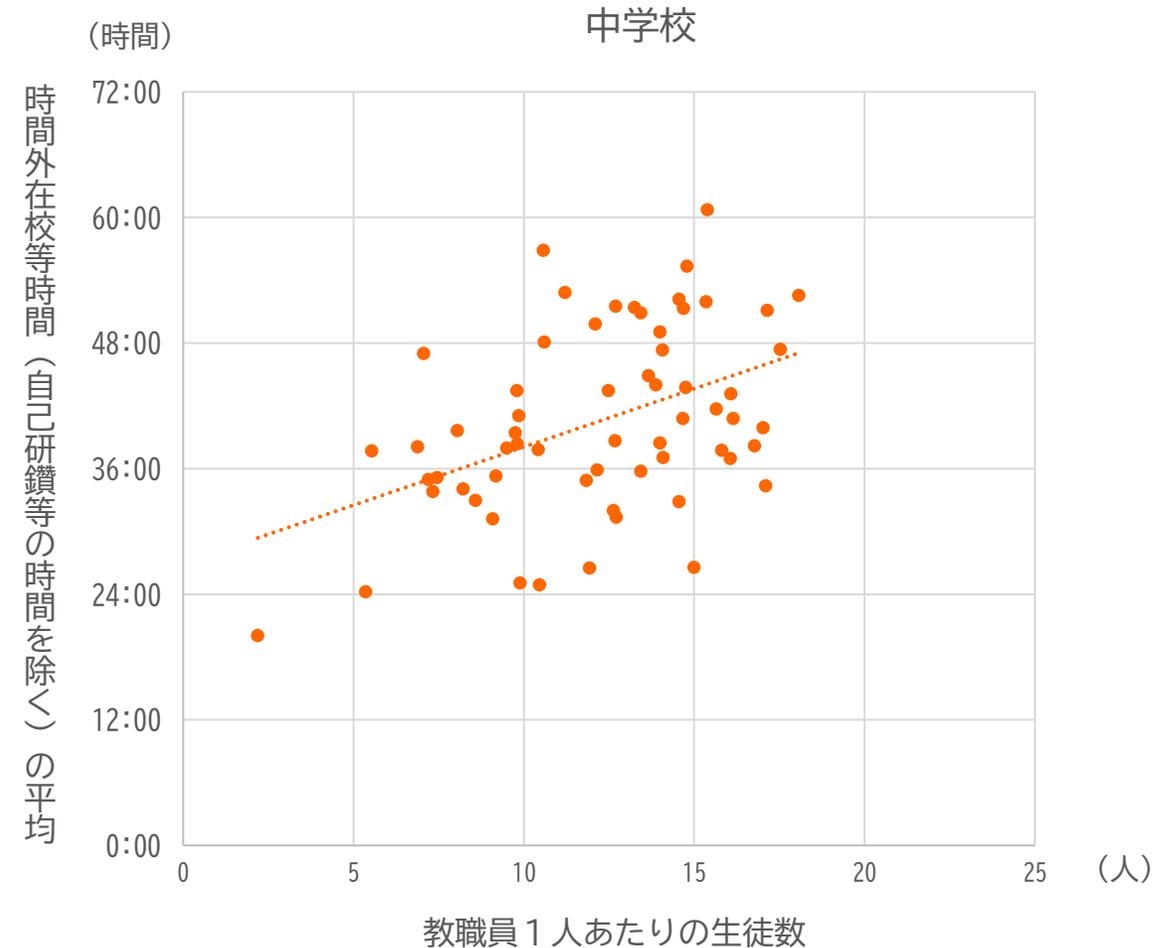
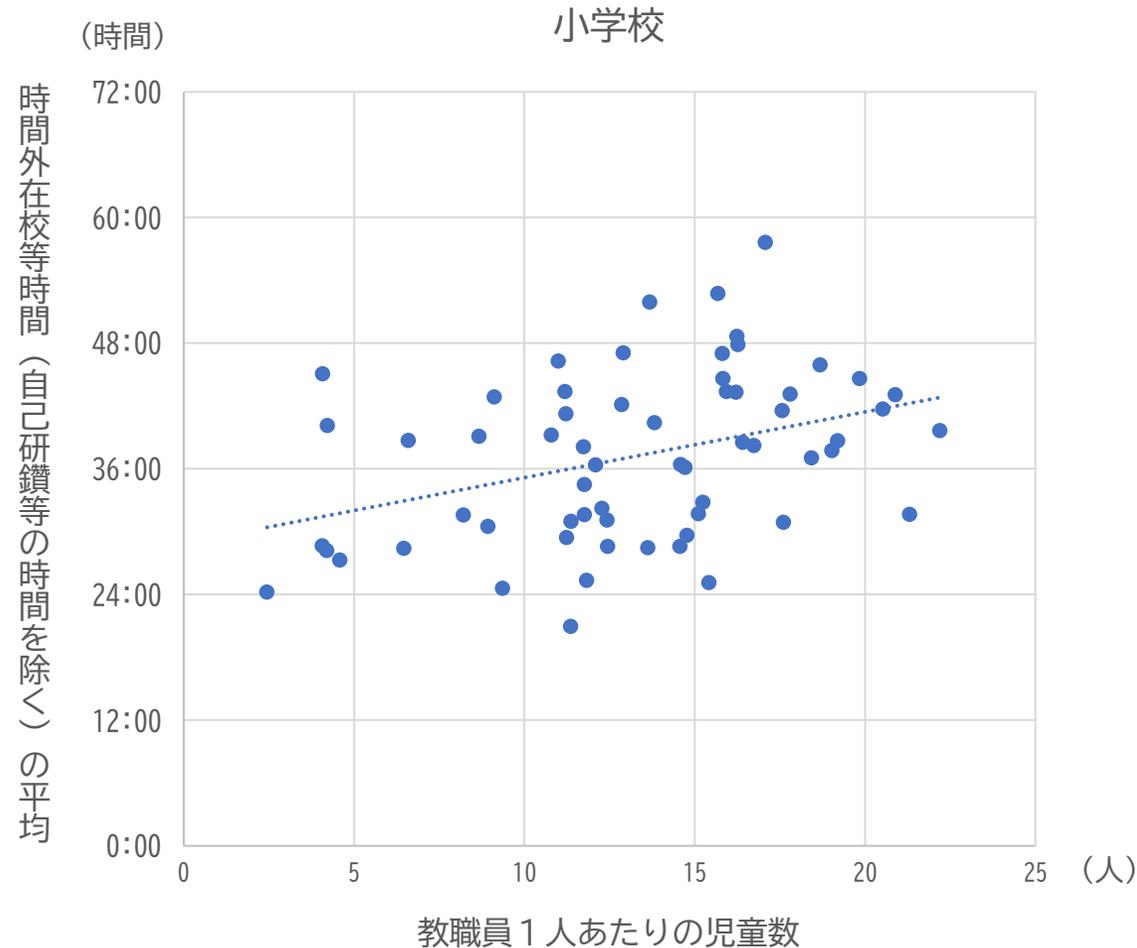


小・中学校ともに「児童生徒数」と「時間外在校等時間」の関係に**正の相関**が見られ、近似直線の傾きもほぼ同程度であった。
小・中学校ともに、散布図上のプロットの散らばりは大きく、児童生徒数が少なくても時間外在校等時間の平均が長い学校もあれば、児童生徒数が多くても時間外在校等時間の平均が抑えられている学校もあった。

4-ウ 「通常学級数」と「時間外在校等時間」の関係



小・中学校ともに「通常学級数」と「時間外在校等時間」の関係に**正の相関**が見られ、近似直線の傾きもほぼ同程度であった。
小・中学校ともに、散布図上のプロットの散らばりは大きく、通常学級数が少なくても時間外在校等時間の平均が長い学校もあれば、通常学級数が多くても時間外在校等時間の平均が抑えられている学校もあった。



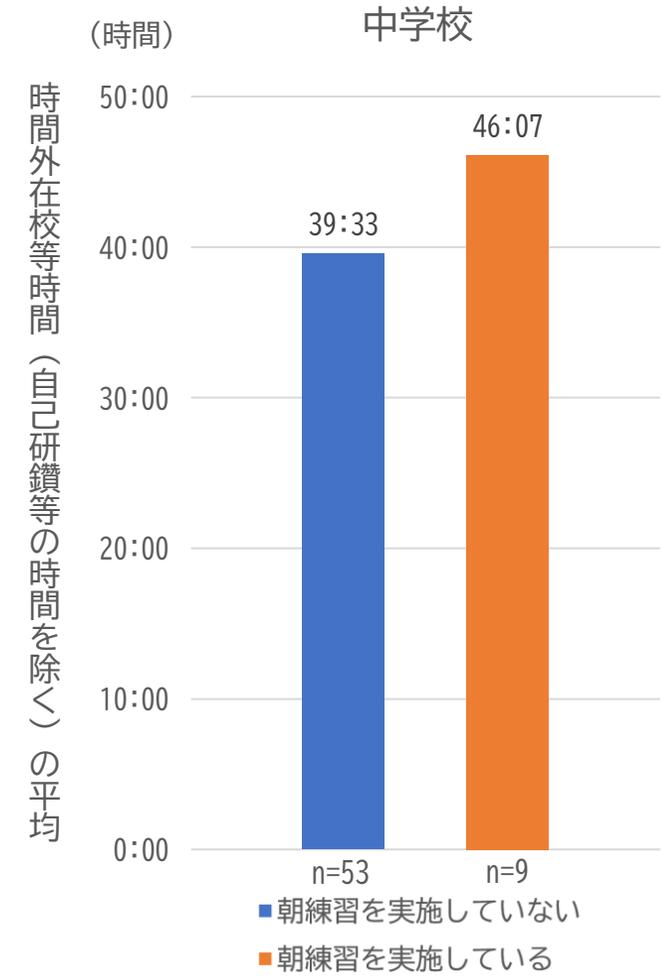
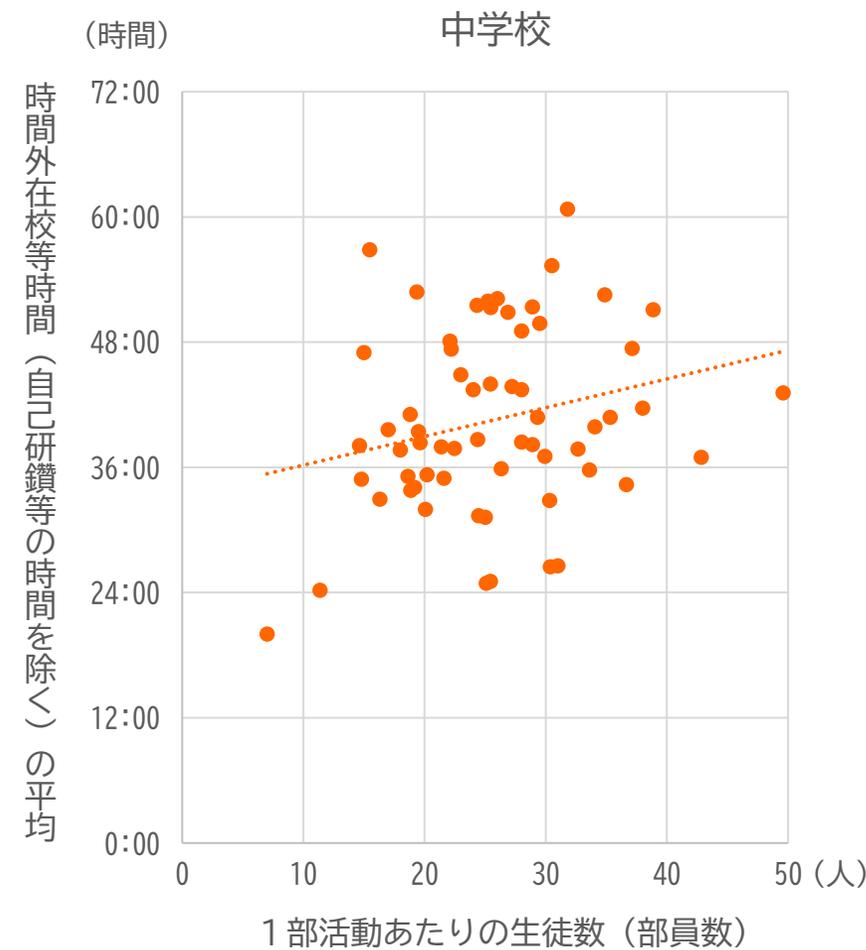
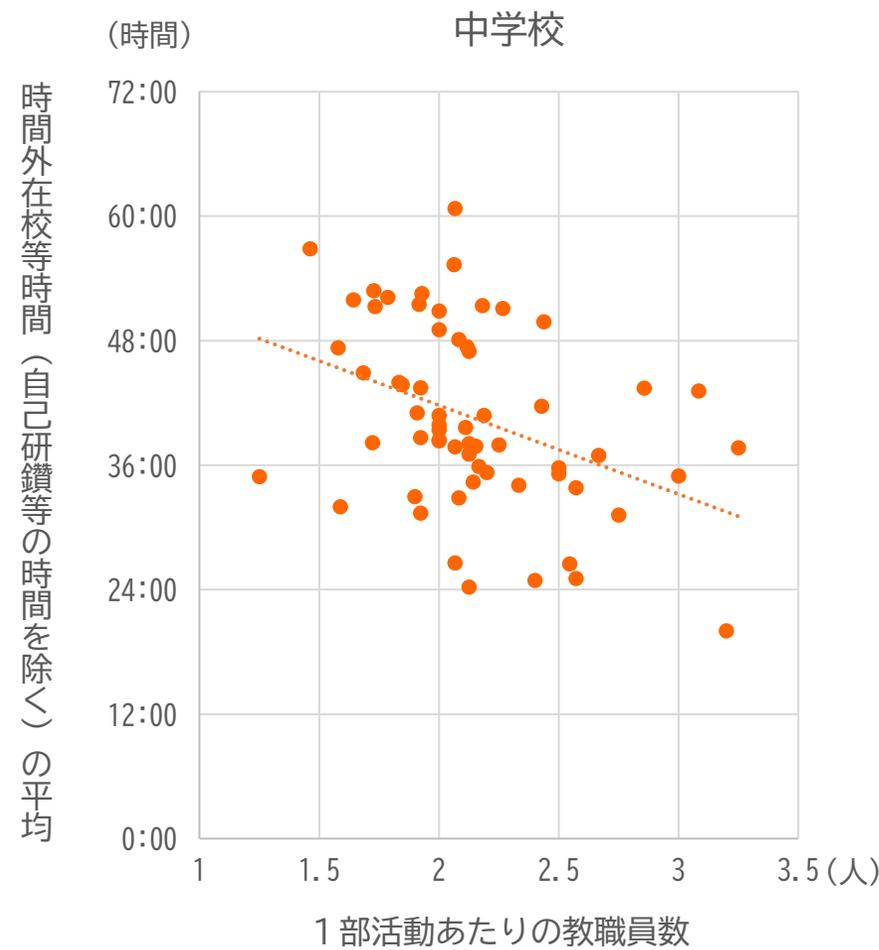
小・中学校ともに「教職員1人あたりの児童生徒数」と「時間外在校等時間」の関係に**正の相関**が見られたが、近似直線の傾きは中学校の方がやや大きかった。

小・中学校ともに、散布図上のプロットの散らばりは大きく、教員1人あたりの児童生徒数が少なくても時間外在校等時間の平均が長い学校もあれば、教員1人あたりの児童生徒数が多くても時間外在校等時間の平均が抑えられている学校もあった。

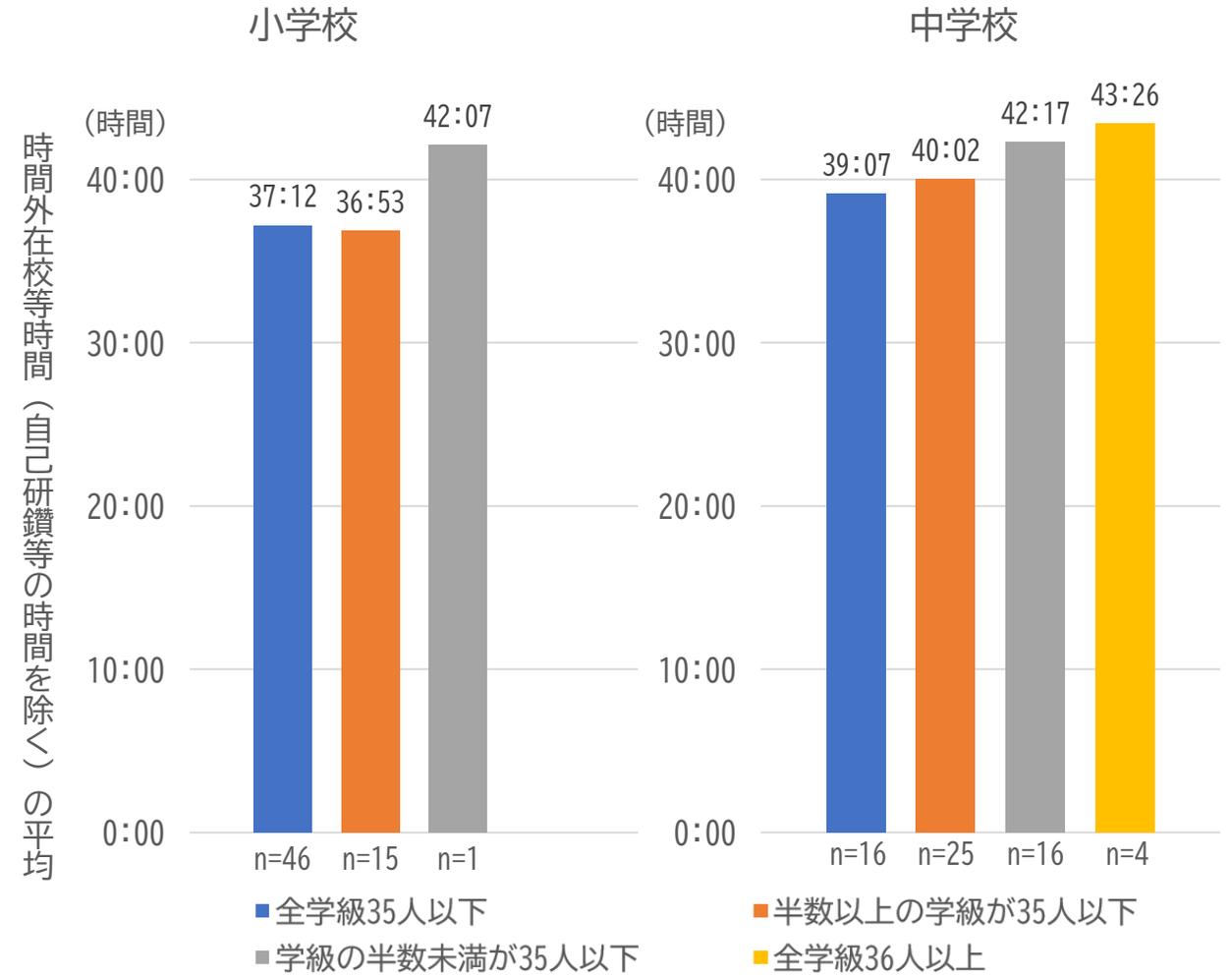
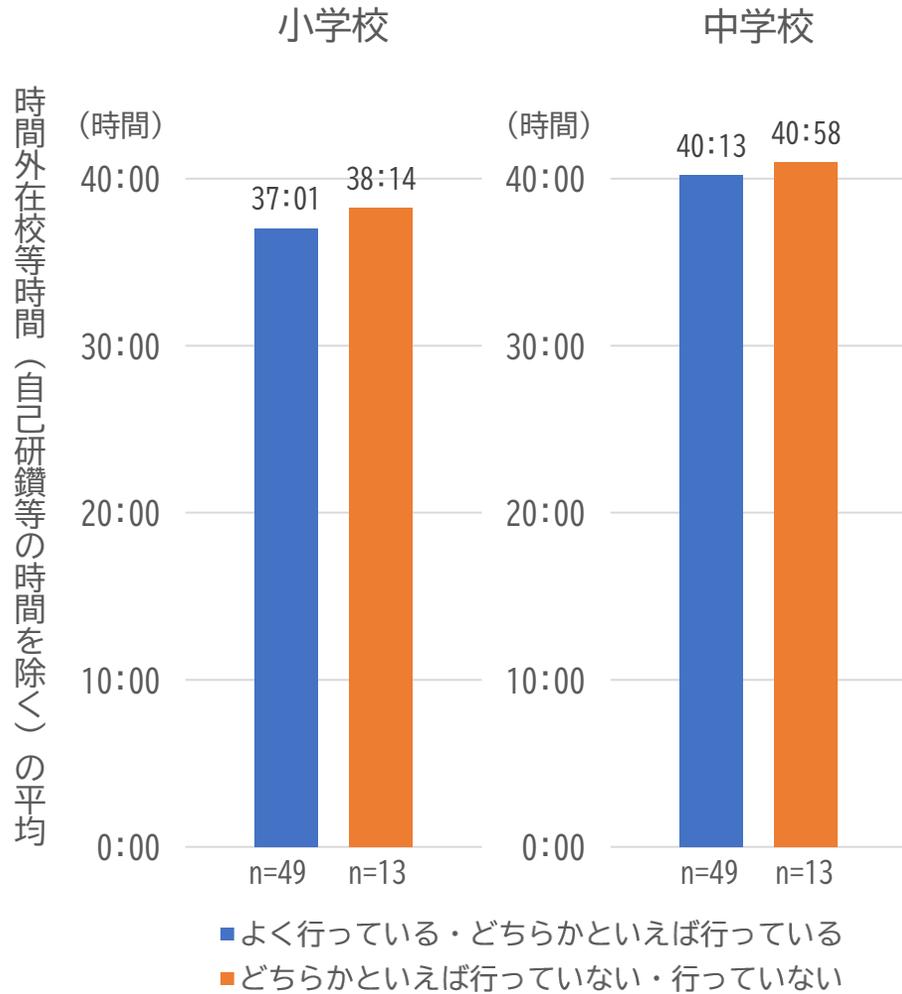
4-オ 「1部活動あたりの教職員数」と「時間外在校等時間」の関係

4-カ 「1部活動あたりの生徒数(部員数)」と「時間外在校等時間」の関係

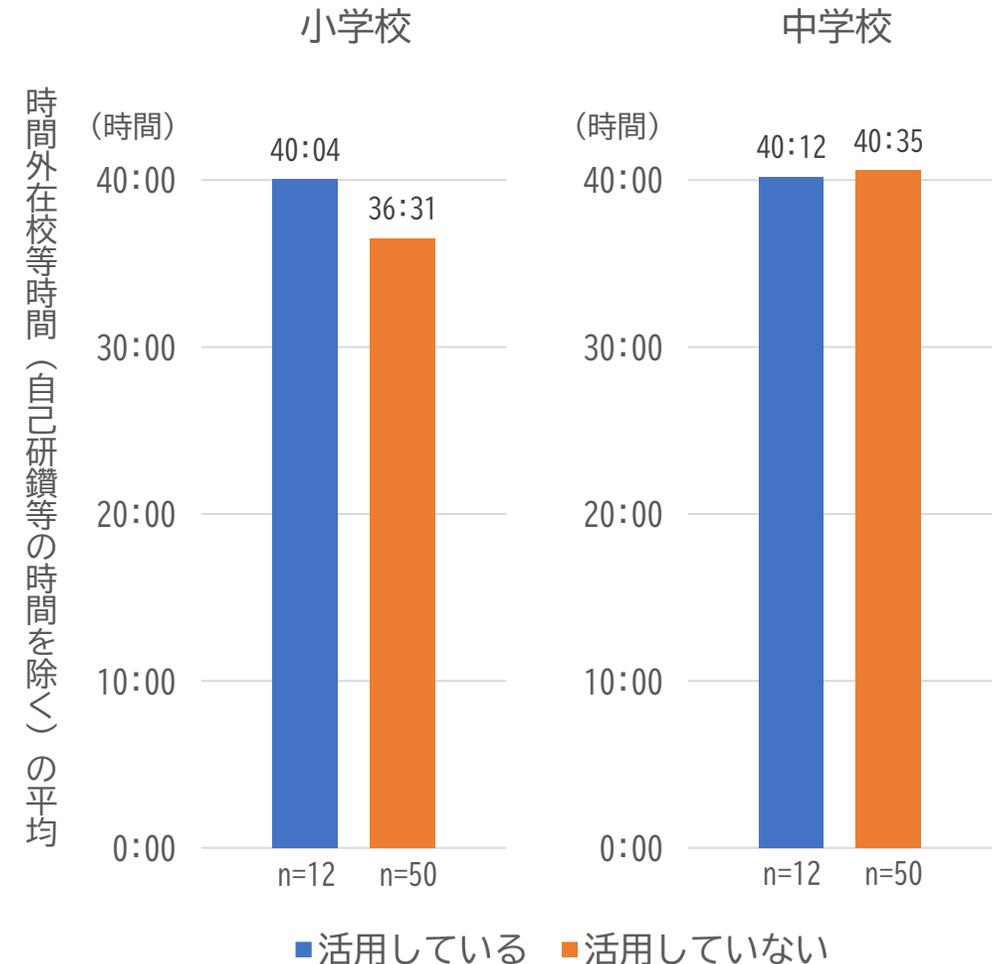
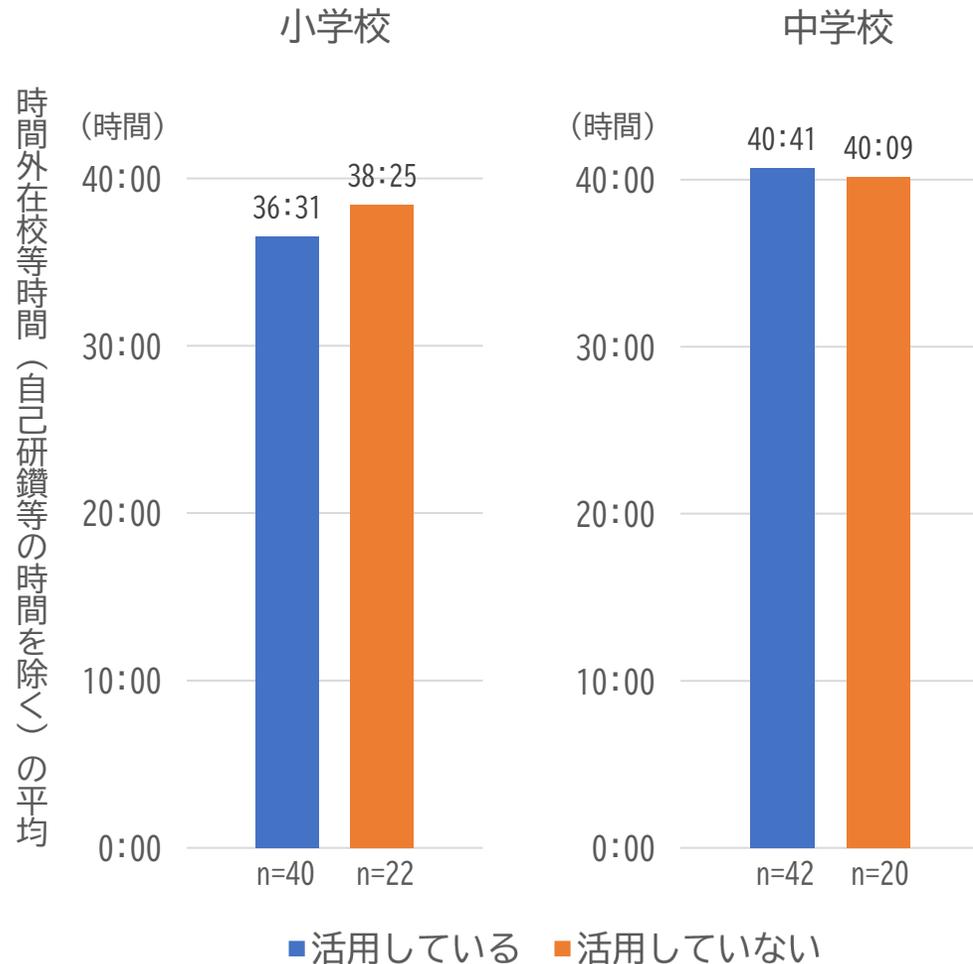
4-キ 「部活動の朝練習実施状況」と「時間外在校等時間」の関係



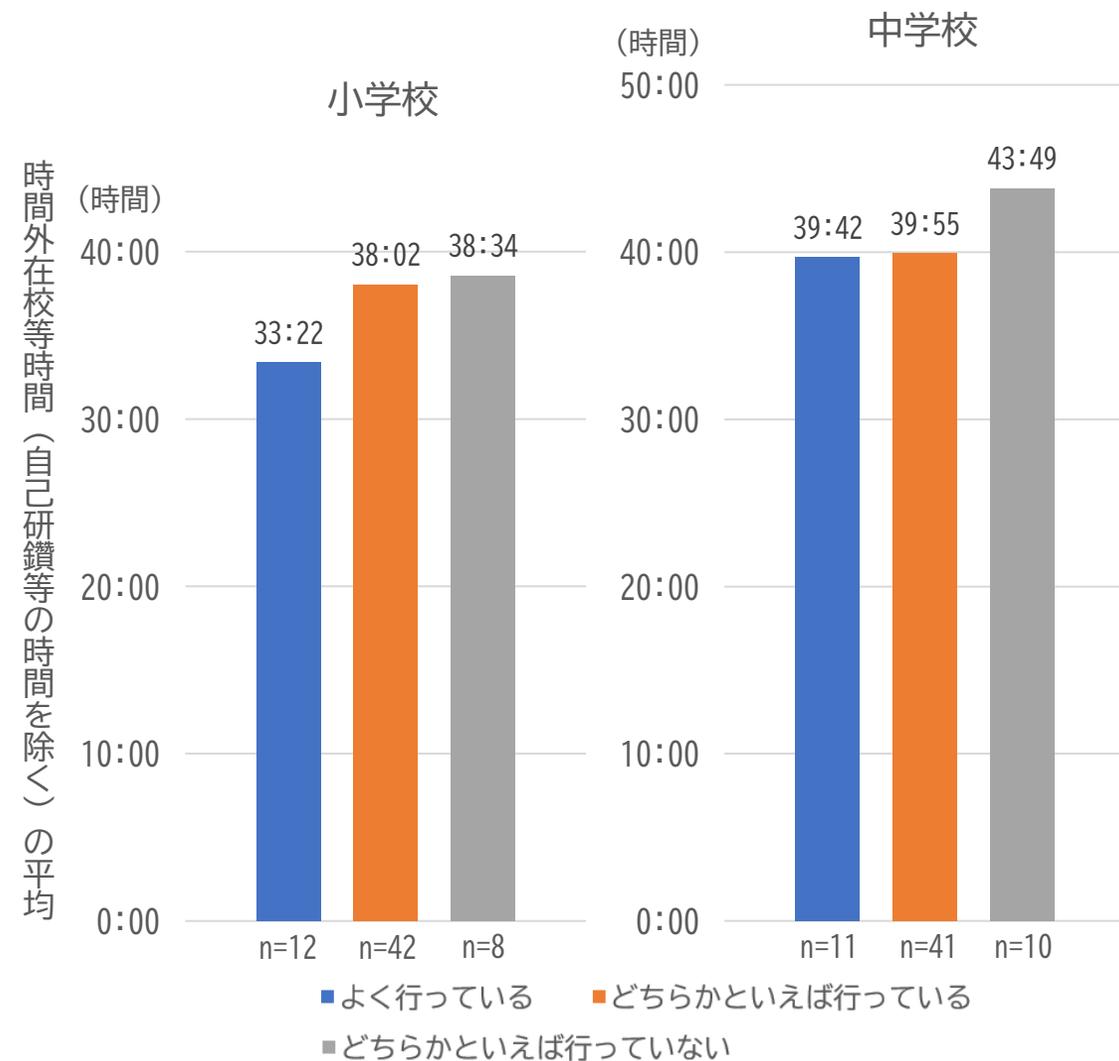
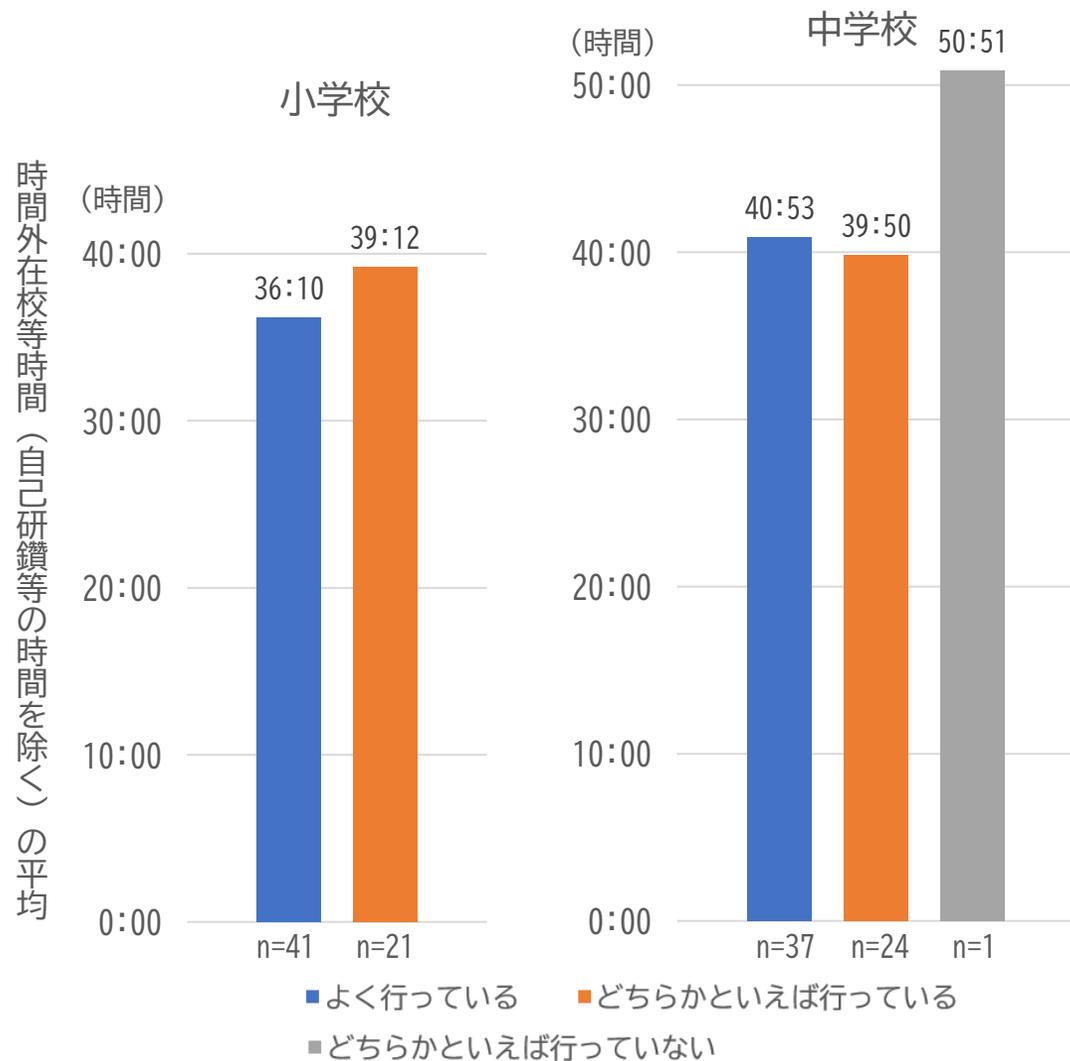
4-オからは、1部活動あたりの教職員数が多ければ多いほど、時間外在校等時間の平均は短くなることがわかった。特に1部活動あたり2.5人以上で担当している学校では、時間外在校等時間が40時間を超えていないことがわかった。部活動数を生徒の実態に合わせて見直し、複数顧問で部活動を担当することの効果を見てとることができた。反対に、4-カからは、1部活動あたりの生徒数が多ければ多いほど、時間外在校等時間の平均が長くなることがわかった。4-キからは、部活動の朝練習を実施していないことによる、時間外在校等時間の縮減効果が明らかとなった。



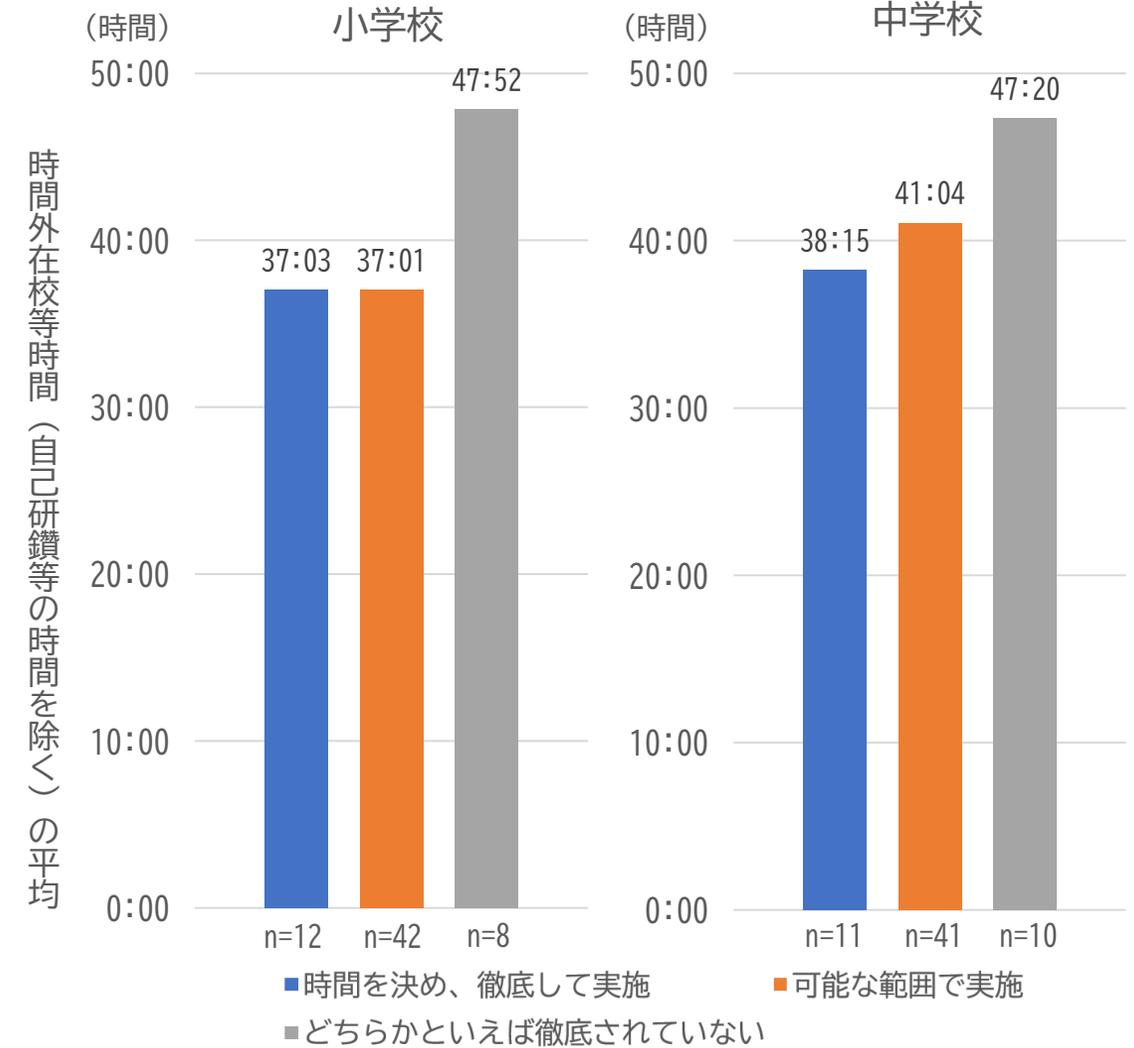
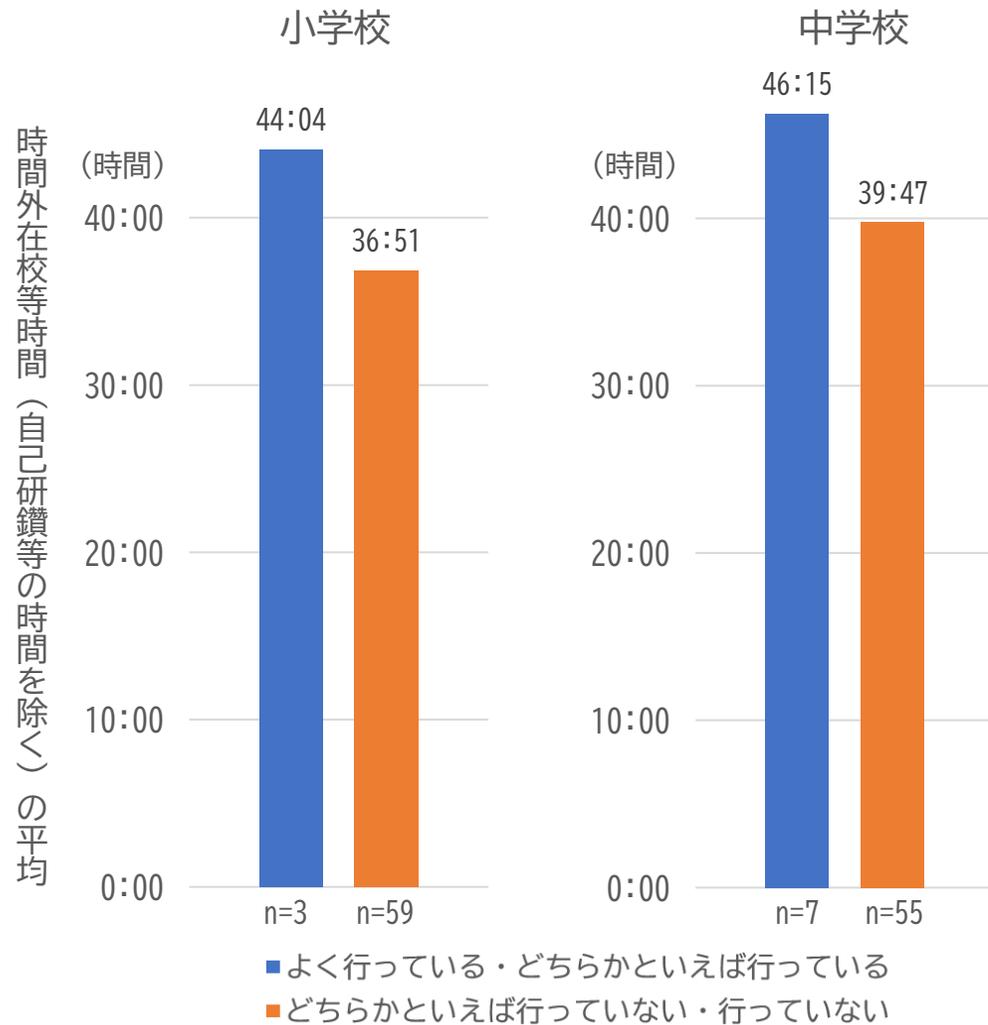
4-クからは、退勤時間を設定すること、退勤時間で退勤することを徹底することの効果¹が明らかとなった。とりわけ小学校では1時間以上の差があった。設定した目標時間に向けて効率よく仕事をする²ことの効果³を改めて見てとることができた。4-ケからは、1学級あたりの児童生徒数が少ないほど時間外在校等時間の平均が短い⁴ことがわかった。学級経営、学習達成度の評価や成績処理、生徒指導など、あらゆる学級担任業務の従事時間が1学級あたりの児童生徒数に左右されることが、改めて明確になった。



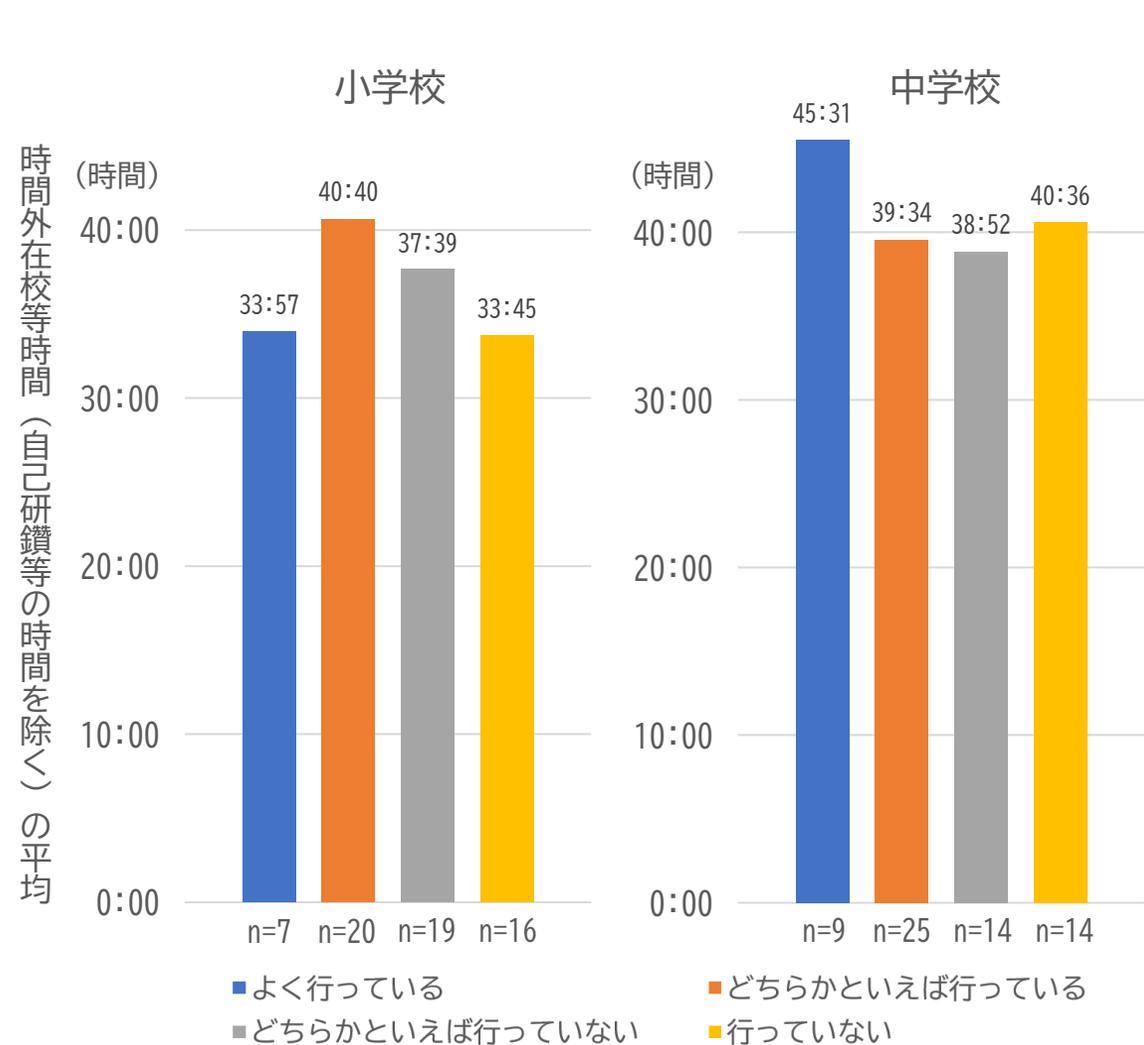
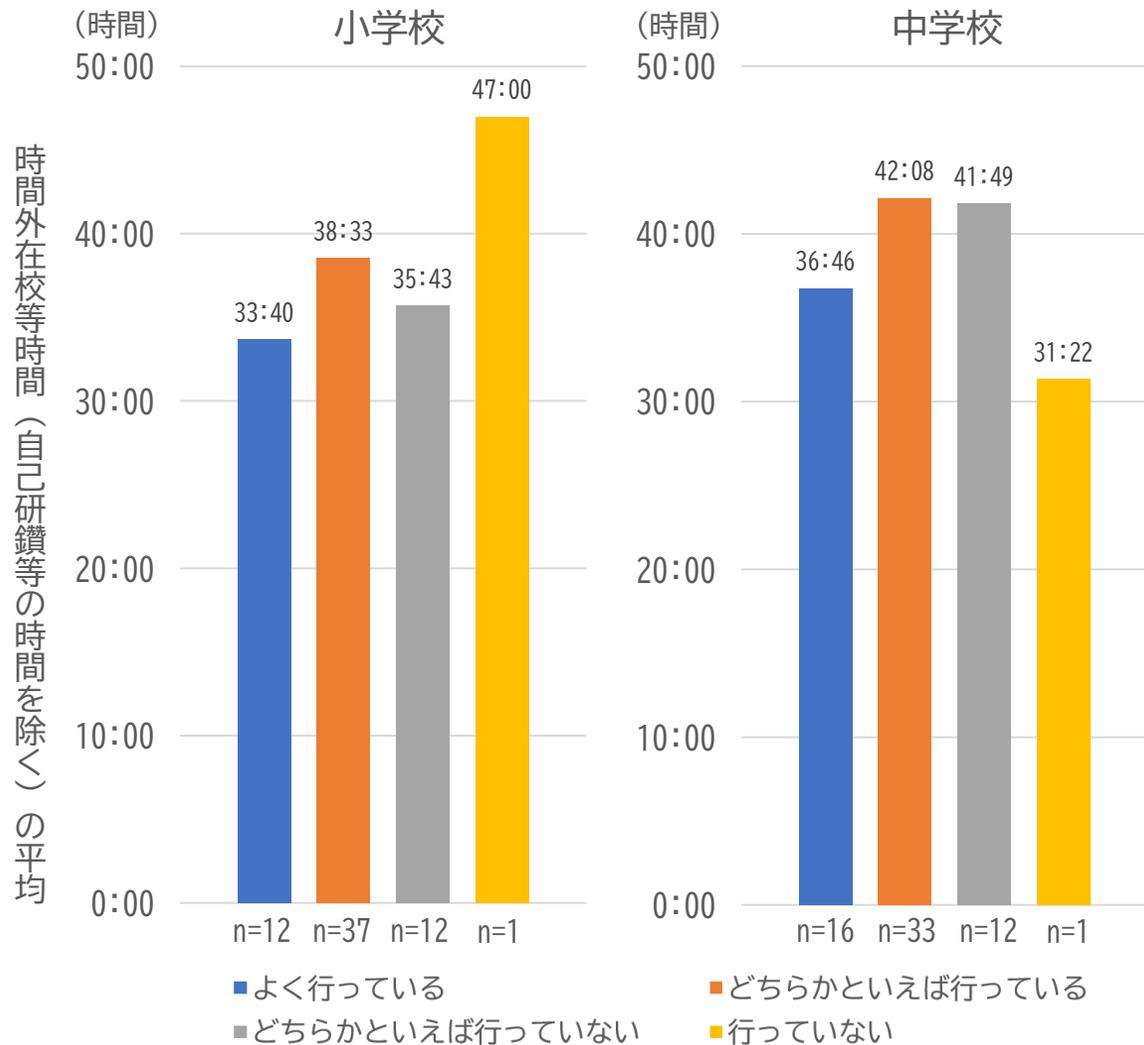
4-コからは、**小学校で教員業務支援員の活用効果が出ている**ことが明らかになった。中学校では明確な効果は見受けられないことから、効果的な協働の在り方について好事例をさらに周知していく必要がある。4-サからは、**中学校で障害者会計年度任用職員の活用効果**がわずかながら見られた。ただし、小・中学校ともに活用している学校数が少ないため、明確な効果の判断は困難であると考えられる。また、障害者会計年度任用職員によって得意・不得意な業務内容が、教員業務支援員以上に異なるため、障害特性に応じた協働事例など、今後収集・周知する必要がある。



4-シからは、小学校において、長時間勤務者に対する管理職が働き掛けを行うことの効果が明らかとなった。4-スからは、小・中学校ともに長時間勤務者への同僚からの声掛けの有用性が明らかになった。声掛けをしやすい関係性があること、声掛けをし合える職員室内の雰囲気が醸成されていることが、いわゆる風通しのよい職場につながり、仮に仕事が終わらずに困っている教職員がいた場合には支援を求めやすくなるとともに、互いの困り感にも気づき合えることで助け合いにつながりやすくなる可能性がある。



4-セからは、小・中学校ともに産業医との面談が時間外在校等時間につながっているとは言い難いものの、見方を変えると、時間外在校等時間が長い傾向にある学校では産業医との面談を実施していることが明らかとなった。4-ソからは、**小・中学校ともに「ノー残業デー・ふれあいデー」の実施が時間外在校等時間の縮減につながっている**ことが明らかとなった。「ノー残業デー・ふれあいデー」に限らず、「定時退勤推奨ウィーク」など、「**定時に退勤する**」というゴールを定めて逆算的に仕事を進めること**の効果**が推察される。



4-タからは、小・中学校ともに、少なくとも年休の計画的な取得を「よく行っている」と答えた学校では、時間外在校等時間が短くなる傾向があることがわかった（小・中学校ともに「行っていない」は1校のみのため傾向把握からは除外して考える）。年休を計画的に取得しやすい雰囲気醸成された学校は、互いのライフスタイルや都合を尊重し合える風土がある職場であると推察される。4-チからは、衛生推進者を活用した業務改善の効果について、時間外在校等時間の差としては明らかとならなかった。

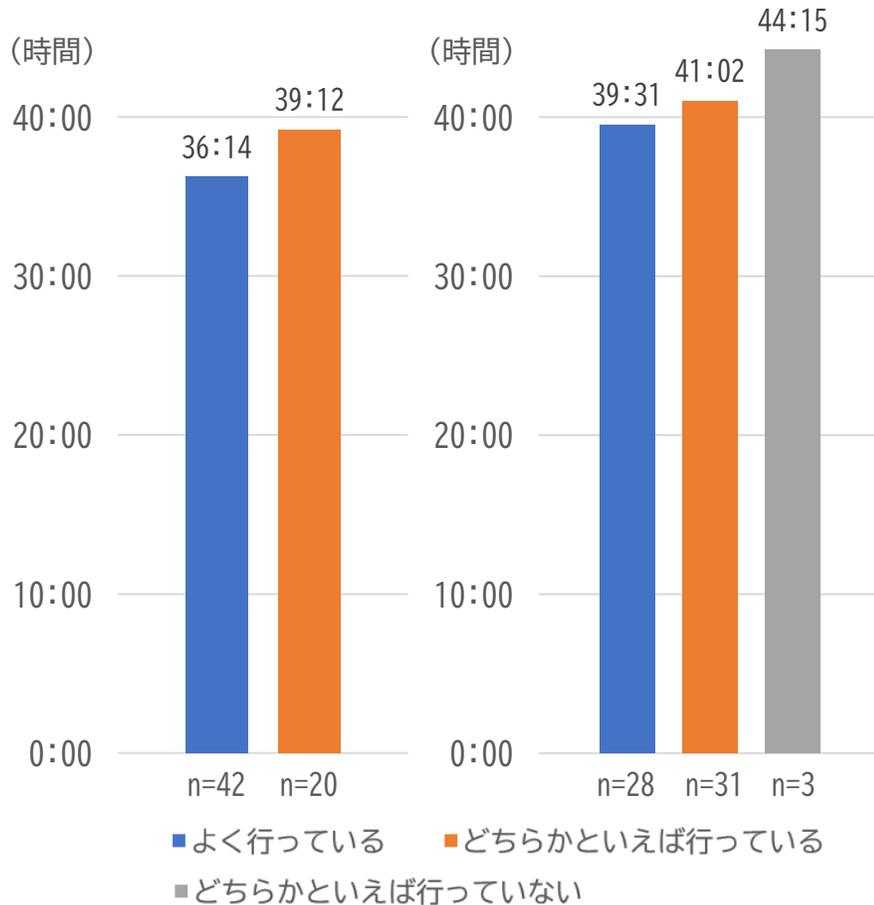
4-ツ 「行事の精選・運営方法の工夫」と「時間外在校等時間」の関係

4-テ 「業務改善会議（カエル会議）の実施状況」と「時間外在校等時間」の関係

小学校

中学校

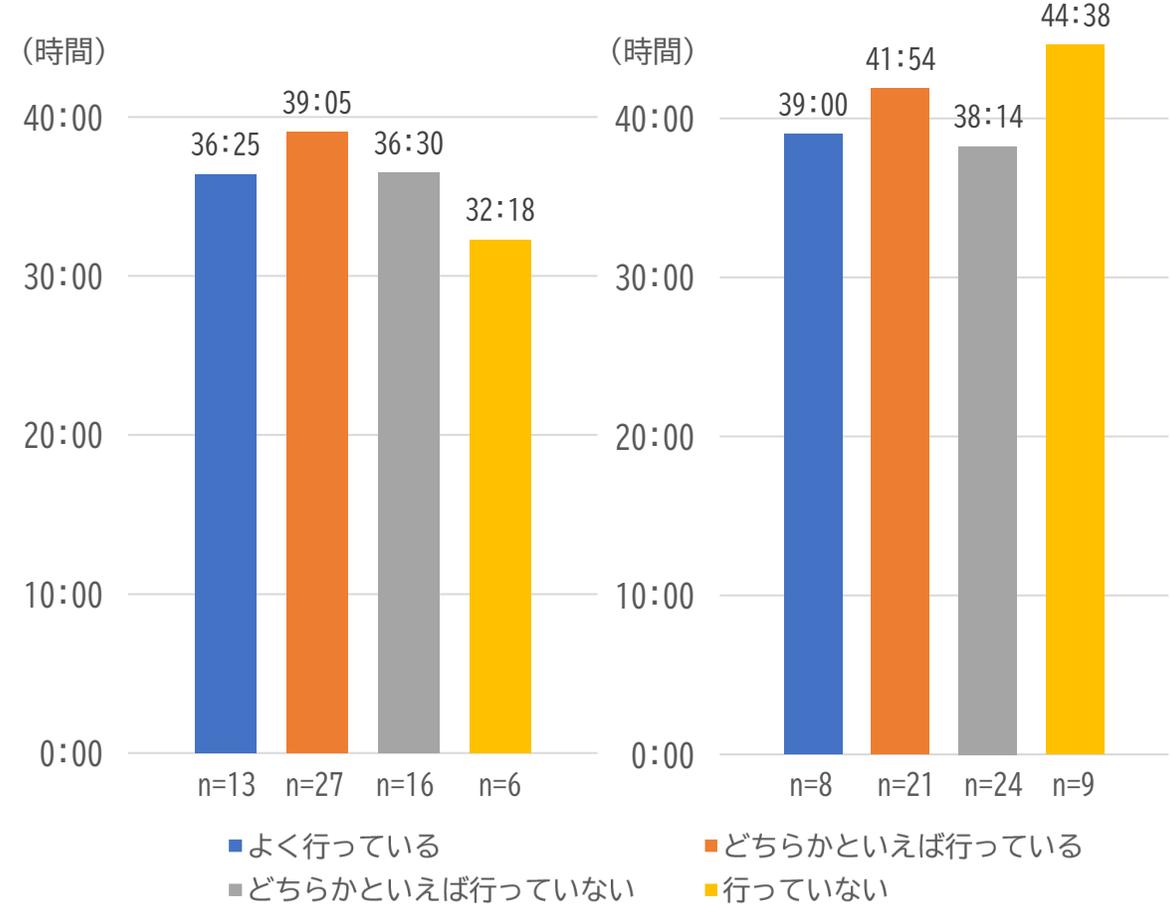
時間外在校等時間（自己研鑽等の時間を除く）の平均



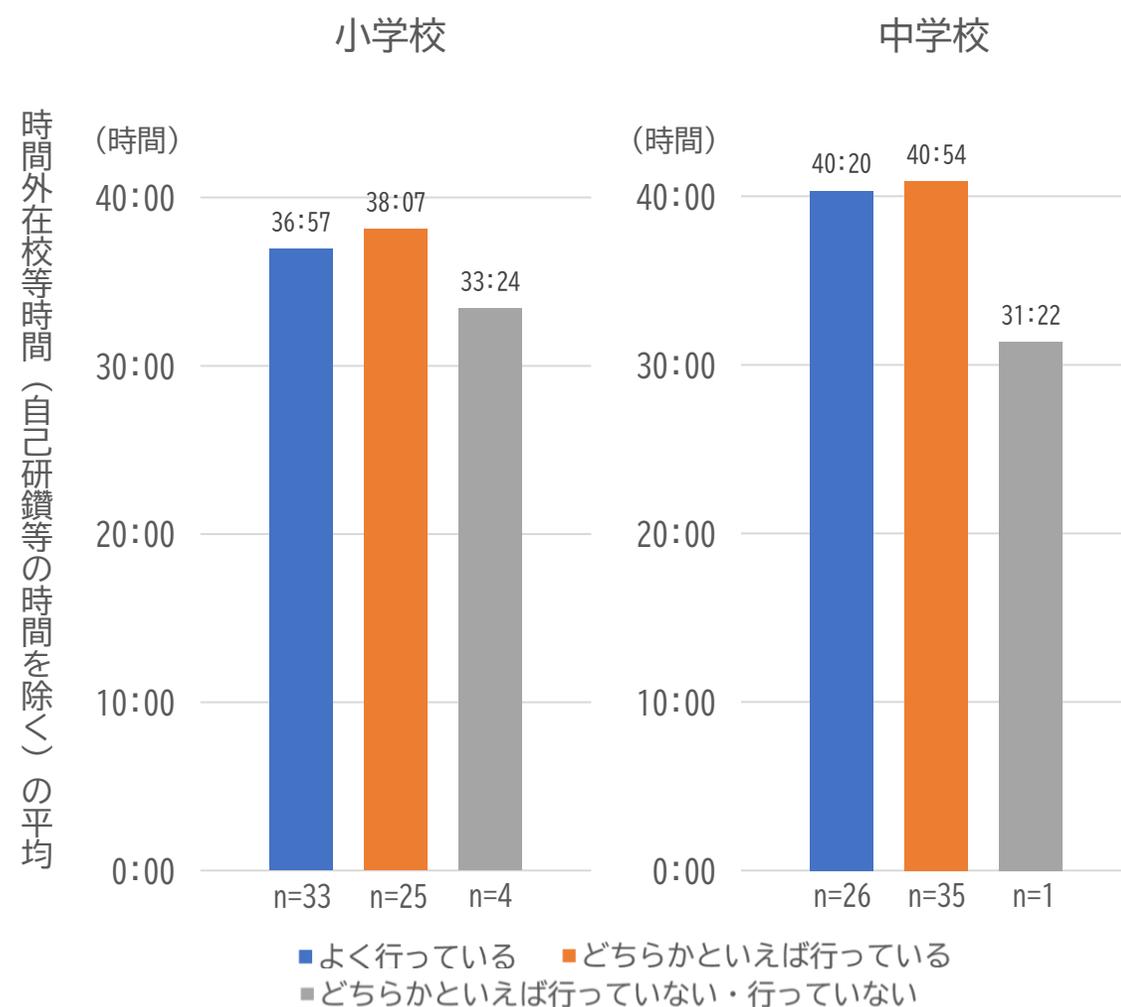
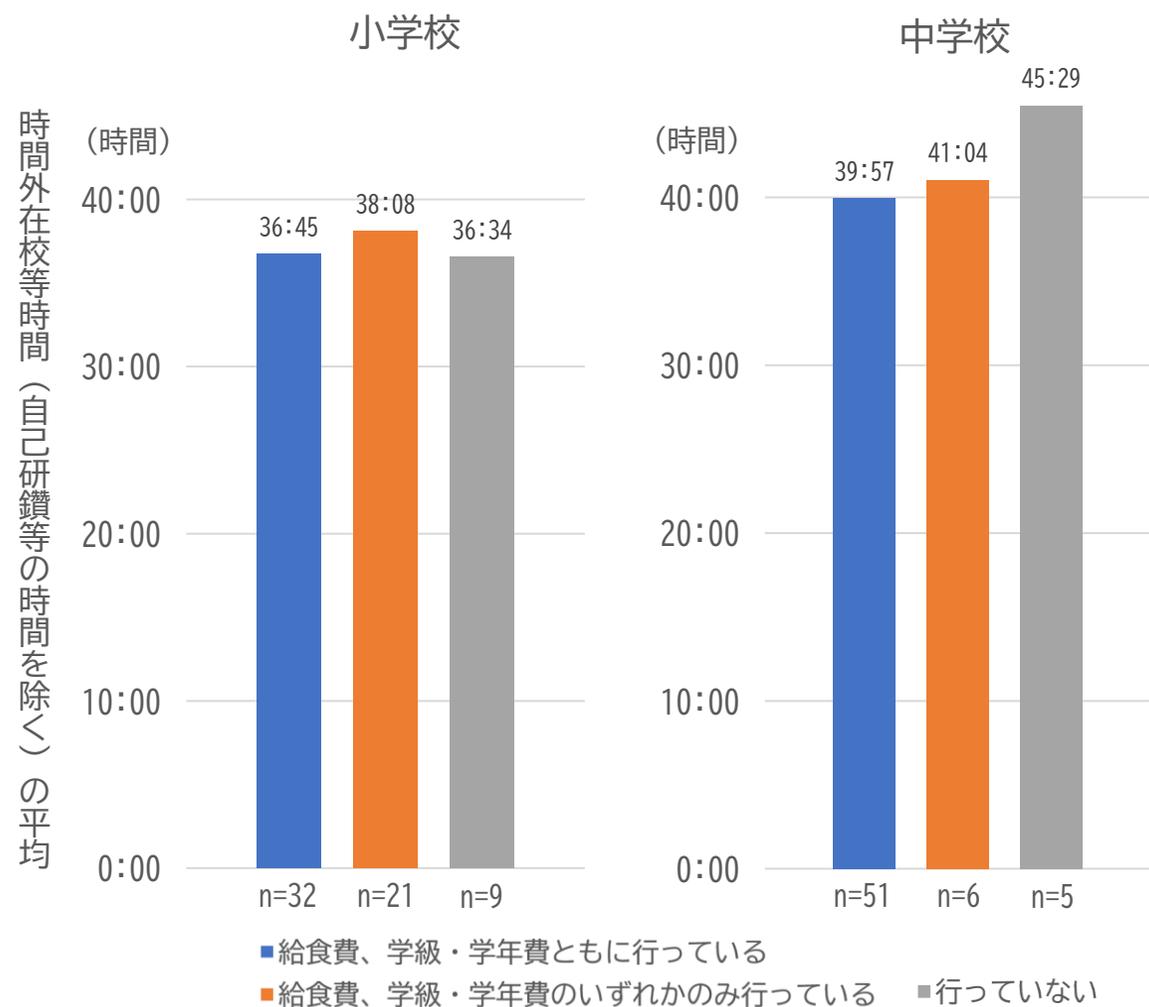
小学校

中学校

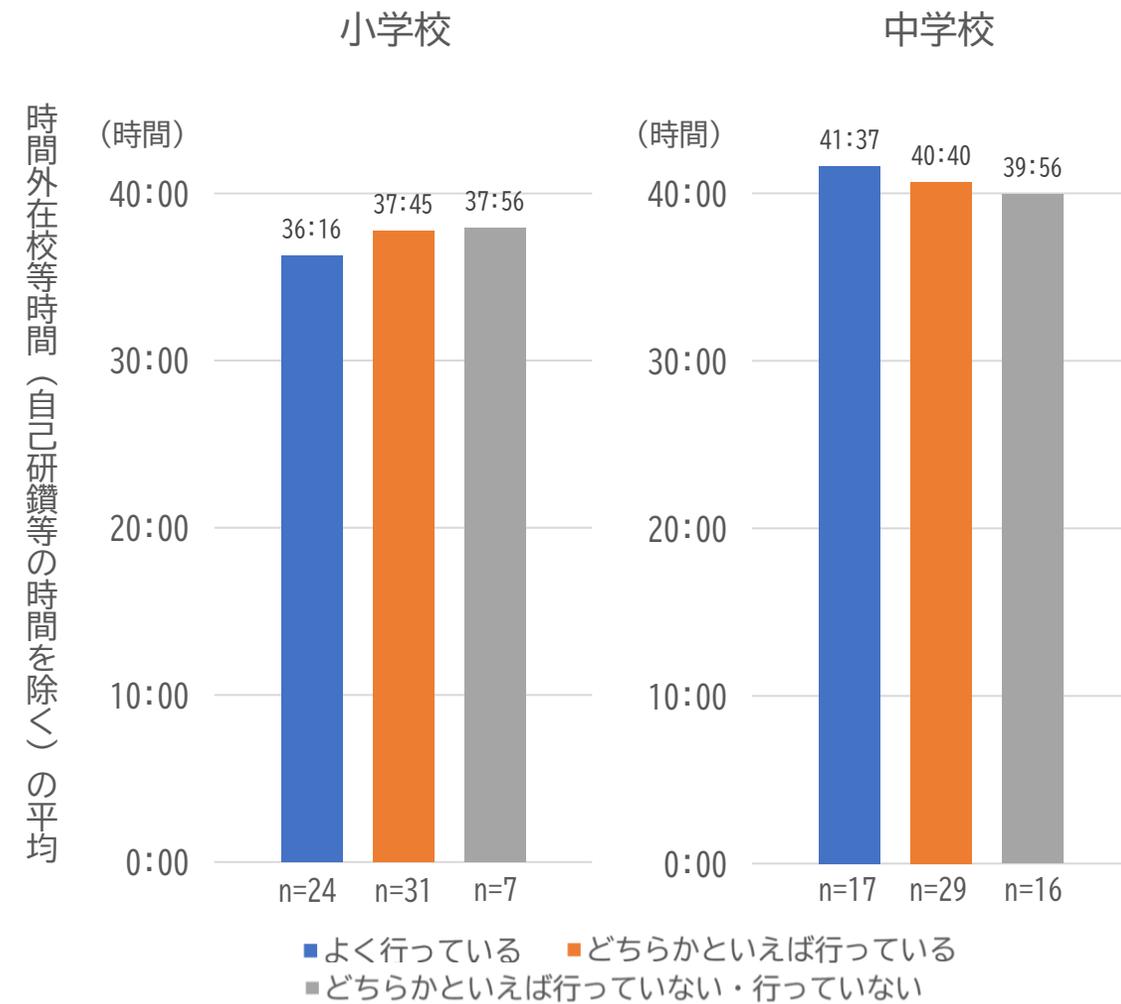
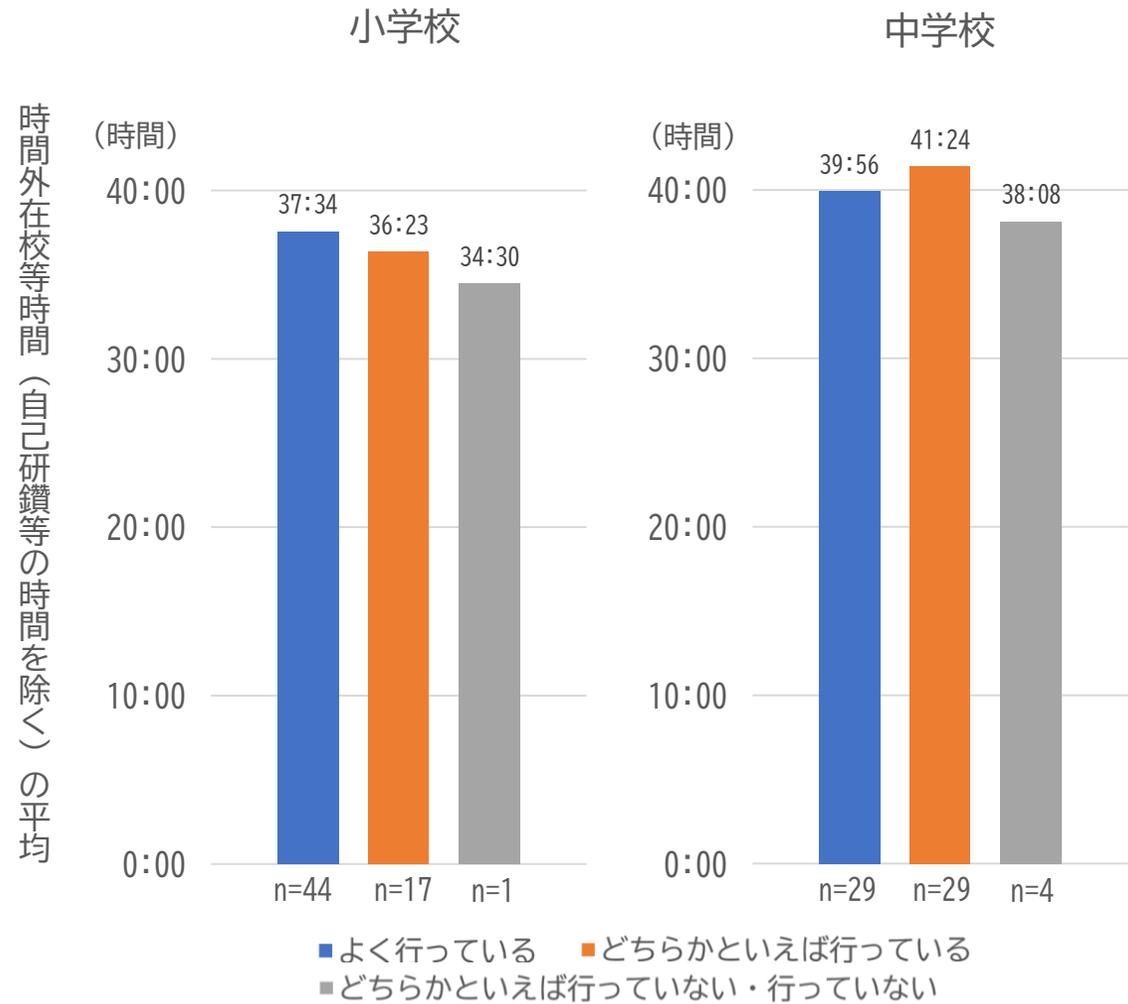
時間外在校等時間（自己研鑽等の時間を除く）の平均



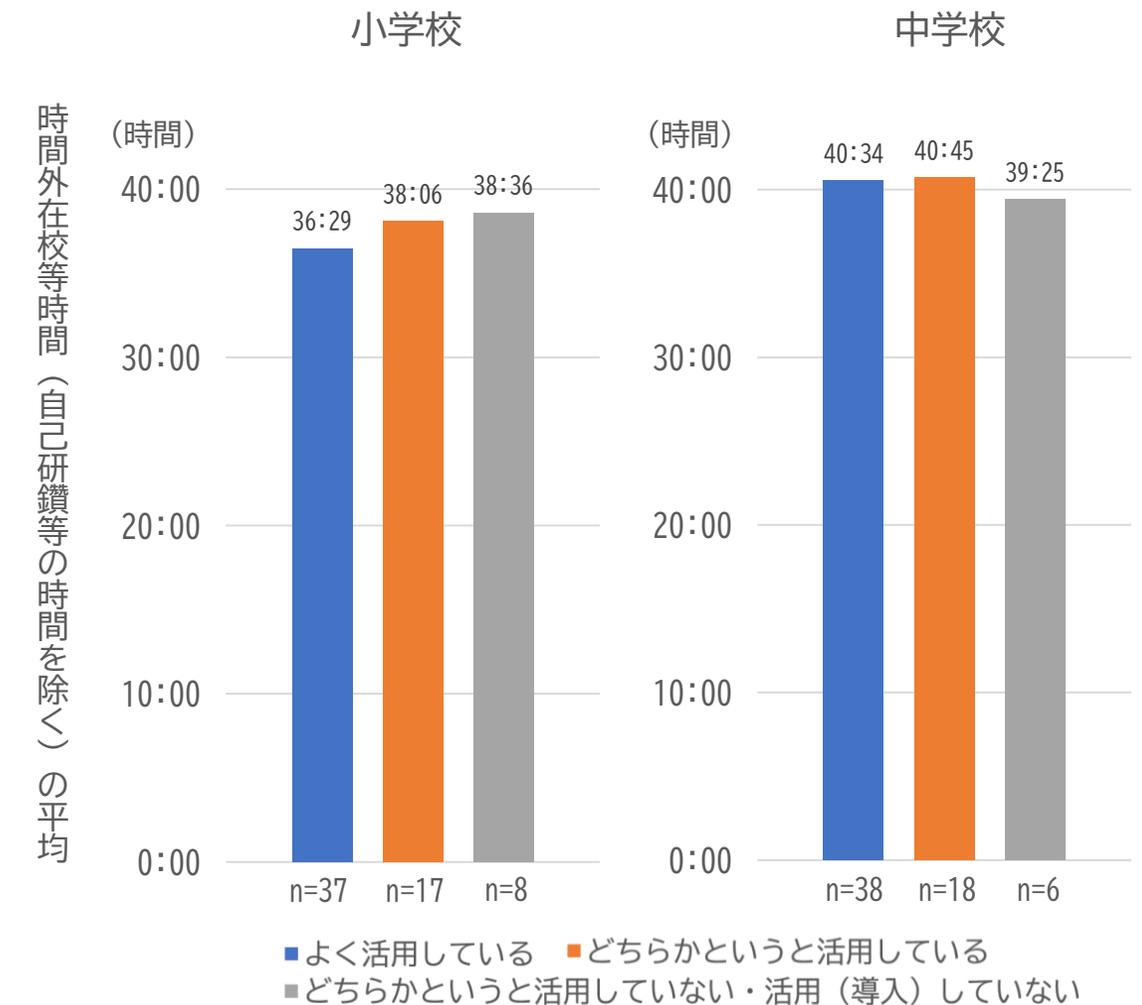
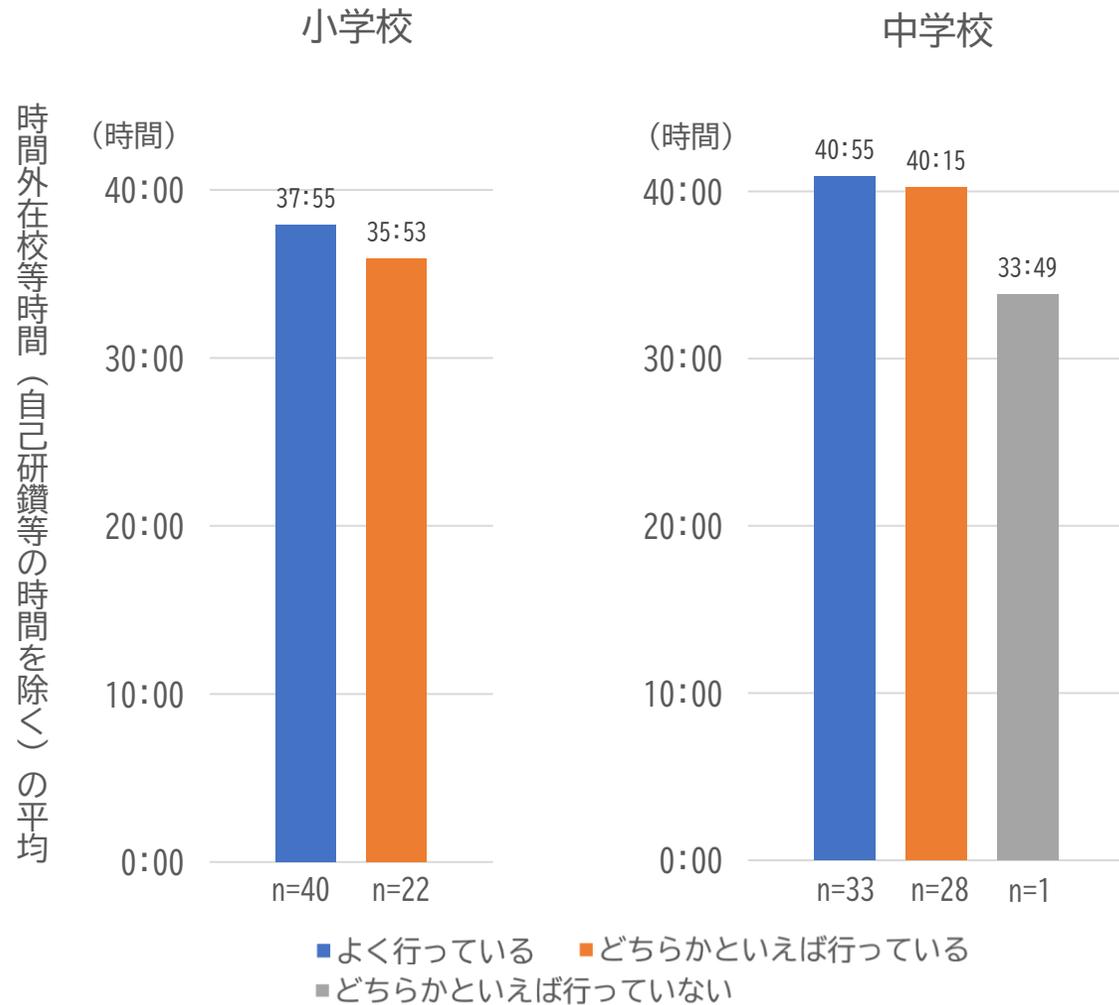
4-ツからは、**行事の精選や運営方法の工夫が、時間外在校等時間の縮減につながる**ことがわかった。行事には目的があり、教育的効果もあることに鑑みて、全てを精選対象として良いわけではないが、引き続き**目的を踏まえてその運営方法を工夫する**必要がある。4-テからは、**業務改善会議（カエル会議）の実施が、特に中学校で効果を発揮**していることがわかった。業務改善会議はその内容や実施方法によって効果が異なることから、「業務改善推進コーディネーター研修」などをおして、各学校の推進役を継続的に育成することが重要であると考えられる。



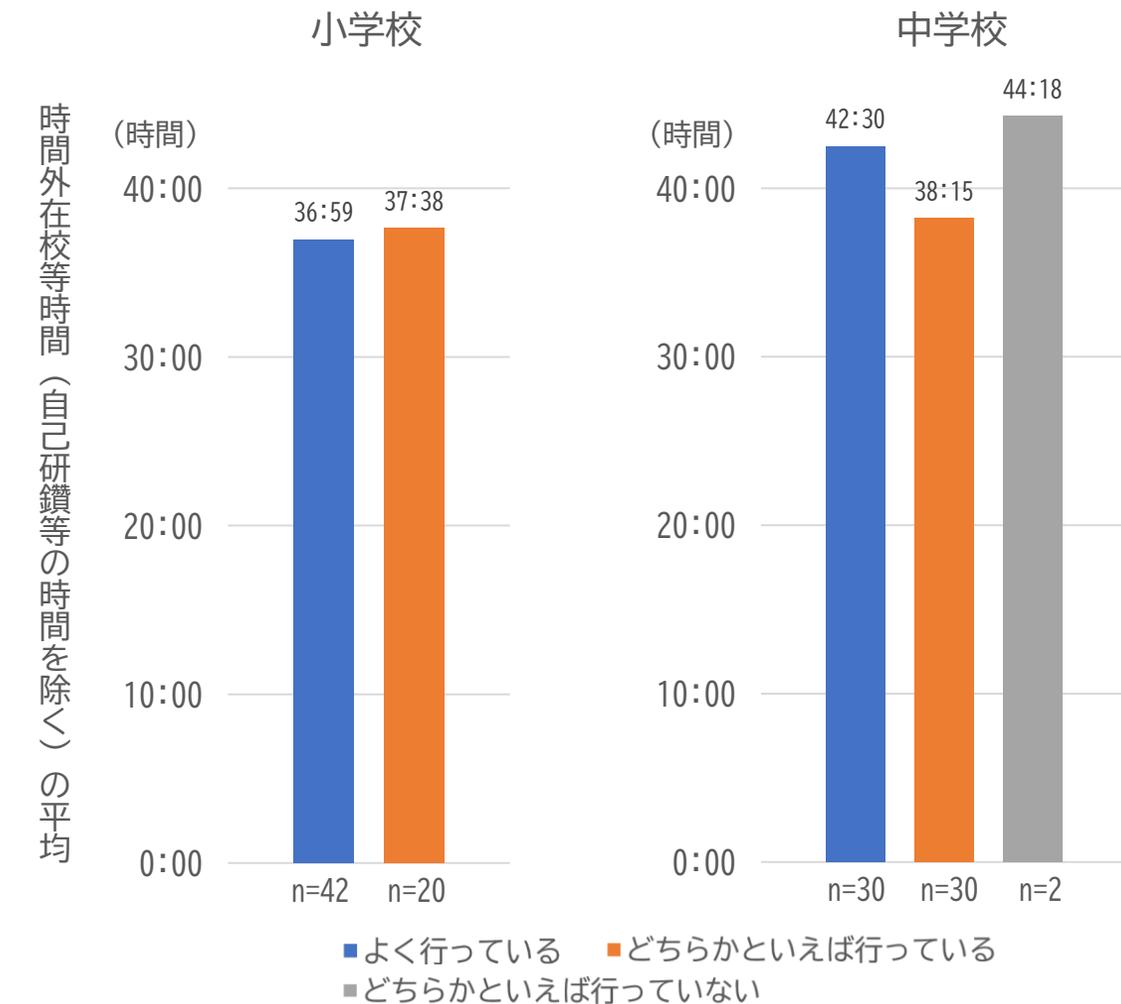
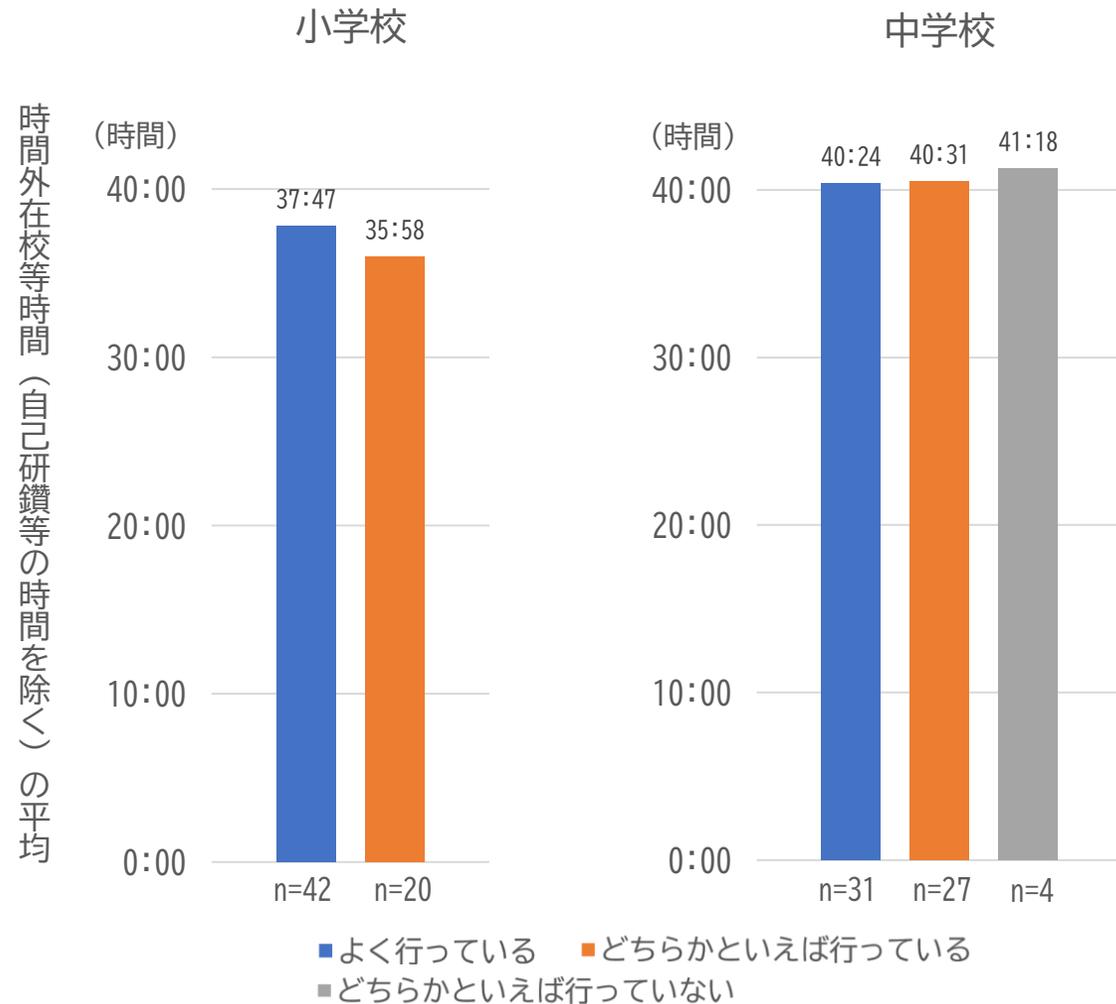
4-トからは、小・中学校ともに「給食費、学級・学年費ともに（銀行口座への振込等を）行っている」と答えた学校では、時間外在校等時間が若干短くなっていることが明らかとなった。学校徴収金の徴収・管理は、いわゆる“3分類・14項目”の切り分けにおいても、「基本的には学校以外が担うべき」に分類されていることから、特に小学校では今後より一層切り分けが行われることが期待される。4-ナからは、校内研修等の精選や運営方法の工夫・改善の明確な効果は明らかとならなかった。



4-2からは、「日課表の見直しによる教材研究・事務処理の時間等の確保」の明確な効果は明らかとならなかった。72ページのC-（3）のグラフからは、小・中学校ともに「日課表の見直し」の効果を定性的にはっきりと見て取ることができることから、数字には表れない効果はあると思われるが、今後、より一層時間外在校等時間の縮減につながるよう、取組を継続する必要があると考えられる。4-3からは、小学校で「出張回数の見直しや偏りの解消」による効果を若干ながら見て取ることができた。



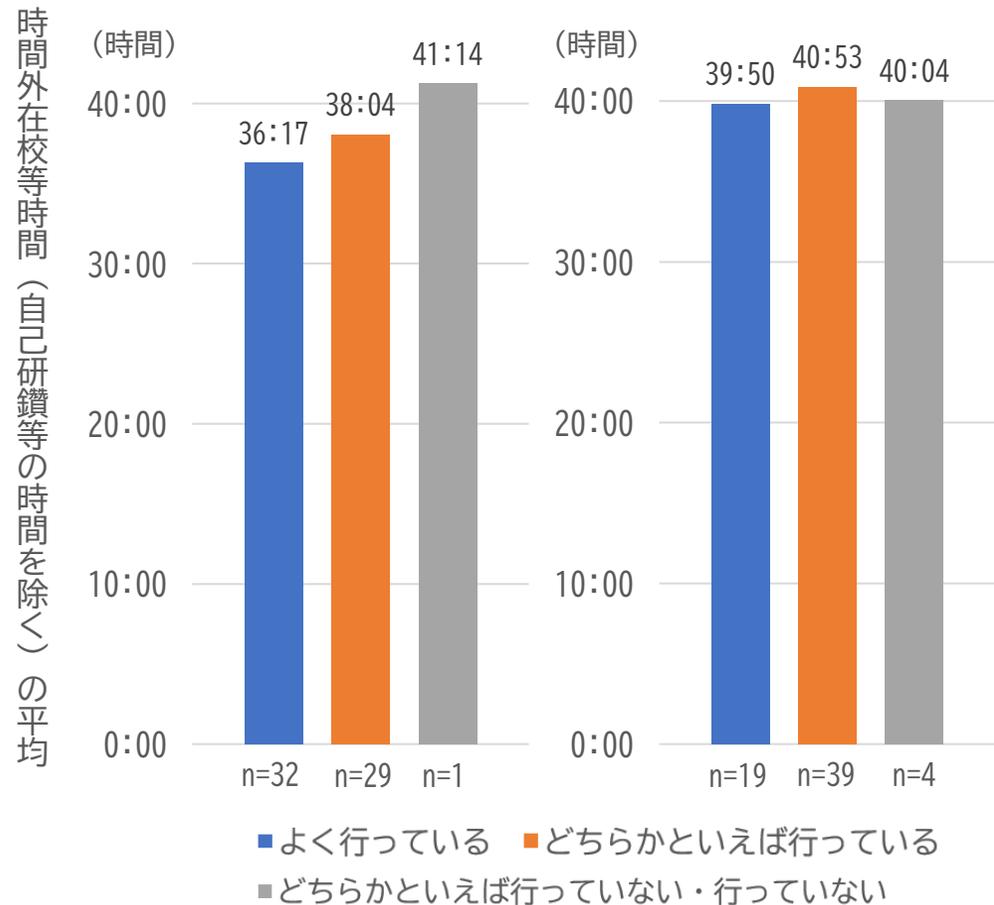
4-ネからは、「職員会議等における運営方法の工夫」の明確な効果を見て取ることができなかった。ただし、調査対象となった124校のうち123校で「行っている」と答えていることから、その差を有意に見て取ることは難しく、見方を変えればそれだけ浸透してきていると考えることができるため、継続して取り組むことが大切である。4-ノからは、特に小学校において校務支援システムの導入・活用効果が明らかとなった。今後は校務支援システムだけでは賄いきれない、クラウドサービス等を用いた日常の業務改善の好事例をこれまで以上に周知していく必要がある。



4-ハからは、**学年だよりや通知表の見直しによる学年・学級事務の負担軽減効果は、明らかにならなかった**。しかしながら、回答のほとんど（120/124）が「工夫を行っている」という回答であったことから、**取組自体が浸透してきている**ことが分かった。4-ヒからは、**特に小学校において教務や担任外と協力した担任負担軽減策が奏功している**ことが分かった一方、中学校では担任外等との協力と負担軽減のつながりが見えにくかった。㊸と同様、ほぼすべて（122/124）の学校で「負担軽減を行っている」という回答であったため、幅広く取り組まれていることが分かった。

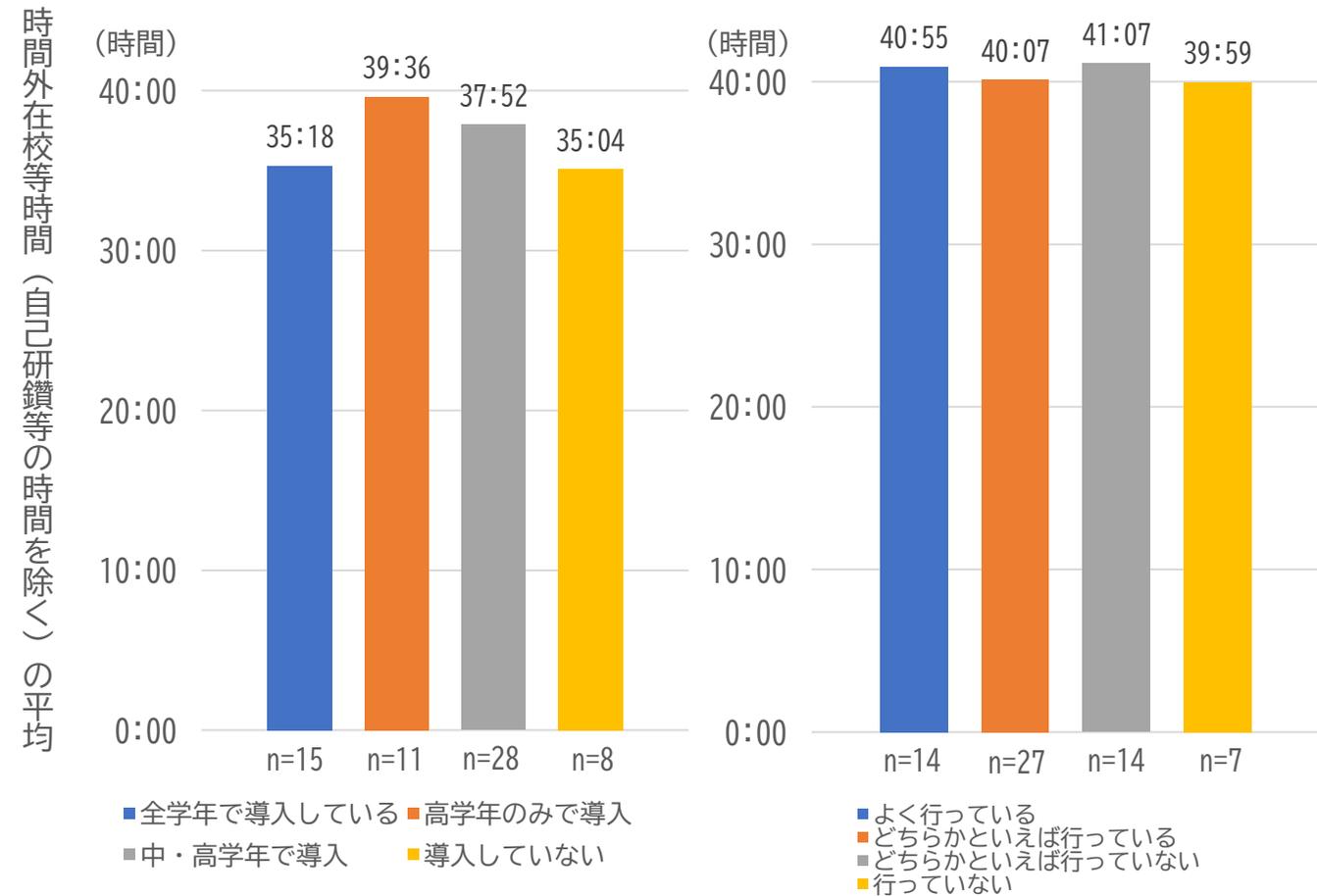
小学校

中学校

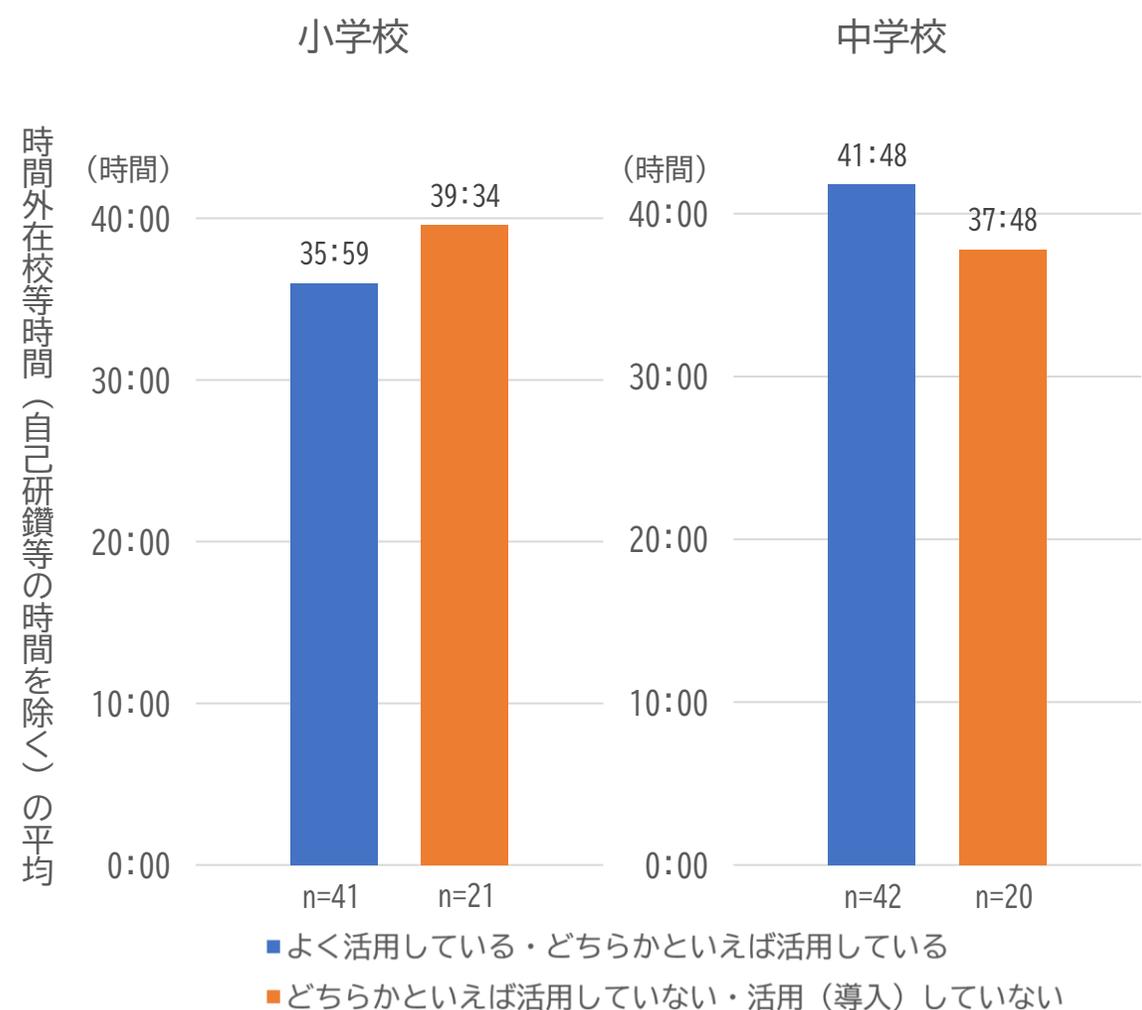
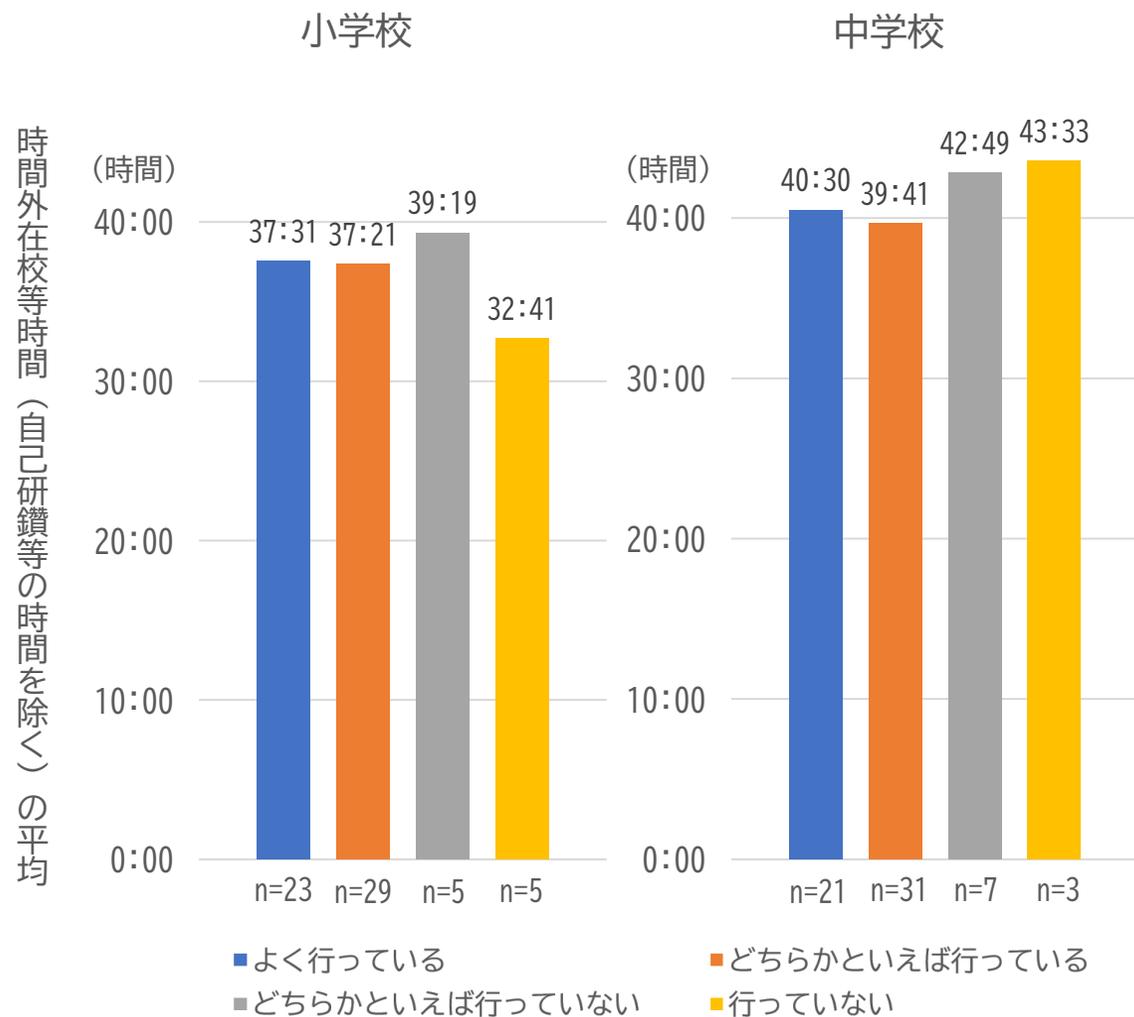


小学校 (教科担任制等)

中学校 (部活動指導員等)



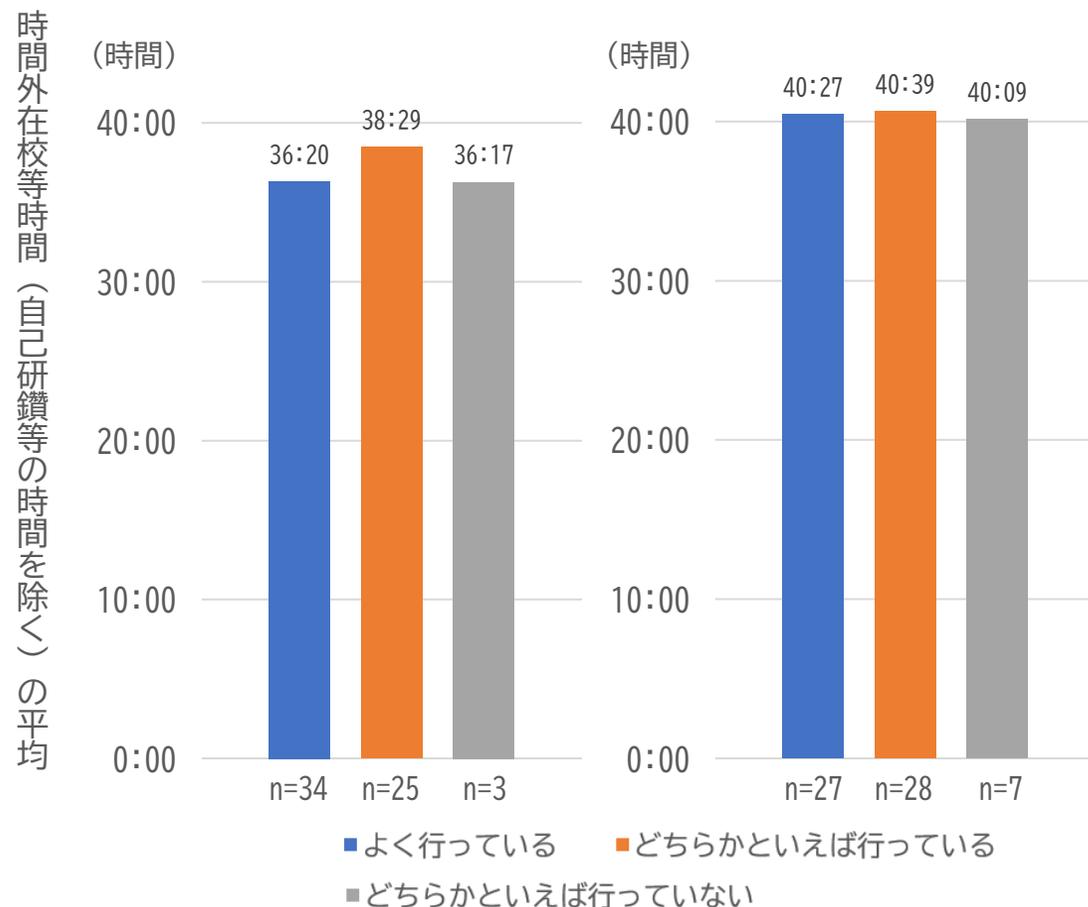
4-フからは、持ち授業時数の見直しなどの指導体制を工夫・改善した学校では、時間外在校等時間が縮減されていることが明らかとなった。年間授業時数に占める余剰時数を、標準時数+70時間以内に抑えるよう教育局として示してきたところであるが、その効果が特に小学校で見られ始めている。4-ハの小学校編からは、小学校の教科担任制の導入効果が明らかになったが、導入していなくても時間外在校等時間を抑えることができている学校も見られた。中学校編からは、部活動指導員等の導入と時間外在校等時間の相関は見られなかったものの、今後さらに導入され、部活動の地域展開が進むことで効果が明らかになってくる部分もあるものと思われる。



4-ホからは、学校運営協議会の議題に「働き方改革」を取り上げることの効果、特に中学校で見とることができた。「基本的には学校以外が担う業務」や「学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務」においては、地域の方の協力を欠かすことができない。そのためにも、学校運営協議会の議題に取り上げ、熟議を経て協力体制を築くことが効果的であると考えられる。4-マからは、留守番電話の導入効果が特に小学校で顕著であることがわかった。一方で中学校では真逆の結果が出たことから、部活動指導時間との関連もあり、留守番電話の設定時刻を超えて勤務することが少なくないことも影響していると推察される。

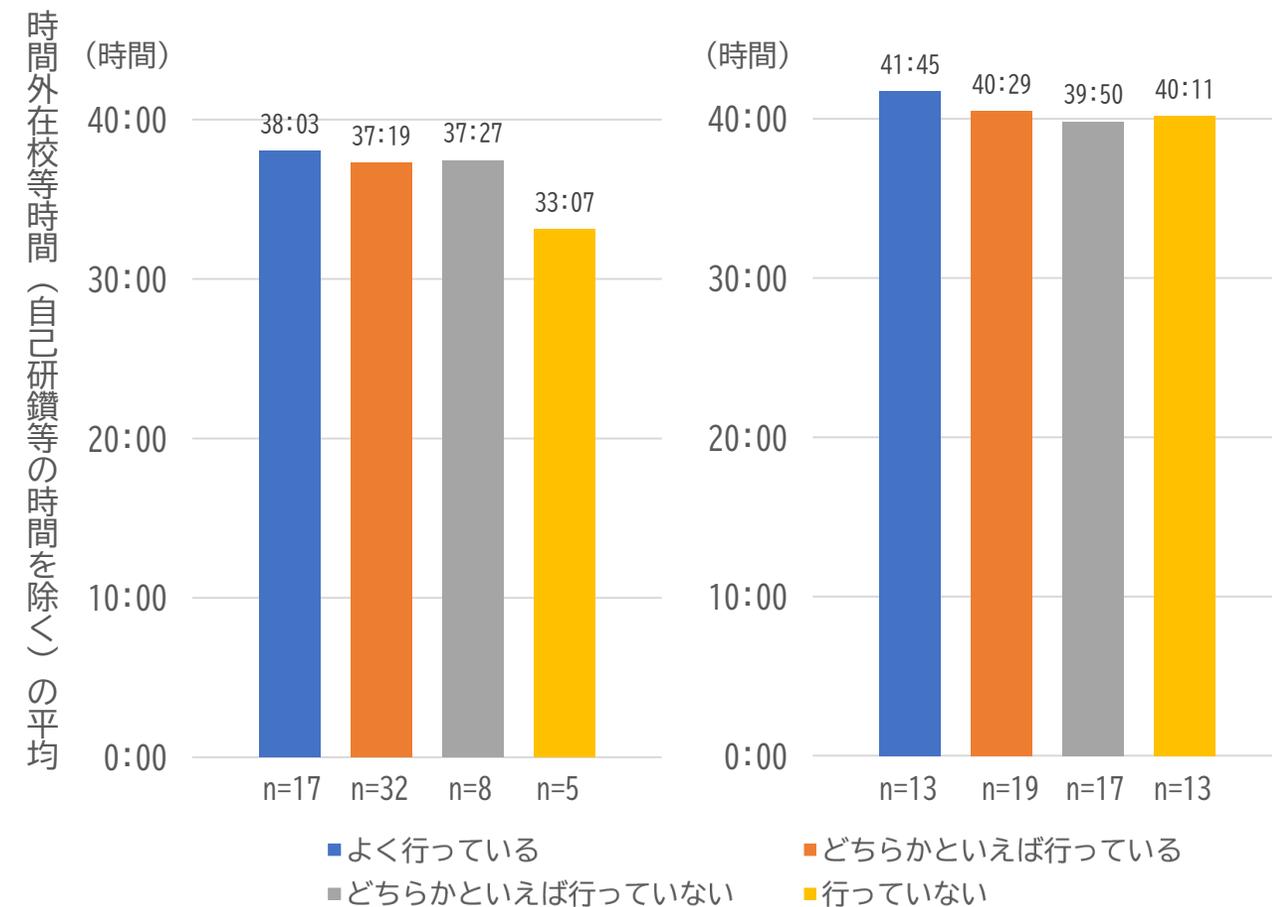
小学校

中学校

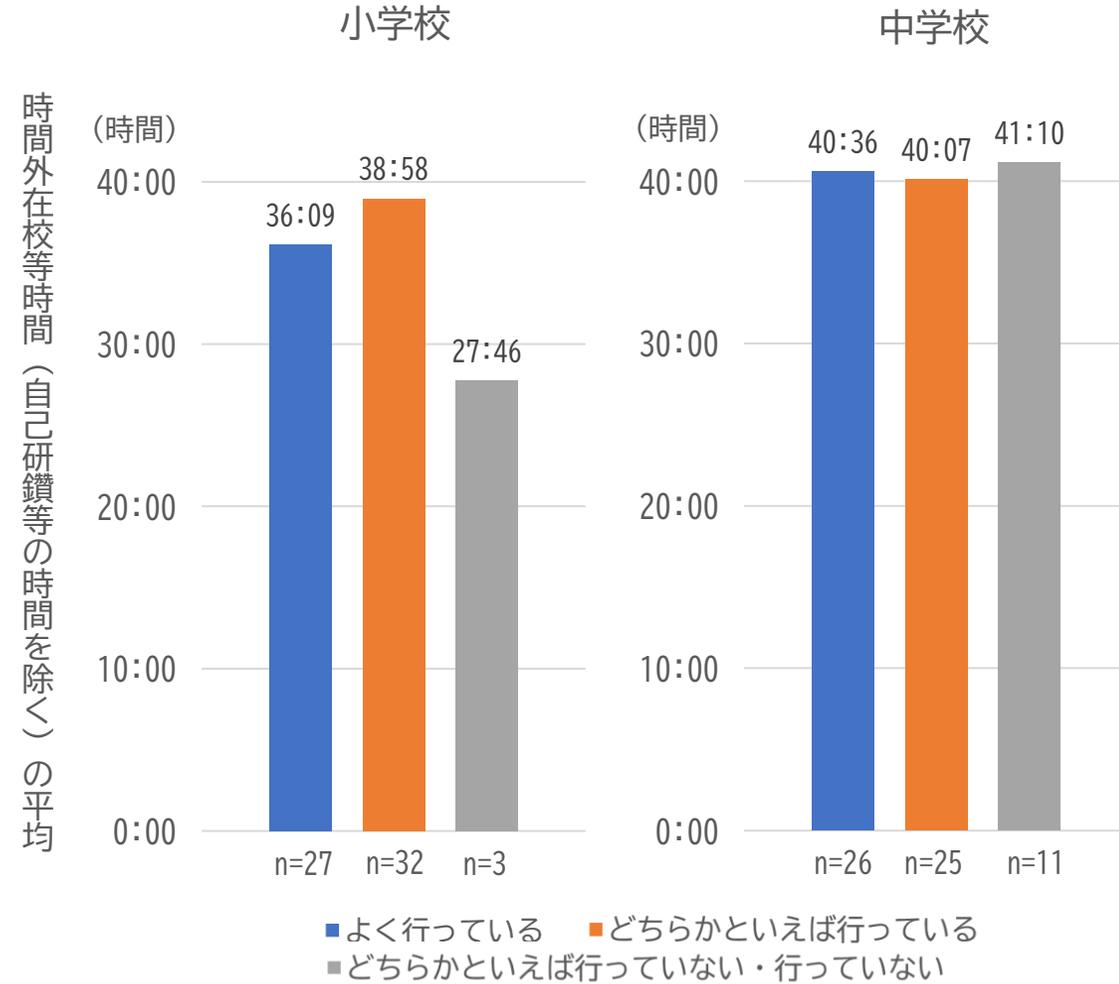
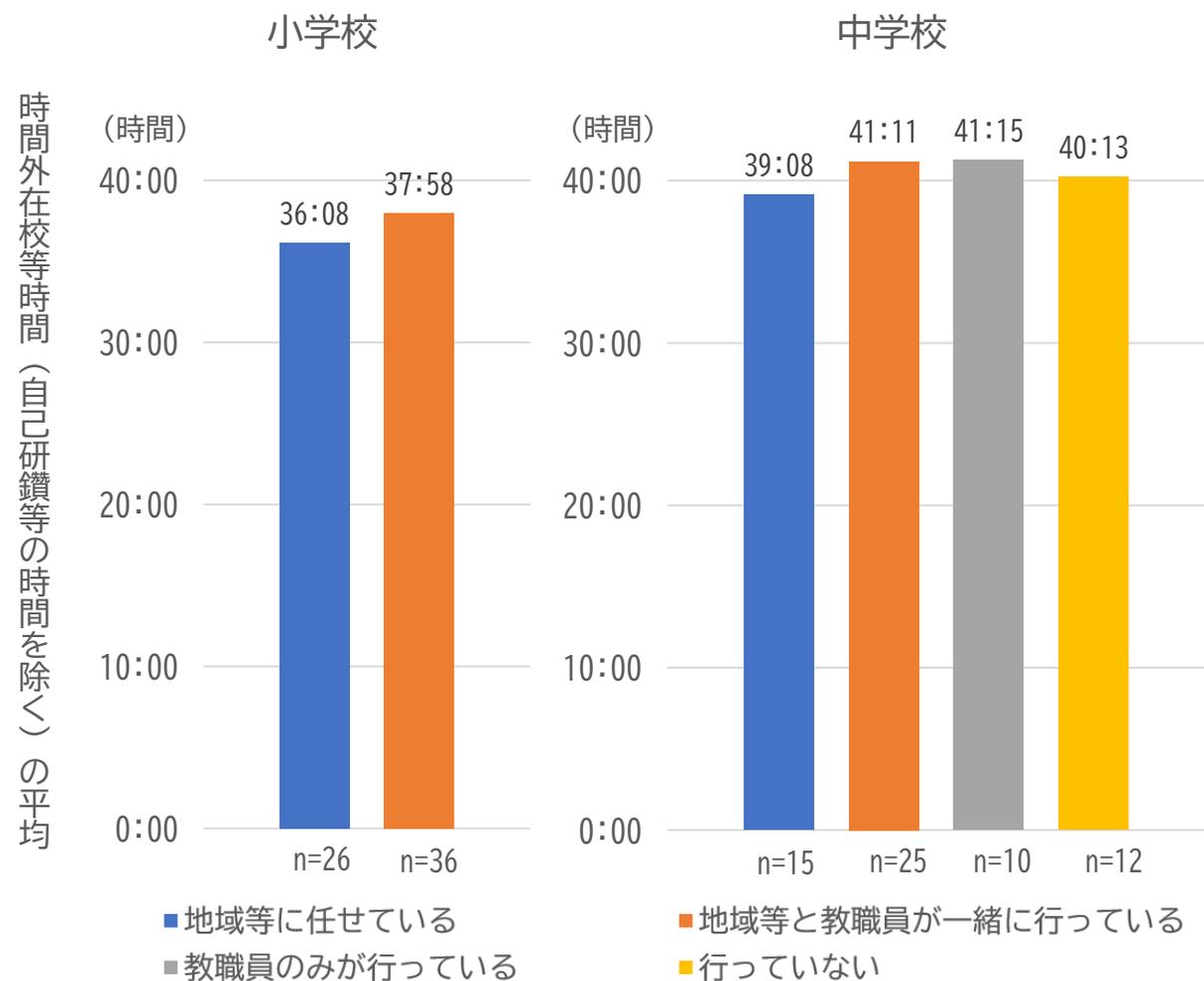


小学校

中学校



4-3からは、地域行事への教職員の参加に係る負担軽減の効果が、明確にはわからなかった。4-4からは、学校応援団の学習支援や環境整備が時間外在校等時間の縮減に果たす効果を見て取ることはできなかった。学校応援団の学習支援が、教育効果を高めることにつながっていることは推察されるものの、学校応援団は授業準備や評価に直接関わらないことから、時間外在校等時間の縮減にまではつながりにくいのかもかもしれない。環境整備についても、教諭等については日常的に関わらないことから、時間外在校等時間への影響が少ないことが考えられる。



4-メからは、登下校時の児童生徒の見守り活動体制の効果が明らかになった。「地域等に任せている」ことによって時間外在校等時間が縮減されているほか、中学校では「行っていない」と回答した学校においても時間外在校等時間がやや少なくなっていることから、**学校以外が担うべき業務を地域に受け渡すことや、そもそも学校から切り離すことも検討する必要**があると考えられる。4-モからは、PTA活動への教職員の参加に係る負担軽減の効果は、時間外在校等時間の縮減においては明らかとならなかった。

V おわりに

本調査結果から、平日・休日ともに、教職員の時間外在校等時間が、令和3年度に実施した勤務実態調査から改善傾向にあり、小学校で1：55（令和3年度比29分減）、中学校で2：04（同31分減）となった。特に教頭、主幹教諭、教諭等で大幅な減少が見られた。年代別、学級担任別、男女別の時間外在校等時間の差も縮小傾向にあることから、業務の平準化が進んでいることも明らかとなった。これらの結果は、これまで県教育委員会、市町村教育委員会、各学校が実施してきた働き方改革に関する取組が一定の成果を上げていることを示している。例えば、小・中学校ともに「成績処理」にかかる時間が明らかに減少したほか、管理職や一人職を中心に「書類作成等の事務」にかかる時間にもはっきりと縮減が見られたことは、各市町村の実情に応じ、外部人材の登用や校務DXの導入・活用が推進されてきた証左であると考えられる。

一方、依然として教職員の時間外在校等時間は長く、特に教頭、主幹教諭、教諭等（中学校のみ）については平日1日平均2時間を超える状況であった。例えば、小・中学校ともに「行事」にかかる時間が増加していることから、「行事」の目的や児童生徒にとっての価値を踏まえつつも、更なる精選や運営方法の工夫（地域人材の活用など）が必要であると考えられる。また、校種によっては「授業準備」の時間が増えていることから、授業準備は専門職としての教員の主たる業務ではあるものの、クラウド上での教材の共有による効率的・効果的な教材研究の推進などの対策が必要である。

業務の持ち帰り状況については令和3年度から改善傾向にあり、業務の持ち帰りを行っていない教諭等の割合は小・中学校ともに8割程度にのぼり、令和3年度の5割前後から大きく改善し、その時間も特に主幹教諭・教諭等では大幅な減少が見られたが、未だ持ち帰り業務ゼロには至っていない。また、週休日等の在校状況も小・中学校ともに令和3年度から改善が見られたが、小学校と比較して中学校の方が割合が大幅に高く、中学校では全職員の4分の1以上が週休日等に在籍しており、その時間も小学校の5分に対して中学校では10倍以上の53分となった。中学校の週休日の在校時間の内訳をみると、その6割以上が部活動関係の業務であることもわかった。

市町村教育委員会及び各学校においては、働き方改革に関する様々な取組が行われており、本調査によってどのような取組の効果が高いのかを明らかにすることができた。一例として、小・中学校ともに「行事の精選や運営方法の工夫」については、時間外在校等時間の縮減効果が明確に示されたほか、アンケート結果としても負担軽減に効果のあった取組として上位（26の取組中第2位）に入った。また、「日課表の見直しによる教材研究や事務処理の時間等の確保」については、時間外在校等時間の縮減について定量的な結果は示されなかったものの、負担軽減に効果があった取組として最上位（26の取組中第1位）に入ったことから、定性的な効果が非常に高いことがわかった。これら効果のあった取組については、「埼玉県業務改善スタンダード（改定版）」として取りまとめ、市町村教育委員会や各学校において活用しやすい形にまとめた。

本調査において実施したように、まず、教職員の勤務実態を明らかとし、改善の指標としていくことは、働き方改革を進める上で非常に重要である。また、単に平均値を把握するだけでなく、自校の職員の在校等時間について散布図を作成するなどして自校の勤務実態を把握し、在校等時間の平準化を図ることも肝要である。その際には、在校時間が長くなっている原因について職員一人一人から事情をよく聴き取り、画一的に平準化を図るのではなく、個々の事情に合わせた対応を行っていく必要がある。

文部科学省より示された「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）では、「できることは直ちに着手することを通じて、多くの教師が『変わってきた』という実感を持つことができるようにしていくことが重要である」とされ、同じく文部科学省より示された「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」（令和6年8月27日中央教育審議会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）においては、「国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体が自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組むこと」とされた。県・市町村、各学校が自分事として主体的に、実効性のある取組を直ちに、その権限と責任に基づき実行していくことが重要ということが強調されている。

現在、県内すべての市町村で客観的な在校時間の把握ができる状況となっていることから、各市町村教育委員会及び各学校においては、把握した勤務実態とあわせ、本調査結果および本調査結果をもとに改定した「業務改善スタンダード（改定版）」を活用するとともに、令和6年7月に県ホームページに掲載した「業務改善スタンダード活用事例集」や、令和6年9月に改定・発出した「教員業務支援員との協働事例集」等も活用し、教職員の更なる負担軽減に取り組むことを期待する。

最後に、本調査に御協力いただいた全ての市町村立学校の教職員、市町村教育委員会の関係者に心より感謝を申し上げます。

參考資料

調査A 業務内容等調査【個人調査票】

1 日付

(調査A) 業務内容等調査【個人調査票】

エラーチェック ERROR

(0) 回答者の情報

学校名	種別	個人番号	職名	任用形態
年代	性別	担任	正規の勤務開始時刻	時 分
		部活	正規の勤務終了時刻	時 分

(1) アンケート

① 日付

令和6年 月 日 曜日

③ 今日の実際の出退勤時間を入力してください。(週休日に部活・残務処理等で学校に来た場合も入力)

(例) 退勤時間が午後6時5分の場合 → 18時5分と入力してください。

出勤をしなかった場合は、出勤時間及び退勤時間を0時0分と入力してください。

実際の出勤時刻 時 分 実際の退勤時刻 時 分

② 今日、どれに当たりますか

- ・勤務日：通常通り勤務（休暇等を取得した場合を含む）
- ・週休日（出勤なし）：週休日で学校に来なかった場合
- ・週休日（出勤あり）：週休日だけど部活や残務処理のため学校に来た場合

④ 今日、あなたが授業を行った時数を整数で入力してください。

授業時数 時間 ※ 週休日や1日年休等については「0」と入力

※ 自習監督や補欠授業を行った時間を含む

(2) 在校中の業務記録

時間	児童・生徒の指導にかかわる業務										学校の運営にかかわる業務				外部対応		出張				重複チェック						
	授業	登下校指導等	部活動・各種大会練習	補習	生徒指導(集団)・集会	個別の面談等	生徒会指導	行事(準備・練習を含む)	授業準備	成績処理	学年・学級経営	会議・打合せ	会計処理	校内研修	その他事務(書類作成等)	保護者・PTA活動対応	地域対応	行政・関係機関対応	校務としての研修(校外)	部活動・各種大会関係		会議・打合せ・その他(校外)	出張に伴う移動	その他	休憩・補食等		
5:00																									5:00	OK	
5:30																										5:30	OK
6:00																										6:00	OK
6:30																										6:30	OK
7:00																										7:00	OK
21:30																										21:30	OK
22:00																										22:00	OK
22:30																										22:30	OK
23:00																										23:00	OK
23:30																										23:30	OK

(3) 持ち帰り業務の時間数

今日、あなたが学校から退勤した後に業務（持ち帰り業務）を行った場合に記入してください。（30分単位で入力）

授業準備	時間	分	成績処理	時間	分	行事準備	時間	分	学年・学級経営事務	時間	分
会議・打合せ準備	時間	分	研修準備	時間	分	外部対応準備	時間	分	その他	時間	分

調査B 在校等時間調査【個人調査票】

(調査B)

(調査B) 在校等時間調査【個人調査票】

1 学校名等

学校名	立	小学校	職名	個人番号
勤続年数	年		性別	年代
勤務開始時刻	勤務終了時刻		担任等	
週当たりの持ち授業時数	部活動			

←各学校で定められている通常の勤務日の勤務時間を入力
セルが赤くなった場合、勤務時間が8:30となっているか確認

2 在校時間等

日付	曜日	在校時間		勤務時間を除く 在校時間	当日の勤務 ※休暇等を取った 場合も「勤務日」と入 力	当該日に対象教員が 授業を行ったコマ数 (整数で入力)	児童生徒への部活動等指導時 間※市町村の陸上大会等を含 む (70分の場合は1:10と入力)	在校時間のうち、勤務時間外 に行った休憩等の時間 (70分の場合は1:10と入力) 正規の勤務時間内の休憩は除く
		出勤時刻	退勤時刻					
6/10	月							
11	火							
12	水							
13	木							
14	金							
15	土				0			
16	日				0			
17	月							
18	火							
19	水							
20	木							
21	金							
22	土				0			
23	日				0			
24	月							
25	火							
26	水							
27	木							
28	金							
29	土				0			
30	日				0			
7/1	月							
2	火							
3	水							
4	木							
5	金							
6	土				0			
7	日				0			

3 集計(自動集計)

6/14~7/11
の勤務日数 0 日

勤務日	勤務時間を除く在校時間合計	0:00
	自己研鑽等の時間合計	0:00
	勤務時間と自己研鑽等を除いた在 校時間の平均(1日平均)	#DIV/0!
	授業を行った時数の平均(1日平 均)	#DIV/0!
	部活動等指導時間の平均(1日平 均)	#DIV/0!

週休 日等	在校時間合計	0:00
	自己研鑽等の時間合計	0:00
	自己研鑽等を除いた在校時間の平 均(1日平均)	0:00
	部活動等指導時間の平均(1日平 均)	0:00

4 アンケート(1) 働き方改革の取組のうち、負担感軽減に効果があると思うものを選び、右の欄に丸を付けてください。(3つ以内)

①学校全体での出退勤時間の徹底や年休 の計画的取得などの取組の実施	<input type="checkbox"/>	←〇は3つ以内 (4つ以上丸を付けた とセル全体が赤くなりま す。)
②行事の精選、運営方法の工夫改善	<input type="checkbox"/>	
③業務改善に係る会議(かえる会議)の 実施	<input type="checkbox"/>	
④校内研修等研修の精選・運営方法の工 夫	<input type="checkbox"/>	
⑤会議や打ち合わせの精選・運営方法の 工夫	<input type="checkbox"/>	
⑥校務支援システムの導入・活用	<input type="checkbox"/>	
⑦学年だよりや通知表見直しなど事務に 関する取組の工夫・改善	<input type="checkbox"/>	
⑧教務や担任外との協力体制や事務負 担・持ち時数の見直し	<input type="checkbox"/>	
⑨留守番電話の導入	<input type="checkbox"/>	
⑩地域行事や登校指導など時間外業務の 精選・工夫	<input type="checkbox"/>	
⑪部活動の制限(休業日の設定など)	<input type="checkbox"/>	
⑫スクール・サート・スタッフの導入	<input type="checkbox"/>	
⑬定時退勤推奨ウィークの実施	<input type="checkbox"/>	
⑭始業前の教育活動の原則中止	<input type="checkbox"/>	
⑮その他 ↓下の欄に内容を入力してください	<input type="checkbox"/>	

4 アンケート(2)

次の項目について、今の状況を①~④の番号で回答してください

	回答
1 朝、目が覚めると、さあ仕事へ行こうという気持ちになる ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない	<input type="checkbox"/>
2 自分の仕事に誇りを感じる ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない	<input type="checkbox"/>
3 仕事に楽しさややりがいを感じる ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない	<input type="checkbox"/>
4 仕事は私に活力を与えてくれる ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない	<input type="checkbox"/>
5 仕事等について同僚や管理職に相談しやすい ①しやすい ②どちらかといえばしやすい ③どちらかといえばしにくい ④しにくい	<input type="checkbox"/>
6 本校の働き方改革は進んでいると感じる ①いつも感じる ②時々感じる ③めったに感じない ④全くない	<input type="checkbox"/>
7 働き方改革を意識して、効率的な業務遂行を心がけている。 ①いつも心がけている ②時々心がけている ③どちらかともうである ④全くない	<input type="checkbox"/>

調査C 働き方改革取組状況調査【学校質問紙】

調査C 働き方改革取組状況調査【学校質問紙】 R6.6

貴校の実施している働き方改革への取組について以下のとおり回答してください。
 ①「1 学校の基本情報について」には、貴校の情報について記入してください。
 ②「2 勤務時間の実態について」については、貴校の教職員勤務実態に最も近いものを「質問および回答選択肢」の欄にある①～④の内から1つ選び、「回答」欄にその番号を入力してください。
 ※入力されたセルはピンクから黄色に変わります。

1 学校の基本情報について(5月1日現在で記入)

1 学校名		
2 学校コード(40B99など5桁のもの)		
3 学校種		
4 回答者職名・氏名		
5 児童・生徒数		
6 通常学級の学級数		学級
7 特別支援学級の学級数		学級
8 常勤県費負担教職員の人数(5/1現在)		人
9 上記8の職員の平均年齢		歳
10 学校運営協議会の設置		
11 教員1人当たりの1週間の平均授業持ちコマ数(県費負担の常勤教員の平均)		コマ
12 就学援助家庭の割合(%)		%
13 部活動の数(※小学校は「0」を入力)		
14 部活動の朝練平均時間(●分) 部活動の数(※小学校は「0」を入力)		分
15 通常学級の1クラスの児童・生徒数が35人以下の割合(①～④から選択し、右の欄に記入) ①全て35人以下 ②半数以上の学級が35人以下 ③学級の半数未満が35人以下 ④小学1・2年以外36人以上		
16 スクール・サポート・スタッフを導入し、教員の負担軽減に活用していますか (①、②から選択し、右の欄に記入) ①活用している ②活用していない		
17 障害者会計年度任用職員を配置し、教員の負担軽減のために活用していますか (①、②から選択し、右の欄に記入) ①活用している ②活用していない		

2 働き方に関する実態について
 (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進について

No	質問及び回答選択肢	回答
1	客観的方法での在校等時間把握をどのように行っていますか ①タイムカード・ICカード ②校務支援システムを利用 ③Excel等ソフトを利用 ④その他	
2	長時間勤務者に対し、管理職が在校等時間の短縮について働き掛けを行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
3	長時間勤務者に対し、教職員同士で在校等時間の短縮について声を掛け合っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	

調査C 働き方改革取組状況調査【学校質問紙】 R6.6

4	長時間勤務者について、産業医との面談を実施していますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
5	ノー残業デー、ふれあいデーを徹底して実施していますか ①時間を決め、徹底して実施 ②可能な範囲で実施 ③どちらかといえば徹底されていない ④徹底していない	
6	普段から退勤時間の目標設定、徹底などを行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
7	年休の計画的な取得について取組を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
8	衛生推進者などを活用して、業務改善を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない・設置していない	

(2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

No	質問及び回答選択肢	回答
9	働き方改革のため、行事の精選や運営方法の工夫・改善などを行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
10	業務改善に係る会議(いわゆるカエル会議)を実施していますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
11	給食および学級・学年費を銀行口座への振り込み等に行っていますか ①両方とも行っている ②給食費のみ行っている ③学級・学年費のみ行っている ④行っていない	
12	校内研修等の研修の精選や運営方法の工夫・改善などを行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
13	授業時数及び日課表の見直しを行い、教材研究や事務処理の時間を確保していますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
14	出張回数の見直しや偏りの解消など出張等に関する取組を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
15	職員会議等について運営方法を工夫するなどして効率化を図っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	

(3) 教職員の負担軽減のための条件整備

No	質問及び回答選択肢	回答
16	校務支援システムを導入・活用し、負担軽減を図っていますか ①よく活用している ②どちらかといえば活用している ③どちらかといえば活用していない ④導入・活用していない	
17	学年だよりや通知表の見直しなど、学年・学級事務に関する取組の工夫・改善を行っている ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	

調査C 働き方改革取組状況調査【学校質問紙】 R6.6

18	持ち時数の見直しを行うなど、指導体制の工夫・改善を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
19	教務や担任外等と協力した担任の負担軽減の取組を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
20	(小学校のみ)教科担任制や交換授業などを導入していますか ①全学年で導入している ②高学年のみで導入 ③中・高学年で導入 ④導入していない ⑤中学校	
21	(中学校のみ)部活動補助員や外部指導者を導入し、教員の負担軽減を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない ⑤小学校	

(4) 保護者や地域の理解と連携の促進

No	質問及び回答選択肢	回答
22	学校運営協議会を設置し、教職員の働き方改革について話し合いを行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
23	勤務時間外の電話対応について留守番電話を導入し、活用していますか ①よく活用している ②どちらかといえば活用している ③どちらかといえば活用していない ④導入・活用していない	
24	地域の行事等への教職員の参加について、負担軽減のための精選や工夫を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
25	登校時の児童生徒の見守り活動等についてどのような体制で行っていますか ①地域等に任せている ②地域等と教職員が一緒に行っている ③教職員のみが行っている ④行っていない	
26	学校応援団等による学習補助や環境整備などを実施し、教職員の負担軽減を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	
27	PTA活動への教職員の参加について、負担軽減のための精選や工夫を行っていますか ①よく行っている ②どちらかといえば行っている ③どちらかといえば行っていない ④行っていない	

3 効果のあった取組について

★1～27の中で特に効果のあった取組の番号を半角で記入してください(3つ以内)

4 本調査にかかる特記事項
 修学旅行等の宿泊学習について (記入例)修学旅行〇月〇日(〇)～〇月〇日(〇)

5 その他
 その他、効果のあった取組等ありましたら、ご記入ください。